

いつも、あおぞらを。



あおぞら銀行

AOZORA

ディスクロージャー誌
(統合報告書)

2019年4月1日～2020年3月31日

2020

いつも、あおぞらを。



あおぞら銀行

1957

長期信用銀行法に基づき
日本不動産銀行設立

1998

特別公的管理開始
(一時国有化)

2001

あおぞら銀行
に行名変更

1977

日本債券信用銀行
に行名変更

2000

特別公的管理終了
(再民営化)

CONTENTS

あおぞら銀行について

- 2 CEOメッセージ
- 4 CFOメッセージ
- 6 中期経営計画「AOZORA2022」
- 10 価値創造プロセス
- 12 財務ハイライト
- 13 ESGハイライト
- 14 SDGs/ESGへの取り組み基本方針
- 15 ESG情報インデックス
- 16 気候変動への対応
- 18 デジタルライゼーションへの取り組み
- 20 新型コロナウイルス感染拡大への対応
- 21 あおぞら銀行ホームページのご案内

業務の状況

- 22 ビジネスグループ
- 24 個人営業グループ
- 26 法人営業グループ
- 28 金融法人・地域法人営業グループ
- 30 スペシャルティファイナンスグループ
- 32 インターナショナルファイナンスグループ
- 34 ファイナンシャルマーケッツグループ
- 36 信託ビジネスグループ
- 38 経営支援および地域経済活性化への取り組み

編集方針

本誌は、投資家を中心としたステークホルダーの皆さまに、当行グループの概要、事業戦略、経営基盤等について、財務情報と非財務情報の両面からご説明するための資料です。編集にあたっては、国際統合報告評議会(IIRC)が提示するフレームワークを参考にしつつ、当行のビジネスモデルを示しています。

2012

資本再構成プラン
(公的資金返済計画)発表

2017

本社移転

2006

普通銀行に転換
東証一部へ再上場

2015

公的資金一括返済

経営管理体制

- 40 コーポレート・ガバナンス
- 48 コンプライアンス
- 51 顧客保護等管理
- 54 リスク管理
- 64 内部監査

サステナビリティ

- 65 人事戦略
- 70 ステークホルダーコミュニケーション
- 71 環境・社会への取り組み

資料編

- 76 会社概要
- 83 財務データ
- 83 連結情報
- 118 単体情報
- 156 バーゼルⅢ第3の柱
- 184 報酬等に関する開示
- 186 開示項目一覧
- 196 株式事務のご案内

将来に関する記述に対する注意事項

本誌には、将来の財政状態および経営成績に関する記述があります。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化等による一定のリスクと不確実性が含まれていることをご留意ください。

CEOメッセージ



株式会社 三井物産

CEOメッセージ

2020年6月、代表取締役社長兼チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）に就任いたしました谷川です。皆さまには平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当行は、今年度から2022年度までの3年間を計画期間とする、中期経営計画「AOZORA2022」を策定しました。

銀行を取り巻く経営環境の著しい変化に対応するために、私たちあおぞら銀行グループの経営や業務の基本的な考え方となる経営理念を見つめ直すことから始め、存在意義（ミッション）、目指す姿（ビジョン）、行動指針（アクション）を明確にしました。

私たちは金融のプロフェッショナルとして「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをミッションとし、社会・お客さま・株主・従業員のすべてのステークホルダーに貢献することで、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を目指します。

「AOZORA2022」は、私たちあおぞら銀行グループの羅針盤の役割を果たすものであり、他にはない“新たなパートナーバンク”となるための実行プランです。

IT社会の到来を見据えた新産業や新興企業の育成、地域活性化・地方創生に向けた取り組み、個人資産形成や円滑な承継の支援等により、社会のサステイナブルな発展に積極的に貢献していくとともに、

6つの柱それぞれの業務分野でのイノベーションを実行し、高い専門性、優れた機動力と柔軟性を武器に、豊富なアイデアから生み出される商品や相対での高品質なサービスを、個人のお客さまや、事業法人・金融法人のお取引先に提供することのできる“新たなパートナーバンク”に成長することを目指します。

現在、世界的な感染症拡大の影響を受け、多くのお客さまが困難な状況に直面されています。あおぞら銀行グループでは、お客さまのニーズを踏まえたきめ細かな対応を行うとともに、お客さまの新しいビジネスへの取り組みにも、パートナーとして支援してまいります。

そして、機動的で健全なリスクテイクとプロアクティブなリスクコントロールによって持続的な成長を目指し、変化する経営環境を踏まえつつ、業績に応じた還元を行ってまいります。また、この持続的な成長の実現のため、従業員に対してもチームワークとチャレンジを支援する新人事制度を導入し、一体感をもって成長・活躍できる職場を提供していきます。

ステークホルダーの皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 兼
チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）

谷川 啓



業績および配当についてご説明いたします。

2020年3月期の実績

2020年3月期におけるわが国経済は期初より比較的堅調に推移しましたが、2月中旬以降新型コロナウイルス感染症の影響等により金融市場のボラティリティが上昇し、グローバル経済は急速に減速するとともに一層の悪化懸念も高まる状況となりました。当行

の当期の連結粗利益は顧客ビジネスが好調に推移したこと等により957億円と期初の業績予想を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案した保守的引当を実施したことから、親会社株主純利益は281億円と業績予想を下回る結果となりました。

	2019年3月期 (実績)	2020年3月期 (業績予想)	2020年3月期 (実績)	2021年3月期 (業績予想)
連結粗利益	838億円	880億円	957億円	900億円
連結実質業務純益	344億円	350億円	423億円	345億円
経常利益	477億円	510億円	433億円	400億円
親会社株主純利益	361億円	365億円	281億円	285億円

資金利益は、貸出金利息は増加したものの、有価証券利息配当金が減少したこと等から、前期比14億円(3.0%)減の487億円となりました。

非資金利益は、4-12月期まで好調に推移していた顧客ビジネスが、第4四半期(1-3月期)においてもテール関連利益、貸出関連手数料を中心に順調な実績となったこと等から、前期比133億円(39.8%)増の469億円となりました。

経費は、インターネット銀行子会社や個人のお客さま向け新マネーサービス「BANK」提供に係る経費増加等により、533億円(前期比39億円、8.0%増)となりました。ほぼ通期計画通りの実績となり、OHRは55.8%となりました。

与信関連費用は、第4四半期(1-3月期)に新型コロナウイルス感染症の影響を勘案した保守的引当を実施したこと等により117億円の費用となりました。株式等関係損益は、116億円の利益を計上しております。

貸出金は、2019年3月末比1,742億円(6.3%)増の2兆9,541億円となりました。この内、国内向け貸

出は前3月末比1,818億円の増加、海外向け貸出は、前3月末比76億円の減少となっております。

預金・譲渡性預金、債券・社債の合計であるコア調達は2019年3月末比1,421億円(4.0%)増加し、3兆6,568億円となりました。個人のお客さまからの調達がコア調達に占める割合は57%となっております。

金融再生法開示債権は、2019年3月末比127億円増加し283億円(増加額のうち、44億円は破綻先に対する再生ファイナンス案件)、開示債権比率は0.40ポイント上昇し、0.95%となりました。また、貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は1.82%(連結ベース)と高い水準を維持しております。

2020年3月末の連結自己資本比率(国内基準)については、10.29%となり、引き続き十分な水準を維持しております。

当期の1株当たり年間配当につきましては、親会社株主純利益は業績予想を下回ったもののビジネスが好調に推移したことを勘案し、期初予想と同額の156円といたしました。

2021年3月期の業績予想

2021年3月期の業績予想は、連結粗利益900億円、連結実質業務純益345億円、親会社株主純利益285億円としております。先行きの経済環境や、そのビジネスへの影響が不透明な中、連結粗利益は前期実績を下回る計画としており、経費については、インターネット銀行子会社やIT関連などの成長・戦略分野への先行投資等による増加を見込んでおります。親会社株主純利益については、前期実績に対し若干の増益を目指してまいります。

2021年3月期の配当予想については、連結親会社株主純利益の業績予想の50%を配当総額とし、1株当たり年間配当122円としております。

当行は、配当性向を原則50%とし、業績に応じた還元を行うことを中長期的な配当方針としておりますが、2021年3月期につきましては、不透明な経済環境を勘案し、年間配当予想122円維持を念頭に柔軟に対応してまいります。配当予想については、年間の配当金額のみ公表しておりますが、引き続き四半期での配当支払いといたします。

取締役専務執行役員
チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(CFO)

芥川 知美

中期経営計画「AOZORA2022」

新経営理念について

あおぞらミッション(存在意義)

新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する

あおぞらビジョン(目指す姿)

時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続ける

あおぞらアクション(行動指針)

1. ユニークで専門性の高い金融サービスを提供する
2. 迅速に行動し、粘り強く丁寧に対応する
3. チームワークを重視し、みんなで楽しく仕事をする
4. 仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する
5. 過去を理解し未来志向で今日の課題に取り組む

6. 創意工夫で新規領域にチャレンジする
7. 社会のサステイナブルな発展に積極的に貢献する

当行グループの存在意義は、金融のプロフェッショナルとして、新たな金融の付加価値を創造することで社会の発展に貢献することであり、そのためには、お客さまをよく理解し、他社にない新しい商品やサービスの研究と開発を行うことがもっとも重要であると考えます。

メガバンクでも地域金融機関でもない当行グループは、機動的で専門的であると同時に、お客さまに信頼され親しまれることが大切です。グループの将来に向けて、従来の銀行の枠組みを超えた金融グループとしての可能性に挑戦してまいります。

新中期経営計画「AOZORA2022」について

AOZORAパートナーバンク宣言

AOZORAは、2022年度までの3年間で、各業務分野でのイノベーションを実行し、高い専門性、優れた機動力と柔軟性を武器に、豊富なアイデアから生み出される商品や相対での高品質なサービスを、個人のお客さまや、事業法人・金融法人のお取引先に提供する、他にはない、日本の“新たなパートナーバンク”に成長する。**AOZORA2022**は、そのための実行プランです。

①中期経営計画「AOZORA2022」の全体像

概要

新経営理念



すべてのステークホルダーへの貢献(社会・お客さま・株主・従業員)

環境変化への対応

デジタルイノベーション
グローバル経済の動向
国内金融環境の動向
持続的社会的の実現

当行グループの特色

コンパクトな規模
高度な専門性
中立性

ビジネスモデルの改革

ビジネスモデル「6つの柱」が3年後に目指す姿

あらたな成長イニシアチブ「ビジネスのコ・ワーク」と「デジタル化」

健全なリスクテイクを支えるリスクコントロール

新人事制度

SDGs/ESGへの取り組み

ビジネスモデル「6つの柱」が3年後に目指す姿

<p>リテール業務</p> <p>個人のお客さまに、 専門的なコンサルティングと 総合金融サービスを実現</p>	<p>事業法人業務</p> <p>M&Aやバイアウトファイナンス などの事業再構築ビジネスの 主要プレイヤーとしての地位確立</p>	<p>金融法人業務</p> <p>地域金融機関の 経営課題解決により、 地域経済活性化に貢献</p>
<p>スペシャルティファイナンス業務</p> <p>不動産・事業再生に関する 高い専門性を発揮した スペシャルティファイナンスの拡大</p>	<p>国際業務</p> <p>グローバルでシームレスな モニタリング態勢の確立により、 ポートフォリオを機動的に コントロールする能力を向上</p>	<p>マーケット業務</p> <p>リスクヘッジ関連のセールス・ 商品開発能力の向上と 市況変動に強いポートフォリオの 構築</p>

リテール業務

有人店舗と、スマートフォンアプリを軸とした新マネーサービス「BANK」の2つのチャンネルを組み合わせることにより、専門的なコンサルティングと総合金融サービスを実現します。

「顧客本位の業務運営」のもと、有人店舗では財産承継や事業承継等に関し、税理士、ファイナンシャル・プランナー、M&A・法人ビジネス担当者との協働による専門的なコンサルティングを展開するとともに、「BANK」ではBANK支店専用商品の導入等サービスの拡充を進め、現役世代のお客さまとのお取引拡大に努めてまいります。

事業法人業務

M&Aやバイアウトファイナンスなど事業再構築ビジネスの主要プレイヤーとしての地位確立を目指すとともに、様々なリスクヘッジに応えるビジネスに機動的に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたお取引先に対しては、きめ細かくニーズに対応していくとともに、プライベートエクイティファンドの組成等により、将来の事業再編や企業の成長を支援してまいります。

金融法人業務

地域金融機関のお客さまの経営課題解決のために、これまで蓄積してきた金融ソリューションとサービスを総合的に提供するとともに、地域金融機関を通じた地域経済活性化にも積極的に貢献してまいります。

スペシャルティファイナンス業務

不動産・事業再生に関する高い専門性を発揮し、新型コロナウイルス感染症の拡大が経済社会に及ぼす影響に対応した投融資に取り組んでまいります。

国際業務

米国ニューヨークにおいて現地法人「Aozora North America, Inc.」の開業を準備しております。これにより北米、アジア、欧州の各現地拠点と東京が連携したグローバルでシームレスなモニタリング態勢が強化されます。

各エリアの現地情報をリアルタイムで収集することによって、グローバルに分散されたポートフォリオの機動的なコントロールに努めてまいります。

マーケット業務

ALM・クレジット投資一体となったポートフォリオ運営とトレーディング業務による安定的な収益確保に努めるとともに、各ビジネス部門のリスクヘッジ関連ビジネスを支えるセールス・商品開発能力の向上に努めてまいります。

あらたな成長イニシアチブ「ビジネスのコ・ワーク」と「デジタル化」

事業法人のお取引先への積極的な支援

- ・グループ機能を活用、業務改善や事業再構築支援
- ・お取引先のニーズを踏まえたきめ細かい支援

個人のお客さまに対するコンサルティングサービス強化

- ・「ファイナンシャル・アドバイザー・オフィス」新設
- ・当行ネットワークを活用した事業承継ニーズ等対応

金融機関のお取引先に対するトータルソリューションの提供

- ・「金融法人ソリューショングループ」新設
- ・資産・負債・資本・顧客取引等の総合コンサルティング

GMOあおぞらネット銀行との連携によるフィンテック関連事業の支援

- ・「フィンテック営業室」新設
- ・フィンテック関連新規事業やスタートアップ企業群を支援
- ・「API No.1 Bank」としてのITソリューション能力活用

事業法人のお取引先に対する積極的な支援

現在、足元の経済環境の影響を受け困難な状況にあるお取引先に対して、ニーズを踏まえたきめ細かな対応を行っています。銀行機能の他、グループ機能を活用していただくことで、業務改善や事業再構築のお手伝いなど、“あおぞら”らしい支援策に積極的に取り組んでまいります。

金融機関のお取引先に対するトータルソリューションの提供

金融法人のお取引先の経営課題に対するソリューション提供を目的として、「金融法人ソリューショングループ」を新設いたしました。地域金融機関の資産・負債・資本および、顧客向けサービスにおける課題に対するコンサルティングに取り組んでまいります。

個人のお客さまに対するコンサルティングサービスの強化

個人のお客さまに対する専門的なコンサルティングサービスを提供することを目的として、「ファイナンシャル・アドバイザー・オフィス」を新設いたしました。従来のビジネス部門を超えて、税理士やファイナンシャル・プランナーの専門的なノウハウと、事業法人ビジネスやM&A子会社のネットワークを融合することにより、事業承継をはじめとする多様なニーズに幅広くお応えしてまいります。

GMOあおぞらネット銀行との連携によるフィンテック関連事業の支援

お取引先が展開するフィンテック関連新規事業や様々なスタートアップ企業群をGMOあおぞらネット銀行と連携して支援することを目的として、「フィンテック営業室」を新設いたしました。

GMOあおぞらネット銀行が持つ、「API No.1 BANK」としてのITソリューション能力を活用し、APIによりお客さまの業務フローの自動化・効率化を実現してまいります。

健全なリスクテイクを支えるリスクコントロール

リスクアペタイトの明確化と機動的なモニタリングによるリスクコントロールによって、慎重なリスク管理運営を行います。

資金調達手段の多様化の他、コンプライアンス態勢の高度化やサイバーセキュリティ対応についても積極的に取り組んでまいります。

新人事制度の導入

チームワークでチャレンジを続ける金融グループであるための新人事制度を導入することにより、キャリアコースや世代間の壁を無くし、一体感をもって成長し、活躍できる制度を実現いたします。キャリアコース

の統合、若手従業員の成長機会を広げるためのチャレンジプログラムの拡充、専門人材の登用、シニア層の活用などの施策を推進してまいります。

SDGs/ESGへの取り組み

新経営理念の「あおぞらアクション(行動指針)」に定めた「社会の持続可能な発展に積極的に貢献する」を実現するために、中期経営計画におけるSDGs/ESGの取り組みとして「環境保護」、「イノベーション促

進」、「人生の充実」を重点課題と位置付けております。

当行グループのSDGs/ESGへの取組状況について情報開示をさらに充実させ、取引先や投資家の皆さまのご理解を深めてまいります。(P13~17参照)

②中期財務目標

収益目標

中期経営計画では、従来からのビジネスモデル「6つの柱」の更なる進化とあらたな成長のためのイニシアチブに取り組み、最終年度の収益水準は2019年度実績を上回る水準を目指します。

具体的な収益目標額については、不透明な経済環境を勘案し、毎年度における業績予想において開示してまいります。

主要業績評価指標

(Key Performance Indicators: KPI) 目標

中期経営計画期間における主要業績評価指標(KPI)目標は以下の通り定めます。当行グループの強みである効率性を維持しつつ、安定的・持続的な成長を目指してまいります。

主要業績評価指標 (KPI)	中期目標 (2020年度~2022年度)
経費率 (OHR)	50%台前半
業務純益*ROA	1%程度
ROE	8%以上

※持分法投資損益を含んだ連結実質業務純益

③資本・配当政策

「健全性の維持」を念頭に置きつつ、「安定的な株主還元」、「戦略的な資本活用」ともバランスがとれた資本政策を実施し、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

目指してまいります。

自己資本

自己資本比率(国内基準)は、Basel3完全適用ベースで最低9%、当面の運営目標としては9.5%程度を

株主還元

株主還元については配当による還元を原則とします。配当性向を50%程度とし、業績に応じた還元を行ってまいります。また、引き続き四半期ベースの配当を実施いたします。

あおぞらミッション

新たな金融の付加価値を創造し、

あおぞらビジョン

時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しま

環境変化

デジタルイゼーション

- 顧客利便性向上を中心とした業務規制見直しの動き
- フィンテックを活用した異業種からの銀行業務参入機会の増加

グローバル経済

- クレジットサイクルの転換に備えたリスク管理の必要性
- 外貨流動性リスクに備えた外貨調達手段多様化の必要性

国内金融環境

- マイナス金利の長期化による資金利益低迷
- 金融検査マニュアルの廃止後の経営方針明確化の必要性
- 反マネー・ローンダリング等の規制強化

持続的社会的実現

- 世代を超えた資産形成、資産承継ニーズへの対応
- 気候変動対策、低炭素社会実現への役割期待

あおぞらの

高い専門性、優れた機動力と柔軟性を武器に、豊富なアイデア個人のお客さまや事業法人・金融法人のお取引先に提供する、他に

あおぞらアクション

＞ ユニークで専門性の高い金融サービスを提供する

＞ 迅速に行動し、粘り強く丁寧に対応する

＞ チームワークを重視し、みんなで楽しく仕事をする

＞ 仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する

＞ 過去を理解し未来志向で今日の課題に取り組む

＞ 創意工夫で新規領域にチャレンジする

＞ 社会の持続可能な発展に積極的に貢献する

リスクアペタイト・フレームワーク

健全なリスクテイクを支えるリスクコントロール

あおぞらグループを特徴づける資本

人的・知的資本

- 役職員間の距離の近さとスピーディーな意思決定力
- 機動力ときめ細かなオーダーメイド対応
- 専門性の高い人材
- 多様性のある人員構成

社会の発展に貢献する

れるスペシャリティー高い金融グループであり続ける

ビジネスモデル

から生み出される商品や相対での高品質なサービスを、
はない日本の“新たなパートナーバンク”に成長する

“6つの柱”の改革

- 個人のお客さまに、専門的なコンサルティングと総合金融サービスを実現
- 地域金融機関の経営課題解決により、地域経済活性化に貢献
- M&Aやバイアウトファイナンスなどの事業再構築ビジネスの主要プレイヤーとしての地位確立
- 不動産・事業再生に関する高い専門性を発揮したスペシャルティファイナンスの拡大
- グローバルでシームレスなモニタリング態勢の確立により、ポートフォリオを機動的にコントロールする能力を向上
- リスクヘッジ関連のセールス・商品開発能力の向上と市況変動に強いポートフォリオの構築

あらたな成長イニシアチブ 「ビジネスのコ・ワーク」と「デジタル化」

- 事業法人のお取引先への積極的な支援
- 個人のお客さまに対するコンサルティングサービス強化
- 金融機関のお取引先に対するトータルソリューションの提供
- GMOあおぞらネット銀行との連携によるフィンテック関連事業の支援

機動的なモニタリングによるリスクコントロール、資金調達手段の多様化、
コンプライアンス態勢の高度化、サイバーセキュリティ対応

社会・関係資本

- マスアフルエントの顧客基盤
- 地域金融機関ネットワーク
- コンパクトな規模かつグローバルな業務展開
- メガバンクでもない地域金融機関でもないユニークなポジション

財務資本

- 株式持合のない自立的な経営
- リスク分散の効いた資産構成
- 分散の効いた収益構造
- 低OHR・高ROA・高ROE

ステークホルダーへの貢献

社会にとって

- 環境・エネルギー問題に対し、グローバルな金融サービスを通じて貢献
- 新産業や新興企業の育成、地域活性化・地方創生への貢献
- 丁寧なコンサルティングによる個人資産形成や円滑な承継への貢献
- コーポレートガバナンスの一層の強化・充実

お客さまにとって

- お客さまからの評価を常に意識し、長期にわたる持続的な取引関係を構築
- お客さまの変革・再チャレンジ・成長をフルサポートする金融サービスの提供
- 金融の枠組みに捉われない新たなサービスや付加価値の創造

株主にとって

- 強固な財務基盤と安定的な株主還元
- 将来性あるビジョンの提示と実践
- 透明性の高いガバナンスと株主フレンドリーなコミュニケーション・IR活動

従業員にとって

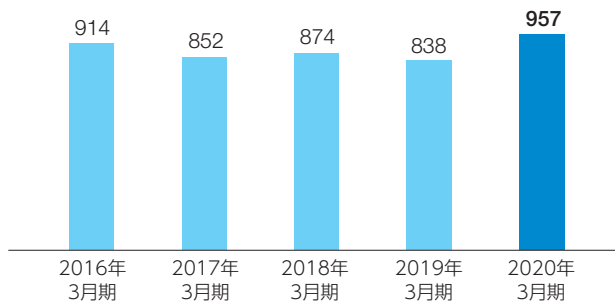
- 新人事施策のもと、年齢にしばられない多様な働き方と活発なコミュニケーション・部門連係によるチームワークを発揮し、新たな商品・サービス・ビジネスを創造
- 新たな商品・サービス、他者が手掛けない業務分野にチャレンジする人材を積極的に評価する企業文化・制度の定着

財務ハイライト

※本誌における財務数値の記載金額は、百万円単位未満、億円単位未満ともに切り捨てています。

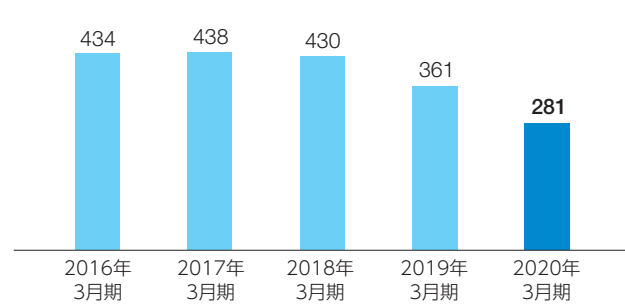
連結粗利益

(億円)



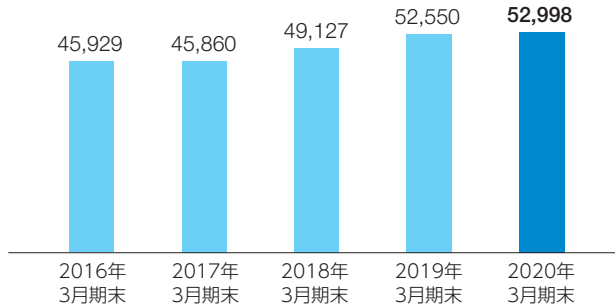
親会社株主純利益

(億円)



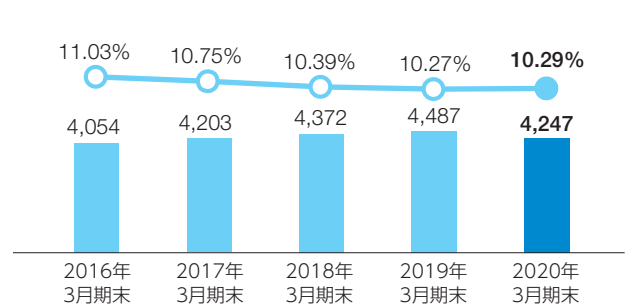
連結総資産

(億円)



連結純資産・連結自己資本比率(国内基準)

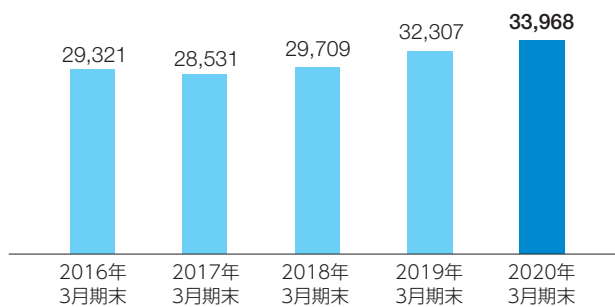
(億円)



■ 連結純資産(億円)
● 連結自己資本比率(国内基準)(%)

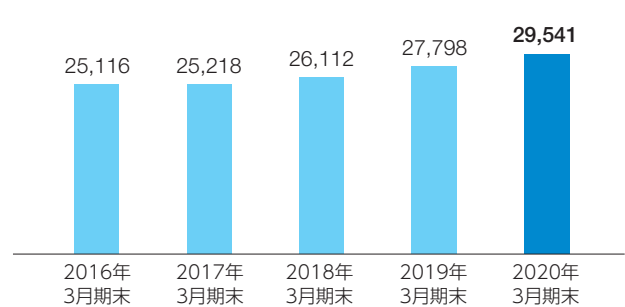
預金残高(譲渡性預金含む)

(億円)



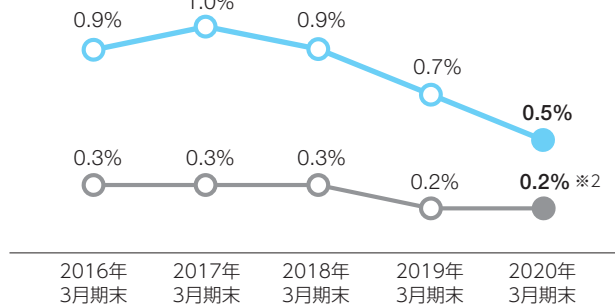
貸出金残高

(億円)



ROA

(%)

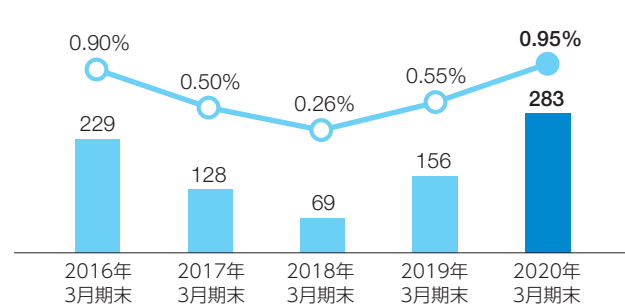


● あおぞら銀行
● 国内銀行平均(単体)※1

※1 全国銀行協会統計資料より計算
※2 国内銀行平均は2020年3月期中間期のデータ

金融再生法開示債権(単体)・開示債権比率

(億円)



■ 金融再生法開示債権(単体)(億円)
● 開示債権比率(%)

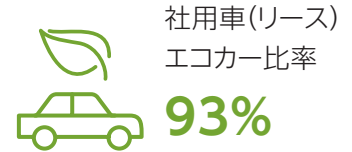
ESGハイライト

(2020年3月期実績)

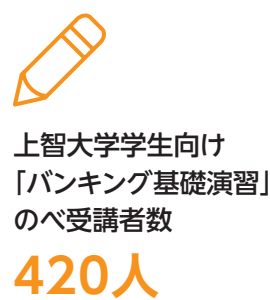
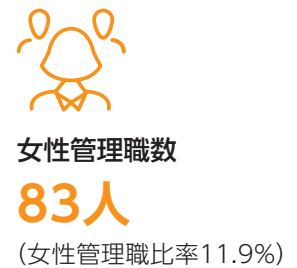
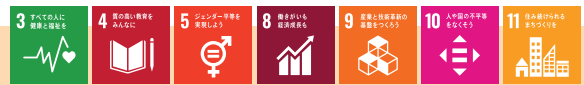
E 環境 (Environment)



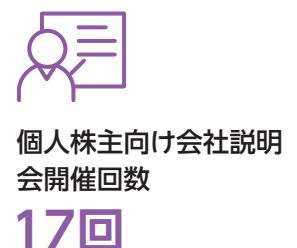
CO₂削減／使用電力削減



S 社会 (Social)



G ガバナンス (Governance)



SDGs/ESGへの取り組み基本方針

当行グループは、社会のサステナブルな発展に積極的に貢献するため、SDGs/ESGへの取り組みを通じた、金融事業における社会的価値創造に取り組むとともに、経済主体として地域・社会のニーズに対応した社会貢献活動を推進することで、持続可能な社会実現のための環境・社会課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

当行グループは、「環境保護」「イノベーション促進」「人生の充実」の3つを中期経営計画期間におけるビジネス面での重点課題と位置付け、それぞれの課題への対応をビジネス部門の施策に組み込み、ビジネスを通じた取り組みを進めております。

重点課題	優先的に取り組む項目	該当するSDGs	主な取り組み
E 環境保護	<ul style="list-style-type: none"> 環境・エネルギー問題へのビジネス面での貢献 環境リスクへの対応 事業者としての環境負荷の低減 	 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギープロジェクト投融資の推進 証券ポートフォリオへのESG要素の組み込み グリーンボンドの発行 環境投融資基本方針(環境ポリシー)の策定・開示 TCFD賛同を通じた気候変動リスクへの対応 社内設備の廃棄物低減・再資源化の取り組み
S イノベーション促進(産業)	<ul style="list-style-type: none"> 新産業や新興企業の育成 デジタルイノベーションを活用したビジネスの推進・創造 地域活性化・地方創生 	  	<ul style="list-style-type: none"> 企業の事業再構築やリスクヘッジニーズに応えるバイアウトファイナンスやヘッジ取引の強化・拡大 ベンチャー向けデットファンドを通じたベンチャー育成 GMOあおぞらネット銀行によるオープンAPI戦略 ネット専用チャネル[BANK支店]の取扱サービスメニューの充実 地域銀行が主導する地域商社を支援する機能の整備
S 人生の充実(個人)	<ul style="list-style-type: none"> 個人資産の形成促進と円滑な承継 医療介護における不安の解消 金融教育の充実 	  	<ul style="list-style-type: none"> 事業承継や事業再編をサポートするグループ機能の強化 長期資産形成に資する投資信託、相続対策円建保険のラインナップ拡充 医療・介護分野に精通した専門チームによる医療・介護ファイナンス 遺言信託・遺産整理業務などの財産承継コンサルティング強化 上智大学との金融ジェレントロジーに関する産学連携
G 社内体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスの強化 役職員の働きがいと働きやすさの向上 	  	<ul style="list-style-type: none"> SDGs推進室の設置 人権に関する基本方針(人権ポリシー)の策定・開示 意欲ある人材の登用やシニア層活躍を推進する人事制度改革 経験領域の拡大のための出向・トレーニー機会創出 ダイバーシティ・障がい者雇用の推進

国内外イニシアチブへの賛同



気候関連財務情報開示タスクフォース



社外からの評価



MSCI女性活躍指数



女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定

あおぞら銀行のMSCI指数への組み入れ、および本ページにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたは指数名称の使用は、MSCIまたはその関連会社によるあおぞら銀行への後援、保証または販促には該当しません。MSCI指数はMSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称とロゴはMSCIまたはその関係会社の商標またはサービスマークです。

ESG情報インデックス

当行は、環境・社会・ガバナンス(ESG)に係るさまざまな取り組みを推進しています。

下表は当行の取り組みをESGの観点から整理し、各取り組み事項の本誌記載頁をまとめたものです。

環境(Environment)		
環境保全への取り組み		環境ビジネスへの取り組み P27、71
		CO ₂ 削減／使用電力削減 P13、71
		廃棄物削減 P71
気候変動への対応		TCFD提言を踏まえた取り組み P16-17
社会(Social)		
顧客利益の保護		お客さまに対する基本姿勢 P25
		お客さまの保護管理態勢 P51-53
		金融商品・サービスの安全性 P52
		お客さまへの説明 P52
		苦情・要望等への対応 P52
		CS(お客さま満足度)向上への取り組み P25
		利益相反管理 P53
シニア層への取り組み P74		
プライバシーおよび情報セキュリティ		お客さま情報の管理 P53
		サイバーセキュリティ P61
人事政策		基本方針 P65
		働き方改革 P66-67
		多様な人材の活用支援 P66
		女性従業員の活躍推進 P66
		ワークライフバランス P67-69
		人事評価制度 P65
		人材育成・研修 P65
		人権啓発 P65、73
社会貢献		社会貢献活動、活動計画、取組実績 P14、71-74
		地方創生、地域活性化への取り組み P28-29、38-39
		中小企業の経営支援 P38-39
		金融サービスチャネルの拡充 P24
		金融教育 P74
ガバナンス(Governance)		
コーポレート・ガバナンス		基本的な考え方、組織・体制 P40-42
		取締役・監査役の状況 P43-44
		取締役会の実効性分析・評価 P44-45
		役員報酬 P45-46
リスクアペタイト・フレームワーク P47		
コンプライアンス		コンプライアンスポリシー P48
		法務コンプライアンス態勢 P48-49
		内部通報者制度・通報者の保護 P49
		反社会的勢力の排除 P49
		マネー・ローンダリング、テロ資金供与の防止 P49-50
ステークホルダーコミュニケーション		贈収賄等の防止 P50
		株主・投資家との対話 P70

気候変動への対応

当行は、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD:Task Force on Climate-related Financial Disclosures)の提言の趣旨に賛同しており、TCFD提言を踏まえた取り組みと開示の高度化に努めております。

ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> マネジメントコミッティーにおいて、「あおぞら銀行グループのCSR中長期取組方針」および気候変動への対応も含む「重要課題と注力するSDGs」を決議しました。 中期経営計画において、計画期間中に重点的に取り組むESG/SDGs項目を定め、取締役会において決議しました。 TCFD提言に沿った取り組み方針(アクションプラン)について、代表取締役および全業務執行役員が参加するSDGs協議会において議論しました。
戦略	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画策定時に、経済・社会における環境認識として気候関連のリスクと機会を含むESG/SDGs課題を認識するとともに、各ビジネス部門において注力するESG/SDGsの取り組みを特定しました。 気候変動に関するビジネスチャンスとしては以下の通り認識しています。 <ul style="list-style-type: none"> 従来から注力している再生可能エネルギー事業へのプロジェクトファイナンスや、サステナビリティ・リンク・ローン等により、お客さまの脱炭素社会への移行を支援し、かつ地域金融機関との連携を強化するソリューション提供機会の増加 環境省のガイドラインや国際資本市場協会(ICMA)に準拠するグリーンボンドの発行による資本市場と社会的評価の向上 社会的な関心の高い環境配慮型の金融商品の販売機会の増加 等 炭素関連資産*の、貸出金に占める割合は3.3% <p><small>*TCFD提言が推奨する炭素関連資産定義を踏まえて、「エネルギー」「ユーティリティ」を対象とする。ただし、水道、再生可能エネルギー事業者は除く。</small></p>
シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> 4℃シナリオおよび2℃シナリオを想定した、長期的(2050年を想定)なリスクと機会は以下のとおり認識しています。 <p>リスク</p> <p>以下の物理的リスクを認識しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 風水害の頻度・規模の増大等、気候変動に伴う自然災害や異常気象によってもたらされる物理的な被害から、与信ポートフォリオが影響を受けるリスク 社会インフラあるいは当行の事業施設や従業員が被害を受け、事業継続に支障をきたすリスク 温暖化の進行で熱中症や疫病のパンデミック等の発生頻度が高まり、事業継続に支障をきたすリスク 等 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> 異常気象等による物理的な被害を低減するための公共工事や企業の設備資金の需要に対するファイナンス機会や、既存インフラ・設備の毀損に伴う事業構造の転換に際してのファイナンス機会の増加 省資源・省エネルギーを前提とした抑制的な事業活動の定着による事業コストの低下 等

あおぞら銀行について

気候変動への対応

戦略	シナリオ	<p>リスク 以下の移行リスクを認識しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会への移行に伴い、与信先の事業や財務状況に影響し、与信ポートフォリオが影響を受けるリスク ・低炭素技術の進歩や消費者の嗜好変化により既存の製品・サービスの代替が進み、投融資先の業績にマイナスの影響を及ぼすリスク ・新たな技術開発を志向する企業との取引に乗り遅れ、当行の評価が低下するリスク 等 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への適応力を向上させるための、デジタルイノベーションを活用した社会インフラ整備や、CO₂排出抑制・回収・活用に関する新技術開発に対するファイナンス機会の増加 ・“低炭素社会実現への貢献”という新たな価値観を共有する個人のお客さまとの多様な取引機会の増加 等 <p>・物理的リスクと移行リスクを対象とした定量的な気候変動シナリオ分析の手法については継続的に検討しています。</p>																														
リスク管理		<ul style="list-style-type: none"> ・2019年6月に、今後新たに建設が検討される石炭火力発電プロジェクトについては原則的に取り組まない方針を公表。 ・気候変動を含む環境への取り組みを経営における重要課題のひとつと認識し気候変動への対応方針を含む「環境投融資基本方針」の策定を検討中。 ・上記のような気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクを認識しており、定量的な気候変動シナリオ分析を経て、リスクをコントロールするための枠組みを検討していく。 																														
指標と目標		<ul style="list-style-type: none"> ・以下のとおり、環境負荷低減目標の設定や指標管理を実施しています。 <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内事業所における電力使用量由来のCO₂排出量原単位(CO₂排出量/延床面積) 2030年度に2009年度比19%削減(業界目標^{※1}) →2019年度当行実績▲39.5%(達成済) <p>指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量: Scope1(直接)、Scope2(間接)の推移は以下の通り。 ・Scope3(その他の間接排出量)の指標については引き続き検討を進めていく。 <p>温室効果ガス排出量推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">計測項目</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> <th>2017年度</th> <th>2018年度</th> <th>2019年度 (速報値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">CO₂ 排出量 (単位:t-CO₂)</td> <td>Scope1</td> <td>直接的な 排出量</td> <td>352</td> <td>368</td> <td>80</td> <td>51</td> <td>59^{※2}</td> </tr> <tr> <td>Scope2</td> <td>間接的な 排出量</td> <td>9,706</td> <td>9,088</td> <td>7,508</td> <td>7,028</td> <td>6,560</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>10,058</td> <td>9,456</td> <td>7,588</td> <td>7,079</td> <td>6,618</td> </tr> </tbody> </table>	計測項目			2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (速報値)	CO ₂ 排出量 (単位:t-CO ₂)	Scope1	直接的な 排出量	352	368	80	51	59 ^{※2}	Scope2	間接的な 排出量	9,706	9,088	7,508	7,028	6,560	合計		10,058	9,456	7,588	7,079	6,618
計測項目			2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (速報値)																									
CO ₂ 排出量 (単位:t-CO ₂)	Scope1	直接的な 排出量	352	368	80	51	59 ^{※2}																									
	Scope2	間接的な 排出量	9,706	9,088	7,508	7,028	6,560																									
	合計		10,058	9,456	7,588	7,079	6,618																									

※1 経団連「低炭素社会実行計画」に基づく全国銀行協会の業界目標
 ※2 2019年度は非常用発電機の稼働があったため増加しております。

デジタルイノベーションへの取り組み

ビジネスプロセスの更なる進化とあらたな成長へのイニシアチブを発揮するため、当行グループはデジタルイノベーションへの取り組みを強化していきます。

デジタルの力を活用した、抜本的な既往ビジネスプロセスの見直し

デジタル技術を活用し既往のビジネスプロセスを抜本的に見直します。環境変化に強い軽量で生産性の高いプロセスを目指して改善し続けます。

● タブレット端末を使ったペーパーレス手続き

当行グループはシニア世代の個人のお客さま向けに、資産運用を目的とした金融商品を販売しています。金融商品を購入する際は多くの書類へ記入をお願いしており、お客さまに負担をおかけしていました。店頭でタブレット端末で金融商品購入手続きを可能とするサービスを開始し、手続きのペーパーレス化を実現。手続きにかかるお客さまの負担を軽減し、利便性を向上しました。

● ビジネス推進のための「ICT改革」

新しい働き方の一つとしてVPN接続、電話会議システム等を活用して、社員の約7割がテレワークを実施し、新型コロナウイルス感染症の広がりによる緊急事態宣言下においても、滞りなく業務を遂行しました。緊急時を想定した計画やICT^{※1}改革を実践したインフラ整備の成果です。

今後ますます進むであろう社会構造の変化に先んじて、お客さまの手続き負担の軽減、社員の効率的かつ柔軟な働き方を実現します。より一層のペーパーレス化、テレワーク環境の改善など、ビジネスプロセス・スタイルの見直しに積極的に取り組んでいきます。

※1 Information and Communication Technology

営業基盤拡大を狙い、BANKアプリを軸とした新サービスを提供

シニア世代の資産運用に特化したビジネスから現役世代のお客さまのお取引を拡大するため、素晴らしい人生のためのマネーサービスをご提供するBANKアプリをリリースしました。サービスデザイン・クリエイティブ開発の担当として株式会社ユニット・ワンを起用。「シンプル・スピーディ・スマート」というサービスのコンセプトのもと、優れたUI/UX^{※2}のスマホアプリを開発しました。今後は様々な異業種と連携する核としてBANKアプリを活用し、お客さまへ新しいサービスを提供していきます。

※2 User Interface / User Experience



GMOあおぞらネット銀行における取り組み

グループ会社であるGMOあおぞらネット銀行は、2018年7月の開業以来、お客さまのため、テクノロジー、独自の着眼点、幅広い手段、頭脳、ネットワークを結集させ、固定観念にとらわれない先進的な銀行「テクノロジーNo.1バンク」を目指しています。今後も、社会の変化をいち早くとらえ、お客さまにニーズに合ったサービスを革新的なテクノロジーを駆使して提供します。

- 「sunabar(スナバー) —GMOあおぞらネット銀行API実験場—」開始

「sunabar」は、国内銀行初となる本格的な銀行API^{※3}実験環境を無償で開放しご利用いただける機能と、エンジニアコミュニティの2つの機能を持つサービスです。銀行APIと接続する新たなサービスの企画・提案を行う際、実際に作動するプロトタイプを作成できるため、社内承認や提案が

※3 Application Programming Interface

容易になります。また、API接続契約前から開発に着手できるため、開発スピードの向上が期待できます。GMOあおぞらネット銀行のsunabarとともに活用される「銀行API開発者ポータルサイト」は、株式会社 FINOLAB及び一般社団法人金融革新同友会FINOVATORS が運営する金融イノベーションのAward「JFIA2020」金融機関カテゴリで優秀賞を受賞しました。

- 株式会社キャリア様との銀行API連携

株式会社キャリア様では多数の派遣スタッフに対して日払い、週払いで給与支払いを行っています。勤怠管理や給与計算を行う社内システムもゼロから見直し、銀行APIと連携したことで、勤務実績に応じた給与支払の完全な自動化を実現することができました。今後も、銀行APIを通じ、お客さまの業務効率化に寄与する提案を積極的に推進していきます。



新型コロナウイルス感染拡大への対応

現在、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済的な影響を受け、多くのお客さまが困難な状況に直面されており、当行グループでは、お客さまのニーズを踏まえ、きめ細かな対応を行うとともに、お客さまの新しいビジネスへの取り組みにも、パートナーとして支援してまいります。

法人のお客さまへの対応

事業法人のお客さまの資金需要に柔軟に対応すべく、2020年4月6日から特別融資の取り扱いを開始しました。既に当行とお取引のある事業法人のお客さまに対して、直前の審査資料等を活用することにより、お客さまの資金需要に迅速に対応いたしました。また、既往債務の条件変更のお申し込みにも柔軟に対応しているほか、新規のお客さまに対しても、新型コロナウイルス感染症に関するご相談窓口を設置し、経営・資金繰り等のご相談を受け付けております。

政府系金融機関との連携も進め、信用保証協会活用のための相談窓口を設置したほか、各種保証協会の制度利用にも対応しております。また、日本政策金融公庫と連携し、公庫の特別貸付概要説明や最寄りの支店を案内できる体制を整備しております。

各店舗での取り組み

各店舗におきましては、店頭には消毒液を備え置き、窓口に透明アクリル板等を設置し、座席や机、筆記具等は除菌シート等で都度除菌作業を行うなど感染拡大防止を図っております。また、お客さまの間隔を一定以上空けるようご案内しているほか、店舗の十分な換気を行っています。従業員はマスク着用と手指消毒を徹底しており、お客さまにも来店時のマスク着用、手指消毒のご協力をお願いしております。

危機対策本部の設置

当行は、2020年4月7日に、政府による緊急事態宣言の発出、地方自治体から外出自粛、イベント開催自粛の要請等を内容とする緊急事態措置の発出に伴い、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、必要な意思決定、情報の一元管理等対応に当たりました。

銀行は、緊急事態宣言および自治体の要請・指示の背景・趣旨を踏まえ、お客さまおよび職員の健康と人命保護を最優先としながら、社会機能の維持に必要な不可欠な金融インフラとして、必要なサービスの提供を継続すべく、店舗・ATMの営業を行うこと。

銀行は、社会機能の維持に不可欠な、特に重要な業務について継続体制を構築し、お客さまへのサービス提供に最大限努力をしていくこと。

上記の金融庁全銀協申し合わせの下、全銀協ガイドラインに基づく重要6業務(現金の供給、資金の決済、税公金の取り扱い、資金の融通、証券の決済、金融事業者間取引)を継続いたしました。

国内顧客向けビジネスについては、お客さまの所在する地域、出張の要否、業務の性質等に応じて個別に対応いたしました。また、お客さまの感染防止策を徹底し、動向を丁寧にフォローし、ニーズに的確に応えてまいりました。

新しい働き方

当行は、従来より、在宅・モバイル勤務制度、フレックス利用など働き方改革を推進してまいりました。併せてビジネスプロセスやIT環境の整備も進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大への対応でそれらの取り組みが更に進みました。現状は、従業員に対して、業務に支障がない範囲内で在宅勤務を推奨しております。また、WEB/電話会議を中心とする業務運営も継続してまいります。



あおぞら銀行ホームページのご案内

<https://www.aozorabank.co.jp/>



① 個人のお客さま向けのページです

個人のお客さまの「ためる・ふやす」「そなえる」「便利につかう」「聞いてみる」などさまざまなニーズにお応えする商品やサービスをご紹介します。インターネットバンキングのご利用や、口座開設など各種申し込みもこちらからできます。

② 法人のお客さま向けのページです

金融法人・事業法人のお客さま向けの商品やサービスについてご案内しています。ウィークリーマーケットレポートも掲載しています。

③ 株主・投資家の皆さま向けのページです

決算関連やディスクロージャーなどのIR資料、年間のIRカレンダー、配当や株式の状況などを掲載しています。

④ あおぞら銀行について基本的な情報を掲載しています

社長メッセージや経営方針、業務のご紹介、CSRの取り組み状況などについてご説明しています。当行が発信するニュースリリースのメール配信の登録もこちらからできます。

⑤ 採用情報を掲載しています

新卒者採用、障がい者採用、経験者採用、インターンシップについての情報をご案内しています。

ビジネスグループ

ビジネスモデルに掲げる「6つの柱」

リテール業務

個人のお客さまに、専門的なコンサルティングと総合金融サービスを実現

- お客さま本位の業務運営に基づいた投資性商品販売による預り資産の拡大
- コンサルティング型店舗、営業員育成、ブランディング等の強化を通じた営業基盤の拡大
- BANK支店における新マネーサービス「BANK」のシンプル&スマートなサービス提供

事業法人業務

M&Aやバイアウトファイナンスなどの事業再構築ビジネスの主要プレイヤーとしての地位確立

- 当行の金融ノウハウを結集した、事業再構築やリスクヘッジニーズなどのお客さまの経営課題に応える課題解決型営業の展開
- プライベートエクイティファンドの組成による事業再構築・企業の成長支援
- 過度な金利競争とは一線を画した規律ある貸出運営
- 信託機能を活用した、資産流動化による調達手段の提供

金融法人業務

地域金融機関の経営課題解決により、地域経済活性化に貢献

- 地域金融機関のバランスシートにおける課題解決のためのソリューション提供
- あおぞら銀行グループの顧客向けサービス機能を活かした、地域金融機関のお取引先への共同提案

スペシャルティファイナンス業務

不動産・事業再生に関する高い専門性を発揮したスペシャルティファイナンスの拡大

- 不動産ファイナンスと事業再生ファイナンスに関する豊富な知識と経験を活用した、クレジットサイクルの局面に応じた機動的な業務運営
- 不動産ファイナンスに関連するノンアセットビジネスの成長およびフィンテックを活用した新たな金融サービス・金融商品の提供

国際業務

グローバルでシームレスなモニタリング態勢の確立により、ポートフォリオを機動的にコントロールする能力を向上

- 北米、欧州、アジア・太平洋地域等での企業向けファイナンスやプロジェクトファイナンスをはじめとするストラクチャードファイナンス等への取り組み
- 新たな地域・プロダクトへの取り組みによるポートフォリオの多様化
- グローバルベースでのモニタリング態勢の高度化およびポートフォリオの機動的なコントロール

マーケット業務

リスクヘッジ関連のセールス・商品開発能力の向上と市況変動に強いポートフォリオの構築

- お客さまに対するリスクコンサルティングに基づく、各種デリバティブを活用したソリューションの提供
- 新たな投資分野への参入も含め、ポートフォリオの分散・効率化に向けたグローバル分散投資の追求

ビジネスグループ



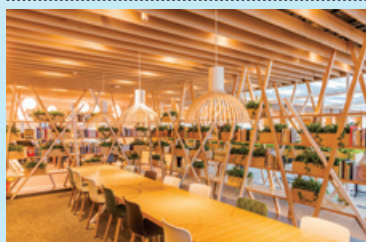
個人営業グループ

個人のお客さまの多様なニーズに的確にお応えするため、フェイス・トゥ・フェイス(対面)のきめ細かい資産運用コンサルティング、幅広い金融商品ラインナップに加えて、新たにスタートしたBANK支店でのスマート&シンプルなサービスを提供しています。



法人営業グループ

事業法人のお客さま向けに、貸出、預金、デリバティブ商品の他、事業再構築、リスクヘッジニーズ等に応えるべく、さまざまな金融サービス・ソリューションを提供し、お客さまの発展と地域経済活性化に貢献してまいります。



金融法人・地域法人営業グループ

地域金融機関のお客さまの経営課題を解決するために、これまで蓄積してきた金融ソリューションとサービスを総合的に提供するとともに、地域金融機関のお取引先を通じた地域経済活性化にも積極的に貢献してまいります。



スペシャルティファイナンスグループ

当行の創業期より積み重ねてきた経験や専門知識と業界ネットワークを活かし、不動産ファイナンスと事業再生ファイナンスに係る良質な金融サービスを提供しています。



インターナショナルファイナンスグループ

北米、欧州、アジア・太平洋地域で、主に企業向けファイナンスに取り組んでいます。また世界各地でのインフラ等の分野におけるプロジェクトファイナンスや、運輸等の分野におけるストラクチャードファイナンスの提供を通じて、経済の発展に貢献してまいります。



ファイナンシャルマーケットグループ

お客さまのリスクヘッジニーズや運用ニーズにお応えするため、デリバティブ商品を含むさまざまな金融商品を開発し提供しています。また、金利リスクおよび流動性リスク等をコントロールしつつ、グローバル分散投資を通じた安定的な収益の確保を図っています。



信託ビジネスグループ

お客さまの保有する金銭債権・不動産・有価証券等の資産流動化業務を中心に、お客さまの多様なニーズにお応えするため、信託機能の持つ幅広い可能性を活かしたサービスを提供しています。

個人営業グループ

個人のお客さまの多様なニーズに的確にお応えするため、フェイス・トゥ・フェイス(対面)のきめ細かい資産運用コンサルティング、幅広い金融商品ラインナップに加えて、新たにスタートしたBANK支店でのスマート&シンプルなサービスを提供しています。

常務執行役員
個人営業本部長
野村 孝禎



主要業務

☑ 金融商品の提供 ☑ 資産運用相談

注力分野

専門的なコンサルティングと総合金融サービスの提供

- お客さま本位の業務運営を重視した専門性の高い丁寧なコンサルティングの提供
- お客さまの中長期的な資産形成に資する商品ラインナップやサービスの提供
- スマートフォンやインターネット等を活用した新しいサービスの提供

主要業務の概要

専門性の高い丁寧なコンサルティング

当行では、お客さまの中長期的な資産形成のお役に立ち、数ある金融機関から当行が選ばれる銀行となることを目指しています。そのため、当行はフェイス・トゥ・フェイス(対面)によるきめ細かい資産運用コンサルティングを重視し、営業員や専門知識を持つファイナンシャル・プランナーがお客さまの資産運用・相続・事業承継に関するご相談を承っています。店舗については、お客さまが落ち着いた雰囲気の中でご相談いただけるよう、空間づくりを行っています。

お客さま本位の業務運営を従来以上に徹底していくため、個人のお客さまを担当する営業員専用のトレーニング施設「あおぞらアカデミー at 青山」を活用し、営業員のコンサルティング力の向上に取り組んでいます。

真にお客さまの資産形成に役立つ金融商品

お客さまのさまざまな資産運用ニーズにお応えするため、多様な預金商品をはじめ、投資信託、各種保険商品などをご用意しています。また当行では、お客さまに定期的にアンケートを実施し、お客さまのご意見を反映した商品ラインナップの充実に努めるとともに、新商品の取扱開始時には、当該商品の選定理由を公表しています。投資信託においては、子会社「あおぞら投信株式会社」、金融商品仲介業務における仕組債・信託社債においては、子会社「あおぞら証券株式会社」とグループ一体となって商品開発を行っています。なお、商品の選定に際し、グループ企業の商品にこだわることなく、国内外の資産運用会社・保険会社等を含め幅広く連携し、お客さまの資産形成にお役に立つ商品を提供すべく、努めています。

金融リテラシー向上への取り組み

お客さまの金融リテラシー向上のため、ファイナンシャル・プランナーと税理士を講師としたセミナーを各支店にて開催し、さまざまな情報の提供に努めています。

チャネルの充実

全国20店舗の有人店舗のほか、テレフォンバンキング、インターネットバンキングなど店舗へ来店せずに当行金融サービスをご利用いただけるチャネルをご用意し、お近くに店舗のないお客さまや休日・夜間のご利用ニーズにお応えしています。また、2018年8月27日より店舗内の当行保有ATMをゆうちょ銀行のATMに置き換えるとともに、セブン銀行とのATM利用提携を開始するなど、ATMサービスの変更を行いました。さらには提携金融機関を通じてローソン銀行ATMの利用も可能となり、利用可能なATM台数や利用時間の拡大等のサービス拡充を実現いたしました。

加えて、お客さまが普通預金にお預けいただいている資金をいつでもショッピング等でご利用いただけるよう、「Visaデビット」機能を付加したキャッシュカード「あおぞらキャッシュカード・プラス」をご用意しています。

新サービスへの取り組み

BANK支店では、新サービス「BANK」を開始し、Visaデビット機能つきキャッシュカードでお買い物しながら、ご利用額の一定割合を「自動的に」貯蓄することができる「BANK™ The Savings (BANKアプリ限定貯蓄預金)」、好金利の「BANK支店限定普通預金」等の商品提供に加え、BANK™ The Storyでは、これからの人生を豊かにする“気づき”のあるストーリーをご案内しています。

お客さまからの信頼向上への取り組み

「お客さま本位の業務運営」への取り組み

当行は真にお客さまの資産形成に役立つ質の高い金融商品やサービスの提供を行っていくため、「お客さま本位の業務運営」の実践に向けた取り組みを行っています。当行では、マネジメントコミッティーにおいて、お客さま本位の業務運営の活動状況についてモニタリングを行い、その取り組み状況について定期的に公表しています。

CS向上への取り組み

お客さまの声をお聞きする仕組みとして、定期的に「顧客満足度調査」を実施しているほか、本支店の窓口やコールセンターおよび当行ホームページにてお客さまからいただいたご意見を商品やサービスの改善に繋げ、活かす体制を設けています。

お客さまからいただいたさまざまなご意見等を踏まえ改善した取り組みについては、当行ホームページに掲載しています。今後も当行は、お客さまからのご意見を真摯に受け止め、商品やサービスの改善に努めてまいります。

2020年3月期の取り組み状況

投資信託と生命保険をタブレット端末でご案内し、お取引をペーパーレスでスムーズにお手続きいただけるサービスを全店で開始しました。このサービスは、「投資信託の購入・解約のお申込み」と「生命保険の新規契約のお申込み」を従来の紙面の申込書に代え、タブレット端末で行うことにより、お客さまに対してより分かりやすい商品のご案内が可能になるほか、タブレット端末の画面上でのご確認、ご署名（電子サイン）および本人確認書類のご提示により、各種申込書等へのご記入やご捺印が不要になり、お客さまのご負担が軽減されるとともに、お手続きの時間も短縮されます。

また、資産形成や将来への備え等、さまざまなニーズにお応えする金融商品の販売に注力し、「あおぞら証券株式会社」を委託証券会社とする金融商品仲介業務については、新たにインターネット口座開設サービスを開始して、スピーディな口座開設を実現、印鑑のお届けや書類手続きなしでインターネットトレード契約も完了します。引き続き、グループ一体となって、お客さまニーズにお応えしてまいります。

なお、新型コロナウイルス対応として、各店舗におきまして、窓口での飛沫感染防止のための透明アクリル板等の設置をはじめ「3密」回避に向けた各種取り組みを行っています。

今後の方針・注力分野

お客さま本位の業務運営をベースとした専門性の高い丁寧なコンサルティングサービスの提供により、お客さまの資産運用をはじめ、事業承継や遺言信託等のさまざまなニーズにお応えしてまいります。中小企業オーナーさまの事業承継・M&Aニーズに対しては、専門的なコンサルティングサービス

の提供を目的として、「ファイナンシャル・アドバイザー・オフィス」を新設しました。

またBANK支店においては取扱商品・サービスの拡充を通じて非対面の銀行サービスの強化を図ります。

SDGsへの取り組み

耳や言葉が不自由なお客さま向けの手話通訳サービスを導入しました

本サービスは、スマートフォンやタブレット端末を用いてお客さまが申し出た当行キャッシュカード・通帳・証書・印章の喪失等を、外部委託先の通訳者がテレビ電話を通じて手話や筆談にて受け付け、その内容を当行コールセンターのオペレーターに音声電話でリアルタイムに通訳するサービスです。

これまで、耳や言葉が不自由なお客さまがキャッシュカード等の喪失に関するお手続きを行う場合には、店頭でコミュニケーションボードや筆談機等にて受け付けていましたが、本サービス導入によりお客さまはご自宅でお手続きを行うことが可能となり、利便性が向上いたします。

- サービス範囲
- ・キャッシュカード・通帳・証書・印章の喪失による取引停止
 - ・インターネットバンキング仮ログインパスワードのお知らせ喪失による取引停止
 - ・口座・キャッシュカードの不正利用による取引停止



法人営業グループ

事業法人のお客さま向けに、貸出、預金、デリバティブ商品の他、事業再構築、リスクヘッジニーズ等に応えるべく、さまざまな金融サービス・ソリューションを提供し、お客さまの発展と地域経済活性化に貢献してまいります。



執行役員
ビジネス
バンキング
本部長
橋本 明美

取締役
専務執行役員
事業法人営業
本部長
山越 康司

常務執行役員
アドバイザー&
インベストメント
本部長
伊東 武

主要業務

【ファイナンス業務】

- ☑ コーポレートファイナンス
- ☑ LBO・MBOファイナンス
- ☑ アセットファイナンス
- ☑ 資産流動化
- ☑ プロジェクトファイナンス
- ☑ 公共法人向けソリューション
- ☑ リスクヘッジ商品

【アドバイザー・投資業務】

- ☑ M&A・事業承継
- ☑ プライベートエクイティビジネス

注力分野

お客さまの事業再構築、リスクヘッジニーズ等に応えた経営支援

M&A・事業承継

- 国内のM&A案件・アジアの提携銀行と連携したクロスボーダーM&Aにかかるアドバイザー業務およびLBO・MBO等のファイナンスの提供
- プライベートエクイティファンドの組成による事業再構築等支援

リスクヘッジニーズへの対応

- カスタムメイドによるリスクヘッジ商品提供

資産流動化

- リース債権や診療報酬債権などお客さまが保有するさまざまな資産を活用した証券化・流動化

主要業務の概要

当行は、金融仲介機能を十分に発揮し、お客さまの持続的な成長・発展に向け、お客さまが抱えるさまざまな経営課題に対し、“あおぞら”らしい付加価値の高い金融ソリューションを提供しています。

【ファイナンス業務】

コーポレートファイナンス

お客さまの事業を適切に評価し、担保・保証に過度に依存することなく、経営者保証ガイドラインの趣旨も十分踏まえ、コーポレートファイナンスに取り組んでいます。取り組みにあたっては、通常の貸出に加えシンジケートローンの組成や私募債、資本性ファイナンスなどお客さまのニーズをきめ細かくとらえた資金調達スキームの各種提案やお客さまに役立つ情報提供を行い、金融仲介機能の発揮に努めています。

また、お客さまの海外現地法人の資金調達にあたり、地元金融機関、政府系金融機関と協調して融資に取り組み、海外での事業展開のサポートも行っているほか、M&Aや再生ファイナンスの手法を活用した案件取り組みなどを通じて、各地域に不可欠な存在である医療機関等の経営のサポートも行っております。

LBO・MBOファイナンス

MBO(マネジメント・バイアウト)やM&A取引の資金調達に利用されるLBO(レバレッジド・バイアウト)ファイナンスの分野においては主要なプレイヤーの一角として数々の案件に関与し、豊富な経験とノウハウを積み上げてまいりました。引き続き事業再構築を進めるお客さまへのノウハウ提供を行い、主要プレイヤーの地位を確立してまいります。

アセットファイナンス

お客さまが保有するさまざまな資産を活用し、円滑な資金調達をサポートしております。具体的には、売掛債権や集合動産などを裏付け資産とするファイナンスの提供のほか、お客さまの事業多角化等を目的とする不動産取得ニーズに、不動産情報の提供とファイナンスへの取り組みによりお応えしています。

資産流動化

リース債権や診療報酬債権などお客さまが保有するさまざまな資産について、信託を活用した証券化・流動化により資金調達手段の多様化ニーズやオフバランスニーズにお応えしています。

プロジェクトファイナンス

再生可能エネルギーへの取り組みを中心に、プロジェクトに応じた資金調達スキームをご提供し積極的に取り組んでいます。例えば太陽光発電や風力発電に対するプロジェクトファイナンスの組成等により、国内再生可能エネルギー事業の発展に貢献しています。

公共法人向けソリューション

公共法人のお客さまにつきましては、当行の強みを活かしたシンジケートローンの手法を活用した資金調達方法の提供をはじめとする金融ソリューションの提供を行い、各種インフラ整備や地域創生・地域活性化に貢献しています。

リスクヘッジ商品

お客さまの本業に直結するさまざまな市場リスクに対して、リスクヘッジニーズに応えるべく、お客さまに対するコンサルティングを通じたカスタムメイドによるリスクヘッジ商品の提供を行っております。

[アドバイザー・投資業務]

M&A・事業承継

国内のM&A案件のみならず、アジアの有力銀行等との提携を活用したクロスボーダーM&A案件にも取り組んで

おり、お客さまの海外進出支援を行っています。

中小企業オーナーさまの事業承継・M&Aニーズに対しては、専門的なコンサルティングサービスの提供を目的として、「ファイナンシャル・アドバイザー・オフィス」を新設しました。

また、「ABNアドバイザーズ株式会社」は、M&Aアドバイザー業務を行っており、投資会社「A」キャピタル株式会社は、事業承継ファンド「サクセッション1号投資事業有限責任組合」を運営しています。

事業承継に伴う資金調達ニーズへの取り組みも含め、多様なソリューションをお客さまに提供し、全国各地の中小企業の事業承継等の問題に取り組んでいます。

プライベートエクイティビジネス

当行では、グループ投資会社を通じて、お客さまのエクイティ調達ニーズ、資本政策ニーズ等にお応えしています。

バイアウトファンドを運営する「AZ-Star株式会社」、事業承継ファンドを運営する「A」キャピタル株式会社、ベンチャー企業向けデット投資ファンドや事業会社等との共同運営によるターゲットファンドなどを運営する「あおぞら企業投資株式会社」などを通じて、企業の更なる成長や事業承継・再編等のサポートを行っています。

2020年3月期の取り組み状況

お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えし、多くのお客さまとお取引を展開しました。また創業期にある資金ニーズの旺盛なお客さまに対し、事業性の評価を適切に行い、

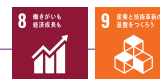
担保・保証に過度に依存することなく、お客さまの資金ニーズに積極的に応えるなど、ソリューション提供機能の強化に努めています。

今後の方針・注力分野

当行は、お客さまの“他にはない「新たなパートナーバンク」”として、金融仲介機能を十分に発揮し、お客さまの持続的な成長・発展、地域経済活性化に向け、お客さまが抱えるさまざまな経営課題に対し、付加価値の高い金融ソリューションを提供してまいります。

2020年4月法人営業統括部内にフィンテック営業室を設置しており、お客さまのフィンテックに関する新規事業や創業期にあるフィンテック企業に対し、GMOあおぞらネット銀行と連携してサポートを行うほか、ファイナンスの提供も進めてまいります。

SDGsへの取り組み



ベンチャー企業向けデットファンド「HYBRID1号投資事業有限責任組合」設立

当行は日本国内の成長が期待されるベンチャー企業に投資を行うことを目的に、「HYBRID1号投資事業有限責任組合」設立を設立しました(以下当ファンド)。

当ファンドは*エクイティキッカー付デットを中心に投資を行うことで、ベンチャーキャピタルや事業会社等のエクイティ(資本)投資家からの資金調達と銀行等のデット(負債)調達の橋渡しを行うユニークなファンドです。ベンチャー企業にとって、当ファンドを活用することによって、キャッシュアウトが先行する成長ステージの円滑な運転資金調達と経営陣の保有株式の希薄化防止を実現することが可能となります。*転換社債や新株予約権付社債等、エクイティとデット両方の性格をもった金融商品の総称

金融法人・地域法人営業グループ

地域金融機関のお客さまの経営課題を解決するために、これまで蓄積してきた金融ソリューションとサービスを総合的に提供するとともに、地域金融機関のお取引先を通じた地域経済活性化にも積極的に貢献してまいります。

常務執行役員
金融法人・地域法人
営業本部長
真野 征人



主要業務

- ☑ 資金運用商品の提供
- ☑ 経営課題に対するソリューション提供
- ☑ お取引先の事業性評価、事業再生支援、事業承継
- ☑ お取引先への共同提案

注力分野

地域金融機関向けソリューション提供の強化、地域経済活性化への貢献

- 地域金融機関のバランスシートにおける課題解決のためのソリューション提供
- あおぞら銀行グループの顧客向けサービス機能を活かした、地域金融機関のお取引先への共同提案

主要業務の概要

地域金融機関のお客さまのニーズに応じた資金運用商品の提供

当行グループは60年以上にわたり、全国の地域金融機関のお客さまと多面的な取引を展開しています。

銀行社債、定期預金、各種デリバティブ内蔵型預金・借入金や信託機能を活用した運用商品を提供しているほか、当行が組成するシンジケートローン、LBOファイナンス、プロジェクトファイナンス、ストラクチャードファイナンス等への参加をご案内しています。

「あおぞら証券株式会社」ではグローバル債券や日本株式、外国株式等を組み入れた私募投信を、「あおぞら不動産投資顧問株式会社」では不動産信託受益権を投資対象とする金融商品を提供しています。また、「AZ-Star株式会社」「AJキャピタル株式会社」「あおぞら企業投資株式会社」では各社が運営する企業投資ファンドの設計・組成を行うなど、当行グループ全体でお客さまのニーズを的確にとらえた多様な商品を提供しています。

「あおぞら投信株式会社」では、私募投信の運用のほか、個人のお客さまの資産形成に資する公募投信を全国の地域金融機関のお客さまを通じて提供しています。

地域金融機関の経営課題に対するソリューション提供

マイナス金利政策の導入により貸出利鞘の縮小等による収益性の低下が続くも、地域金融機関のお客さまにおける有価証券投資の重要性が高まっています。有価証券運用でリスクテイクをしながら将来にわたって健全性を確保するため、リスクアパタイト・フレームワーク(RAF)やポートフォリオ全体の分析等の活用を検討される場合には、資金運用

や各種リスク管理に精通したスタッフをそろえた「ポートフォリオ・マネジメント・イノベーション・オフィス」が態勢構築や高度化を支援しています。

お取引先の事業性評価、事業再生支援、事業承継

「あおぞら債権回収株式会社」では、地域金融機関のお客さまと共同で事業再生ファンドを設立し、地域金融機関のお取引先の事業再生を強力に支援しています。

「あおぞら地域総研株式会社」では、地方創生ビジネスや事業性評価、事業性評価人材の育成への取り組みを行うことに加え、地域の再生や活性化に関する情報発信を行うことにより、地方イノベーション創造をテーマに地域経済の活性化に貢献しています。

地域の中小企業の事業承継問題に取り組むM&Aアドバイザー会社「ABNアドバイザーズ株式会社」では経験豊富なスタッフを揃え、地域金融機関との連携や事業承継ファンドの活用により、全国各地の中小企業の事業承継等の問題に取り組んでいます。

お取引先への共同提案

地域企業の生産性向上と地域経済の発展に取り組む地域金融機関のお客さまに対し、あおぞら銀行の顧客向けサービスを提供しています。具体的には、地域金融機関のお客さまからご紹介いただいた、外貨建ての債権・債務に対する為替変動リスクの軽減や原材料・燃料等の商品価格変動リスクが経営の不安定要因になっているお取引先に対して、市況による事業リスクからの防衛に最適なソリューションを提供しています。

また、シンジケートローンの共同アレンジ、不動産・医療・事業再生・バイアウト・再生可能エネルギープロジェクト等の各種ファイナンス案件に加え、信託機能のご提供など、さま

ざまな分野において地域金融機関のお客さまと協働しています。

2020年3月期の取り組み状況

世界経済の減速懸念を背景とした米欧の金融緩和期待の高まりを受け、各国の長期金利が大幅に低下したことから、地域金融機関のお客さまにおいて資金運用を多様化かつ積極化する動きが見られました。こうしたニーズに対応して、デリバティブ内蔵型預金・借入金などの商品提供機会を増加させたほか、「あおぞら証券株式会社」ではグローバル債券を投資対象とする私募投信を中心に商品の品揃えを充実させてまいりました。一方で、こうした地域金融機関のお客さまのリスク管理をサポートするため、「ポートフォリオ・マネジメント・イノベーション・オフィス」では、リスクアペタイト・フレームワークの構築やリスク管理の高度化に関するご相談を承ってまいりました。

「あおぞら投信株式会社」では、地域金融機関のお客さま

の金融サービス提供力の強化に資するため、中長期的な資産形成にふさわしい公募投信を地域金融機関のお客さまに提供してまいりました。

「あおぞら債権回収株式会社」では、事業再生や事業承継の支援等を行う事業再生ファンドの活用について新たに3つの地域金融機関と合意し、地域金融機関のお取引先である中小企業等の経営課題解決や地方創生、地域経済・産業の活性化に貢献しています。

「ABNアドバイザーズ株式会社」では、約80先の地域金融機関等と業務提携させていただいており(2020年3月現在)、全国各地の中小企業の事業承継等の課題に取り組んでいます。

今後の方針・注力分野

当行グループの金融ソリューションを提供することで地域金融機関における経営課題解決を支援するとともに、地域金融機関のお取引先への顧客向けサービスの共同提案を通じて地域経済の活性化に貢献してまいります。

「あおぞら地域総研株式会社」では、地域金融機関における事業性評価やコンサルティングを担う人材育成サービスを提供するほか、地方創生を具体化する事例紹介を発信してまいります。

2019年9月に創業20周年を迎えた「あおぞら債権回収株式会社」では、全国の地域金融機関の皆さまのための

サービスとして、中小企業の事業再生や事業承継、再チャレンジのためのプラットフォームを提供してまいります。

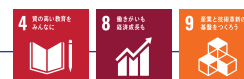
「ABNアドバイザーズ株式会社」では、地域金融機関との連携により、地域活性化を担う中小企業の事業承継をサポートしてまいります。

また、当行、「あおぞら証券株式会社」、「あおぞら投信株式会社」等のグループ各社の機能をフル活用し、お客さまのニーズに即した資金運用商品の提供やリスク管理態勢の強化支援に取り組んでまいります。

SDGsへの取り組み

地域金融機関のお客さまへアドバイザーサービスを提供

「あおぞら地域総研株式会社」では、地域銀行・信用金庫・信用組合といった地域金融機関のお客さまに対して、事業性評価とお取引先に対する経営コンサルティングのアドバイザーサービスを提供しています。このサービスでは、地域金融機関の役職員が取引先の資金ニーズをよりきめ細かく掘り起こし、その経営課題をいち早く把握し、より深度ある経営課題解決提案力を強化することを目的としています。こうした活動を通じて、地域金融機関におけるプロフェッショナル人材の育成、およびお取引先における課題解決に貢献することを目指しています。



スペシャルティファイナンスグループ

当行の創業期より積み重ねてきた経験や専門知識と業界ネットワークを活かし、不動産ファイナンスと事業再生ファイナンスに係る良質な金融サービスを提供しています。

専務執行役員
スペシャルティ
ファイナンス本部長
廣瀬 文彦



主要業務

☑ 不動産ファイナンス ☑ 事業再生ビジネス

注力分野

スペシャルティファイナンスの進化

- 日本および欧米の不動産を対象とするノンリコースローンやエクイティ投資
- 事業再生型サービスとの連携を通じた事業再生ファイナンス

主要業務の概要

スペシャルティファイナンス業務では、不動産に加え、さまざまな資産を裏付け又は担保とするファイナンスを提供しています。不動産ファイナンスと事業再生ファイナンスは、当行グループが長年の間、先進的に取り組んできた経験に基づく強みを有する業務です。お客様のニーズに合わせ、さまざまな金融サービスを提供すべく、対象資産が生み出すキャッシュ・フローに基づいたファイナンスから再生途上にある企業向け投融資まで、幅広く柔軟に対応しています。当行グループは、こうした分野における経験と実績、不動産などの対象資産を評価する能力、お客様のニーズに対応するストラクチャリング力、信頼できる専門家とのネットワークを有しています。

日々変化する市場環境に留意しつつ、銀行としての公共性や国民経済発展への貢献を念頭に置きながら、リスクに見合う収益性を有する案件に取り組むことにより、着実に収益を生み出すことのできる健全な投融資活動を行っています。

不動産ファイナンス

日本および欧米の不動産を対象とするノンリコースローンの融資やエクイティの投資を行っています。また、「あおぞら不動産投資顧問株式会社」を通じて大都市圏の不動産に加えて、地方の不動産も対象とする金融商品の設計・組成を行い、地域金融機関をはじめとする投資家の皆さまの資

金運用ニーズにお応えしています。

当行グループは、不動産に関連するユニークで専門性の高い金融サービスを運用・調達の両面からお客さまに提供しています。

事業再生ファイナンス

経営環境の変化に対処する課題を有する企業や経営不振企業に対する債権への投資、再生途上の企業に関連した処分可能不動産などの資産を担保とするファイナンスに注力しています。

また、創業より20周年を迎えた「あおぞら債権回収株式会社」は事業再生型サービスとして、国内金融機関のお客さまが問題債権を売却する際の買い取りの提案を行っているほか、地域金融機関のお取引先の事業再生のためのプラットフォームとして、地域別、地域金融機関の業態別、および個別の地域金融機関別に事業再生ファンドを設立・運営しており、中堅中小企業のお客さまの事業再生と地域経済の活性化に貢献しています。

“銀行”である当行グループの事業再生ファイナンスと事業再生ビジネスは、①地域金融機関との協業、②長期にわたる再生への取り組み、③ワンストップでの事業再生サービス、の3点が他の再生ファンドとは異なっており、事業再生ファンドを活用して再生を完了したお客さまの約8割が事業を継続しておられます。

2020年3月期の取り組み状況

不動産ファイナンス

日本国内、北米、ヨーロッパのオフィスビル、住宅、物流施

設、ホテル、商業ビルなどの不動産を対象に、各地域の不動産市況を踏まえた規律あるリスク管理態勢のもと、ノンリ

コースローンやエクイティ投資を行うとともに、案件ごとのリスク・リターンをモニタリングし、既存投融資の一部の売却等を通じて健全なポートフォリオの構築および着実な収益の計上に努めました。

「あおぞら不動産投資顧問株式会社」では、これまでに同社が設立した賃貸オフィスビルや賃貸マンションを信託財産とする不動産信託受益権に投資する4件の不動産私募ファンドを含む、多数の不動産私募ファンドへ投資助言を行うことにより、地域金融機関をはじめとする複数の機関投資家の運用をサポートしています。また、お取引先の保有する不動産流動化等に関する地域金融機関の皆さまからのご相談に応じており、不動産証券化のスキームを活用した不動産の再生やバリューアップなどのご提案を行っています。

今後の方針・注力分野

不動産ファイナンス

当行グループは、投資用マンションや投資用アパートの購入を目的とした個人向け不動産担保ローンは取り扱いません。金融・不動産・証券化に関する知見を活かし、金融・経済環境の動向を注視しながら、不動産ノンリコースファイナンスを中心とした金融サービスを国内外で提供し、お客様の多様なニーズにお応えしてまいります。規律あるリスク管理態勢のもとで、国内外の不動産関連エクイティ投資の選択的取上げを図るなど、安定的で着実な業務運営を続けてまいります。一方で、フィンテックを活用した不動産関連ファイナンスに関連する金融サービスや金融商品の提供を通じて、拡大を続ける非対面型サービスの拡充を図ってまいります。

また、「あおぞら不動産投資顧問株式会社」を通じ、不動

事業再生ファイナンス

再生途上にある企業に対する投融資を通して、事業再生ビジネスに取り組んでいます。また、「あおぞら債権回収株式会社」は、地域金融機関の皆さまと共同で多数の事業再生ファンドを設立しました。地域金融機関の皆さまが目指されている、お取引先の事業再生や事業の活性化へのお手伝いを通じた社会貢献を念頭に置き、当行グループが有するノウハウやネットワークを積極的に活用して、地域金融機関のお取引先の事業再生支援を行っています。国内での知見を活かし、事業再生ファイナンスの対象地域を海外に広げる取り組みも行っています。

産を対象とする金融商品の設計・組成への取り組みを強化することで、当行グループ一体となって地域金融機関の皆さまの運用ニーズにお応えするとともに、地域経済の活性化にも貢献してまいります。

事業再生ファイナンス

当行グループは、事業再生ファイナンスと事業再生ビジネスに関する豊富な経験を有しております。地域金融機関の皆さまとの連携を強化し、事業再生ファンドの設立・運営を通じて、地域金融機関のお取引先である中小企業等の経営課題解決や地方創生、地域経済・産業の活性化に貢献してまいります。また、これまでに培った知見と内外有カプレーヤーとのネットワークを活用し、事業再生ファイナンスの取り組みをグローバルに展開してまいります。

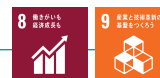
SDGsへの取り組み

「あおぞら債権回収株式会社」のサービス業務を通じた事業再生への取り組み

「あおぞら債権回収株式会社」は、以下の主な業務を通じて、さまざまなお客様の課題解決に向けた支援に取り組んでまいりました。

- (1)債権買取業務:不良債権処理全般に関わるコンサルティング、さまざまな提案、債権流動化実務(債権の買取手続き)等を行っています。
- (2)債権評価業務: 買取り対象となる債権の状況を把握し、客観的かつ正確なプライシングを行っています。
- (3)債権回収業務: 譲渡を受けた(または回収業務を受託した)正常債権、延滞債権及び再生支援債権の管理回収業務を行います。
- (4)事業再生業務: 過大な負債を抱え経営不振に陥った企業のうち、事業の収益性・将来性を期待できる企業に対し、事業再生の支援を行っています。

こうしたサービスの事業内容をわかりやすく紹介するため、昨年12月に「サービスと事業再生」(きんざい)を発行いたしました。



インターナショナルファイナンスグループ

北米、欧州、アジア・太平洋地域で、主に企業向けファイナンスに取り組んでいます。また世界各地でのインフラ等の分野におけるプロジェクトファイナンスや、運輸等の分野におけるストラクチャードファイナンスの提供を通じて、経済の発展に貢献してまいります。

常務執行役員
インターナショナル
ファイナンス本部長
大沼 正樹



主要業務

- ☑ 企業向けファイナンス
- ☑ プロジェクトファイナンス
- ☑ その他ストラクチャードファイナンス 等

注力分野

国際業務の持続的成長

- 北米、欧州、アジア・太平洋等の地域における企業向けファイナンス
- 世界各地での資源・電力・インフラ・環境等の分野におけるプロジェクトファイナンス
- その他ストラクチャードファイナンス 等

主要業務の概要

主に北米、欧州、アジア・太平洋地域で、お客さまやプロジェクトを対象とした企業向けファイナンス、プロジェクトファイナンス、その他ストラクチャードファイナンス等につき、リスク管理・モニタリング態勢の高度化を図りつつ、取り組んでいます。

北米

企業情報開示が進んでいる米国を中心に企業活動を支えるファイナンスを提供しています。規模の拡大や成長を目指した企業同士の合併・買収が盛んな市場で、マーケット環境や各企業の業況のモニタリングを徹底しつつ、企業が持つ資産やそれから生まれるキャッシュ・フローを裏付けとしたファイナンスを通じて、企業の資金需要に応えています。貸出対象業種も製造業・サービス業・医療・メディア・ITなど多岐にわたり、主力市場として注力しています。

欧州

国ごとに金融規制・法制度が異なる欧州では、主要な高格付国の案件につき、英国子会社[Aozora Europe Limited (AEL)]を中心に取り組んでいます。米国同様、業種横断的に合併・買収により成長を目指す企業へのファイナンスを、徹底したリスク管理の下、提供しています。

アジア・太平洋

アジア・太平洋地域は国ごとに政治・経済情勢が異なり、制度も多様性に富むことから、カントリーリスクの分析を綿密に

行いつつ、インド・インドネシア、オーストラリアなど比較的格付けの高い国の政府系企業あるいは民間大手企業を対象としたファイナンスにつき、香港子会社[Aozora Asia Pacific Finance Limited (AAPF)]を中心に取り組んでいます。

プロジェクトファイナンス・ストラクチャードファイナンス

資源・電力・インフラ・環境など幅広い分野で日系・非日系の大手企業がスポンサーとして進めるプロジェクトの資金調達をお手伝いしています。また、伝統的なプロジェクトファイナンスに加え、航空機やその他の資産から創出されるキャッシュ・フローをベースとしたファイナンスを提供することで、お客さまの多様な資金調達ニーズにお応えしています。

当行グループの国際業務は、上記の各地域・プロダクトにおける長年の経験と実績、事業・資産を適切に評価しモニタリングする能力、お客さまのさまざまなニーズに対応できるストラクチャリング力、各国の市場・業界関係者との強固かつ幅広いネットワークを強みとしています。

また、日々変化する世界情勢や市場環境に留意しながら、リスクに見合う収益性を有する資産を着実に積み上げることにより、安定した収益の確保とリスク分散の効いた良質なポートフォリオの構築を目指しています。

2020年3月期の取り組み状況

各地域における政治・経済情勢や金融市場動向が流動的なことに加え、新型コロナウイルスの影響で世界経済が混沌とする中、さまざまなリスクイベントに留意しつつ優良なポートフォリオの構築に注力しました。併せて海外拠点を含む要員の拡充や柔軟な勤務体制の導入、拠点間でのコミュニケー

ション強化も企図したIT等のインフラ整備を推進することで、国際業務の円滑な運営に資する業務基盤の確立に向けた取り組みを継続的に行っています。

北米

米国を中心に外貨建貸出資産の中核を占める最重点地域

として、同地域を巡る政治・経済情勢や金融市場動向のモニタリングを徹底しつつ、リスクとリターンのバランスがとれた優良なポートフォリオの構築に注力しました。また2020年度より事業開始が予定されている北米子会社「Aozora North America(ANA)」の円滑な業務運営に向けた体制の整備を図りました。

欧州

欧州地域を取り巻く地政学的リスクや英国のEU離脱を巡る政治・経済情勢の変化をモニターしつつ、対象地域を拡大しながら、優良企業向けポートフォリオの構築に注力しました。また「Aozora Europe Limited(AEL)」の更なる体制整備を通じて、欧州における業務基盤の拡充を図りました。

アジア・太平洋

成長市場におけるポートフォリオの多様化や地域分散を進めるとともに、中国を含む地域経済の動向に留意しつつ、過当競争を避けて規律ある運営を徹底しました。貸出等の案件捕捉や市場環境等の調査には、「Aozora Asia Pacific Finance Limited(AAPF)」や駐在員事務所(上海・シンガポール)のネットワークを有効に活用しています。

プロジェクトファイナンス・ストラクチャードファイナンス

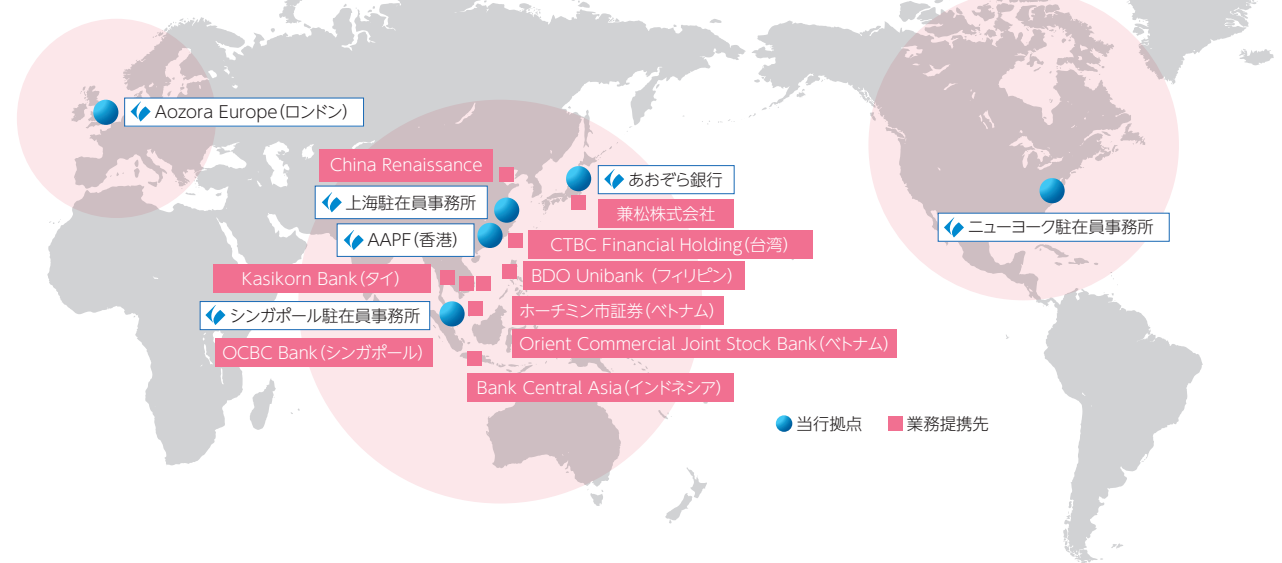
カントリーリスク・事業リスクに対する保全や採算などに配慮しつつ、電力分野を中心に新規貸出案件に取り組みました。また、SDGsを意識した、再生可能エネルギープロジェクト等の取り組み拡大も検討しております。さらに、航空機やその他の資産から創出されるキャッシュ・フローに依拠した各種ストラクチャードファイナンスにも取り組んでいます。

今後の方針・注力分野

全世界で政治・経済情勢や金融市場動向に不透明感が漂う中、引き続きリスク・モニタリングを徹底しつつ、主力市場の北米地域に加え、欧州やアジア太平洋地域においても、企業向けファイナンス、プロジェクトファイナンス等の優良貸出案件の選択的な取り上げに注力してまいります。また、今後成長が見込まれる地域での市場調査や、新たなストラクチャードファイナンスへの取り組みなど、投融资対象の拡大を図ることで、収益源の多様化および市場環境の変

化に影響を受けにくいポートフォリオの構築を進めてまいります。

同時に、2020年度より事業開始が予定されている北米子会社「Aozora North America(ANA)」を含む、海外拠点での要員増強やインフラ整備等を通じた業務基盤の強化・情報ネットワークの拡充を図るとともに、ソーシング・モニタリング等の現地化をさらに推進することにより、グローバルベースでのリスクコントロール能力を高めてまいります。



SDGsへの取り組み

国際金融グループにおけるSDGsの実現に向けた取り組み

国際金融グループでは、海外拠点および現地ネットワークも活用し、SDGsを意識したファイナンス業務を展開しております。海外プロジェクトファイナンス業務において再生可能エネルギープロジェクト等の取り組み拡大を追求するほか、欧州地域で見られる先進的なESG投資の調査・研究活動を行い、当行グループの行動指針の策定にも活用してまいります。

また、これらの取り組みを行う海外拠点には、その所在国以外にもさまざまな国籍を持つ従業員が数多く従事しています。母国語も、またジェンダーも家族構成も、それぞれ違う職員が集まって、英語を共通語として、IT技術を活用したマルチ拠点ビデオ会議や、必要に応じた在宅勤務、各国の労働法規や慣行を踏まえた柔軟な勤務体制などを利用して働いています。一人一人の働きがいに合った、働きやすい職場環境を提供してまいります。

5

7

8

13

ファイナンシャルマーケットグループ

お客さまのリスクヘッジニーズや運用ニーズにお応えするため、デリバティブ商品を含むさまざまな金融商品を開発し提供しています。また、金利リスクおよび流動性リスク等をコントロールしつつ、グローバル分散投資を通じた安定的な収益の確保を図っています。

常務執行役員
マーケット本部長
加藤 尚



主要業務

☑ セールス&トレーディング業務 ☑ ALM・証券投資業務

注力分野

マーケットリスクコンサルティング営業の推進およびグローバル分散投資による安定収益の確保

- 事業法人から金融法人・個人のお客さままで、幅広いさまざまなニーズにお応えできる多種多様な金融商品の供給
- 流動性が高い有価証券を中心としたグローバル分散投資により、バランスのとれた証券ポートフォリオを構築することによる安定的な収益の確保

主要業務の概要

セールス&トレーディング業務

セールス部署では、お客さまの本業に直結するさまざまな市場リスクに対して、各種シミュレーションなどのコンサルティング型アプローチにより、お客さまのリスクヘッジ方針に沿った適切なリスクヘッジ手法・商品を提供することで、お客さまの安定的な事業活動をサポートしています。

また、商品開発部署では、事業法人から金融法人・個人のお客さままで、すべてのお客さまのリスクヘッジや運用ニーズにお応えするために最先端の金融技術に関する情報収集を行い、これらを駆使したカスタムメイドによる金融商品のラインナップ強化に取り組んでいます。

加えて、トレーディング部署においては、お客さまのニーズにかなう商品を競争力のあるプライスで提供するため、ヘッジの効率化やリスク管理の高度化に努めています。また市場の変動に対応する機動的な市場リスクのコントロールにより、収益の獲得にも努めています。

ALM・証券投資業務

ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)では、銀行の預金・貸出業務から生じるバランスシートの金利リスクや流動性リスクをコントロールする運営を行っています。この観点から、資金調達においては、社債の定例発行を継続しているほか、金融法人のお客さまを中心とした長期の資金運用ニーズをとらえたデリバティブ内蔵定期預金・借入金の受け入れ拡大により、調達手段を拡充し安定した調達基盤の構築を図っています。加えて、既存の調達手段も含め満期の分散化、平準化を進め、流動性の安定確保にも努めています。また、外貨調達についても、外債の発行等調達手段の多様化や安定性向上に努めています。

資金運用となる証券投資においては、国内金利が低水準で推移する中、クレジットサイクルの変化等、金融市場動向の継続的な分析、予測を実施したうえで、債券・株式・クレジット・不動産・為替等の多様なリスク資産に対して、流動性が高い有価証券を中心として、グローバルに分散したポートフォリオを構築し、安定的な収益確保に努めています。

2020年3月期の取り組み状況

セールス&トレーディング業務

セールス部署では、主要国を中心とした緩和的な金融政策や米中貿易摩擦問題、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界経済の急減速等、不透明な市場環境が続く中、事業法人のお客さまには、為替や燃料価格等、本業への影響が大きい市場リスク変動をヘッジするために、丁寧なコンサルティングによるオーダーメイド商品を提供しました。金融法人のお客さまには、長引く超低金利下での運用ニーズに対して、提供商品の多様化を図り、幅広く長期のデリバティブ内蔵商品を提供し、全国のさまざまな業態の金融機関と取引を拡大しました。

トレーディング業務においては、債券市場や株式市場の変動局面においてもリスク管理を適切に行い、収益確保に大きく貢献しました。

ALM・証券投資業務

国内では日銀のマイナス金利政策が続き、金利は低水準での推移となりました。また、新型コロナウイルスの感染拡大

により世界経済のリセッション懸念が高まったことに伴い、2020年3月にはETF・J-REITの買入れ枠の倍増等、緩和政策が強化されました。海外では2018年12月まで段階的な利上げを実施してきた米国FRBが、世界経済の減速や通商政策の不透明さを理由に7月以降緩和的な金融政策へ転換し、2020年3月には新型コロナウイルス感染拡大を受け、2度の緊急利下げを行い、実質ゼロ金利の復活とバランスシートの拡大再開を発表しました。欧州ECBでも、政策金利は据え置かれましたが、新型コロナウイルス感染拡大による金融市場の混乱や景気後退を回避するため、長期リファイナンスオペ(TLTROⅢ)のより有利な条件変更や、追加的な資産購入等の金融緩和策を実施しました。このような環境下、ALM・証券投資業務としては、預金・債券・貸出の金利リスクの管理・分析を徹底し、金利リスクに加え多様なリスク資産に分散したポートフォリオの構築を行うことで、安定的な収益確保に努めました。市場変化の兆候を察知し、適切にヘッジや運用残高の増減などリスク量の調整を行うことで、収益の安定化に貢献しました。

今後の方針・注力分野

セールス&トレーディング業務

セールス部署では、お客さまが保有する各種リスクを分析し、商品開発部署やトレーディング部署と連携して解決策を提供してまいります。また、お客さまの高度化・多様化するニーズにお応えするため、取扱商品の拡充を積極的に推進し、お客さまにご満足いただける質の高い商品・サービスの提供を目指して、商品開発を継続してまいります。

ALM・証券投資業務

ALM・証券投資業務については、引き続き流動性が高い有価証券を中心としたポートフォリオの分散・効率化を進め、市場環境の変化に対応した機動的なオペレーションにより、安定的な収益確保に努めるほか、投資資産、投資戦略・手法等の多面的分析を継続的に実施し、新たな投資分野への新規参入を含めた投資機会の獲得により、運営の高度化を図ります。

SDGsへの取り組み

投資行動にESG・SDGsを取り込む

社会のインフラ機能を担う金融機関として、社会、お客さま、株主に対し、金融活動を通じた貢献を目指してまいります。証券投資においても、運用会社のESG・SDGsに対する取り組み姿勢の確認や個別社債投資におけるESG・SDGsの視点を分析する技量を高めていきたいと考えています。



信託ビジネスグループ

お客様の保有する金銭債権・不動産・有価証券等の資産流動化業務を中心に、お客様の多様なニーズにお応えするため、信託機能の持つ幅広い可能性を活かしたサービスを提供しています。

常務執行役員
信託ビジネス本部長
大見 秀人



主要業務

- ☑ 金銭債権信託
- ☑ 不動産管理信託
- ☑ 有価証券信託
- ☑ 特定金銭信託・特定金外信託
- ☑ 顧客分別金信託
- ☑ エスクロー信託

注力分野

事業法人のお客様向け業務

- お客様の保有する金銭債権・不動産・有価証券等の資産流動化に関する信託サービス
- 代金保全を目的とするエスクロー信託サービス

金融法人のお客様向け業務

- 信託機能を活用したアセットバックローンを始めとする投資機会のご提供
- お客様との協働による、お取引先に対する信託サービスのご提供

主要業務の概要

金銭債権の信託

お客様が保有する売掛金や貸付金などの金銭債権を、当行に信託していただき、組成されたさまざまな信託受益権を投資家などに譲渡することにより、お客様に資金調達手段を提供するとともに、保有資産の圧縮による財務体質改善ニーズなどにお応えしています。

当行が取り扱う金銭債権には、売掛債権のほか、診療報酬債権、調剤報酬債権、リース債権、オートローン債権、割賦債権、銀行の貸付債権、住宅ローン債権、消費者ローン債権等があります。お客様の多様なニーズを踏まえ、優先・劣後構造やウォーターフォール管理方法等に関連する金融技法を駆使した流動化スキームの組成を行っています。金融法人のお客様には、信託勘定へ貸付を行うアセットバックローンを始めとする投資機会や、不良債権の流動化ニーズに対応した再生型貸付債権信託等の提供を行っています。

また、金融法人のお客様と協働して、お取引先に対する金銭債権流動化のお手伝いを行っています。

不動産管理信託

土地や建物など不動産の管理を目的として、お客様が保有する不動産を、当行に信託していただき、金銭債権と同様に、信託を活用して組成された不動産信託受益権を投資家などに譲渡することにより、お客様に資金調達手段を提供するとともに、保有資産の圧縮による財務体質改善ニーズなどにお応えしています。

当行が取り扱う不動産には、オフィスビル、商業ビル、物流施設、マンションなどがあります。

お客様の多様なニーズを踏まえ、特別目的会社や匿名組合等を活用した不動産管理信託を用いた不動産流動化スキームの組成をお手伝いしています。

特定金銭信託、特定金外信託

お客様が保有する金銭を当行に信託していただき、信託していただいた金銭を、お客様の運用指図に基づき、当行が有価証券等の運用商品で運用するとともに、当行は、これら運用商品の保管や収益管理などの事務管理全般を行います。

お客様の多様なニーズを踏まえ、お客様が委託者として直接運用する仕組みの他に、アセットバックローンや信託社債等を組み合わせたスキームの組成をお手伝いしています。

有価証券の信託

お客さまが保有する有価証券を当行に信託していただき、お客さまの保有される有価証券の保管・管理を行うことにより、お客さまの事務負担軽減や効率化をお手伝いしています。

顧客分別金信託

顧客分別金信託とは、金融商品取引業者であるお客さまが、金融商品取引法の定めに基づき、自己の勘定から分別管理することが義務付けられている顧客からの預託金などを、当行に信託していただくものです。

エスクロー信託

エスクロー信託とは、不動産取引やM&A取引等において、支払われるべき代金等の保全を目的として、当該資金を一旦信託していただき、売主・買主間で条件充足が確認できたところで支払指図を当行に出していただくことにより、最終的な受け渡しを行うものです。

2020年3月期の取り組み状況

事業法人のお客さまが保有する、売掛債権、診療報酬債権、消費税還付請求権等の流動化のための金銭債権信託や、不動産ノンリコースファイナンスのための特定金外信託、不動産管理信託の受託に積極的に取り組みました。ま

た、地域金融機関のお客さまの資金運用ニーズにお応えするため、有価証券リパッケージローン等のための信託受託に積極的に取り組みました。

今後の方針・注力分野

事業法人や金融法人のお客さまに対して、“あおぞら”らしいユニークな信託サービスを提供するために、各ビジネスグループと連携した提案活動を積極的に行ってまいりま

す。また、個人のお客さまに対して、それぞれのライフステージにふさわしいサービスを提供するための信託機能の活用について準備を進めてまいります。

SDGsへの取り組み



信託機能を活用した持続的な経済活動

成長過程にあり運転資金ニーズが旺盛な事業法人のお客さま向けに、信託の機能を活用して売掛債権流動化等による資金調達のご支援を積極的に行っております。

お客さまの個別の財務状況にふさわしい流動化の条件をオーダーメイドで設定するとともに、あおぞらグループの強みであるスピーディーな対応によって、お客さまの早期資金調達に寄与しております。

お客さまからご評価いただいている、このような“あおぞら”らしいユニークな信託サービスをこれからも提供してまいります。

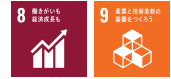
経営支援および地域経済活性化への取り組み

「中堅中小企業の経営支援および地域活性化に向けた取り組み状況」

当行はお客さまの多様な資金調達ニーズをはじめ、お客さまが抱える幅広い経営課題にお応えするため、ユニークでクオリティの高い金融サービスを提供しています。

企業オーナーさまの事業承継ニーズに対応したM&Aソリューションの提供、高い専門性と豊富なノウハウを活かした事業再生支援、お客さまが保有する資産に着目した証券

化・流動化による財務内容改善サポート、国内およびアジアの金融機関等とのネットワークを活用した金融ソリューションなどにより、お客さまの持続的な成長・発展と魅力ある地域づくりに貢献してまいります。



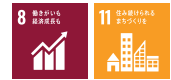
事業承継問題への取り組み

事業承継問題に対しては、中小企業オーナーさまの事業承継・M&Aニーズに合致する専門的なコンサルティングサービスの提供を目的として、「ファイナンシャル・アドバイザー・オフィス」を新設しました。

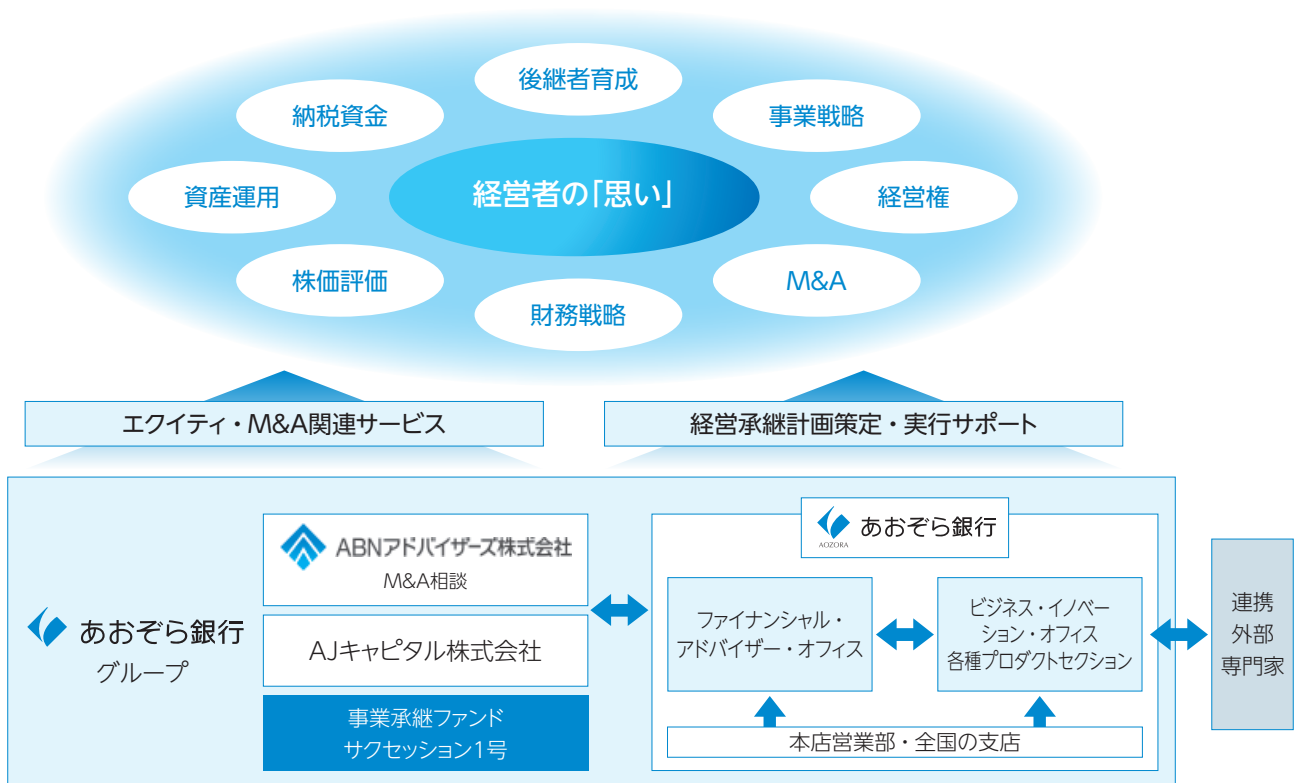
また、従来より、会計・税務等の外部専門家とも連携した経営承継サポートプログラム「禪(たすき)」もご用意しており、当行グループの総力を結集して、ワンストップ&フルオーダーメイドでお客さまの事業承継ニーズにお応えしています。

「ABNアドバイザーズ株式会社」は、M&Aアドバイザー業務を行っており、投資会社「AJキャピタル株式会社」は、事業承継ファンド「サクセッション1号投資事業有限責任組合」を運営しています。

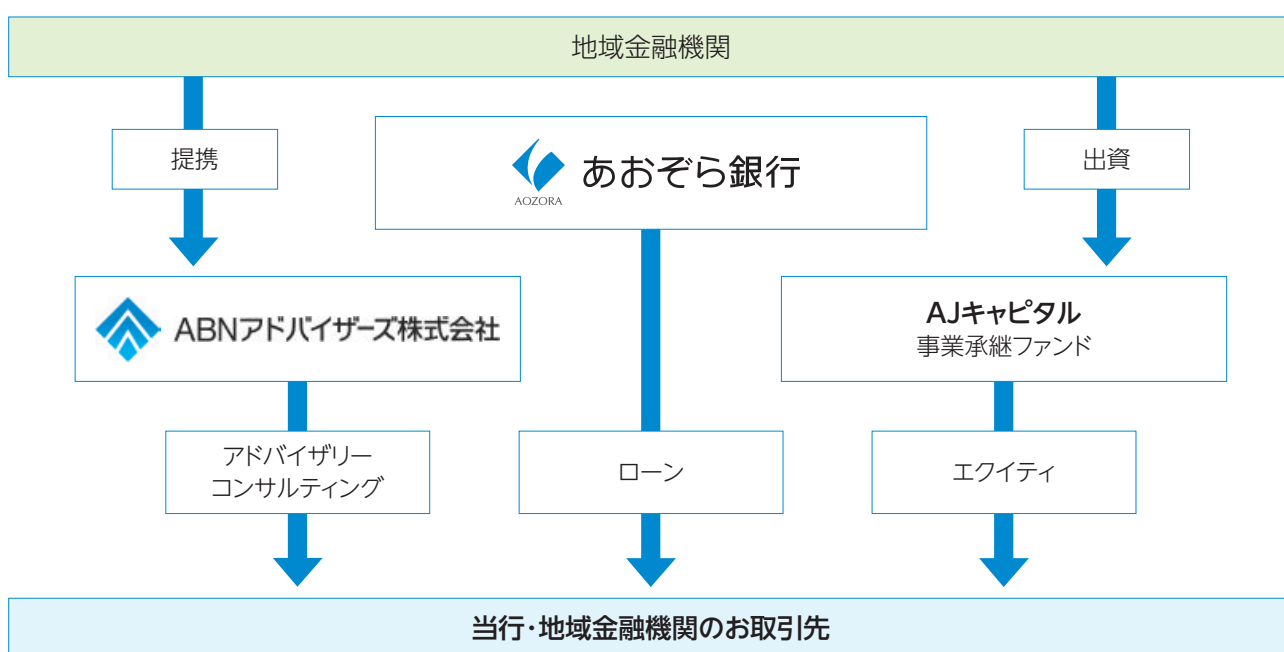
これら多様なソリューションをお客さまに提供し、地域金融機関とも連携して全国各地の事業承継問題に取り組んでいます。



経営承継サポートプログラム「禪」概要



事業承継問題への取り組み



事業再生支援の推進

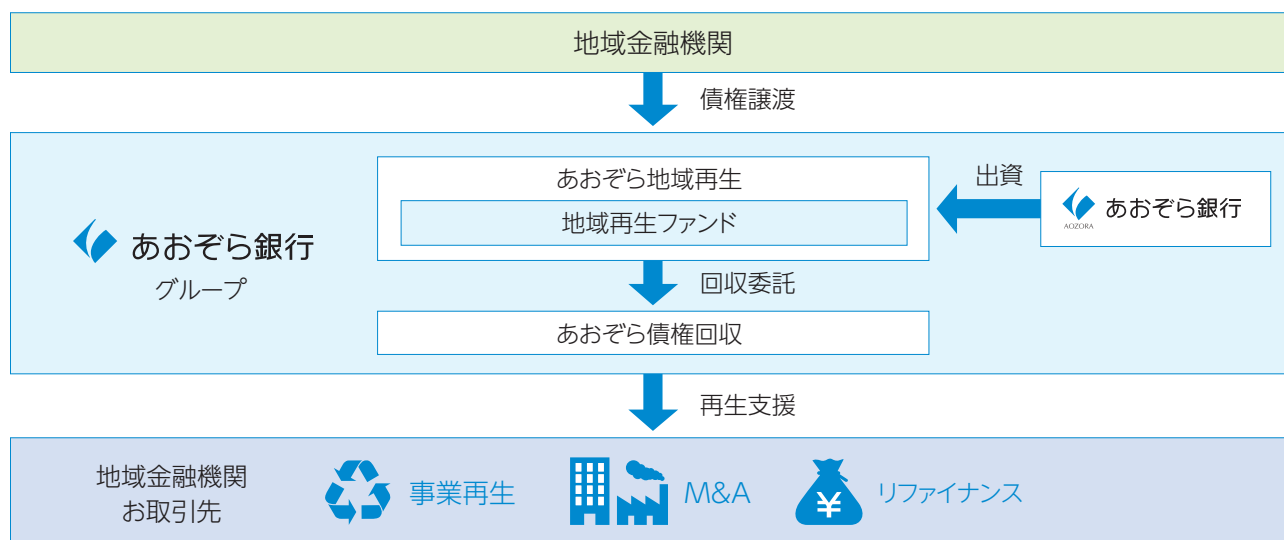
当行の特徴であるテラーメイド型の営業を通じたコンサルティング機能の発揮により、お客さまの実態に即した経営改善、事業再生の支援を推進しています。過去に民事再生を申し立てたお客さまへの再生債務一括弁済資金のお貸出、DIPファイナンス、資本性借入金の活用等により、中堅中小企業をはじめとしたお客さまの事業再生支援に取

り組んでいます。

また、地域金融機関と連携した事業再生ファンドの設立、運営を通じて、今後とも中堅中小企業のお客さまの事業再生と地域経済の活性化に貢献してまいります。



事業再生スキーム概要



コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当行グループは、企業活動の根幹をなす考え方として、ミッション・ビジョン・アクションから構成される経営理念を定めております。

あおぞらミッション(存在意義)

新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する

あおぞらビジョン(目指す姿)

時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続ける

あおぞらアクション(行動指針)

1. ユニークで専門性の高い金融サービスを提供する
2. 迅速に行動し、粘り強く丁寧に対応する
3. チームワークを重視し、みんなで楽しく仕事をする
4. 仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する
5. 過去を理解し未来志向で今日の課題に取り組む
6. 創意工夫で新規領域にチャレンジする
7. 社会の持続可能な発展に積極的に貢献する

当行は、経営理念に基づき、経営の基本方針およびそれに基づく当行グループ全体の戦略を立案し、当行グループ各社が一丸となってその戦略を推進することで、様々なステークホルダーの負託に応え、当行グループの企業価値の向上を目指してまいります。

コーポレート・ガバナンス構築の目的は、上記経営理念を将来に亘って継続的に日々の業務執行に反映させていくための経営の規律性の確保と相互牽制体制の構築にあります。

このため、当行では、コーポレート・ガバナンス体制を適切に構築・運営していくことを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、引き続き、より透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を実践してまいります。

なお、当行のコーポレート・ガバナンス体制に関する状況を記載した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を東京証券取引所に提出し、同取引所および当行のウェブサイトに掲載しています。

<https://www.aozorabank.co.jp/about/corporate/management/governance/>

組織・体制

(1) 経営監督と業務執行の分離

経営陣による業務執行においては、法令・規則を遵守し、経営陣は常に業務上発生する各種リスクを把握、その影響を評価することにより、最大限の透明性の確保、厳格な内部管理態勢の維持、リスク・リターンのバランス管理を図る体制の強化に努めております。

当行では、経営監督と業務執行の分離による効率性と良好なコーポレート・ガバナンス体制の構築による透明性の追求の観点から、従来より、複数の社外取締役を含めて構成される取締役会が、銀行経営の基本方針や経営戦略を決定

し、業務執行状況を監督する一方、代表取締役を含む業務執行役員は、取締役会からの権限委譲を受けて、日常の業務を運営しております。

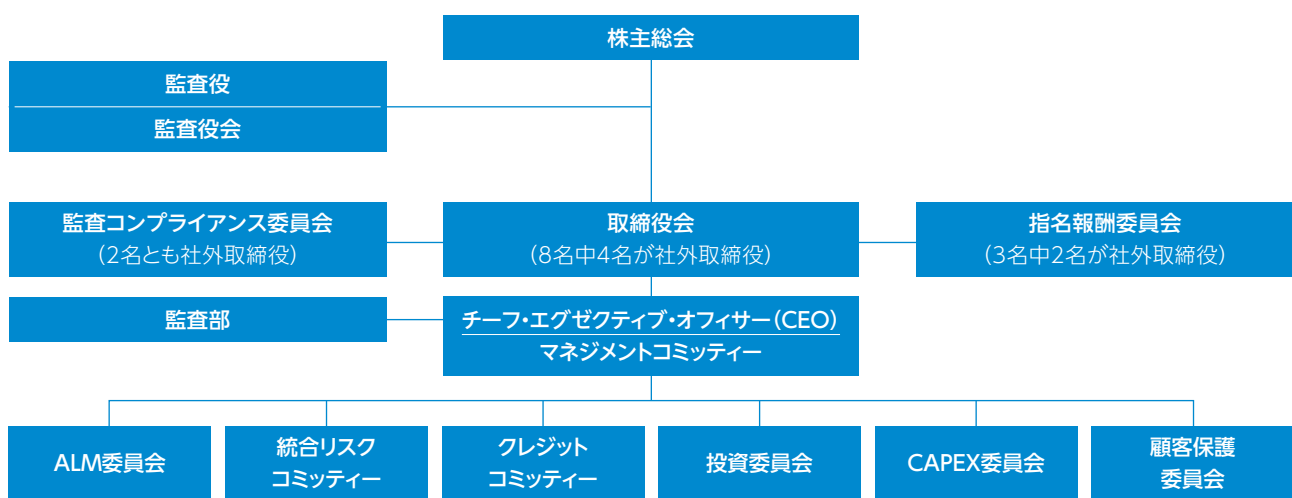
日常業務執行の最高意思決定機関であるマネジメントコミッティーは、業務執行役員の中から取締役会により選定されたメンバーを構成員として意思決定の迅速化を図ると同時に、すべての業務執行役員で構成される執行役員会を開催して情報共有に努めているほか、下部組織として各種委員会を設置して業務執行の効率化を図っております。

(2) 牽制機能

監査役および監査役会は、取締役の職務執行の全般について、主に適法性の観点から監視・検証を行っております。取締役会レベルの指名報酬委員会、監査コンプライアンス委員会は、社外取締役を中心に構成され、取締役会の委任を受けて代表取締役および業務執行役員に対する監督機能の補完並びに牽制機能を果たしております。

(3) 内部統制システム

内部統制システムについては、取締役会で決定した「内部統制システムの構築に関する基本方針」の下、より透明性の高いコーポレート・ガバナンス、内部統制および当行グループにおける業務の適正かつ効率的な運営の徹底に努めております。また、すべての業務部門から独立した監査部が、内部監査を実施し、直接、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）および取締役会に報告しております。



(2020年7月1日現在)

監督・監査

取締役会

業務運営にかかる重要な基本方針を制定し、日々の業務の執行を委任した業務執行役員による業務の執行を監督しております。

会への意見具申を行うと共に、取締役および業務執行役員の報酬の決定ならびに監査役の報酬に係る各監査役への意見具申を行っております。

監査役会

取締役の職務の執行と業務執行役員による業務の執行の監査にかかる方針および監査計画を策定し、監査に関する重要な事項について報告を受け、必要事項について協議若しくは決議を行っております。

監査コンプライアンス委員会

社外取締役により構成されており、内部・外部監査、リスク管理、コンプライアンス、与信監査等内部統制システム構築に関する事項の適切性および実効性の検証を行っております。

指名報酬委員会

社外取締役が過半数を占めており、取締役候補者・監査役候補者・重要な使用人候補者の選任等について取締役

会議	議長	メンバー	2020年3月期 開催回数	目的
取締役会	会長または社長	取締役、監査役	14回	経営方針の決定、取締役・業務執行役員の業務執行の監督
監査役会	常勤監査役	監査役	13回	監査に関する重要な事項についての報告、協議、決議
指名報酬委員会	社外取締役	取締役(過半数が社外取締役)	7回	取締役候補者、監査役候補者、重要な使用人の選出等の意見具申、取締役、重要な使用人の報酬の決定ならびに監査役報酬の審議・意見具申
監査コンプライアンス委員会	社外取締役	社外取締役	7回	内部・外部監査、リスク管理、コンプライアンス、与信監査等内部統制システム構築に関する事項の適切性および実効性の検証

業務執行

マネジメントコミッティー

業務執行役員の中から、取締役会により選任されたメンバー(代表取締役を含む)で構成されており、原則毎週開催され、取締役会の定めた方針に基づき日々の業務執行における重要事項等の決定を行っております。なお、マネジメン

トコミッティーの下部組織として、専門的な業務知識、経験、判断力を有する委員で構成するALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会、CAPEX委員会および顧客保護委員会を設け、それぞれに権限委譲しております。

会議	議長(委員長)	メンバー	2020年3月期 開催回数	目的
マネジメント コミッティー	チーフ エグゼクティブ オフィサー(CEO)	取締役会により 業務執行役員の 中から選任	52回	日常の業務執行上の重要事項決定
ALM委員会	チーフ ファイナンシャル オフィサー(CFO)	会長、社長、 関係役員	15回	資金計画等ALMに関する重要事項の審議・決定
統合リスクコミッティー	チーフリスク オフィサー(CRO)	社長、関係役員	11回	リスク管理方針の決定、リスク管理体制の監視、内部統制環境の確保、新規業務・新商品の導入
クレジットコミッティー <インスティテューショナル クレジットコミッティー>	チーフクレジット リスクオフィサー (CCRO)	社長、関係役員	78回	与信案件およびその取組方針の決裁
クレジットコミッティー <アライドアンドビジネスバン キングクレジットコミッティー>	CCRO	社長、関係役員	46回	与信案件およびその取組方針の決裁 (主として中堅中小企業を対象とする)
投資委員会	CRO	社長、関係役員	30回	個別案件の決裁や適切な投資方針の決定、銀行全体の投資リスクに関する状況把握および安全で収益性の高いポートフォリオの構築、維持
CAPEX委員会 (IT関連案件決裁 及び管理)	チーフテクノロジー オフィサー(CTO)	社長、関係役員	13回	マネジメントコミッティーが承認した業務計画や戦略を実現するためのITプロジェクトの承認、モニタリング
CAPEX委員会(ファシリティ 関連案件決裁及び管理)	経営企画 担当役員	社長、関係役員	9回	マネジメントコミッティーが承認した業務計画や戦略を実現するためのファシリティ関連案件の承認、モニタリング
顧客保護委員会	コンプライアンス・ ガバナンス 担当役員	関係役員	19回	顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理、利益相反管理の5つの観点から、当行の顧客保護等管理態勢を検証

取締役会の実効性等

社外取締役および社外監査役の独立性基準

社外取締役および社外監査役の独立性判断基準につきましては、東京証券取引所が定める基準に準じております。

また、独立役員の資格を満たす社外役員はすべて独立役員に指定しております。

≫ 取締役の兼職状況、選任理由など

役職	氏名	社内/ 社外	独立 役員	兼職状況	2019年4月1日～ 2020年3月31日 取締役会出席状況	選任理由	指名報酬 委員会	監査コンプラ イアンス 委員会
取締役 会長	馬場 信輔	社内		—	全14回中 14回出席	当行入行以来、事業法人営業および投資銀行業務を中心に様々な銀行業務に従事し、2005年9月に執行役員、2012年9月には代表取締役社長執行役員チーフ・エグゼクティブ・オフィサー(CEO)に就任し、長く当行の経営執行に携わっており、経営に関する豊富な経験、十分な見識および判断能力を有していること		
代表 取締役 社長	谷川 啓	社内		—	全14回中 14回出席	当行入行以来、事業法人および金融法人の営業部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2012年7月に執行役員に就任以降も多様な部門で当行の経営執行に携わっており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していること	委員	
取締役 専務 執行役員	芥川 知美	社内		—	全14回中 14回出席	当行入行以来、財務部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2014年7月に執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(CFO)副担当に就任、その後も経営企画部門担当やチーフ・ファイナンシャル・オフィサー(CFO)として、当行の経営執行に携わっており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していること		
取締役 専務 執行役員	山越 康司	社内		—	—	当行入行以来、スペシャルティファイナンスを中心に様々な銀行業務に従事し、2012年7月に執行役員に就任、その後もスペシャルティファイナンス本部長や事業法人営業本部長として、当行の経営執行に携わっており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していること		
取締役	竹田 駿輔	社外	○	オリックス 株式会社顧問	全14回中 14回出席	金融業のほか、事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当行経営に資するところが大きいこと	委員長	
取締役	水田 廣行	社外	○	株式会社TOKYO TOWER 代表取締役会長	全14回中 14回出席	銀行業のほか、事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当行経営に資するところが大きいこと		委員長
取締役	村上 一平	社外	○	株式会社日清製粉 グループ本社 特別顧問	全14回中 14回出席	事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当行経営に資するところが大きいこと		委員
取締役	伊藤 友則	社外	○	一橋ビジネス スクール 国際企業戦略専攻 特任教授 電源開発株式会社 社外取締役	全14回中 14回出席	内外の金融機関における豊富な経験・実績および大学院教授としての優れた見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当行経営に資するところが大きいこと	委員	

(2020年7月1日現在)

≫ 監査役の兼職状況、選任理由など

役職	氏名	社内/ 社外	独立 役員	兼職状況	2019年4月1日～ 2020年3月31日 取締役会出席状況	2019年4月1日～ 2020年3月31日 監査役会出席状況	選任理由
常勤監査役	橋口 悟志	社内		—	全14回中 14回出席	全13回中 13回出席	当行入行以来、法人営業部門、財務部門、市場部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2013年10月に監査部長に就任するなど、多様な部門の業務経験と幅広い知見を有しており、監査部長として業務執行から独立した客観的な立場で内部統制を検証してきた経験を有していること
監査役	萩原 清人	社外	○	公益社団法人日本証券アナリスト協会顧問	全14回中 14回出席	全13回中 12回出席	金融ならびに銀行業務に関する豊富な経験、見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、社外監査役として当行経営に資するところが大きいこと
監査役	井上 寅喜	社外	○	井上寅喜公認会計士事務所所長 株式会社アカウンティング アドバイザー 代表取締役社長 GLP投資法人監督役員 株式会社Kyulux常任監査役	全14回中 14回出席	全13回中 13回出席	公認会計士であり、会計の専門家としての豊富な経験・実績、見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、社外監査役として当行経営に資するところが大きいこと

(2020年7月1日現在)

取締役会の実効性分析・評価

当行は、取締役会全体の実効性について、事業年度毎に分析・評価を行い、新たな問題提起や継続課題に対し、改善・解決策を検討・実施するという、継続的なプロセス(PDCAサイクル)を通じて、取締役会の更なる実効性向上に取り組んでおります。取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に向け、引き続き、各取締役・各監査役の知識・経験・能力を十分活用した取締役会の運営および監督機能等に対する評価ならびに意見に基づき、取締役会全体の实効性等につき自己評価を実施し、取締役会において十分議論の上、結果を共有しております。

当行の取締役会は、社外取締役がその半数を占める構成となっており、客観性と透明性を確保できる体制となっております。

監査役会設置会社の形態を維持しつつ、社外取締役が過半数を占め、かつ、社外取締役を委員長とする「指名報酬委

員会」、および社外取締役のみで構成される「監査コンプライアンス委員会」を設置し、各委員会は、代表取締役を含む業務執行役員に対する監督機能を補完・牽制機能を果たしております。

加えて、2020年3月期には、社外取締役のみの会合を5回開催し、「独立社外取締役の視点」に基づいて、次期社長候補者の選定を含む経営上の重要課題、取締役会運営等の議論・意見交換を実施しました。次期社長候補者の選定にあたっては、社外取締役のみの会合における議論を踏まえ、指名報酬委員会における審議と取締役会への意見具申を経て、取締役会で決議しました。

2020年3月期の取締役会では、上記の体制の下、引き続き、経営戦略等の重要課題に対する建設的な議論・意見交換や、経営陣執行部に対する実効性の高い監督およびモニタリングを通じて、取締役会の役割・責務が適切に果たされ、全体として、取締役会の適切性・実効性が十分確保されていたと評価しております。

今後につきましても、取締役会として、その傘下各委員会や社外取締役のみの会合等も十分活用しながら、取締役会の役割・責務の更なる適切性・実効性向上を目指してまいります。

取締役等の報酬決定の基本方針

「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを“あおぞらミッション”としており、これを実現するためには、優秀かつ有為な人材が、健全な精神のもと、高い士気・意欲、そして誇りを持って働き続けることができる環境（報酬）が必要と考えております。

上記を実現するために、以下の基本方針のもとに報酬制度を設計しております。

1. 当行の目指すべき方向と合致していること
当行の目指す目標・価値に即した成果に結びつくような報酬体系とします。
2. 当行の業績を適切に反映していること
“Pay for performance”を基本原則としつつ、持続的な成長、健全なリスクテイクおよび適切なリスクマネジメントの実現、法令遵守、顧客保護の視点も反映した報酬体系とします。
3. 株主をはじめとしたステークホルダーと利益が合致していること
株主をはじめとしたステークホルダーと価値基準を共有できる報酬体系とします。
4. 決定におけるガバナンスが確保できていること
報酬決定にあたっては、特定の影響力を排除した独立性・透明性を担保した決定方式とします。

取締役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当行では、取締役の個人別報酬等の決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容は、取締役会から委任を受けた社外取締役を中心に構成する「指名報酬委員会」において決定しています。取締役の報酬は、原則として、社内取締役（常勤取締役）につきましては基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）、株式報酬型ストック・オプションで構成され、社外取締役ににつきましては、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

基本報酬（固定報酬）

基本報酬は常勤、非常勤の別、役職及び職責に応じた固定報酬としています。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

賞与（業績連動報酬）

賞与（業績連動報酬）は、基本報酬の40%を賞与基準額とし、当該年度における業績に関する主要な以下の指標を勘案して、指名報酬委員会において、各社内取締役（常勤取締役）毎に、賞与基準額の0%～250%の範囲でそれぞれ係数を決定し、実際の賞与支給額を決定しております。具体的には、該当期間の全社的業績達成状況を勘案した上で、更に主として以下の指標を考慮し、個々の役員に対して適用される係数及び賞与支給額を指名報酬委員会が決定いたします。

- ・ 実質業務純益、当期純利益の達成度
- ・ 主要業績評価指標（KPI）として、経費率（OHR）、ROE、ROAの達成状況
- ・ 自己資本比率の達成状況
- ・ 過大なリスクや重大なコンプライアンス違反の有無
- ・ 新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況

上記の指標のうち、実質業務純益、当期純利益は、業績を表す指標として基本的な指標であることから、その達成度を賞与支給額を決定するにあたり定量的評価として考慮しており、主要業績評価指標（KPI）としての経費率（OHR）、ROE、ROA、自己資本比率は、当行の中期経営計画において目標とする主要な指標であることから、その達成状況を賞与支給額を決定するにあたり定量的評価として考慮しております。また、短期的な業績のみならず、中長期的な取り組みに対するインセンティブとするため、過大なリスクや重大なコンプライアンス違反の有無、新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況といった指標も、賞与支給額を決定するにあたり重要な定性的評価として考慮しております。

最近事業年度に支給された業績連動報酬にかかる指標の目標及び実績は以下のとおりでした。

	目標(連結)	実績(連結)
実質業務純益	400億円	344億円
当期純利益	430億円	361億円
経費率(OHR)	50%程度	59%
ROE	9%程度	8.2%
ROA	0.8%程度	0.7%
自己資本比率	10%程度	10.27%

株式報酬型ストック・オプション

株式報酬型ストック・オプションは、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、指名報酬委員会において、現金報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合等について議論し、適切に設定し、「株式報酬型ストック・オプション取扱内規」に基づき取締役会の決議により、基本報酬の25%に相当する割当数を決定しております。

監査役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

監査役の個人別の報酬等の額は、「指名報酬委員会」における審議、意見具申を踏まえ、監査役の協議をもって決定し

ています。監査役の報酬は、基本報酬(固定報酬)のみとし、以下の方針に基づき支給されております。

基本報酬(固定報酬)

基本報酬は常勤、非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容や水準を考慮した固定報酬としております。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しております。

>> 役員報酬等の内容(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額	報酬等の内訳		
			固定報酬	業績連動報酬(賞与)	ストック・オプション
取締役(社外取締役除く)	5名	256百万円	175	37	44
監査役(社外監査役除く)	1名	29百万円	29	—	—
社外役員	6名	80百万円	80	—	—

(注1)上記員数、報酬等には、2019年6月25日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 (注2)報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

リスクアパタイト・フレームワーク ～中長期にわたる持続的な企業価値の向上を図るための枠組み

当行グループは、ビジネスモデル 6つの柱を推進・強化しております。6つの柱を推進して築かれる当行グループの多様なポートフォリオは、経済・金融・規制等のビジネス環境の変化の影響を受けます。

金融機関を取り巻く環境が大きく変化中、持続的に企業価値の向上を図るためには、ビジネス環境やリスクを的確に認識し、リスクコントロールを行いつつ、適切なリスクテイクを推進していくことが必要となります。

当行グループでは、事業戦略・財務計画を達成するために、進んで取ろうとするリスクの種類と量(リスクアパタイト)を明確にし、経営管理する枠組み「リスクアパタイト・フレームワーク」を整備しており、今後も進化させてまいります。

(1) 経営計画の策定

当行では、リスクアパタイトと整合的な中期経営計画、および各年度の業務運営計画を策定しており、グループ全体の適切かつ整合性の取れたリスクテイクと経営資源配分を行っております。

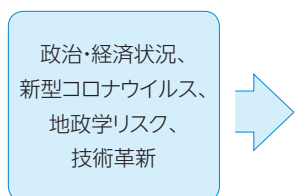
経営計画の策定にあたっては、株主やお客さまをはじめとするステークホルダーの当行グループへの期待、ビジネス環境や新しい業務・商品のアイデア等を踏まえ、議論を尽くします。また、社外取締役の経営に関する助言などを反映します。

(2) 計画執行のモニタリング

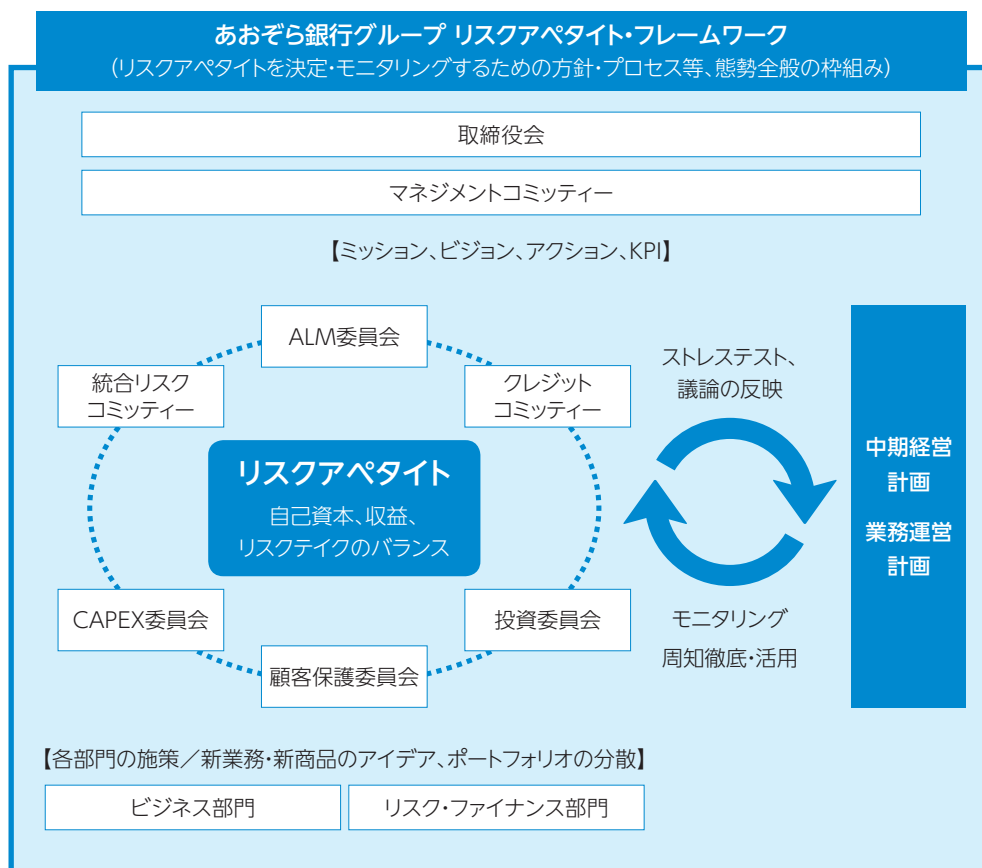
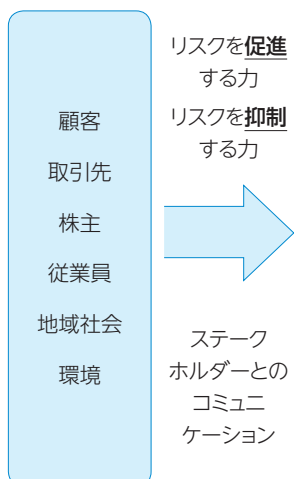
経営計画は、実効的なコーポレート・ガバナンスの下で、執行、モニタリングされます。各委員会等の中では、計画の進捗状況やビジネス環境認識を共有し、経営陣とビジネス部門間の連携を図っております。

また、原則四半期毎にリスクアパタイト協議会を開催し、収益性、リスク量、経営資源配分の分析等を行い、ビジネス環境等を共有することで、計画の策定および実行をサポートしています。

《外部環境》



《外部のステークホルダー》



コンプライアンス

コンプライアンスポリシー

当行は、お客さまおよび社会全体からの信頼を維持し、業務の適法性および適切性を確保するため、法令等の遵守を徹底し、金融機関への社会的要請に適合したコンプライアンスを実現することを最優先とする企業文化の構築に取り組んでいます。

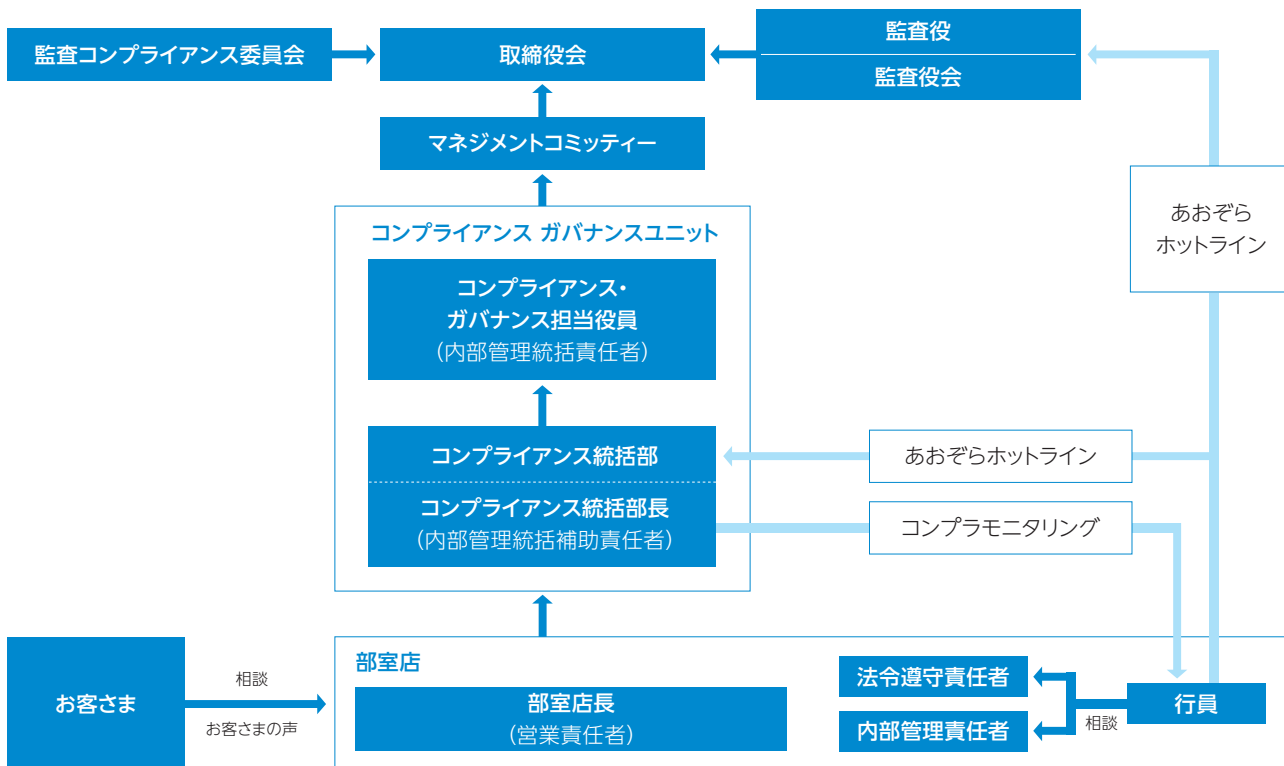
当行では、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、当行および当行子会社の業務の適正を確保するための体制整備に取り組んでいるほか、当行の役職員が法令等諸規則を遵守し、その職務を遂行するための行動規範として「倫理・行動基準」を定めています。「倫理・行動基準」については、入行時の研修におけるテーマとして必ず取り上

げ、「倫理・行動基準」の内容を理解し遵守する旨の「コンプライアンス確認書」の提出を求めているほか、毎年、全役職員が「年次コンプライアンス確認書」を提出しています。

また、法令等遵守態勢の整備・確立に向け、法令等遵守に係る基本方針「法務コンプライアンス」を制定し、当該基本方針に基づき、遵守すべき法令等や対応に関する具体的な内容についての詳細な行規を定めています。

なお、法令等遵守態勢実現のための具体的な実践計画として、年次で「コンプライアンスプログラム」を策定し、その進捗状況や達成状況については、半期毎に監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。

≫ 法令等遵守体制



法務コンプライアンス態勢

取締役会は、内部統制に関する重要事項等の検証を目的に、社外取締役により構成される監査コンプライアンス委員会を設置しています。同委員会は、法令等遵守態勢をはじめとする内部統制に関する適切性・実効性の確認・検証を行い、その審議の結果を取締役に報告します。また、監査役会は、独自検証に加え、監査役全員が同委員会にオ

ブザーバー参加することで同委員会と連携を図るなど、効率的で実効性ある監査を行っています。

コンプライアンス・ガバナンス担当役員が所管するコンプライアンス統括部は、法令等遵守に関する統括部署として、コンプライアンスに関する行規等を整備し、役職員に対し各種の研修・啓蒙活動を通じて、役職員のコンプライアンス

意識の維持・向上を図っています。具体的には、法令遵守責任者研修、内部管理責任者研修および全役職員を対象としたeラーニングを定期的実施しているほか、コンプライアンス統括部の担当者が営業部店を訪問し、日々の業務で発生するコンプライアンス上の疑問を解決するワークショップ

の開催等も行っています。

また、当行では、職員からのコンプライアンスに関わる報告・相談等への対応、部室店内研修などの啓蒙活動、部室店でのコンプライアンスに関する事項への対応・検証を行う「法令遵守責任者」を、全ての部室店に配置しています。

あおぞらホットライン制度、コンプラモニタリング制度

当行グループでは、法令違反や不正行為等による不祥事の防止、早期発見および是正を図るため、役職員が法令等に違反する行為等を発見した場合に、行内および社外(法律事務所)の専用窓口へ直接通報することができる内部通報制度として、「あおぞらホットライン制度」を整備しています。同制度を利用して通報を行った場合には、通報を行ったことを理由として人事上の処分その他いかなる不利益な取

り扱いを受けることはなく、通報者の秘密は最大限守られます。

また、「あおぞらホットライン制度」の通報等の対象となり得る事象がないかをコンプライアンス統括部長が職員に対して直接eメールで確認する「コンプラモニタリング制度」も、併せて導入しています。

反社会的勢力の排除

反社会的勢力とは、暴力団や暴力団員のみでなく、これらに関係する個人や企業等、市民生活の秩序や安全に脅威を与える者・集団を指します。当行は、「反社会的勢力排除プロシージャー」等において、反社会的勢力に対する毅然とした対応を貫くことを定め、反社会的勢力との取引防止のため、各種取引における調査やシステムチェック等の態勢を構築しています。取引開始時に情報がなかった先についても、継続的な取引関係がある場合には最低年1回の確認を行います。また、融資や受信等の各種取引に暴力団排除条項を導入しています。これは、反社会的勢力に取引を躊躇させ、取引開始後に反社会的勢力と判明したときに取引を解消させる契約上の根拠付けとなるものです。取引開始

後に取引の相手方が反社会的勢力と判明した場合には、警察等外部専門機関と緊密に連携し、取引解消等に向けた対応を行っていく態勢を構築しています。

また、当行子会社を含めた当行グループ全体での反社会的勢力排除の状況を把握して、マネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会および取締役会に反社会的勢力との取引報告を行っています。

コンプライアンス統括部は、反社会的勢力への対応に関する統括部署として、金融犯罪対策室を設置して反社会的勢力に関する情報を一元的に管理し、グループ各社でデータベースを共有しています。

マネー・ローンダリング、テロ資金供与の防止

マネー・ローンダリング(資金洗浄)とは、麻薬密売などの犯罪収益を金融機関口座や金融商品間で転々とさせ、不正な資金の出所を隠すことを意味します。また、テロリストや振り込め詐欺犯人なども金融機関口座等の不正利用を行う場合がありますが、金融機関はこのような金融サービスの不正利用を防止する必要があります。

当行は、マネー・ローンダリングやテロリズムへの資金供与対策を重要な経営課題であると位置付け、これらを防止するため、「KYCプロシージャー」等行規を制定し、マネー・ローンダリング、テロ資金供与の防止態勢を整備していま

す。継続的な取引関係の開始時や大口現金取引などを行うとき、特定の国に居住・所在する者との取引を行うときなどには、氏名・住居など本人特定事項の確認や、取引目的・職業など顧客管理事項の確認を行うことでマネー・ローンダリング、テロ資金供与の防止に努めています。

コンプライアンス・ガバナンス担当役員は「KYC統括管理責任者」として、全部室店に「KYC管理責任者」を配置し、疑わしい取引の確認・取引可否判断・承認等の指示を行っています。振り込め詐欺等の不正目的の口座使用が判明した場合は、速やかに口座凍結等の措置を行い、被害の拡大防止

コンプライアンス

に努めます。

コンプライアンス統括部は、銀行全体およびグループのマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止態勢の

統括部署として金融犯罪対策室を設置し、金融犯罪対策に関する企画・立案・推進を行うほか、定期的にマネー・ローンダリング等防止に関する社内研修を実施しています。

リーガルチェック

商品・サービスや業務運営において新たな取り組みを行う場合など適法性の検証を行う必要がある場合には、コンプライアンス統括部に事前協議および確認・検証を行うこととしているほか、銀行取引約定書に拠らない貸出関連契約やお客さま情報を取扱う場合の業務委託契約等のレ

ビューを強化し、また、クロスボーダー案件や複雑なシステム利用案件などについては外部弁護士等の専門家による検証を行うなど、リスクベースで外部規範および行規との整合性を慎重に確認しています。

内部者取引(インサイダー取引)未然防止

当行では、役職員による内部者取引(インサイダー取引)を未然に防止するため、各部室店の部室店長が重要情報管理者として各部室店における重要情報の管理について責任を負うとともに、コンプライアンス統括部が一元管理部署として各部室店における重要情報の有無等の管理状況を統括する、重要情報の一元管理体制を採用し、役職員が業務遂行にあたり知り得たインサイダー情報を厳正に管理する体制としています。

具体的には、役職員が重要情報に該当する可能性がある情報を取得した場合には、重要情報管理者である部室店長に対して直ちに報告を行ったうえで、部室店内で厳格な情報管理を行うとともに、一元管理部署に対して速やかに報告する体制となっているほか、重要情報については、業務上必要となる場合を除き、第三者への伝達も禁止されます。

また、役職員が業務上、または自己のために、当行を含む上場会社等の特定有価証券等の売買等を行う場合には、事前に一元管理部署に対して当行における当該上場会社等に係る重要情報の有無を照会し、一元管理部署において重要情報があると判断した場合は、当該取引の中止を指示する体制となっています。

なお、役職員の内部者取引(インサイダー取引)未然防止に関する理解の徹底のため、毎年実施される法令遵守責任者研修や全役職員を対象に実施しているe-ラーニングのテーマとして取り上げているほか、内部者取引(インサイダー取引)未然防止に関する行規その他の諸規則を遵守し、それらに違反する取引を行っておらず、将来にわたって行わないことを誓約する「個人投資に係る誓約書」を、全役職員が毎年提出しています。

贈収賄等の防止に向けた取り組み

当行では、出張旅費等の業務経費支出を適正な範囲で効率的に処理するとともに、お客さまとの適切な取引関係ならびに公務員との正常な関係を維持し、役職員が国家公

務員倫理法等への抵触や贈収賄罪、背任罪等に問われるリスクを回避するため、業務経費支出手続きに関する行規を定めて行内に周知しています。

信託業務管理

当行は、信託兼営金融機関として、委託者および受益者の保護、ならびに業務の健全かつ適切な運営を図るため、「信託業務の基本方針」を定め、信託法・信託業法・金融機関の信託業務の兼営等に関する法律その他の関連法令を遵守しています。また、「信託引受管理」「信託引受審査」「信

託財産管理の管理」ならびに「信託財産運用管理」を統括する信託業務管理担当役員が所管するコンプライアンス統括部は、適正な信託業務管理態勢の確保に努めており、その検証結果をマネジメントコミッティーに定期的に報告しています。

顧客保護等管理

基本的な考え方

当行は、お客さまが安心して当行とお取引いただけるよう、お客さまの保護および利便性の向上を図り、適正な顧

客保護等管理態勢の整備・確立に努めています。

顧客保護等管理態勢

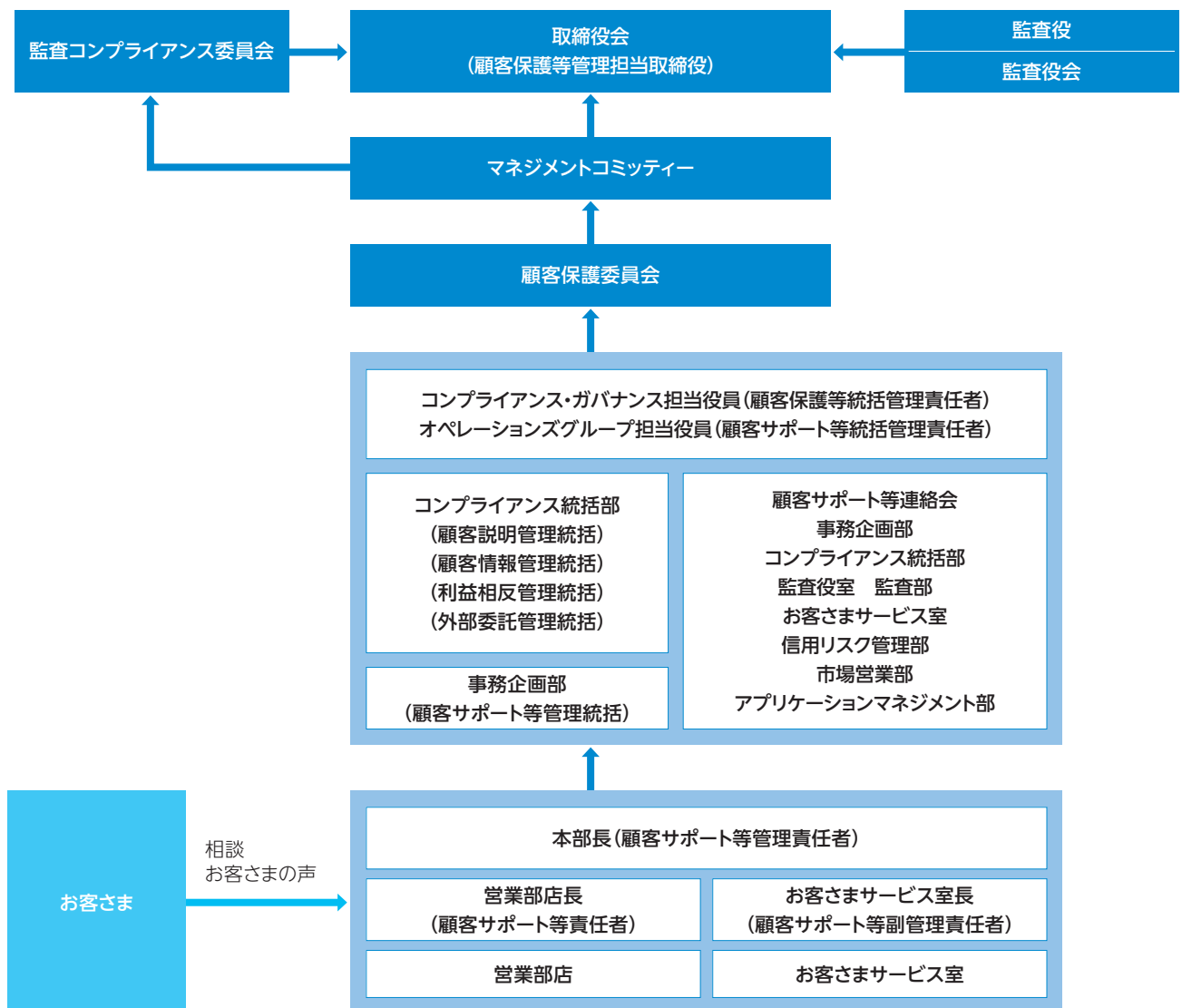
顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理、利益相反管理に関する基本方針「顧客保護等管理」および具体的な対応方法を定めた行規を策定しています。

取締役会が選任した顧客保護等管理担当取締役が、顧客保護等管理全般を統括し、顧客説明管理、顧客情報管理、外部委託管理および利益相反管理については、コンプライアンス・ガバナンス担当役員が、顧客サポート等管理に

ついては、オペレーションズグループ担当役員が、それぞれ統括責任者として統括します。

顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理、利益相反管理の状況は、顧客保護委員会で検証・審議され、その検証結果は半期毎にマネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告されています。

顧客保護等管理体制



新商品・サービス導入時の検証態勢および顧客説明管理

当行は、お客さまへ適切な商品を提供するために、新たな金融商品・サービスの導入にあたっては、当該商品やサービスが当行のお客さまに提供するのにふさわしい商品やサービスであるかの検証（合理的根拠適合性の検証）を行っています。また、商品やサービスの仕組みやリスクなどをお客さまに適切かつ十分に説明し、ご理解をいただくために、販売基準・要領や顧客説明に関する行規の整備と研修の充実等を通じて、適合性原則の遵守および説明責任の履行を徹底しています。また、お客さまへの金融商品の勧誘に際して

遵守すべき事項に関して、「金融商品の販売にかかる勧誘方針」を策定し、店頭やホームページで公表しています。

とりわけ投資信託、金融商品仲介業務取扱商品、保険商品、店頭デリバティブ商品の販売については、お客さまへの説明が適切に行われているか、業務本部とコンプライアンス統括部で投資勧誘記録等のモニタリングを行い、お客さまに対する説明の改善・向上に向けた営業員への指導・研修や、勧誘ルールの見直しを行っています。

顧客サポート等管理

当行では、顧客サポート等管理に関する行規にて、お客さまの苦情等の受付、対応の基本方針、記録書の作成および報告・対応状況の管理に関する手続きを定めたうえで、迅速かつ適切な対応と、経営への報告を徹底しています。

全国の営業店やコールセンター等を通じて役職員や「お客さまサービス室」が受け付けたお客さまからの問い合わせ、相談、要望、苦情については、お客さまの理解や納得を得た解決を目指すとともに、統括部門である事務企画部が発生原因の把握や内容の分析を十分にを行い、月次で顧客保護等管理担当取締役ならびに顧客保護委員会へ、四半期毎にマネジメントコミッティーへ、半期毎に監査コンプライアンス委員会および取締役会へ報告を行っています。

また、顧客満足度（CS）向上の観点から、毎年、「顧客満足度調査」を実施し、商品やサービスの品質向上、お客さまの保護等に活用しています。

また、苦情および紛争の迅速な解決のため、一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人信託協会、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター等の外部機関の周知や情報提供を行っています。

なお、手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関は下記のとおりです。

商号：一般社団法人全国銀行協会

住所：東京都千代田区大手町2-6-1

相談窓口の名称：全国銀行協会相談室

(TEL：0570-017109・03-5252-3772)

商号：一般社団法人信託協会

住所：東京都千代田区丸の内2-2-1

相談窓口の名称：信託相談所

(TEL：0120-817-335・03-6206-3988)

お客さま口座の保護および被害補償

口座を開設するお客さまの取引時確認を厳格に行い、口座不正利用防止、お客さまの取引の安全と口座の保護に努めています。なお、万一被害に遭われたお客さまには、事

情、被害状況をお聞きしたうえで、預金者保護法や「あおぞらキャッシュカード・プラス規定」、「あおぞらインターネットバンキング規定」等に基づく補償を行います。

外部委託管理

当行では、業務を第三者に委託する場合には、その業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる能力を有する者に委託するため、①十分なレベルのサービスを提供できるか、②委託契約に沿ったサービスや損害負担ができ

る財務・経営内容であるか、③外部委託先が反社会的勢力と関係がないか等十分に検証を行った上で、外部委託先の選定を行っています。

また、外部委託する業務を所管する部署（委託元部署）に

においては、外部委託先の業務遂行状況を随時モニタリングしているほか、同一の外部委託先に反復継続して業務を委託する場合には、当該外部委託先の業務遂行体制について年一回以上の点検を実施するなど、外部委託先に対し、適時適切な監督を行っています。なお、外部委託管理の状

況は、外部委託に関する統括部署であるコンプライアンス統括部が、半期毎に顧客保護委員会、マネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。

利益相反管理

当行は、お客さまとの取引等に際し、自らや第三者の利益を図るためにお客さまの利益を不当に害する取引を行わないよう、適切に管理します。具体的には、取締役会およびマネジメントコミッティーから委任を受けた顧客保護委員会が利益相反管理態勢に関するルールや重要な取引の審査・承認を行います。また、取締役会は営業部門から独立したコンプライアンス・ガバナンス担当役員を利益相反統括管理責任者として任命し、営業部門から独立したコンプライアンス統括部を利益相反管理統括部署とし、利益相反統

括管理責任者の指揮・監督の下、行規の整備や研修等を含めた利益相反管理態勢の構築・運営を行います。利益相反管理統括部署は利益相反のおそれのある取引について営業部門からの照会・協議を受け利益相反性の検証と管理方法の指導・助言を行うとともに、利益相反管理の状況を、半期毎に顧客保護委員会、マネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行います。

お客さま情報の管理

当行は、お客さま情報等を適切に管理すること、およびお客さまに対して信頼できる金融サービスを提供するための情報システムを安定的に運用することが重要な経営課題であると認識し、当行が保有する全ての情報資産の保護に関する基本方針やお客さま情報を適切に管理するための組織体制等について定めた「情報資産の保護(セキュリティポリシー)」を策定しています。具体的には、コンプライアンス・ガバナンス担当役員が、情報資産統括管理責任者として、当行における情報資産管理を統括し、情報資産のうち情報システムについては、チーフテクノロジーオフィサーに、その役割、責任、権限が委任されています。

また、お客さま情報への不正アクセス、不正使用、漏えい・改ざん等が行われることを未然に防止するため、お客さま情報へのアクセスについては必要な範囲内に制限するなどのルールの整備や、システム対応を行う等の安全管理措置を実施し、それらが適切に実施されているかのモニタリングを行う体制としています。

コンプライアンス統括部は、お客さま情報に関する統括部署として、お客さま情報の管理状況を、半期毎に顧客保護委員会、マネジメントコミッティー、監査コンプライアンス

委員会および取締役会に報告を行っています。

なお、お客さま情報の管理の重要性に関する理解の徹底のため、毎年実施される法令遵守責任者研修や、全役職員を対象に実施しているe-ラーニングのテーマとして取り上げることとしているほか、全役職員が毎年提出する「年次コンプライアンス確認書」には、役職員が職務上知り得たお客さまに関する情報を適切に管理し、守秘義務を負う旨の項目が含まれています。

当行は、個人情報取扱事業者として、当行が取得し、保有する個人情報や個人データを安全に管理し、お客さま情報への不当なアクセス、破壊、改ざん、漏えいなどが行われることを防止するための基本的な考え方や取組方針について定めた「あおぞら銀行の個人情報保護への取組方針(プライバシーポリシー)」および「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」を策定し、店頭やホームページで公表しているほか、当行グループ内でお客さま情報を共同利用する場合には、個人情報保護に関する法律、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他関連法令等に従い、適切に対応を行っています。

リスク管理

統合的リスク管理

取締役会はマネジメントコミッティーが策定した業務運営計画を承認し、自己資本等の当行の体力と収益計画を勘案して、当行グループが許容できるリスクを決定します。リスク管理は、マネジメントコミッティーおよびALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会等の各委員会により遂行され、取締役会は、各委員会の重要決定事項について承認を与えるとともに、リスク管理に関して緊密に報告を受けており、適切な企業統治、業務運営が行われています。

(1) 統合的リスク管理態勢

リスク管理活動は、「業務運営に伴うリスクを取締役会等が定める自己資本等の経営体力の範囲内にとどめる活動」

と定義されます。当行グループはリスク管理活動を極めて重要と認識し、統合的リスク管理に係る基本方針を制定して、リスクを個別および総体として適切に把握・管理する体制を整備しています。リスク管理活動の中核となる組織として、取締役会等から権限を委譲された各種のリスクに関する委員会を設置し、リスク管理に関する事項を決定・推進しています。

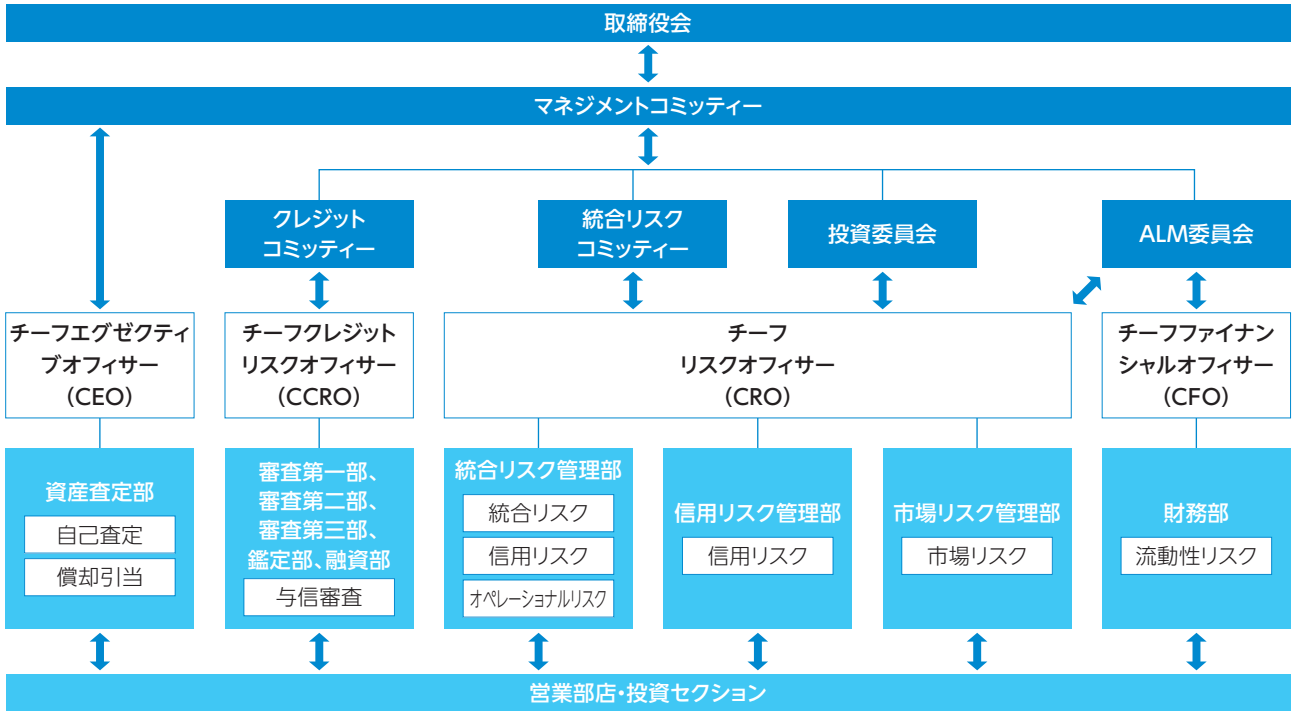
統合的リスク管理に係る基本方針では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクなど、管理すべきリスクの範囲と定義、ならびにリスクの特定と評価、モニタリングとコントロールからなるリスク管理プロセスを定めています。

》》 リスクの定義

当行グループは、業務に不測の損失を生ぜしめ、グループの資本を毀損する可能性を有する要因をリスクと定義しています。リスクは、その性格によって、次のように分類、定義されます。

市場リスク	金融市場の動きにより、保有する金融資産負債ポジションの価値が変動し損失を被るリスク
信用リスク	取引相手先(国・地域を含む)の信用状態の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
流動性リスク	負債に対する資産の流動性が確保できないことや予期せぬ資金の流出により支払不能に陥る、あるいは負債の調達コストが著しく上昇することにより損失を被るリスク(資金流動性リスク)および市場の混乱や取引の厚み不足等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)
オペレーショナルリスク	内部手続き、役職員やシステムが適切に機能せず、またはまったく機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスク
事務リスク	役職員およびその他の組織構成員が、人為的なミスまたはプロセスの不備を原因として、正確な事務を怠る、または事故等を起こすことにより当行グループが損失を被るリスク
システムリスク	当行グループならびに外部のコンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行グループが損失を被るリスク、コンピュータが役職員および第三者に不正に使用されることにより当行グループが損失を被るリスク
法務・コンプライアンスリスク	①役職員の不正・過誤による違法行為や法令等遵守に関する行規等内部規範の違反行為、②役職員の故意・過失によるお客さま等の第三者および当行グループに対する義務違反・不履行、③法的要請事項や手続きまたは法令等遵守に関する行規等の不備ないし未整備、④第三者の不法行為・過誤または契約違反等、のいずれかを原因として刑事上の罰金・課徴金等もしくは民事上の損害賠償・違約金・和解金等の支払を行うこと、監督上の措置等の行政処分を受けること、または当行グループの利益の確保に失敗すること等により当行グループが損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の報酬・手当・解雇等の労務問題から生じる損害賠償金等の損失を被るリスク
有形資産リスク	自然現象や第三者による外生的な要因ならびに役職員による人為的なミス、事故等により固定資産の除却による損失および費用の資産計上ができなくなる損失を当行グループが被るリスク
風評リスク	当行グループや役職員による対応の不備、業務に関して顕在化したリスク事象、事実と異なる風説や、当行グループの評判の悪化等により、損失を蒙るリスク

≫ リスク管理体制



(2) 自己資本管理態勢

当行グループの経営にとって、健全性を確保しつつグループ全体の資本効率を高めることは最重要課題のひとつであり、当行グループは適切な自己資本管理態勢の構築を重視しています。

自己資本管理には経済資本管理としてのリスク資本管理と、規制資本管理としての自己資本管理があります。リスク資本管理とは、リスクの種類と業務特性に応じて経済上の資本をリスクのある業務に割り当て、経営の健全性の観点から、その総額を一定範囲内に制限することにより、事業規模を統制し、当行グループが直面するリスクに見合った十分な自己資本を継続的に確保しようとするものです。規制資本管理とは、自己資本比率規制上の最低所要資本の確保と目標自己資本比率等に照らした検証をいいます。

<資本充実度の検証>

資本充実度の検証とは、期中における資本総額とリスクの状況を反映したリスク資本使用額を比較対照することで、リスクに対する備えが十分であることの確認を行うことです。

当行グループでは、定期的にはリスク資本使用額と期中の

自己資本を対比してモニタリングするとともに、リスク評価の前提となる経済・市場環境等がストレス状況下に置かれた場合の当行の損失、リスクおよび自己資本の状況を統合的に把握するストレステストの実施などにより、自己資本充実度の評価を行っています。リスク資本は主要なリスクである信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについて、以下の各種手法を用いて算出しています。

信用リスクのリスク資本は、非期待損失(信用バリュー・アット・リスク)の考え方に基づいています。内部格付遷移に基づき推計されたデフォルト率、担保種類ごとのデフォルト時回収不能率、デフォルト相関を推計し信頼区間99.9%、保有期間1年の信用バリュー・アット・リスクをリスク資本としています。

市場リスクのリスク資本は、バリュー・アット・リスクの考え方に基づいて算出しています。信頼区間は99.9%、保有期間は業務の特性や資産の流動性に応じたものを適用しています。

オペレーショナルリスクのリスク資本は、規制資本の考え方と、損失分布手法の考え方の両方に基づいています。当行の採用しているオペレーショナルリスクに係る規制資本は粗利益配分手法で算出しています。損失分布手法では、実

リスク管理

際に発生した損失のデータと、潜在的なリスクに対して作成したシナリオに基づき、損失の発生する頻度や規模を推定して保有期間1年、信頼区間99.9%で算出しています。

<リスク資本配分制度>

リスク資本は、銀行全体の収益性・効率性を高めるため、各業務部門に対するリスクの許容額と、期待する収益に応じて配分されます。取締役会は、業務継続運営の確保や今後必要となる資本政策等を踏まえた上で、各業務部門に配分を行わない資本額を決定し、自己資本から当該未配分資本を控除した額を上限として、経営戦略・業務戦略に沿って、各部門に信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク見合いのリスク資本を配分しています。各部門は、配分されたリスク資本の範囲内にリスクをコントロールしながら業務を運営し、資本の使用状況は、原則月次で経営陣に報告

しています。

(3)新規業務・新商品

新規業務・新商品は、該当性および重要性の基準により分類、管理されます。「新規業務・新商品」に該当する可能性がある業務もしくは商品は、該当性基準によって該当するものとし、ないものに区分され、該当するものについては重要性の基準等により統合リスクコミッティーに付議するものと報告するものに分かれ、統合リスクコミッティーによる統制・管理は、新規業務・新商品の導入に係る統合的な枠組みとして機能し、ビジネス部門が提案する新規業務・新商品を適切に導入するために、サポート部門は所要のデューデリジェンスにおいて牽制機能を発揮します。

顧客保護委員会は、新規業務・新商品について顧客保護等管理の観点から検証します。

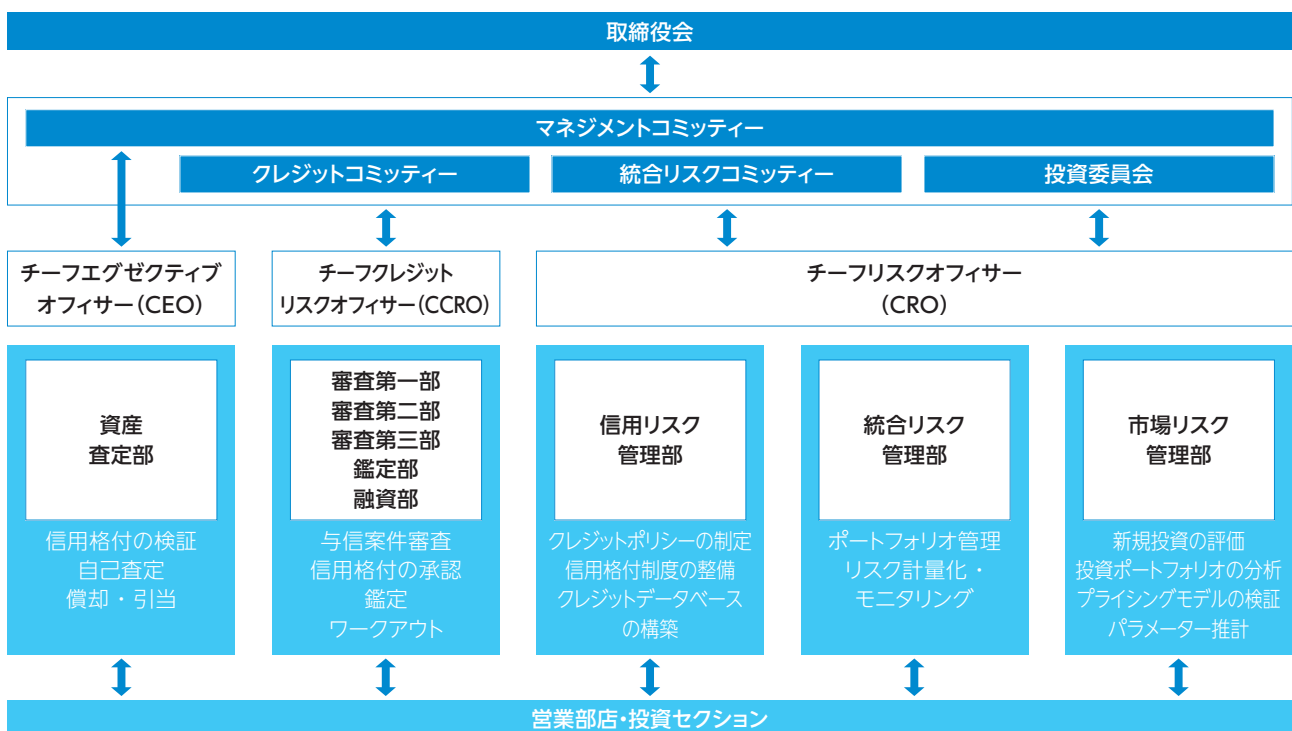
信用リスク管理

信用リスクとは、「取引相手先(国・地域を含む)の信用状態の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義されます。

当行は、お取引先に対し効果的な金融ソリューションを提

供するとともに、正確に信用リスクを認識し、計量化し、そしてプライシングを行うことにより、潜在的な問題債権に対して当行のバランスシートの健全性確保に努めています。

>> 信用リスク管理体制



(1) 信用リスク管理態勢

当行は、「個別案件における厳正な審査・予兆管理を含む事後管理」と「与信リスクの集中排除を狙いとしたポートフォリオ管理」を両輪として信用リスク管理を行い、当行グループ全体としての資産の健全性を維持しています。

貸出を中心とする与信案件の決裁権限は、関係執行役員等で構成されるクレジットコミッティーに帰属しています。クレジットコミッティーは、決裁権限の一部をチーフクレジットリスクオフィサーに委譲するとともに、チーフクレジットリスクオフィサーに決裁権限の再委譲の権限を付与しています。チーフクレジットリスクオフィサーは、審査部門および営業部門に対し決裁権限を一定の範囲内で再委譲しています。株式、ファンドを中心とするエクイティに対する投資案件の決裁権限については、関係執行役員等で構成される投資委員会に帰属しています。投資委員会は、決裁権限の一部をチーフリスクオフィサーに委譲するとともに、チーフリスクオフィサーに決裁権限の再委譲の権限を付与しています。チーフリスクオフィサーは、営業部門に対し決裁権限を一定の範囲内で再委譲しています。

また、当行グループ全体の与信ポートフォリオをモニタリングし、その状況を定期的に取り締役会、マネジメントコミッティーに報告しています。

(2) 信用格付体系

信用格付は、お取引先等の決算の更新に合わせて定期的に見直しを行うほか、お取引先等の信用力の変化に伴い随時、格付の見直しを行うこととしています。

信用格付の付与に際しては、営業部店が一次格付を付与し、審査部門が承認する体制としています。さらに、資産査定部が抽出により検証を行い、必要に応じ修正を行う権限を有しています。

なお、ベンチマーキング（外部格付機関または外部モデルの格付結果との比較検証）、バック・テスト（デフォルト実績に基づく格付制度の有意性の検証）を通じて信用格付体系の検証を行っています。

<債務者格付>

当行では、与信取引を行っているすべてのお取引先に対して、債務者格付（デフォルトの可能性に応じた格付）を付与しています。債務者格付は、個々に定量・定性面の分析を行うことにより決定します。

<案件格付>

与信のリスク・リターン判断および信用リスクの計量化のために、与信案件ごとの担保・保証による回収可能性、与信期間も考慮した案件格付制度を導入しています。担保については、債務者の信用力の変化が担保価値に与える影響等にも留意し、デフォルトが発生した場合のリスク削減効果として認識しています。また、保証人についても信用格付を付与し、その保証によるリスク削減効果を認識しています。

<期待損失格付>

不動産ノンリコースローン、金銭債権の証券化案件、さらに優先劣後構造にトランシングされた仕組債などの案件については、案件ごとに損失が発生する程度をランク付けすることにより格付を付与しています。

<信用格付の利用>

当行では、信用格付を与信審査にかかわる決裁体系や金利スプレッドなどを決定する重要な構成要素として用いるほか、自己査定の実態や信用リスクを定量的に把握する際の指標としています。

(3) 信用リスクの計測

お取引先またはお取引先の企業集団に対する信用リスクに係るエクスポージャーの把握を信用リスク管理の原点として、貸出、有価証券、株式・ファンド、証券化取引、オフバランス取引（与信確約、派生商品取引など）など取引の種類にかかわらず、信用リスクのある資産すべてに対し一元的に把握、管理しています。派生商品取引にかかわるカウンターパーティー・リスクについては計測時点の時価に加えて将来の時価変動リスクを考慮したものをエクスポージャーとして把握し、お取引先に対してクレジット・ライン（与信限度額）による管理を行っています。

また、ポートフォリオ管理においては、非期待損失（UL）を毎月計測・分析のうえ、配賦された資本との比較を定期的に、取締役会、マネジメントコミッティーに報告しています。なお、当行の内部モデルは、保有期間1年、信頼区間を99.9%とし、デフォルト率（PD）、デフォルト時の回収不能率（LGD）、業種内相関、業種間相関、債務者グループの親子相関をパラメーターとして非期待損失（UL）を計測しています。

(4) 与信ポートフォリオの管理

当行では、信用格付等に基づき、適切なリスク・リターンを重視した与信ポートフォリオ運営に努めています。

与信集中リスクについては、国・地域別やお取引先の格付別にエクスポージャーのガイドラインを設定してコントロール

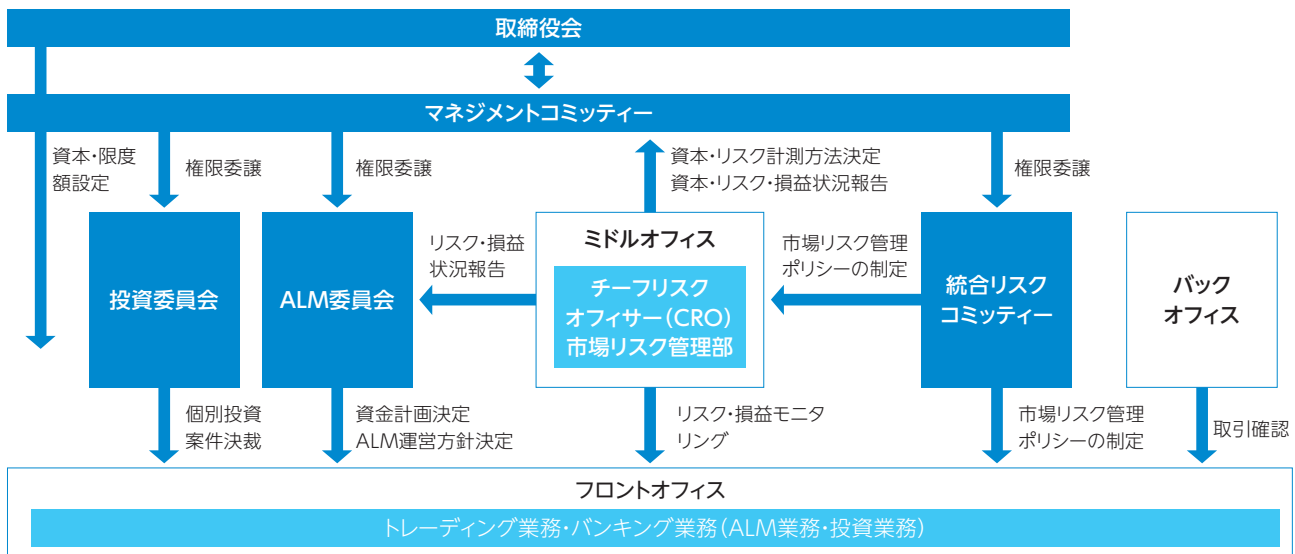
しています。例えば、信用格付別の与信上限を設定したり、不動産リスクポートフォリオに対して、追加的にリミットを設定することによって与信集中リスクをコントロールしています。また、与信ポートフォリオの状況や、特に残高が大きいセクターの状況について、定期的に経営陣に報告しています。

市場リスク管理

市場リスクとは、「金融市場の動きにより、保有する金融資産負債ポジションの価値が変動し損失を被るリスク」と定義されます。当行は、トレーディング業務・バンキング業務におけるすべての資産・負債やオフバランス取引の市場リ

スクについて、さまざまな角度から分析・把握を行うとともに、対象取引やリスク管理方法・時価評価方法を文書により明確化し、適切な市場リスク管理に努めています。

》 市場リスク管理体制



(1) 市場リスク管理の手続き

取締役会およびマネジメントコミッティーは、グループ全体およびフロントオフィスである各業務部門・部署に対して市場リスク見合いの資本を配分し、配分資本に基づくリスク・損失の限度額等を設定しています。

これらリスク・損失の限度額の使用状況、遵守状況のモニタリングは、フロントオフィスから組織的・人的に独立した市場リスク管理部が一元的に行っています。市場リスク管理部は、トレーディング業務については日次で、バンキング業務については日次または月次で市場リスク・損益のモニタリングを行い、チーフリスクオフィサーやフロントオフィスの担当役員に直接報告を行うとともに、定期的に取締役会、マネジメントコミッティーおよびALM委員会に報告しています。

(2) 市場リスクの算定手法の概要

当行は、バリュー・アット・リスク (VaR) の手法によりトレーディング業務・バンキング業務の市場リスクを計量化し、このVaRに基づいて市場リスクの限度額の設定、リスク状況のモニタリングを行っています。VaRとは、一定の信頼水準において生じうる予想最大損失額を統計的に推計する手法で、各国の金利や株価、為替レート等のリスク・ファクターが変動することによって生じる予想最大損失額を共通尺度で把握することが可能になります。当行は、ヒストリカル・シミュレーション法を用いた内部モデルにより、VaRを算出しています。

銀行の市場リスクの状況

① 期末のバリュー・アット・リスク(VaR)の値

(単位:億円)

	2019年3月期末				
	金利	株	為替	その他	合計
トレーディング	1	2	0	0	5
バンキング	28	29	0	23	44
合計	30	31	0	23	49

(単位:億円)

	2020年3月期末				
	金利	株	為替	その他	合計
トレーディング	4	4	0	0	9
バンキング	36	36	0	38	65
合計	40	41	1	39	74

- (注) 1. 「その他」は、クレジットデリバティブ、ファンド等が含まれます。
 2. 保有期間1日、信頼水準99%を前提としております。
 3. 相関を考慮しているため、個々の合計が全体とは一致しません。

② 開示期間におけるバリュー・アット・リスク(VaR)の最高、平均および最低値

(単位:億円)

	2019年3月期末			
	平均	最大	最小	19年3月末
トレーディング	6	10	4	5
バンキング	48	61	39	44

(単位:億円)

	2020年3月期末			
	平均	最大	最小	20年3月末
トレーディング	5	16	4	9
バンキング	51	121	44	65

③ 期末のストレス・バリュー・アット・リスク(ストレスVaR)の値並びに開示期間におけるストレスVaRの最高、平均および最低値

(単位:億円)

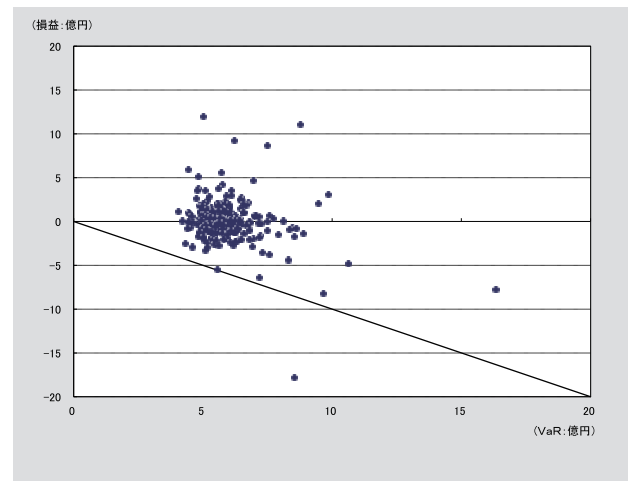
2019年3月期末			
平均	最大	最小	19年3月末
23	40	14	19

(単位:億円)

2020年3月期末			
平均	最大	最小	20年3月末
22	39	14	17

(3) バック・テスト

当行は、日々のVaRと損益を比較するバック・テストによりVaRの信頼性を検証しています。次のグラフは、トレーディング業務の2019年4月から2020年3月末までの241営業日を対象とした、内部モデルによるVaRに対するバック・テストの結果を示したものです。VaRを超過する損失が発生したのは1営業日で、当行のVaRの信頼性を裏付けるものとなっています。



(4) ストレス・テスト

VaRを補完するため、当行は統計的推定を超える市場変化の影響度を評価するストレス・テストを定期的を実施しています。具体的には、金利や株価、為替レート等の市場リスク要因に過去に起こった大きな市場変動と同等の混乱が発生した場合や金利の傾きが変化した場合等、その時々ポジションや市場の状況を勘案したストレス・シナリオを設定し、ストレス・シナリオが現実化した場合に現在のポジションから発生し得る損失額を算出し、ALM委員会に報告しています。

(5) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

2019年3月期末および2020年3月期末の自己資本比率算出における、マーケット・リスクに対する所要自己資本の額とその内訳は、以下のとおりとなっています。

(単位:百万円)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	連結	単体	連結	単体
内部モデル方式	11,978	11,978	13,764	13,764
標準的方式	1,424	1,407	1,442	1,423
うち、金利リスク	305	304	450	450
株式リスク	62	60	58	57
外国為替リスク	14	0	17	0
コモディティ・リスク	1,042	1,042	916	916
オプション取引	—	—	—	—
合計	13,403	13,386	15,206	15,188

(注) マーケット・リスク相当額算出方式は以下のとおりです。

- 内部モデル方式
本店の金利・為替(主要通貨)・株式トレーディング業務、およびクレジット・デリバティブ・トレーディング業務の一般市場リスク
- 標準的方式
内部モデル適用対象以外の一般市場リスク、およびクレジット・デリバティブ・トレーディング業務等の個別リスク

(6) 投資業務の市場リスク管理

J-REIT等への投資業務に伴う市場リスクについても、VaRに基づくリスク量および損益に対する限度額を設定し、トレーディングやバンキングのポジションと統一的な手法で管理し、リスクおよび損益の状況を経営陣に定期的に報告しています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、内部手続き、役職員やシステムが適切に機能せず、またはまったく機能しないこと、または外生的事象により損失を被るリスクです。当行ではオペレーショナルリスク管理の重要性を十分認識し、取締役会が承認したリスク管理ポリシーに従って、適切な管理を行っています。

リスク管理ポリシーでは、オペレーショナルリスクの総合

(7) 市場流動性リスク管理

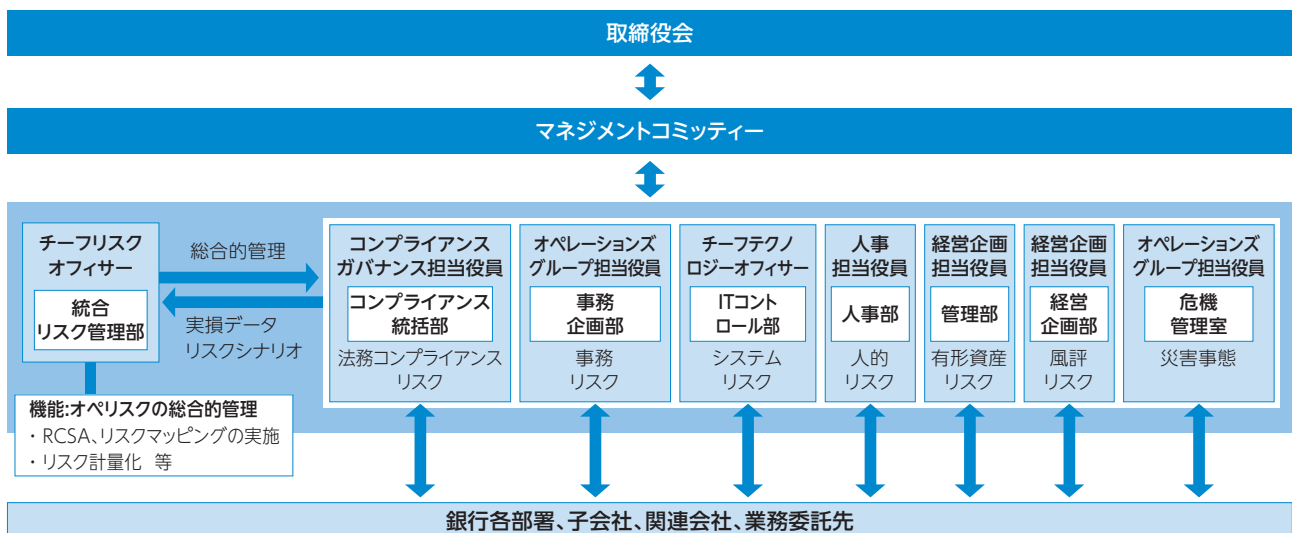
市場流動性リスクとは、市場の混乱や取引の厚みの不足等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。市場流動性リスクについては、市場規模と保有ポジションの割合等を市場リスク管理部でモニタリングし、保有ポジションが過大とならないよう留意した運営を行っています。

(8) 資金繰リスク

資金繰リスクについては、円貨・外貨ともに財務部が一元的に管理しています。流動性の高い有価証券等を十分に保有し、各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、万全を期しています。資金の運用・調達については、年次および月次での資金計画が取締役会等にて承認され、資金繰状況についても財務部が経営陣に日々直接報告する体制としています。

的な管理方針、オペレーショナルリスクを構成する事務リスク、システムリスク、法務コンプライアンスリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクや災害事態の管理方針を定めています。下図のとおり、各リスクに対して専門のリスク管理部署を設置するとともに、統合リスク管理部が顕在化事象の把握、リスクのアセスメント、計量化等、総合的な管理を所管しています。

》 オペレーショナルリスク管理体制



(1) オペレーショナルリスクの総合的な管理

当行は、事務リスク、システムリスクやその他のオペレーショナルリスクを、統一的手法で総合的に管理しています。オペレーショナルリスク管理では、実際に損失が発生した事象に加え、今後損失が発生する可能性があるリスクを管理する必要があります。当行は顕在化した損失事象のモニタリングとリスクのアセスメントを軸にオペレーショナルリスクを管理しています。

実際に当行グループで発生した事務ミス、コンプライアンス違反、システムトラブル、災害や事故、物損、外部からの不正行為等の損失事象は、各リスク所管部署によってモニタリングされます。これらの損失事象は、システムで一元的に報告、管理され、適切に分析、対応策の実施が行われています。重要な損失事象については、経営への個別の報告がルール化されています。今後損失を発生させる可能性があるリスクについては、リスクマッピングとリスク・コントロール・セルフ・アセスメントにより、特定、評価されます。リスクマッピングは、業務部署へのヒアリングに基づき、リスク管理部署が当行グループの抱える重大なリスクおよびその管理強度を評価するトップダウン型のアセスメント手法です。

リスク・コントロール・セルフ・アセスメントは、すべての業務ユニットが対象で、各業務ユニットの抱える重要なリスクと管理体制を自ら特定、評価するボトムアップ型のアセスメント手法です。これらのアセスメントにより、継続的に業務運営体制の点検・見直しを行っています。

当行グループが抱えるオペレーショナルリスクの定量的な評価は、損失事象およびアセスメントにより策定したリスクシナリオに基づき、内部モデルによるシミュレーションにより推計されます。オペレーショナルリスクについては、規制資本も踏まえ、必要な自己資本を確保しています。

当行グループの新たな業務への取り組みや、外部環境の変化などにより、オペレーショナルリスクは変化します。外部の損失事例の情報を活用するなどの取り組みも進めながら、変化に対応できる適切な管理体制の維持に努めています。

(2) 事務リスク管理

当行では、事務リスク管理の方針・規則を明文化し、営業部門から独立した事務企画部が事務リスクへの対応を行っています。事務企画部においては、各業務に必要な事務手続きならびにマニュアル等を制定し、事務指導、研修等の実施による各事務処理レベルの一層の向上に努めるとともに、組織体制等のモニタリングを通じて、効率的な事務処理体制の構築に努めています。また各種事務処理の一層の合理化を検討・推進することで、人為的なミスの少ない事務処理体制の構築を目指しています。

(3) システムリスク管理

情報システムは、IT技術の発展に伴い適用範囲が拡大し、戦略上の重要性が増すとともに、サイバー攻撃が年々巧妙化するなど新たな脅威が増大しています。当行ではシステムリスク管理の責任者をチーフテクノロジーオフィサー、統括部署をITコントロール部とし、システムインシデントの未然防止や発生時の適切な対応によりシステムの安定運用に努めています。

システムリスク管理方針、セキュリティポリシーに従い、重要な内部情報の暗号化や全従業員を対象にしたeラーニングなど情報管理体制強化、情報システム・インフラの二重化、バックアップ体制の強化、障害時訓練など運用体制強化、情報システムの品質向上、新技術活用など開発体制強化に努めています。

情報システムに関する内部監査は、IT統制全体に関する監査に加え、重要度の高いテーマを対象としたターゲット監査などを年複数回実施しています。

サイバーセキュリティについては、サイバーセキュリティ対応協議会(あおぞらCSIRT)とサイバーセキュリティ対策室を設置し、不正侵入防止の入口対策、検知等の内部対策、情報漏えい防止の出口対策など多層的な技術対策を不断に実施するとともに、第三者評価による対応態勢の客観的評価を実施しています。また、多様なサイバー攻撃に備えるため、シナリオ別演習やサイバー攻撃に対する全従業員を対象にした訓練等を行っています。

(4) その他のオペレーショナルリスクの管理

オペレーショナルリスクを統合的に管理していくために、事務リスク、システムリスク以外のオペレーショナルリスクについても、法務コンプライアンスリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを定義して適切な管理に努めています。

法令等違反行為や内部ルール違反・訴訟等を原因として損失を被る法務コンプライアンスリスクについては、コンプライアンス統括部が一元的に把握・モニタリングし、調査・分析の上、予防措置・再発防止策等を講ずることにより、リスクの削減を図っています。

労務問題等により損失を被る人的リスクについては、人事部が人事制度を適切に運営するとともに、各部署の人的リスクの状況をモニタリングし、リスク削減策を講じています。

自然現象等の外的な要因や事故等により固定資産が毀損し損失を被る有形資産リスクについては、管理部が有形資産の有高や損失の状況をモニタリングし、防災・防犯対策等を実施してリスクの削減に努めています。

風評リスクについては、新規事業・新商品を計画する際の潜在的な風評リスクの分析や、日常的に起こりうる風評被害の把握や拡大防止のためにメディア等情報源の監視を行っています。役職員は当行グループの風評リスクを察知した際は経営企画部への通知を義務付けられており、必要に応じて経営層へ報告される態勢がとられています。

(5) LIBOR等の指標金利公表停止への対応について

当行グループは、多くのお客さまにローン・預金・債券・デリバティブ等の商品・サービスを提供しておりますが、これらには米ドルをはじめとする複数の通貨でロンドン銀行間取引金利(以下、「LIBOR」という。)等の指標金利を参照する商品・サービスが含まれています。また、当該指標金利は、内部における金融商品の評価等においても利用されております。

2012年以降に顕在化した、一連のLIBOR不正操作問題などを踏まえ、金融安定理事会(FSB)は、2014年7月に公表した報告書の中で、金融指標の信頼性・透明性向上を図るべく、指標金利としてリスクフリーレートの構築を提言しました。また、2017年7月には英国の金融行動監視機構長官が、2021年末以降はLIBOR維持のためにパネル行にレート呈示を強制する権限を行使しない旨を表明し、同時期以降のLIBOR公表停止の可能性が高まっております。

当行グループでは、LIBOR等の指標金利の公表停止及び後継指標金利への移行に向けて、グループ全体での対応を行う観点から、行内横断的なプロジェクトチームを設置し、お客さまへの丁寧な説明、内部管理の高度化、システム改修、事務見直し等に着手しており、LIBOR公表停止に伴い混乱が生じないよう対応を進めております。

(6) 危機管理

当行グループは、自然災害、重大なシステム障害、ウイルス、サイバー攻撃、テロ、武力攻撃等の影響により、当行グループの業務のファシリティ、システム、インフラ、人的資源等に深刻な影響が及び、組織横断的な対応を必要とする事象が発生した場合においても、迅速かつ組織的・効果的な危機への対応により、役職員等の安全確保および業務への影響回避を通じて金融システム等への影響を最小限に留めることができるよう、平時から危機管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

このため、あおぞら銀行各部室店および当行グループ各社は、主要な業務に関する特定のインフラ、システム、人員が利用不可能となった場合の影響を把握のうえ、危機発生時の対応、業務継続手順等を定めた業務継続計画(BCP)を作成します。

平時においては、危機管理室が、BCPの前提となるシナリオ、発生しうる事象を定義のうえ、BCPのテンプレートを提供し、各部室店および各社が策定するBCPの妥当性を検証します。また、さまざまな訓練・研修を実施して危機対応の実効性向上を図っています。

危機発生時には、危機対策本部が設置され、BCPの発動、各種情報収集、復旧活動の実施等を一元管理します。危機対策本部は、執行役員以上の常勤役員、危機管理室長および関係各部店長で構成し、社長が危機対策本部長として意思決定を行います。

危機解消後、危機管理室は、危機への対応から得た教訓、資産の損失等について、マネジメントコミッティーおよび取締役会に報告するとともに、必要に応じて関係する各部室店、各社に対してBCPの改善を指示します。

内部監査

すべての業務部門から独立した監査部が、グループの内部管理態勢が適切かつ有効に機能しているかを客観的に検証・評価し、業務の改善に向けての提言を行っています。

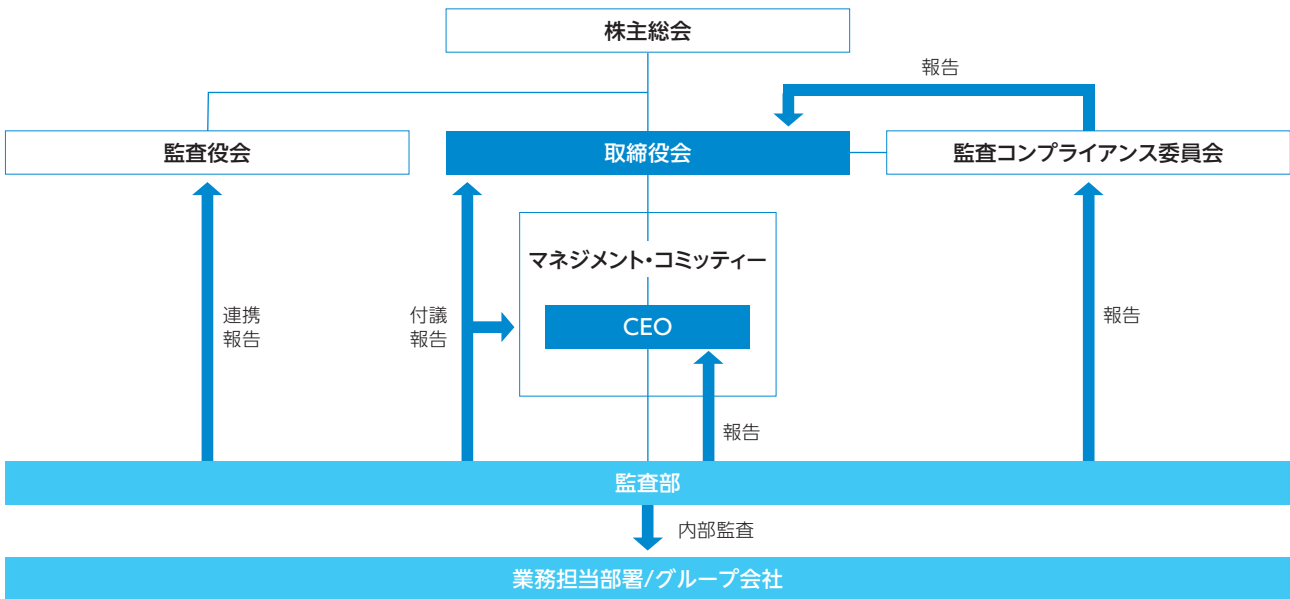
内部監査は、年度毎に、マネジメントコミッティーおよび取締役会の承認を得て定める内部監査基本方針に基づき策定された監査計画に沿って実施されます。監査計画策定に際しては、各業務部署及びグループ会社に内在するリスクの種類・程度と内部管理態勢の状況を考慮して、頻度と深度を決定します。また、リスク管理上の重要性に応じて、業務プロセス毎の組織横断的なテーマ別監査やシステム監査も実施しています。

監査部は、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）に直属し、個別監査結果を月次でマネジメントコミッティーへ報告するとともに、監査総括を半期毎に監査コンプライアンス委員会および取締役会へ直接報告し、内部管理態勢に

ついて独立した評価を提供しています。また、監査の目的の達成のために、監査役及び監査役会と随時情報交換を行い、上記の監査報告を含めて連携していることに加えて、会計監査人とも情報交換を行うことにより連携を図っています。

監査員の専門性向上のための施策として、外部セミナーに積極的に参加するとともに、公認内部監査人（CIA）や公認情報システム監査人（CISA）等の資格取得を奨励しています。また、内部監査は、内部監査人協会（IIA）の国際基準に適合してリスクベースで実施されており、継続的な内部品質評価に加えて、定期的に第三者機関による外部品質評価を受けることにより、内部監査の高度化に取り組んでいます。

内部監査体制



人事戦略

人事戦略の基本方針

当行は、従業員が高い士気・意欲と、誇りを持って働ける職場とするために、人事戦略の基本方針を次のとおり定めています。

- ①年功序列ではなく能力・職務をベースとした一貫した人事体系の構築
- ②専門性の向上とキャリア形成の機会確保
- ③多様性を尊重する活力ある組織の構築

具体的な施策

(1) 人事制度とキャリア開発

当行では、「Pay for Performance」の徹底と年功文化からの決別を目的とした人事制度を導入しています。

人事制度では、これまでの総合職、一般職という概念を撤廃し、2020年7月よりキャリアコースを「全国総合職」・「地域総合職」に集約しました。今後は、キャリアコースに関係なく同じ目標に向かって挑戦し、一体感を持って成長・活躍できる制度をより一層目指します。

あわせて、従業員が希望部署・業務等を申告する「キャリアアッププログラム」、および社内公募制度である「ジョブポスティング制度」、シニア層を対象とした「キャリアチャレンジ制度」によって、従業員の主体的なキャリア開発と人材の最適配置の両立を促進します。

加えて、従業員が行内外での経験領域を拡大させるため、現業を行いながら、新しい業務にチャレンジできる「ジョブサポート制度」の導入や、若手・中堅従業員を対象とした取引先への出向・トレーニー制度を導入し、従業員のスキルアップ・業務経験拡充を行い、将来のキャリア開発を支援しています。また、2020年4月より銀行の承認を前提に副業を解禁しました。

これら人事制度のもと、従業員自身によるキャリア開発の意欲向上を促すとともに、従来以上に成果を報酬に反映させます。

当行の人事評価制度では、期初に上司と部下が必ず面談を行い、キャリアコースや等級、業務の経験年数等を勘案し、期待される役割に応じた適正且つ厳格な目標設定を行っています。目標設定には、倫理やコンプライアンス、配下要員の人材育成や自己啓発等も含まれます。また、期中においても進捗状況を確認するための面談を行い、目標達成に向けた課題の共有を行います。

期末には、今期不足していたことや、更に高い水準で目

標を達成するために必要なことについて自覚を促す「人材育成」の機会と位置付け、上司による個別面談を実施しています。面談は、1年間の評価への納得感・満足感を高めるため必ず2回以上実施し、個別目標に対する達成度、発揮された能力の評価、来期への課題・期待、強みや弱み等を話し合い、部下の能力開発に結びつける仕組みを導入しています。

(2) 人材育成

当行では、マインド／スキル研修と実務研修を両輪に、各種研修を実施しています。新入行員や部門など対象者を限定したプログラムや、希望すれば誰でも参加・利用できるプログラム「あおぞらユニバーシティ」、「自己啓発支援制度」を用意しています。

「あおぞらユニバーシティ」は、各部門が講座を提供し、主として社内講師で実施するプログラムです。プログラムは金融知識を習得する講座やコミュニケーションなどのスキル講座、教養講座など多岐にわたります。また、役員と直接、経営についてディスカッションする講座なども設けています。

「自己啓発支援制度」は、自己研鑽の支援により、各人が必要とする銀行業務全般に関わるビジネススキル・知識の習得を図る目的で設けています。さらに、希望者は誰でも受講できる「ビジネススキル／専門スキル・知識習得型eラーニング」の導入を行い、働き方改革によって生み出した時間の有効活用を支援しています。

また、全従業員を対象とした人権研修を実施し、障がい者・LGBT・ハラスメント等について、意識を高める機会を設けています。

(3) 採用

当行は、各部門の人材要望に基づき、キャリア採用・新卒者採用を進めています。キャリア採用は、高度なスキル・専門性を要求される業務を中心に実施しています。また、派遣社員の正社員採用も実施しています。新卒者採用では、将来のキャリア設計に応じた選択肢を提供しています。

(4) 多様性の尊重

当行では、多種多様なバックグラウンドを持つ人材が人種、宗教、性別、年齢、国籍、性的指向、障がい等に関係なく活躍でき、組織全体としてパフォーマンスが向上するよう、「ダイバーシティ推進活動」に積極的に取り組んでいます。また、人事担当役員をトップとし、人事部内にダイバーシティ推進チームを設置し、多様な働き方の情報発信や研修を行っています。

また、休業・短時間勤務制度の拡充などによるワークライフバランス向上、違いを受容するマインド研修、キャリア採用入行者のキャッチ・アップ支援、部門や職種、役割、年代、性別を超えた従業員間のコミュニケーションを促進する取り組みなどを実施しています。

さらに今年度より、配偶者の転勤・留学への帯同、従業員自身の留学・大学院通学・資格取得等を理由に勤務が困難な場合には、最大で3年間の休職を可能とする「おおぞらキャリアサポート休職制度」を導入しました。

(5) 女性従業員の活躍推進

当行従業員の勤続年数は女性(14.78年)、男性(14.51年)とほぼ同水準となっています(2020年3月末)。これは他社にはあまり見られない当行の特長であり、性別に関係なく長く働くことができる職場環境と言えます。今後、「女性の勤続年数が男性の勤続年数を1年以上下回らない」ことを目標に、引き続きより良い職場環境作りを推進してまいります。

また、当行では性別に関係なく、有能な人材を管理職に登用しています。結果として管理職に占める女性比率は2020年4月は、11.9%となっております。さらに、女性取締役および女性執行役員も登用しています。

また、女性従業員に当行で長く活躍してもらうために、他の部署の従業員と意見交換を通じて、自分自身を改めて見直す機会を提供する『しなやか塾』を毎年実施しています。

「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)」に初選定

2018年6月に「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)」に初選定されました。同指数は、女性活躍推進に優れた企業を選別して構築される指数で、年金積立金管理運用独立行政法人がESG投資のパッシブ運用を行う際の指数に採用されています。

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の取得

2019年3月に「えるぼし」認定を取得しました。「えるぼし」とは女性活躍推進法に基づき、女性従業員の活躍推進に関する取組状況に応じた厚生労働大臣からの認定制度です。

(6) “おおぞら”らしい働き方改革

当行グループでは、トップマネジメントのコミットメントのもと、従業員組合も加え、労使一体で“おおぞら”らしい働き方改革に取り組んでいます。毎年、「従業員アンケート」を労使一体で実施し、従業員の声を吸い上げるよう努めています。実施したアンケートの内容は従業員に開示するとともに、アンケートで挙げられた課題について改善策を協議し、進捗状況をフォローアップしています。

従業員のライフイベントに応じた各種制度や柔軟な働き方の選択肢を提供し、多様性を受け入れることにより、従業員が長く働き続けることができる職場環境・業務プロセス改革を推進しています。その結果、従業員一人ひとりが「働きがい」を実感し、その能力を最大限に発揮し、新たな創意工夫やお客さまの利益につながる高付加価値ビジネスを創出し、当行の持続的な成長を図る好循環を目指しています。

時間・場所にとらわれない働き方

• 在宅勤務・モバイル勤務制度

育児や介護といった事情を抱える従業員の就業継続といった目的のほか、営業担当者が外出時の空き時間あるいは出張の際の移動時間などの有効利用、さらには、普段の

オフィスでは思いつかないような創造的価値を従業員が発現することにも期待し、2017年4月に在宅勤務をはじめとするテレワーク制度を導入しました。2019年7月～8月には総務省主導の「全国一斉テレワーク・デイ」に合わせ「あおぞらテレワーク・デイズ2019」を実施する等、テレワーク制度の利用を推進しています。また、テレワークに必要な不可欠なツールとして、モバイルPC、内線・外線共用のスマートフォンを配布、決裁をペーパーレスかつリモートで行うためのツールとして、電子文書決裁システムを導入しています。

• フレックスタイム制度の利用拡大

フレックスタイム制度の積極的な活用を推進しています。2020年3月時点で非管理職層の約7割が同制度を利用し、1ヶ月の繁忙やライフイベントに応じた柔軟な働き方に取り組んでいます。在宅勤務制度とあわせた利用により、子育てや介護などのプライベートな事情を抱える従業員の利用も推進しています。

• フリーアドレス導入

2017年5月の本店移転を機に、営業部署や企画部署を中心にフリーアドレスを導入しました。フリーアドレス席は、日々異なる隣人、刺激や情報に触れることで、自由に創造性の高い、豊かな発想を生み出します。集中ブースや窓際のソファ席、簡単なミーティングができるテーブル席など、その日の気分や仕事内容によって働く場所を選ぶことができます。フリーアドレス利用者に不可欠なツールとして、モバイルPC、外線・内線共用のスマートフォンを配布しています。

• メリハリのある働き方推進

従業員のワークライフバランスの充実を図るため、2017年1月より、19時以降には原則残業を行わない勤務、メリハリをつけた働き方を推進し、長時間労働の削減に取り組んでいます。

• 生産性向上への取り組み

生産性向上により労働時間を短縮し、ワーク・ライフバランスの維持・改善を図るための取り組みとして、2016年7月より、「ビジネスプロセス改革」を推進しています。電子文書決裁システムの導入によるペーパーレス化の推進、RPA (Robotic Process Automation)の積極活用、事務の現場でのさまざまな気づきやアイデアに関する双方向コミュニケーション・プラットフォーム「コミュニケーション広場」を社内のポータルに開設し、全行的な事務合理化・効率化を推進しています。

• 適正な勤怠管理

厚生労働省による『労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン』を踏まえ、入退館記録やパソコンログなどの客観的な記録を参考とした実態に即した適正な勤怠管理を行っています。

• 新しい生活様式への対応

「テレワークやローテーション勤務」「時差通勤でゆったり」と「オフィスはひろびろと」「会議はオンライン」「名刺交換はオンライン」「対面での打ち合わせは換気とマスク」といった、働き方の新しいスタイルに対応した業務体制の再構築が求められています。

引き続き感染防止に向けた取り組みを徹底することにより感染リスクを低減するとともに、ITインフラの活用なども通じて業務遂行に努めてまいります。

(7)多様な働き方への取り組み(ワークライフバランス)

当行では、従業員が安心して長く働ける環境を作るため、以下の施策や福利厚生制度を設けています。

育児と仕事の両立支援

出産・育児については、最大で子どもが2歳1ヶ月になるまで取得可能な育児休業制度、子が一人の場合は年間5日間、二人以上の場合は年間10日間の子の看護休暇制度、妊娠中から子が小学校3年生修了まで利用できる短時間勤務制度、その他、時差出勤制度、時間外勤務の免除・制限等、育児と仕事の両立支援制度を整えています。ま



制度	概要
介護休業	通算365日間取得可能で、必要に応じて12分割で取得可能
介護休暇	年10日間、半日単位で利用可能
短時間勤務	対象家族が介護にある間、利用可能
時差出勤	対象家族が介護にある間、利用可能
時間外勤務の免除	対象家族が介護にある間、利用可能
長期療養休暇 (介護目的)	最大50日間 (失効した有給休暇)、利用可能

た、男性従業員の育児参画のため、生後8週間以内に取得する育児休業については5日間まで有給とする制度を導入し、2020年3月期の男性の育児休業取得率は46.7%となっています。また、育児休業中・妊娠中の従業員を対象に

「あおぞら育児ひろば」を開催しています。育児経験者との懇親会や人事部との面談等を通じて、従業員同士のネットワークを構築するとともに、従業員の職場復帰に向けた支援を積極的に行っています。

介護と仕事の両立支援

介護と仕事を両立するため、最大365日間を12分割で取得可能な介護休業制度や年間10日間の介護休暇、対象家族が介護状態にある期間利用可能な短時間勤務制度・時差出勤制度・時間外勤務の免除等を設けています。

ジョブリターン制度

「出産」「育児」「配偶者の転勤」「介護」等を理由に、当行を退職した従業員が再び即戦力として活躍することを目的とした再雇用制度「あおぞら ジョブリターン制度」を導入しています。

あおぞらキャリアサポート休職制度

配偶者の転勤・留学への帯同、従業員自身の留学・大学院通学・資格取得等を理由に勤務が困難な場合には、最大で3年間の休職を可能とする「あおぞらキャリアサポート休職制度」を導入しています。

(8) グローバル人材の育成

銀行ビジネスの多様化・国際化に即した要員確保と成長分野への人的資源の強化、また国際業務要員の増強を図るため、全行的にTOEICを推奨して語学力の底上げを継続しつつ、志望度とポテンシャルの高い従業員への語学研修プログラム、国際業務実務研修、海外拠点トレーニー、海外拠点チャレンジプログラムを通じて、早期戦力化に努めています。

(9) 従業員の健康管理

当行では、四谷本社内に健康管理室を設け、産業医をはじめ各専門医師・医療スタッフによる内科・歯科の診療の他、全従業員の健康管理と健康増進施策を実行しています。年1回全店一斉実施の定期健康診断では受診率100%水準を維持しており、結果に応じた受診フォロー、特定保健指導をきめ細かく行っています。

また、健康保険組合と連携して、従業員の人間ドック受診費用補助を行う他、配偶者の人間ドック、家族の健康診断、婦人科健診についても補助制度を設けています。

心の健康については、毎年全従業員向けストレスチェックを実施する他、健康管理室でのメンタル相談受付、外部の専門カウンセラー利用機会の提供を行っています。

さらに、季節性疾患への注意喚起等情報発信、健康管理室および提携機関でのインフルエンザ予防接種、卒煙者への禁煙外来受診費用補助制度等、さまざまな機会を通じて健康で働きやすい職場作りを進めています。

(10) 障がい者雇用に対する取り組み

当行では、障がい者が安心して働ける環境整備に力を入れています。聴覚障がい者向けに、音声文字化ソフト(株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボラトリ製「LiveTalk」)や卓上型聴こえ支援機器「COMUOON®(コミュニケーション)」を導入しました。

ステークホルダーコミュニケーション

≫ あおぞら銀行グループの
ステークホルダー



株主とのコミュニケーション

株主・投資家との対話

当行では、株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションを重視しており、積極的にIR活動を行っております。機関投資家・海外投資家との面談、決算説明会・テレフォンカンファレンスの実施のほか、個人の投資家や株主の皆さまに対しては、あおぞら銀行をご理解いただくため、2020年3月期も全国の主要都市で会社説明会を17回開催しました。説明会では来場された方々との質疑応答も活発に行われております。



個人投資家向け説明会の様子

株主総会

2020年6月24日午前10時から、東京都千代田区のホテルブランドパレスにおいて第87期定時株主総会を開催いたしました。本年は、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、株主さまのお席の間隔を大きく広げ、例年より座席数を大幅に減らし34席といたしました。また、株主さまのご出席は「事前登録制」とさせていただきます。質疑応答の時間には、GMOあおぞらネット銀行が提供する商品・サービスについて、ご質問や貴重なご意見をいただきました。なお、本総会の動画を当行ホームページで配信しております。

あおぞら通信

当行では、株主さまへの報告書「あおぞら通信」を年2回発行しております。あおぞら通信には、トップメッセージ、直近期の業績のポイントのほか、トピックス記事や店舗紹介記事等掲載し、株主さまとのコミュニケーションツールとして活用してい



ます。なお、2020年夏号(2020年6月発行)より、当行ホームページへの掲載とし、地球環境に配慮した省資源化の観点から、印刷物としてのお届けを中止させていただきました。

従業員とのコミュニケーション

タウンホールミーティング

2019年12月20日に、当行本店が入居している上智大学6号館(ソフィアタワー)の101教室でタウンホールミーティングを開催いたしました。会場には約700名の当行グループ従業員が参加したほか、マルチ会議システムを利用し、各拠点から約800名が参加しました。タウンホールミーティングでは企業文化の再構築、経営理念の再定義、コミュニケーション活性化、人事改革をテーマとした「あおぞら構造改革」の骨子が発表されました。

スモールミーティング

2020年1月より、本店、支店、グループ会社等各拠点において、執行役員1名とグループ従業員20~30名程度によるコミュニケーション活性化を目的としたスモールミーティングを、33回開催いたしました。経営理念についてのディスカッションのほか、参加者からさまざまな意見が上がり、活発な議論が行われました。

Weekly Message from EOs

2020年1月から、毎週、各執行役員の輪番によりグループ従業員に向けて、各役員の考えやグループ社員への期待などを発信しています。部門の担当役員からのメッセージに加え、日常では接点の少ない他部門の役員のメッセージを読むことで他部門への関心が深まり、コミュニケーションの活性化につながっています。

環境・社会への取り組み

(1) 環境・エネルギー問題への対応

CO₂削減／使用電力削減への対応

四谷本社は断熱性の高いガラス・自然換気システム・屋上緑化等を取り入れた環境に配慮した建物となっております。また、オフィス部分は自動調光制御システムおよびLED照明の採用等により、消費電力を削減しています(対前期比で電力使用量10万kwh削減(同削減率▲3.4%)。)

府中別館は2010年1月に東京都環境確保条例に基づく「特定地球温暖化対策事業所」に指定され、引き続き温室効果ガス排出量の削減に努めています。なお、同ガス排出の主な要因である電力の使用量は、前期比で52万kwh削減(同削減率▲6.5%)と毎年継続的に削減しています。また、各拠点においても空調設定温度の変更等により、恒常的な使用電力削減に取り組んでおります。社用車(リース)については、順次ハイブリッド車等のエコカーを導入しております(エコカー比率93%)。

廃棄物の再資源化

保管期限の過ぎた文書を、焼却ではなく溶解処理をすることにより再生紙とする(年間80トン程度)他、不要となったデータメディアは、廃棄処理の過程で固形燃料として新型エネルギーに再資源化されております(年間100キログラム程度)。また、本社で出る廃棄物は、可燃ごみを除き、全て100%リサイクルする(年間60トン程度)等、廃棄物の再資源化に積極的に努めています。

スマート・カジュアルの実施

環境省の提唱する地球温暖化防止の「COOLBIZ」「WARMBIZ」に賛同し、冷暖房に係る電力消費量削減による環境負荷の軽減と、働きやすい職場環境づくりの一環として、スマート・カジュアルによる勤務を通年で実施しています。

エコキャップ運動への参加

ペットボトルのキャップを分別回収することにより、CO₂排出を抑制するとともに、キャップを資源として有効活用することでワクチンを世界の子供に届ける運動に2010年12月より参加しています。

11月には、明治大学ボランティア団体Treeによる「エコ

キャップ週間2019」開催に際して、その理念に賛同し、ペットボトルキャップを抽選券代わりとして行う抽選の景品を提供しています。

環境に配慮した再生可能エネルギー関連案件への積極的な取り組み

地域金融機関と環境問題の重要性に対する認識を共有し、主に地域で計画される再生可能エネルギーの利用・導入を促進する等の案件を、地域金融機関とともに積極的に支援しています。

石炭火力発電プロジェクトへの取り組みについて

先進国において低炭素・脱炭素社会の実現に向けた取り組みが進むなか、金融機関としての責務をより明確にするべく、今般、石炭火力発電所に対するプロジェクトファイナンスは、原則取り組まないこととしました。

例外として取り組みを検討する場合には、各国のエネルギー政策・気候変動対策等を踏まえ、OECD公的輸出信用アレンジメント等の国際的ガイドラインを参照の上、超々臨界以上の高効率の案件等に限り、個別案件ごとの背景・特性等を十分に勘案のうえ慎重に対応します。

気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD) 提言への賛同

2020年3月、TCFD提言への賛同を表明しました。今後は、TCFDの提言を踏まえ、気候変動に関連する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の情報開示をさらに充実させることによって、当行グループの取組状況について、取引先や投資家の皆さまのご理解を深めてまいります。

(2) 多様なステークホルダーとのパートナーシップ 感染症対策のための支援について

2020年4月、新型コロナウイルス感染症の対策に奔走されている医療従事者の皆さまにお役立ていただくため、公益社団法人全日本病院協会に対して、医療用マスクと30百万円の寄付を行いました。



地震・風水害の被災地支援に対する活動について

①義援金の出捐

被災した方々の救援や被災地の復興に役立てていただくため、災害等の発生時に義援金を出捐しています。

②当行グループ役員による被災地へのボランティア活動

役員による被災地へのボランティア活動を実施しています。

③従業員のボランティア休暇制度

当行グループの従業員が、被災地のボランティア活動に参加することを支援するための「ボランティア休暇制度」を設け、継続的に内容の充実を図っております。

テーブル・フォー・ツーへの参加

テーブル・フォー・ツー(二人のための食卓)という名称には、「1つの食卓を囲み、先進国の参加者と、開発途上国のこどもが、時間と空間を越えて一緒に食事をしている」という意味が込められています。2011年3月より行員食堂にテーブル・フォー・ツーを導入し、共感した行員による1食20円の寄付の輪が日々広がっています(20円は開発途上国のこどもたちの給食1食分の値段です)。なお、2020年3月期は11,197食分の寄付となっています。

本社では日本各地の国産木材を活用したオフィス家具使用

四谷本社では、日本の林業や家具製作者を応援する気持ちを含めて、全国各地から集めた国産木材を用い、地域の家具製作者との協同により作成した応接室・執務室のテーブル等を使用しています(本社オフィスは、「ウッドデザイン賞2017」(林野庁補助事業)ソーシャルデザイン部門において入賞しています)。

使用済み切手の有効活用

海外で医療に従事されている方の活動資金・医薬品等となるよう、行内で使用済みとなった切手を収集、ボランティア団体へ寄贈しています。

AED(自動体外式除細動器)の設置

本社、府中別館にAED(自動体外式除細動器)を設置しています。

「スペシャルオリンピックス日本」の広報活動の支援

スペシャルオリンピックスの国内本部組織である「公益財団法人スペシャルオリンピックス日本(SON)」は、知的発達障がいのある人たちに日常的なスポーツトレーニングと、その成果の発表の場である競技会を、年間を通じて提供し、社会参加を応援しています。当行は、SONの広報活動を支援しており、2010年5月より、当行の店舗(窓口)にSON個人募金「エール募金」パンフレットを設置しています。

手話通訳リレーサービス

耳や言葉が不自由なお客さまに対してキャッシュカード等の喪失に関する手続きの受付を行う「あおぞら銀行手話通訳リレーサービス」を開始しました。

本サービスは、手話通訳によるコールセンター業務の運営を行う株式会社プラスヴォイス(以下、「プラスヴォイス」)が提供するサービスを利用するもので、スマートフォンやタブレット端末を用いてお客さまが申し出た当行キャッシュカード・通帳・証書・印章の喪失等を、プラスヴォイスの通訳者がテレビ電話を通じて手話や筆談にて受け付け、その内容を当行コールセンターのオペレーターに音声電話でリアルタイムに通訳するサービスです。



コミュニケーションボード・筆談器・COMUOON®(コミュニケーション)ならびに車椅子の全営業店導入

耳の不自由なお客さまが店頭に来店された際に、ご希望の取引や手続きを円滑にお伝えいただくためのサポートツールとして、コミュニケーションボード、筆談器、話す側の声を明瞭にし、聴く側の聴こえを改善する卓上型対話支援システム「COMUOON®(コミュニケーション)」を全営業店に導入しています。また、足の不自由なお客さまやご高齢のお客さま等にも安心してご利用いただけるよう、車椅子を全営業店に設置しています。



障がい者雇用に対する取り組み

広く社会に向けた就労支援の一助として、就労移行支援事業所等で就労を目指す障がい者に、安定就労への心構えに関するプログラムを実施しています。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構主催の「第27回職業リハビリテーション研究・実践発表会」にてその取り組みを発表しました。



人権啓発活動

当行の企業活動や各職場において人権尊重の企業文化を徹底するため、人権啓発推進委員会を設置し、毎年、職員全員を対象にさまざまな人権課題をテーマとした社内研修を実施しています。

また、東京・大阪等で加盟している人権啓発企業連絡会を通じての研修・広報活動や、全国銀行協会・東京人権啓発企業連絡会が主催する人権啓発標語募集活動にも積極的に取り組んでいます。

(3) 経済・社会の健全な発展 (地域に密着した取り組み)

新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた事業法人のお客さまに対する資金繰り支援について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により資金繰り等に影響を受けた事業法人のお客さま向けに、お客さま相談窓口をご用意しております。

また、2020年4月、既にお取引いただいているお客さま向けに、30百万円を限度とする特別融資の取り扱いを開始しました。

地域医療機関に対するファイナンスサポート

医療機関の現状分析や資金調達のアレンジ等を行い、地域医療に欠くことのできない病院事業をファイナンス面からサポートしています。

清掃活動への参加等

本社周辺の清掃活動を自主的に行うとともに、毎年6月、11月には千代田区の環境美化意識の向上を目的とする「千代田区一斉清掃の日」に参加し、本社周辺の清掃やまちの美化に向けて活動を行っています。



打ち水の実施

節電が特に意識される8月には、千代田区が開催する打ち水イベントにも適宜参加しています。



札幌:駅前通り「ツキイチクリーン」清掃活動への参加

札幌支店では、札幌駅前通り振興会が主催する清掃活動「ツキイチクリーン」に2015年から参加し、お昼休み等を利用して、国内外の観光客で賑わう札幌駅前通り周辺の美化に努めています。



京都:「祇園祭」への参加

京都支店では、「祇園祭」で山鉦巡行のお供、ちまき売りに参加し、地域の伝統文化の継承をお手伝いしています。



環境・社会への取り組み

金沢:金沢市の「花いっぱい事業」への参加

金沢支店では、金沢市の「花いっぱい事業」の一環として、百万石通り沿いのプランターの花苗の植替えに参加しています。



仙台:各種ボランティア活動への参加

仙台支店では、公益財団法人オイスカが主催する「東日本大震災復興海岸林再生プロジェクト」等のボランティア活動に適宜参加しています。2020年3月期は、7月に行われた「溝切り作業」等へ参加しています。



自由が丘地域でのイベント参加

フィナンシャルオアシス自由が丘(渋谷支店自由が丘出張所)は、自由が丘商店街振興組合が主催する四季折々の各種イベントに参加しています。各種イベントの運営には、商店街振興組合に加え、自由が丘にある大学もゼミ活動の一環で参加・協力しており、当行の提携先金融機関の地元の名産品をブランド化するために、同ゼミの発案で自由が丘料理飲食業組合加盟店舗にて特別メニューを提供する等、いろいろな企画が行われています。1階のオアシスルーム(多目的スペース)では、そのような企画を発信する場としてこれまでご利用いただきました。

2020年3月以降、1階オアシスルームの一般開放は終了させていただきましたが、引き続き地域貢献を目指し、新たな形での取り組みを進めてまいります。

(4) 少子高齢化社会への対応等

全リテール営業員が「認知症サポーター」

全国のリテール営業員が厚生労働省の推進する認知症の人と家族への応援者である「認知症サポーター」になっています。

認知症の正しい知識や特有の言動を理解し、適切な対応を学ぶことを通じて、認知症だけでなくシニア層のお客さまを理解することに役立てています。

上智大学との共同研究

2017年9月以降、シニア層の消費動向・意欲に関する共同研究の成果として、「あおぞら・上智シニア消費指数」を毎月公表しています。また、2019年7月には、フィナンシャル・ジェロントロジー(金融老年学)に関する共同研究の開始について公表しています。

上智大学の学生に学習機会を提供

2017年5月、本社を上智大学キャンパス内の「ソフィアタワー」に移転したことを機に、上智大学の学生ならびに研究者に対し、金融をテーマとした学習・就業体験・研究機会を広く提供しています。また、上智大学の学生向けのインターンシップの開催や経済学部で「バンキング基礎演習」を開講し、当行の役職員が実際に教壇に立つ等、次世代の若者の金融リテラシーの向上を支援し、金融を通じて社会の発展に貢献する人材の育成に取り組んでいます。

明治大学、上智大学および名古屋大学のインターンシッププログラムへの参加

明治大学、上智大学および名古屋大学法学部で各々開講されているインターンシッププログラムの趣旨に賛同し、継続的に学生の就業体験実習の受け入れを行っています。大学での単位が付与される本格的なプログラムとなっており、多くの学生のキャリア形成を応援しています。

「奨学金返済支援手当」の導入

若手行員が働きやすい環境を整えること、優秀な人材確保につなげることを目的に、大学・大学院在学中に奨学金制度を利用した若手行員を対象に、「奨学金返済支援手当」を入行後3年間支給することとしました。

会社概要	76	預金業務（単体）	142
沿革.....	76	預金科目別残高.....	142
業務内容.....	77	定期預金の残存期間別残高.....	143
組織図.....	78	預金者別残高.....	143
役員一覧.....	79	1店舗当たり預金.....	143
従業員の状況.....	79	従業員1人当たり預金.....	143
拠点一覧.....	80	貸出業務（単体）	144
事業系統図.....	82	貸出金残高.....	144
子会社一覧.....	82	貸出金の残存期間別残高.....	144
財務データ		貸出金の債券・預金に対する比率.....	144
連結情報		1店舗当たり貸出金.....	144
連結決算の概要	83	従業員1人当たり貸出金.....	144
連結財務分析	84	中小企業等に対する貸出金.....	145
連結及び持分法適用の範囲.....	84	消費者ローン残高.....	145
損益の状況.....	85	貸出金業種別内訳.....	145
資産・負債等の状況.....	89	業種別リスク管理債権.....	146
連結財務諸表	90	貸出金使途別残高.....	146
連結貸借対照表.....	90	支払承諾の残高内訳.....	146
連結損益計算書.....	92	貸出金担保別内訳.....	146
連結包括利益計算書.....	92	支払承諾見返担保別内訳.....	147
連結株主資本等変動計算書.....	93	貸出金償却額.....	147
連結キャッシュ・フロー計算書.....	94	貸倒引当金の内訳.....	147
注記事項	95	特定海外債権残高.....	148
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項.....	95	金融再生法開示債権.....	148
未適用の会計基準等.....	97	リスク管理債権.....	148
有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）	109	資産査定に基づく債務者区分毎の引当率.....	148
有価証券関係.....	109	資産査定、開示債権及び償却・引当との関係.....	149
金銭の信託関係.....	111	定義.....	149
その他有価証券評価差額金.....	111	有価証券（単体）	150
デリバティブ取引関係（連結）	112	所有有価証券残高・平均残高.....	150
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引.....	112	有価証券の残存期間別残高.....	150
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引.....	115	有価証券の債券・預金に対する比率.....	150
セグメント情報（連結）	116	証券業務（単体）	151
単体情報		公共債の引受額.....	151
単体決算の概要	118	公共債及び証券投資信託の窓口販売実績.....	151
単体財務分析	119	国際業務（単体）	152
損益の状況.....	119	外国為替取扱高.....	152
資産・負債等の状況.....	122	国際業務部門資産残高.....	152
単体財務諸表	123	信託業務（単体）	153
貸借対照表.....	123	信託財産残高表.....	153
損益計算書.....	125	金銭信託等の受託残高.....	153
株主資本等変動計算書.....	126	金銭信託等に係る有価証券残高.....	154
注記事項	127	信託期間別元本残高.....	154
重要な会計方針.....	127	金銭信託等の運用状況.....	154
損益の状況（単体）	130	資本の状況（単体）	155
業務粗利益・業務純益.....	130	資本金の推移.....	155
利益率.....	130	大株主.....	155
資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘.....	130	所有者別状況.....	155
資金運用・調達動定の平均残高等.....	131	バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示	156
受取・支払利息の分析.....	132	報酬等に関する開示	184
役員取引等収支の状況.....	133	開示項目一覧	186
特定取引収支の状況.....	133	株式事務のご案内	196
その他業務収支の状況.....	133		
営業経費の内訳.....	134		
有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（単体）	135		
有価証券関係.....	135		
金銭の信託関係.....	137		
その他有価証券評価差額金.....	137		
デリバティブ取引関係（単体）	138		
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引.....	138		
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引.....	141		

会社概要

沿革

年 月	当行の歩み
1957年 4月	長期信用銀行法に基づき日本不動産銀行として設立（資本金10億円）
1964年 7月	外国為替公認銀行として外国為替業務開始
9月	東京証券取引所へ株式上場
1970年 2月	大阪証券取引所へ株式上場
1977年10月	行名を日本債券信用銀行に変更
1994年 2月	日債銀信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）設立
1998年12月	特別公的管理開始、東京証券取引所・大阪証券取引所への株式上場廃止
1999年 9月	日債銀債権回収（現あおぞら債権回収）株式会社 サービス営業開始
2000年 9月	特別公的管理終了
2001年 1月	行名をあおぞら銀行に変更
2005年 6月	香港に子会社Aozora Asia Pacific Finance Limitedを設立
7月	ニューヨーク駐在員事務所を開設
2006年 4月	普通銀行に転換
11月	あおぞら証券株式会社設立 東京証券取引所市場第一部へ株式上場
2007年 5月	上海駐在員事務所を開設
2009年 4月	インターネット支店（現BANK支店）を開設、インターネットバンキング業務開始
2012年 8月	資本再構成プラン発表
2013年 3月	あおぞらキャッシュカード・プラス（Visaデビット）取扱開始 あおぞら地域総研株式会社設立
2014年 2月	あおぞら投信株式会社設立
5月	シンガポール駐在員事務所を開設
2015年 1月	あおぞら不動産投資顧問株式会社設立
6月	公的資金を完済
12月	ロンドンに子会社Aozora Europe Limitedを設立
2016年 5月	新勘定系システムへの移行完了
2017年 5月	本店移転 ABNアドバイザーズ株式会社設立
2018年 4月	あおぞら企業投資株式会社設立
7月	GMOあおぞらネット銀行株式会社がインターネット銀行事業を開始
10月	GMOあおぞらネット銀行株式会社より信託業務を承継し、信託業務の兼営を開始

業務内容 (2020年7月1日現在)

1. 預金業務

- (1) 預金
当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、非居住者円預金および外貨預金等を取り扱っております。
- (2) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

- (1) 貸付
証書貸付、手形貸付および当座貸越を取り扱っております。
- (2) 手形の割引
銀行引受手形および商業手形の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

6. 社債受託業務

公社債の募集または管理の受託業務、発行代理人および支払代理人業務を行っております。

7. 信託業務

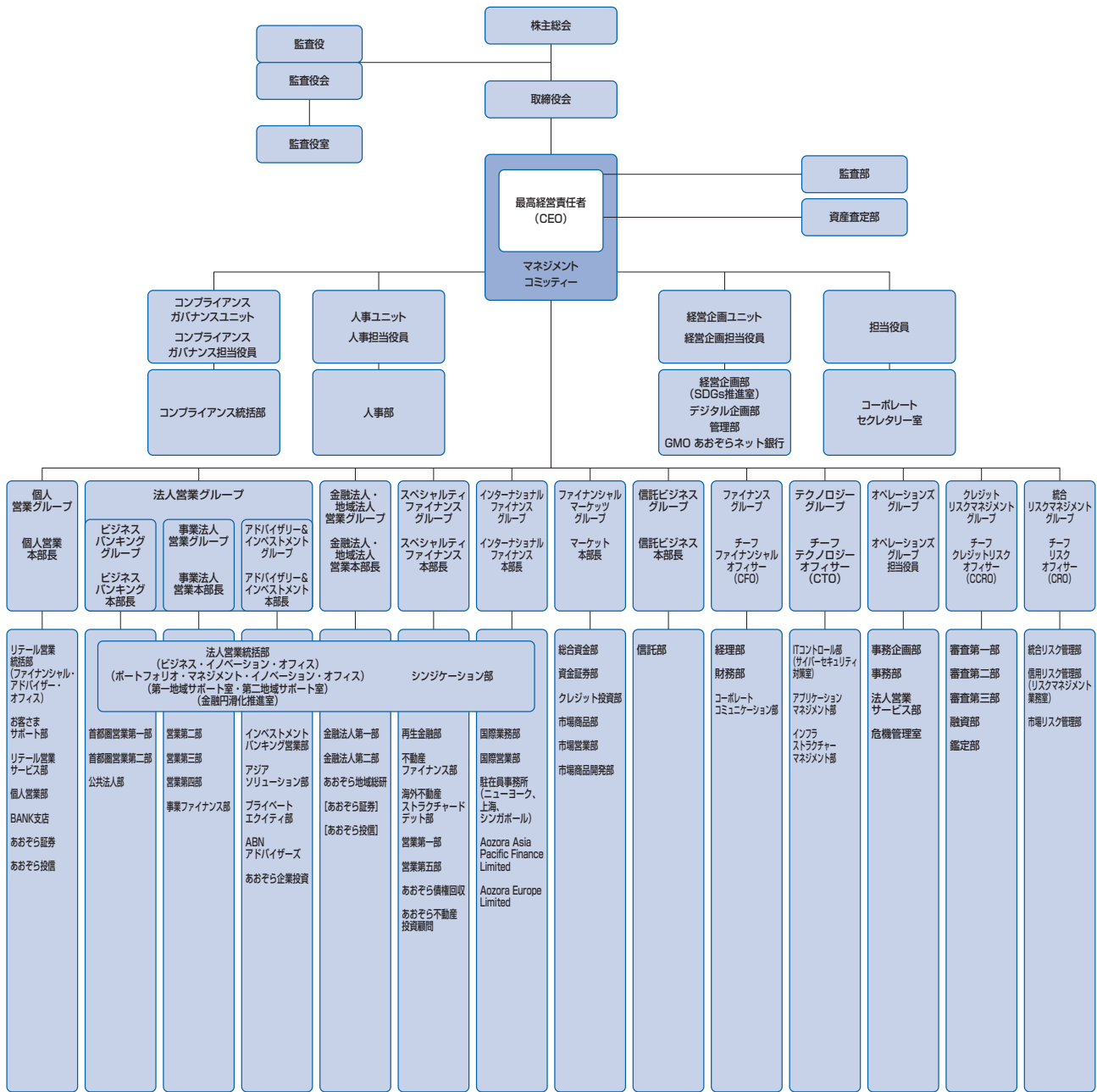
金銭信託、有価証券信託、金銭債権信託、不動産管理信託その他の信託に関する受託業務を行っております。

8. 付帯業務

- (1) 債務の保証（支払承諾）
- (2) 有価証券の貸付
- (3) 公共債引受業務
- (4) 証券投資信託の窓口販売業務
- (5) 担保附社債に関する信託業務
- (6) 代理業務
 - ① 日本銀行歳入代理店業務
 - ② 東京都をはじめ、地方公共団体の公金収納取扱業務
- (7) 保護預り業務
- (8) 金利・通貨等のデリバティブ取引
- (9) 保険商品の窓口販売業務
- (10) 金融商品仲介業務

会社概要

組織図 (2020年7月1日現在)



【営業・出張所】
 関西支店、名古屋支店、福岡支店、仙台支店、広島支店、札幌支店、高松支店、金沢支店、新宿支店、日本橋支店、渋谷支店、
 上野支店、池袋支店、横浜支店、千葉支店、大阪支店、梅田支店、京都支店、フィナンシャルオアシス自由が丘 (渋谷支店自由が丘出張所)

役員一覧 (2020年7月1日現在)

取締役及び監査役

取締役会長	馬場 信輔※
代表取締役社長	谷川 啓※
取締役専務執行役員	芥川 知美※
	山越 康司※
取締役	竹田 駿輔
	水田 廣行
	村上 一平
	伊藤 友則
常勤監査役	橋口 悟志
監査役	萩原 清人
	井上 寅喜

※ 業務執行役員を兼務しております。

業務執行役員

専務執行役員	関澤 行雄
	小原 正好
	廣瀬 文彦
常務執行役員	真野 征人
	野村 孝禎
	伊東 武
	青山 裕
	加藤 尚
	大見 秀人
	大沼 正樹
執行役員	山田 知行
	酒井 朗
	篠崎 純
	安田 和浩
	橋本 明美
	奥田 哲二
	高橋 徹
	中里 弘樹

従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,928人 (142)	43.0歳	14.6年	7,930千円

- (注) 1. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

会社概要

拠点一覧 (2020年7月1日現在)

	店舗名	郵便番号	所在地	電話
国内店舗	本店	〒102-8660	東京都千代田区麹町6-1-1	03-6752-1111
	札幌支店	〒060-0003	札幌市中央区北3条西4-1-4	011-241-8171
	仙台支店	〒980-0021	仙台市青葉区中央3-2-1	022-225-1171
	新宿支店	〒160-0022	東京都新宿区新宿3-37-11	03-3354-1600
	日本橋支店	〒103-0027	東京都中央区日本橋3-3-11	03-3517-7888
	渋谷支店	〒150-0002	東京都渋谷区渋谷1-7-7	03-3409-6411
	上野支店	〒110-0005	東京都台東区上野2-12-20	03-3835-7511
	池袋支店	〒171-0022	東京都豊島区南池袋2-28-13	03-3988-0911
	千葉支店	〒260-0015	千葉市中央区富士見2-15-11	043-227-3111
	横浜支店	〒220-0005	横浜市西区南幸1-1-1	045-319-1588
	金沢支店	〒920-0869	金沢市上堤町2-37	076-231-4151
	名古屋支店	〒450-6404	名古屋市中村区名駅3-28-12	052-566-1900
	京都支店	〒600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町79	075-211-3341
	関西支店*	〒530-0001	大阪市北区梅田1-12-12	06-4799-3541
	大阪支店	〒542-0076	大阪市中央区難波2-2-3	06-4708-2051
	梅田支店	〒530-0001	大阪市北区梅田1-12-12	06-4799-3533
	広島支店	〒730-0011	広島市中区基町13-13	082-211-0125
	高松支店	〒760-0027	高松市紺屋町9-6	087-821-5521
	福岡支店	〒810-0001	福岡市中央区天神2-8-36	092-751-4261
BANK支店	〒102-8660	東京都千代田区麹町6-1-1 https://www.aozorabank.co.jp/bank/		
フィナンシャルオアシス自由が丘 (渋谷支店自由が丘出張所)	〒158-0083	東京都世田谷区奥沢5-28-1	03-5483-3223	
海外 駐在員 事務所	ニューヨーク駐在員事務所		1270 Avenue of the Americas, Suite #1040, New York, NY 10020, U.S.A.	1-212-830-1680
	上海駐在員事務所		中華人民共和国 上海市浦东新区陸家嘴環路1000号恒生銀行大廈27階	86-21-3899-6288
	シンガポール駐在員事務所		50 Raffles Place, #16-05A Singapore Land Tower, Singapore 048623	65-6221-9221

* 関西支店は、法人のお客さま専用の店舗となります。

銀行代理業者 株式会社筑波銀行（預金代理業務のみ）（2020年7月1日現在）

本店営業部	川島支店	佐和支店	古河支店
泉町支店	土合支店	菅谷支店	総和南支店
日立支店	大みか支店	友部支店	結城支店
那珂湊支店	那珂支店	日立中央支店	大和支店
筑西支店	総和支店	多賀駅前支店	岩井西支店
大子駅前通支店	守谷南支店	大みか駅前支店	境東支店
龍ヶ崎東支店	阿見支店	勝田東支店	銚子支店
石岡支店	土浦北支店	大洗支店	旭支店
太田西支店	牛久東支店	高萩支店	小金支店
水海道支店	協和支店	大宮支店	北柏支店
潮来支店	豊里支店	常北支店	綾瀬支店
江戸崎西支店	磯浜支店	土浦駅前支店	下妻営業部
石下支店	結城南支店	荒川本郷支店	谷田部支店
磯原支店	新取手支店	松代支店	岩井支店
鉾田中央支店	荒川沖東支店	神立支店	境支店
取手支店	県庁支店	伊奈板橋支店	つくば北支店
中根支店	伊奈支店	みどりの支店	古河中央支店
稲田支店	石岡東支店	ひたち野うしく支店	守谷支店
多賀支店	美浦支店	石岡駅前支店	猿島支店
ひたちなか支店	三和南支店	龍ヶ崎支店	今市支店
松戸支店	みらい平支店	江戸崎支店	真岡支店
東京支店	つくば副都心支店	西取手支店	小山支店
桜町支店	水戸営業部	牛久中央支店	宇都宮東支店
神栖支店	大工町支店	守谷けやき台支店	春日部支店
荒川沖支店	水戸駅南支店	新利根支店	南柏支店
牛久支店	見和支店	佐貫支店	明野支店
関城支店	渡里支店	美浦南支店	千代川支店
岩瀬支店	平須支店	鉾田支店	八千代支店
鹿嶋支店	吉田支店	麻生支店	玉戸支店
つくば営業部	赤塚支店	鹿嶋南支店	上妻支店
藤代支店	勝田支店	造谷支店	たかさい支店
千代田支店	太田支店	神栖東支店	宇都宮支店
石川町支店	大子支店	波崎支店	鹿沼支店
学園並木支店	笠間支店	真壁支店	小山東支店
霞ヶ岡支店	東海支店	下館支店	

会社概要

事業系統図 (2020年3月31日現在)



(注) 当行は、2020年6月30日付でベトナムの中堅商業銀行であるOrient Commercial Joint Stock Bank, Ltd. (以下「OCB Bank」) の株式を15%取得し、同日よりOCB Bankを当行の関連会社(持分法適用)としております。

子会社一覧 (2020年3月31日現在)

会社名	所在地	業務の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権所有 割合(%)	グループ 所有割合(%)
GMOあおぞらネット銀行(株)	東京都渋谷区	銀行業務	1994年2月28日	13,101	85.1	—
あおぞら債権回収(株)	東京都千代田区	債権管理回収業務	1996年6月18日	500	67.6	—
あおぞら証券(株)	東京都千代田区	金融商品取引業務	2006年1月23日	3,000	100.0	—
あおぞら地域総研(株)	東京都千代田区	経営相談業務	2013年3月21日	10	100.0	—
あおぞら投信(株)	東京都千代田区	投資運用業務	2014年2月4日	450	100.0	—
あおぞら不動産投資顧問(株)	東京都千代田区	投資助言業務	2015年1月6日	150	100.0	—
ABNアドバイザーズ(株)	東京都千代田区	M&Aアドバイザー業務	2017年5月24日	200	100.0	—
あおぞら企業投資(株)	東京都千代田区	ベンチャーキャピタル業務	2018年4月24日	15	100.0	—
Aozora Asia Pacific Finance Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	金融業務	2005年6月29日	100,000 千米ドル	100.0	—
Aozora Europe Limited	英国ロンドン市	金融業務	2015年12月15日	1,000 千英ポンド	100.0	—
Aozora North America, Inc.	米国デラウェア州	投融資業務	2006年11月21日	411 千米ドル	100.0	—
Aozora Investments LLC	米国デラウェア州	投融資業務	2006年11月22日	500,282 千米ドル	—	100.0
Aozora GMAC Investment Limited	英国ロンドン市	投融資業務	2006年11月6日	30,070 千米ドル	100.0	—
AZB Funding	英国領ケイマン諸島	金銭債権取得業務	2012年6月1日	0 千米ドル	—	—
他11社						

連結決算の概要

主な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結経常収益	124,054	134,704	148,819	160,136	184,406
うち連結信託報酬	410	411	426	372	462
連結経常利益	55,721	51,764	57,984	47,796	43,330
親会社株主に帰属する当期純利益	43,499	43,849	43,064	36,130	28,142
連結包括利益	23,158	35,270	38,609	30,923	△6,437
資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
連結純資産額	405,498	420,345	437,234	448,710	424,758
連結総資産額	4,592,921	4,586,007	4,912,792	5,255,048	5,299,815
債券・社債残高	259,465	246,269	257,563	283,946	259,935
預金残高(譲渡性預金を含む)	2,932,131	2,853,102	2,970,938	3,230,731	3,396,899
貸出金残高	2,511,622	2,521,874	2,611,278	2,779,894	2,954,122
有価証券残高	923,526	937,949	1,139,803	1,240,838	1,073,670
1株当たり純資産額(円)(注1)	346.83	3,586.16	3,735.00	3,844.08	3,659.84
1株当たり当期純利益(円)(注1)	37.29	375.93	369.16	309.67	241.18
潜在株式調整後					
1株当たり当期純利益(円)(注1)	34.36	375.70	368.89	309.42	240.92
連結自己資本比率(国内基準)(%)	11.03	10.75	10.39	10.27	10.29
営業活動によるキャッシュ・フロー	180,160	33,243	227,599	147,285	△286,284
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,014	△28,244	△211,578	△55,862	121,823
財務活動によるキャッシュ・フロー	△185,339	△20,705	△21,990	△19,710	△17,871
現金及び現金同等物の期末残高	489,707	474,001	468,031	539,743	357,411
信託財産額(注2)	604,888	672,076	760,074	797,320	835,481

(注) 1. 当行は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、2018年9月30日以前はGMOあおぞらネット銀行株式会社1社、2018年10月1日以降は当行1社です。

連結財務分析

1. 連結及び持分法適用の範囲

2020年3月期末時点において、あおぞらグループの連結子会社は25社（2019年3月期末は23社）となっております。

2020年3月期は、新規設立により2社（AZB Funding 11 Limited及びAZB Funding 12 Limited）を新たに連結子会社としております。

持分法適用の非連結子会社・関連会社はありません。

連結及び持分法適用の範囲

	2019年3月期末	2020年3月期末	増 減
連結子会社	23社	25社	2社
持分法適用の非連結子会社・関連会社	0社	0社	0社

2. 損益の状況

2020年3月期の連結粗利益は、957億円（前期比118億円、14.2%増）となりました。

この内、資金利益は、貸出金利が増加したものの、有価証券利息配当金が減少したこと等から、前期比14億円（3.0%）減の487億円となりました。

一方、非資金利益は、4-12月期まで好調に推移していた顧客ビジネスが、第4四半期（1-3月期）においてモリテール関連利益、貸出関連手数料を中心に順調な実績となったこと等から、前期比133億円（39.8%）増の469億円となりました。

経費は、インターネット銀行子会社や個人のお客さま向け新マネーサービス「BANK」提供に係る経費増加等により、533億円（前期比39億円、8.0%増）となりました。

以上により、連結実質業務純益は423億円（前期比79億円、23.0%増）となりました。

与信関連費用は、第4四半期（1-3月期）に新型コロナウイルス感染症の影響を勘案した保守的引当を実施したこと等により117億円の費用となる一方、株式等関係損益は116億円の利益を計上し、経常利益は433億円（前期比44億円、9.3%減）となりました。

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は177億円の費用（前期は137億円の費用）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、281億円（前期比79億円、22.1%減）となりました。

損益の状況

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期	増 減
連結粗利益 (注1)	83,840	95,711	11,870
資金利益	50,284	48,789	△1,494
役務取引等利益	12,949	12,655	△294
特定取引利益	8,340	18,073	9,733
その他業務利益	12,265	16,191	3,925
国債等債券損益	4,907	14,589	9,681
国債等債券損益を除くその他業務利益	7,358	1,602	△5,755
経費	△49,433	△53,398	△3,965
連結実質業務純益 (注2)	34,407	42,312	7,904
与信関連費用	△1,018	△11,742	△10,724
株式等関係損益	13,294	11,663	△1,630
その他	1,112	1,096	△15
経常利益	47,796	43,330	△4,466
特別損益	△1	△4	△2
税金等調整前当期純利益	47,794	43,325	△4,469
法人税、住民税及び事業税	△13,478	△19,843	△6,364
法人税等調整額	△288	2,099	2,388
当期純利益	34,027	25,582	△8,445
非支配株主に帰属する当期純損失	2,103	2,560	456
親会社株主に帰属する当期純利益	36,130	28,142	△7,988

(注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (信託報酬 + 役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2. 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費

3. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

連結財務分析

(1) 連結粗利益

2020年3月期の連結粗利益は、957億円（前期比118億円、14.2%増）となりました。

資金利益は、前期比14億円（3.0%）減の487億円となりました。貸出金利息は貸出残高増加に加え、国内貸出金利回り上昇等により前期比22億円増加しました。一方、有価証券利息配当金が投信解約益の減少等により前期比47億円減少しております。資金調達費用は米ドル市場金利低下等の影響により前期比5億円の減少となりました。

資金運用利回りは、前期比19bpsの低下となりました。米ドル市場金利低下等の影響により貸出金利回りが8bps低下したことに加え、投信解約益の減少等により有価証券利回りが前期比低下したことによるものです。一方、資金調達利回りも、外貨調達コストの低下により、前期比8bpsの低下となりました。資金粗利率は1.14%（前期比11bps縮小）となっております。

役務取引等利益は、貸出関連手数料が引き続き堅調に推移し、全体では126億円となりました。

個人のお客さまへの投資性商品（投信・保険・仕組債等）の販売に係る利益は、投信・保険の販売が前期を下回ったものの、仕組債の販売が好調に推移したことにより、87億円となりました。

特定取引利益は、金融法人及び事業法人のお客さま向けデリバティブ関連商品の販売に係る利益や個人のお客さま向けの仕組債の販売に係る利益が増加したこと、トレーディング業務が顧客取引拡大の寄与もあり堅調に推移したこと等により、前期比97億円（116.7%）増の180億円となりました。

国債等債券損益は、市場環境変化を捉えた機動的な対応により、米国債やREITの売却益を中心に145億円の利益となりました（前期は49億円の利益）。

国債等債券損益を除くその他業務利益は、16億円の利益（前期比57億円、78.2%減）となりました。この内、組合出資損益は74億円の実績となりました。

資金運用収支の状況

（単位：百万円、%）

	平均残高			利息			利回り		
	2019年3月期	2020年3月期	増減	2019年3月期	2020年3月期	増減	2019年3月期	2020年3月期	増減
資金運用勘定	4,115,945	4,385,755	269,810	97,426	95,409	△2,016	2.36	2.17	△0.19
うち預け金	66,903	72,628	5,724	926	839	△86	1.38	1.15	△0.23
うちコールローン及び買入手形	322	20,768	20,445	5	△5	△11	1.71	△0.02	△1.73
うち買現先勘定	2	1,358	1,355	△0	△1	△1	△0.07	△0.10	△0.03
うち債券貸借取引支払保証金	283	-	△283	0	-	△0	0.00	-	△0.00
うち有価証券	1,194,640	1,203,893	9,253	36,152	31,409	△4,742	3.02	2.60	△0.42
うち貸出金	2,670,187	2,878,279	208,092	59,183	61,440	2,257	2.21	2.13	△0.08
資金調達勘定	4,239,196	4,517,505	278,309	47,117	46,594	△523	1.11	1.03	△0.08
うち預金	2,967,104	3,208,266	241,162	7,391	7,278	△113	0.24	0.22	△0.02
うち譲渡性預金	110,659	76,555	△34,104	8	7	△0	0.00	0.00	0.00
うち債券	53,847	50,170	△3,677	146	138	△7	0.27	0.27	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	76,880	49,823	△27,056	975	632	△343	1.26	1.26	0.00
うち売現先勘定	40,448	67,393	26,944	962	1,526	563	2.37	2.26	△0.11
うち債券貸借取引受入担保金	427,505	457,352	29,846	8,804	9,485	681	2.05	2.07	0.02
うち借入金	305,907	335,771	29,863	1,149	1,079	△70	0.37	0.32	△0.05
うち社債	224,206	240,913	16,706	1,846	2,666	819	0.82	1.10	0.28

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。

役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増 減
役務取引等収支	12,949	12,655	△294
役務取引等収益（含む信託報酬）	14,603	14,631	27
うち預金・債券・貸出業務	8,424	8,143	△280
うち為替業務	194	371	176
うち証券関連業務	2,428	2,407	△21
うち代理業務	1,634	1,086	△547
うち保証業務	91	139	47
役務取引等費用	1,653	1,975	321
うち為替業務	136	230	93

特定取引収支の状況

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増 減
特定取引収支	8,340	18,073	9,733
特定取引収益	8,340	26,505	18,165
商品有価証券収益	115	17,444	17,329
特定取引有価証券収益	2,172	—	△2,172
特定金融派生商品収益	6,052	9,061	3,008
その他の特定取引収益	—	—	—
特定取引費用	—	8,431	8,431
商品有価証券費用	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	8,431	8,431
特定金融派生商品費用	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—

その他業務収支の状況

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増 減
その他業務収支	12,265	16,191	3,925
その他業務収益	22,995	31,175	8,179
外国為替売買益	—	—	—
国債等債券売却益	7,661	19,677	12,016
国債等債券償還益	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—
その他	15,334	11,498	△3,836
その他業務費用	10,729	14,983	4,253
外国為替売買損	5,651	3,263	△2,388
国債等債券売却損	2,174	4,586	2,411
国債等債券償還損	579	292	△286
国債等債券償却	0	209	209
債券費・社債費	245	244	△0
金融派生商品費用	322	3,158	2,835
その他	1,755	3,229	1,473

連結財務分析

(2) 経費

経費は、インターネット銀行子会社や個人のお客さま向け新マネーサービス「BANK」提供に係る経費増加等により、前期比39億円（8.0%）増の533億円となり

ました。OHR（連結粗利益に対する経費の割合）は55.8%となりました。

経費の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増減
経費	△49,433	△53,398	△3,965
人件費	△24,023	△25,354	△1,330
物件費	△22,600	△24,740	△2,140
税金	△2,808	△3,303	△494

(3) 与信関連費用

与信関連費用は、貸倒実績率の低下等を反映した一般貸倒引当金の戻入があった一方で、第4四半期（1-3月期）に新型コロナウイルス感染症の影響を勘案した保守的引当を実施したこと等により、117億円の費用となり

ました。当期末の貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は、2019年12月期末比0.41ポイント上昇し1.82%となりました。

与信関連費用の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増減
与信関連費用	△1,018	△11,742	△10,724
貸出金償却	△260	△1,089	△829
個別貸倒引当金繰入額	△4,191	△8,068	△3,876
一般貸倒引当金繰入額	2,554	△2,660	△5,215
特定海外債権引当動純繰入額	—	—	—
その他の債権売却損等	△325	△721	△395
償却債権取立益	1,070	501	△569
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	134	296	161

(注) 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

(4) 株式等関係損益

株式等関係損益は、前期比16億円減の116億円の利益となりました。

株式等関係損益の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増減
株式等関係損益	13,294	11,663	△1,630
株式等売買益	13,294	13,408	113
株式等売却損	—	△0	△0
株式等償却	—	△1,744	△1,744

(5) 経常利益

経常利益は433億円（前期比44億円、9.3%減）となりました。

(6) 親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は、177億円の費用（前期は137億円の費用）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、281億円（前期比79億円、22.1%減）となりました。1株当たり当期純利益は241円18銭（前期は309円67銭）となっております。

3. 資産・負債等の状況

主な資産・負債等の状況

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末	増 減
資産の部	5,255,048	5,299,815	44,766
うち現金預け金	618,716	464,275	△154,441
うちコールローン及び買入手形	—	—	—
うち買現先勘定	—	71,011	71,011
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—
うち特定取引資産	199,928	259,378	59,449
うち有価証券	1,240,838	1,073,670	△167,167
うち貸出金	2,779,894	2,954,122	174,228
うち繰延税金資産	23,368	26,960	3,591
うち貸倒引当金	△45,004	△53,799	△8,795
負債の部	4,806,337	4,875,056	68,718
うち預金	3,102,804	3,349,659	246,855
うち譲渡性預金	127,927	47,240	△80,687
うち債券	51,360	44,660	△6,700
うちコールマネー及び売渡手形	51,723	38,728	△12,995
うち売現先勘定	49,658	27,758	△21,900
うち債券貸借取引受入担保金	450,860	281,325	△169,534
うち特定取引負債	177,764	211,223	33,459
うち借入金	320,559	427,610	107,051
うち社債	232,586	215,275	△17,310
純資産の部	448,710	424,758	△23,951

(1) 資産の部

当期末の連結総資産は、5兆2,998億円（前期末比447億円、0.9%増）となりました。貸出金は、前期末比1,742億円（6.3%）増の2兆9,541億円となりました。国内向け貸出は前期末比1,818億円増加、海外向け貸出は76億円減少しております。有価証券は1,671億円（13.5%）減の1兆736億円となっております。

(2) 負債の部

負債合計は、4兆8,750億円（前期末比687億円、1.4%増）となりました。コア調達（預金・譲渡性預金、債券・社債の合計）は3兆6,568億円（前期末比1,421億円、4.0%増）となりました。

(3) 純資産の部

純資産は、その他有価証券評価差額金が減少したため、前期末比239億円（5.3%）減の4,247億円となりました。1株当たり純資産額は3,659円84銭（前期末は3,844円08銭）となっております。

連結財務諸表

当行は、銀行法第20条第2項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
 当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	2019年3月期末	2020年3月期末
(資産の部)		
現金預け金	618,716	464,275
買現先勘定	—	71,011
買入金銭債権	51,121	66,778
特定取引資産	199,928	259,378
金銭の信託	35,098	27,213
有価証券	1,240,838	1,073,670
貸出金	2,779,894	2,954,122
外国為替	49,480	67,168
その他資産	232,697	276,592
有形固定資産	23,641	23,698
建物	12,060	11,670
土地	9,235	9,235
リース資産	58	942
建設仮勘定	32	26
その他の有形固定資産	2,254	1,824
無形固定資産	18,572	19,210
ソフトウェア	18,504	19,143
その他の無形固定資産	67	67
退職給付に係る資産	3,671	2,507
繰延税金資産	23,368	26,960
支払承諾見返	23,825	21,426
貸倒引当金	△45,004	△53,799
投資損失引当金	△800	△399
資産の部合計	5,255,048	5,299,815

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	2019年3月期末	2020年3月期末
(負債の部)		
預金	3,102,804	3,349,659
譲渡性預金	127,927	47,240
債券	51,360	44,660
コールマネー及び売渡手形	51,723	38,728
売現先勘定	49,658	27,758
債券貸借取引受入担保金	450,860	281,325
特定取引負債	177,764	211,223
借入金	320,559	427,610
社債	232,586	215,275
その他負債	202,680	194,694
賞与引当金	3,460	4,054
役員賞与引当金	82	86
退職給付に係る負債	9,784	10,348
役員退職慰労引当金	2	3
オフバランス取引信用リスク引当金	860	562
偶発損失引当金	387	364
特別法上の引当金	8	8
繰延税金負債	1	25
支払承諾	23,825	21,426
負債の部合計	4,806,337	4,875,056
(純資産の部)		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	87,377	87,388
利益剰余金	259,021	269,545
自己株式	△3,312	△3,297
株主資本合計	443,087	453,635
その他有価証券評価差額金	23,501	△24,340
繰延ヘッジ損益	△17,111	229
為替換算調整勘定	△291	△806
退職給付に係る調整累計額	△667	△1,669
その他の包括利益累計額合計	5,431	△26,587
新株予約権	357	444
非支配株主持分	△166	△2,734
純資産の部合計	448,710	424,758
負債及び純資産の部合計	5,255,048	5,299,815

連結財務諸表

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	160,136	184,406
資金運用収益	97,426	95,409
貸出金利息	59,183	61,440
有価証券利息配当金	36,152	31,409
コールローン利息及び買入手形利息	5	△5
買現先利息	△0	△1
債券貸借取引受入利息	0	-
預け金利息	926	839
その他の受入利息	1,158	1,726
信託報酬	372	462
役務取引等収益	14,230	14,168
特定取引収益	8,340	26,505
その他業務収益	22,995	31,175
その他経常収益	16,770	16,685
償却債権取立益	1,070	501
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	134	296
その他の経常収益	15,565	15,887
経常費用	112,339	141,076
資金調達費用	47,141	46,619
預金利息	7,391	7,278
譲渡性預金利息	8	7
債券利息	146	138
コールマネー利息及び売渡手形利息	975	632
売現先利息	962	1,526
債券貸借取引支払利息	8,804	9,485
借入金利息	1,149	1,079
社債利息	1,846	2,666
その他の支払利息	25,857	23,805
役務取引等費用	1,653	1,975
特定取引費用	-	8,431
その他業務費用	10,729	14,983
営業経費	49,332	53,681
その他経常費用	3,483	15,384
貸倒引当金繰入額	1,637	10,729
その他の経常費用	1,845	4,655
経常利益	47,796	43,330
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	1	4
固定資産処分損	1	4
税金等調整前当期純利益	47,794	43,325
法人税、住民税及び事業税	13,478	19,843
法人税等調整額	288	△2,099
法人税等合計	13,767	17,743
当期純利益	34,027	25,582
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△2,103	△2,560
親会社株主に帰属する当期純利益	36,130	28,142

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年3月期	2020年3月期
当期純利益	34,027	25,582
その他の包括利益	△3,104	△32,019
その他有価証券評価差額金	△11,843	△47,842
繰延ヘッジ損益	8,469	17,341
為替換算調整勘定	779	△515
退職給付に係る調整額	△510	△1,002
包括利益	30,923	△6,437
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,027	△3,876
非支配株主に係る包括利益	△2,104	△2,560

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年3月期				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,345	243,190	△3,351	427,184
当期変動額					
剰余金の配当			△20,300		△20,300
親会社株主に帰属する当期純利益			36,130		36,130
自己株式の取得					-
自己株式の処分		32		39	71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	32	15,830	39	15,902
当期末残高	100,000	87,377	259,021	△3,312	443,087

科 目	2019年3月期							
	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	35,343	△25,581	△1,070	△156	8,535	331	1,183	437,234
当期変動額								
剰余金の配当								△20,300
親会社株主に帰属する当期純利益								36,130
自己株式の取得								-
自己株式の処分								71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,842	8,469	779	△510	△3,103	25	△1,349	△4,426
当期変動額合計	△11,842	8,469	779	△510	△3,103	25	△1,349	11,475
当期末残高	23,501	△17,111	△291	△667	5,431	357	△166	448,710

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,377	259,021	△3,312	443,087
当期変動額					
剰余金の配当			△17,618		△17,618
親会社株主に帰属する当期純利益			28,142		28,142
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			10	14	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	10,523	14	10,548
当期末残高	100,000	87,388	269,545	△3,297	453,635

科 目	2020年3月期							
	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	23,501	△17,111	△291	△667	5,431	357	△166	448,710
当期変動額								
剰余金の配当								△17,618
親会社株主に帰属する当期純利益								28,142
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△47,842	17,341	△515	△1,002	△32,018	86	△2,567	△34,499
当期変動額合計	△47,842	17,341	△515	△1,002	△32,018	86	△2,567	△23,951
当期末残高	△24,340	229	△806	△1,669	△26,587	444	△2,734	424,758

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2019年3月期	2020年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	47,794	43,325
減価償却費	4,784	5,407
貸倒引当金の増減(△)	1,496	8,809
投資損失引当金の増減額(△は減少)	498	△401
賞与引当金の増減額(△は減少)	△277	597
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△4	3
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,701	△396
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	266	678
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0	0
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額(△は減少)	△135	△297
資金運用収益	△97,426	△95,409
資金調達費用	47,141	46,619
有価証券関係損益(△)	△18,201	△26,252
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△473	△644
為替差損益(△は益)	△45,100	35,036
固定資産処分損益(△は益)	1	4
特定取引資産の純増(△)減	△20,256	△59,449
特定取引負債の純増減(△)	47,562	33,459
貸出金の純増(△)減	△148,610	△189,434
預金の純増減(△)	255,925	246,855
譲渡性預金の純増減(△)	3,867	△80,687
債券の純増減(△)	△13,350	△6,700
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	5,309	107,051
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△3,326	△28,290
コールローン等の純増(△)減	21,180	△86,668
コールマネー等の純増減(△)	560	△34,895
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	19,550	△169,534
外国為替(資産)の純増(△)減	△6,903	△17,909
普通社債発行及び償還による増減(△)	39,732	△17,310
資金運用による収入	92,768	97,822
資金調達による支出	△47,935	△48,632
その他	△20,510	△37,590
小計	164,226	△274,831
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△16,940	△11,453
営業活動によるキャッシュ・フロー	147,285	△286,284
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△609,935	△791,665
有価証券の売却による収入	486,042	807,033
有価証券の償還による収入	77,637	102,804
金銭の信託の増加による支出	△96,600	△180,284
金銭の信託の減少による収入	92,787	188,896
有形固定資産の取得による支出	△933	△667
無形固定資産の取得による支出	△4,860	△4,291
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△55,862	121,823
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△165	△244
非支配株主からの払込みによる収入	761	-
配当金の支払額	△20,300	△17,618
非支配株主への配当金の支払額	△7	△7
自己株式の取得による支出	-	△0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,710	△17,871
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	71,712	△182,331
現金及び現金同等物の期首残高	468,031	539,743
現金及び現金同等物の期末残高	539,743	357,411

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 25社

主要な会社名
 GMOあおぞらネット銀行株式会社
 あおぞら債権回収株式会社
 あおぞら証券株式会社
 あおぞら地域総研株式会社
 あおぞら投信株式会社
 あおぞら不動産投資顧問株式会社
 ABNアドバイザーズ株式会社
 あおぞら企業投資株式会社
 Aozora Asia Pacific Finance Limited
 Aozora Europe Limited
 Aozora North America, Inc.
 AZB Funding
 AZB Funding 2
 AZB Funding 3
 AZB Funding 4 Limited
 AZB Funding 5
 AZB Funding 6
 AZB Funding 7
 AZB Funding 8 Limited
 AZB Funding 9 Limited
 AZB Funding 10 Limited
 AZB Funding 11 Limited
 AZB Funding 12 Limited
 AZB Funding 11 Limited及びAZB Funding 12 Limited
 については、新規に設立したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名
 あおぞら地域再生株式会社
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名
 あおぞら地域再生株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名
 AJキャピタル株式会社
 AZ-Star株式会社
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、建物（建物附属設備及び構築物を含む）については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～11年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

連結財務諸表

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は18,994百万円であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者等と信用額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大が比較的早期に収束するものの、経済、企業活動へ及ぼす影響が継続し、一部の債務者について、翌期以降の業績悪化により債務者区分の格下げが発生するとの仮定に基づき、当該債務者については、格下げを織り込んだ債務者区分に基づいて貸倒引当金を算定しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失の補填に充てるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法による損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日 以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別監査委員会報告第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日 以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

③株価変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

④連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため発生年度に全額償却しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

1. 概要

本会計基準は、当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

1. 概要

本会計基準は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続に係る注記情報の充実のため、所要の改正が行われたものです。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

1. 概要

金融商品の時価の算定・開示に関し、包括的に会計基準としての手当てがなされたものです。

・時価を「出口価格」と定義しています。

・時価の算定にあたり、インプットの利用方法を定めています。

・インプットに基づき、金融商品の時価をレベル1～レベル3に区分します。レベルに応じた開示項目が求められます。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響については、評価中でありませ

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

（2020年3月期末／2020年3月31日）

1. 有価証券には非連結子会社及び関連会社の株式1,199百万円及び出資金19,939百万円を含んでおります。

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は71,268百万円、再貸付けに供している有価証券及び当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券はありません。

3. 貸出金のうち破綻先債権額は4,460百万円、延滞債権額は21,614百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

連結財務諸表

4. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額はありません。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は2,284百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,359百万円であります。
 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産

有価証券	315,757百万円
貸出金	54,200百万円
計	369,958百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	27,758百万円
債券貸借取引受入担保金	281,325百万円
借用金	59,530百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、4,967百万円及び外国為替10,883百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金111,153百万円及び保証金等19,397百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は561,377百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが443,887百万円であります。

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 24,579百万円
 10. 有形固定資産の圧縮記帳額 528百万円
 (当該連結会計年度の圧縮記帳額 一百万円)

(連結損益計算書関係)

(2020年3月期/自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- 「その他の経常収益」には、株式等売却益13,408百万円を含んでおります。
- 「営業経費」には、給料・手当20,810百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,089百万円、株式等売却損0百万円、株式等償却1,744百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

(2020年3月期/自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△2,764百万円
組替調整額	△53,852百万円
税効果調整前	△56,616百万円
税効果額	8,774百万円
その他有価証券評価差額金	△47,842百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△24,131百万円
組替調整額	49,125百万円
税効果調整前	24,994百万円
税効果額	△7,653百万円
繰延ヘッジ損益	17,341百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△515百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	△515百万円
税効果額	一百万円
為替換算調整勘定	△515百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△1,682百万円
組替調整額	237百万円
税効果調整前	△1,445百万円
税効果額	442百万円
退職給付に係る調整額	△1,002百万円
その他の包括利益合計	△32,019百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

(2020年3月期/自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結 会計年度期首 株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	(単位：千株) 当連結 会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	118,289	—	—	118,289
合計	118,289	—	—	118,289
自己株式				
普通株式 (注)	1,611	0	7	1,604
合計	1,611	0	7	1,604

(注) 増加は単元未満株の買い取り請求によるもの、減少は新株予約権の行使に伴い処分したものです。

- 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当連結会計年度末の残高は444百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資 利益 剰余金	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2019年 5月16日 取締役会	普通株式	3,967	利益 剰余金	34.00	2019年 3月31日	2019年 6月26日
2019年 8月1日 取締役会	普通株式	4,550	利益 剰余金	39.00	2019年 6月30日	2019年 9月17日
2019年 11月14日 取締役会	普通株式	4,550	利益 剰余金	39.00	2019年 9月30日	2019年 12月16日
2020年 1月30日 取締役会	普通株式	4,550	利益 剰余金	39.00	2019年 12月31日	2020年 3月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資 利益 剰余金	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2020年 5月14日 取締役会	普通株式	4,550	利益 剰余金	39.00	2020年 3月31日	2020年 6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(2020年3月期/自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2020年3月31日現在

現金預け金勘定	464,275百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	△106,863百万円
現金及び現金同等物	357,411百万円

(リース取引関係)

(2020年3月期末/2020年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	2,004百万円
1年超	2,119百万円
合計	4,123百万円

(金融商品関係)

(2020年3月期末/2020年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の証券業務のほか、信託業務、債権管理回収業務等の金融サービスに係る事業を行っており、資産・負債のうち貸出金や有価証券等の金融資産、預金や債券及び社債等の金融負債が大きな割合を占めております。当行グループは、市場リスクや信用リスクのある金融商品の取り扱いを主要業務としているため、金融商品に係る各種のリスクを適切に管理し、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保することにより、信頼性の高い健全な経営を行うことを基本的な方針としております。

また、当行では、ALM(資産・負債の総合的管理)の考え方に基づき、当行全体の資産・負債の金利リスク、流動性リスクや有価証券の価格変動リスク等を適正な水準に保ち、収益の安定化・最適化を図っております。オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適切な水準に保つためにデリバティブ取引等も活用し、安定的な収益の確保と効率的運営を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として、国内外の取引先企業等向けの貸出金及び有価証券等であります。

このうち、貸出金は、債務者の信用力の悪化により債務不履行が生じる信用リスクに晒されています。当行の大口債務者上位10先に対する貸出金は、2020年3月末時点の貸出金残高の約11%を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者との関係に重大な変化が生じた場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。また、不動産関連の貸出割合や貸出金の不動産担保による保全割合に重要性があるため、不動産市況や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産で担保されている貸出金の質や、不動産業界の債務者の信用力の悪化、不動産ノンリコースローンの対象不動産から生じるキャッシュ・フローへの悪影響から、追加的な引当金が必要となったり、追加的な信用コストが発生する可能性があります。また、海外における貸出金は信用リスクに加えて、金利や為替変動に関連する取引に係るリスク及び社会的、政治的、経済的な環境変化に係るリスク等があります。

有価証券は、債券、株式、ファンド等が主要なものであり、これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。当行が保有する有価証券の中には不動産、住宅ローン等を裏付資産としたものが含まれており、これらの有価証券は、一般的な市場金利、為替相場、債券価格及び株式市場の変動等以外に、裏付資産に係る経済環境や取引動向等に依拠したリスクがあります。また、急激な金融環境の悪化や金融市場の混乱等により、金融資産の市場流動性が極端に低くなり、処分時の価格が予想範囲を超えて低下するリスク(市場流動性リスク)があります。

当行グループの主な金融負債は、預金、譲渡性預金、債券及び社債であります。当行が預金等により調達した資金は、順次満期を迎えるため、当行は、預金を継続的に受け入れ、あるいは、社債を発行する等により、既存債務の借り換えを行う必要がありますが、市場環境が不安定な状況においては、十分な資金を調達できなくなる、又は、より高い資金調達コスト負担を強いられる等のリスク(資金流動性リスク)に晒されています。

なお、これらの金融資産、金融負債は、金利更改期間のミスマッチによる金利変動リスクに晒されていますが、ALMの観点から、金利スワップ等のデリバティブ取引も活用しつつ、バランスシート全体の金利リスク量を適切な水準に管理しております。

連結財務諸表

また、当行グループの主要な資金調達手段は円建の預金や債券及び社債であり、外貨建の資金運用に当たっては、通貨スワップ取引等により運用・調達の通貨をマッチングさせることによって、為替の変動リスクを回避しております。

当行グループでは、デリバティブ取引を主要業務の一つとして位置づけており、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引等を行っております。

金利関連として金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引を、通貨関連として通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引を行っているほか、株式・債券関連の先物・オプション取引、商品関連取引及びクレジットデリバティブ取引等を行っておりますが、これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティー等の変動により損失を被るリスクである市場リスクや取引相手の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクに晒されています。

ALM目的での金利スワップ等のデリバティブ取引については、デリバティブをヘッジ手段、預金・貸出金等をヘッジ対象として、繰延ヘッジによるヘッジ会計を適用しており、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき処理しております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間別にグルーピングのうえ特定し、評価しております。

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対しては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジを適用し、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、様々な業務を行っていく中で、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保して、信頼性の高い健全な経営を行っていくために、適切なリスク管理体制の構築・維持に努めております。

リスク管理に対する基本的な考え方はリスク管理関連のマスターポリシー・プロセスに明文化しており、また、資本配分やリスク限度額等、リスク管理の基本的な枠組みについては、取締役会で決定しております。これらの枠組みの中で、市場リスクを市場リスク管理部、信用リスクを信用リスク管理部及び統合リスク管理部、統合的リスク及びオペレーショナルリスクを統合リスク管理部が、それぞれ管理しております。また、監査部は、リスク管理態勢の適切性と有効性をチェックしております。取締役会、マネジメントコミッティー及び各委員会は、各リスク所管部のリスク状況の報告や、監査部による監査の報告を受け、リスク状況を監督するとともに経営判断に活用、リスク管理態勢の維持・改善を行っております。

①信用リスク管理

当行グループは、連結子会社を含めた当行グループ全体としての資産の健全性の維持を図るため、個別案件における厳正な審査・予兆管理を含む事後管理と与信リスクの集中排除を狙いとしたポートフォリオ管理を両輪として信用リスク管理を行っており、信用格付体系、信用リスク量の計測、リスク資本、集中リスク（大口与信、不動産リスク、カントリーリスク）、資産の証券化・流動化取引等、問題債権等に係る管理態勢を整備しております。また、信用格付の検証、自己査定及び償却・引当に関しては、資産査定部が全体の統括を所管し、関連各部と連携して資産内容の把握と適正な償却・引当を行う態勢を整備しております。

(イ)与信案件等に係る決裁権限

貸出を中心とする与信案件の決裁権限は、代表取締役やチーフリスクオフィサー（以下「CRO」という。）、チーフクレジットリスクオフィサー（以下「CCRO」という。）等で構成されるクレジットコミッティーに所属し、与信案件は、クレジットコミッティーで審議・報告されております。また、株式、ファンドを中心とするエクイティーに対する投資案件の決裁権限は、代表取締役やCRO等で構成されている投資委員会に所属しており、投資委員会にて審議・報告が行われております。

なお、クレジットコミッティーの決裁権限の一部は、クレジットコミッティーからCCROに委譲されております。（CCROに委譲された決裁権限は、一定の範囲内で審査部門及び営業部門に再委譲されております。）また、投資委員会の決裁権限の一部は投資委員会からCROに委譲されております。（CROに委譲された決裁権限は、一定の範囲内で営業部門に再委譲されております。）

(ロ)信用格付体系

当行グループでは、信用格付を与信審査に係る決裁権限や金利スプレッド等を決定する重要な構成要素として用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としております。当行の信用格付は、原則としてすべての与信取引を行っている取引先に付与される、与信案件の債務者の信用力の程度を表す「債務者格付」、「債務者格付」をもとに与信期間、保証や担保等の取引条件を勘案した与信案件毎の信用コストの程度を表す「案件格付」及び、不動産ノンリコースローン、金銭債権の証券化案件、優先劣後構造にトランシングされた仕組債等、特定された裏付資産から発生するキャッシュ・フローに依拠する与信案件の信用コストの程度を表す「期待損失格付」により構成されます。信用格付は、営業部店が一次格付を付与し、審査部門が承認を行う体制としており、債務者の決算等に合わせた定期的に見直しを行うほか、債務者の信用力の変化の兆候がある都度、随時に見直しを行っております。営業部店及び審査部門が付した信用格付は、独立した検証部署である資産査定部が抽出によりその妥当性を検証しております。また、信用格付の結果は、ベンチマーキング（外部格付機関又は外部モデルの格付結果との比較検証）やバックテスティング（デフォルト実績に基づく格付の有意性の検証）等により、信用格付体系そのものの検証を行っております。

(ハ)信用リスク量の計測

信用リスクに係るエクスポージャーは、貸出、有価証券、株式・ファンド、証券化取引のほか、与信確約やデリバティブ取引等のオフバランス取引に係るものを含め、取引の種類にかかわらず、信用リスクのある資産・取引すべてについて、一元的に把握・管理されております。与信ポートフォリオの信用リスク量は、内部モデルによるバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて計測され、当行グループ全体の与信ポートフォリオの状況とともに定期的に取締役会等に報告されております。な

お、当行の内部モデルは、保有期間1年、信頼区間を99.9%とし、デフォルト率（PD）、デフォルト時の回収不能率（LGD）、業種内相関、業種間相関、債務者グループの親子相関をパラメータとして非期待損失（UL）を計測しております。

(二) 与信ポートフォリオの管理

与信ポートフォリオについては、格付低下、不動産価格下落等のストレス・シナリオが現実化した場合の期待損失（EL）、非期待損失（UL）の算出・分析を通じ、与信ポートフォリオの状況分析を行っております。

与信集中リスクは、与信先及び国又は地域の格付別にエクスポージャーのガイドラインを設定してコントロールしており、不動産ポートフォリオには追加的にリミットを設定してコントロールしております。

② 市場リスク管理

当行グループは、トレーディング・バンキング業務におけるすべての資産負債やオフバランス取引の市場リスクについて、様々な角度から分析・把握を行い、適切な管理に努めております。

(イ) 市場リスク量の計測

当行グループは、バリュー・アット・リスク（VaR）の手法により、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスクを計量化し、このVaRに基づいて、市場リスクの限度額の設定及びリスク状況のモニタリングを行っております。

当行のVaRは、ヒストリカルシミュレーションを用いた内部モデルにより、保有期間1日、信頼区間99%、原則観測期間2年を前提として算出しております。VaRの信頼性は日々のVaRと損益を比較するバックテストングにより検証しており、また、VaRを補完するために、統計的推定を超える市場変動の影響度を評価するストレステストを定期的の実施し、その結果はALM委員会等に報告しております。

(ロ) 市場リスクに係る定量的情報

(i) トレーディング目的の金融商品

2020年3月31日現在で、当行のトレーディング目的の金融商品（特定取引勘定の有価証券・デリバティブ等）のVaRは、966百万円であります。なお、一部の連結子会社でトレーディング目的の金融商品を保有しておりますが、市場リスク量は僅少であります。

2019年4月から2020年3月末までの241営業日を対象とした内部モデルによるVaRに対するバックテストングを行った結果、VaRを超過する損失が発生したのは1営業日であり、当行の使用する内部モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ii) トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「債券」、「社債」及びデリバティブ取引のうち金利スワップ取引並びに通貨スワップ取引等です。

2020年3月31日現在で、当行のトレーディング目的以外の金融商品に係るVaRは、6,525百万円であります。なお、一部の連結子会社については、金利や為替のリスクのある金融商品を保有しておりますが、それらの市場リスク量は僅少であります。ただし、トレーディング業務同様に、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ハ) 市場リスク管理の手續き

市場リスク管理の対象取引やリスク管理方法・時価評価方法は明文化しており、フロントオフィスから組織的・人的に独立した市場リスク管理部が、フロントオフィスである各業務部門・部署に対して設定したリスク、損失の限度額等の遵守状況をモニタリングする体制としております。市場リスク管理部は、トレーディング業務については日次、バンキング業務については日次又は月次で市場リスク・損益のモニタリングを行い、CROやフロントオフィスの担当役員に直接報告を行うとともに、リスクの状況等を取締役会、マネジメントコミッティー及びALM委員会等に定期的に報告しております。算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。また、市場・信用リスクの横断的なリスク管理としてアセットクラス別のディスカッションポイントを設定する等、価格変動リスクのモニタリング機能を強化しております。また、市場の混乱や取引の厚み不足等により市場取引ができない、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスクについては、市場規模と保有ポジションの割合等をモニタリングし、ポジションが過大とならないよう留意した運営を行っております。

③ 資金流動性リスク管理

資金流動性リスクについては、円貨・外貨ともに財務部が一元的に管理しております。資金の運用・調達については、年次及び月次で資金計画を策定し、資金繰りの状況についても財務部が経営陣に日々直接報告する体制としております。資金流動性リスクに備え、また各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、流動性の高い有価証券等の保有により十分な流動性バッファを維持しております。

④ オペレーショナルリスク管理

当行グループは、金融商品の取り扱いに係る事務リスク、法務コンプライアンスリスク、システムリスク等をオペレーショナルリスクとして、統一的手法や指標により総合的に管理しております。発生した損失事象は統合リスク管理部に集約されるとともに、今後損失を発生させる可能性があるリスクについては、リスク・コントロール・セルフ・アセスメント等により特定・評価しております。当行グループが抱えるオペレーショナルリスクは、発生した損失事象やリスクシナリオに基づき内部モデルによるシミュレーションで推計され、リスク相当の自己資本を確保しております。

⑤ 統合リスク管理

当行グループは、統合的なリスク管理に係る基本方針を策定し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等、管理すべきリスクの範囲と定義並びにリスクの特定と評価、モニタリングとコントロールからなるリスク管理プロセスを定めております。当行グループはこの基本方針に則ったリスク管理を行い、リスク管理態勢の充実に努めております。統合的なリスク管理の枠組みの中で、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを統合的に把握し、統合ストレステストの実施等により自己資本と対比して許容可能な範囲にリスクをコントロールするとともにリスクに見合った収益の確保を目指しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

連結財務諸表

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表上の重要性が乏しい科目は、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	464,275	464,275	-
(2)コールローン及び買入手形	-	-	-
(3)買現先勘定	71,011	71,011	-
(4)債券貸借取引支払保証金	-	-	-
(5)買入金銭債権(*1)	66,656	73,136	6,480
(6)特定取引資産			
売買目的有価証券	8	8	-
(7)金銭の信託	27,213	29,610	2,396
(8)有価証券			
その他有価証券(*2)	990,218	990,218	-
(9)貸出金	2,954,122		
貸倒引当金(*1)	△53,102		
	2,901,019	2,941,364	40,345
資産計	4,520,402	4,569,625	49,222
(1)預金	3,349,659	3,357,553	7,894
(2)譲渡性預金	47,240	47,240	-
(3)債券	44,660	44,687	27
(4)コールマネー及び売渡手形	38,728	38,728	-
(5)売現先勘定	27,758	27,758	-
(6)債券貸借取引受入担保金	281,325	281,325	-
(7)借入金	427,610	430,928	3,317
(8)社債	215,275	215,717	442
負債計	4,432,258	4,443,940	11,682
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	40,266	40,266	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	(1,548)	(1,548)	-
デリバティブ取引計	38,718	38,718	-

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

(*2)その他有価証券の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の連結貸借対照表計上額は11,730百万円、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は16,098百万円、連結貸借対照表計上額との差額は4,367百万円であります。

(*3)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (5) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(8) 有価証券」と同様の方法により行っております。

その他の買入金銭債権については、「(9) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

- (6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

- (7) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(8) 有価証券」と同様の方法により行っております。信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(9) 貸出金」と同様の方法により行っております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(有価証券及び金銭の信託等の時価等関係)」に記載しております。

- (8) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、原則として当該価格を時価としております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の「(9) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後述の「(9) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券及び金銭の信託等の時価等関係)」に記載しております。

- (9) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。また、一部の貸出金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込み額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、主に約定元利金を市場利率に当行の連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。

なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 売現先勘定、(6) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 借入金

約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(8) 社債

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式等(*1)(*3)	6,898
②組合出資金(*2)	64,823
合計	71,721

(*1)非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3)当連結会計年度において、非上場株式等について1,744百万円減損処理を行っております。

連結財務諸表

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	453,584	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	-	-	-	-	-	-
買現先勘定	71,011	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権(*1)	12,468	13,787	7,620	3,270	-	7,561
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	8,884	42,228	118,843	90,037	86,133	238,622
債券	2,886	10,318	17,002	16,163	14,933	36,849
国債	-	-	-	-	-	-
地方債	2,527	6,610	9,039	8,590	11,091	-
社債	359	3,708	7,963	7,572	3,841	36,849
その他	5,997	31,909	101,840	73,874	71,200	201,772
外国債券	5,997	31,909	101,840	73,874	71,200	201,772
その他	-	-	-	-	-	-
貸出金(*2)	744,422	695,721	746,325	527,571	121,379	92,626
合計	1,290,371	751,737	872,788	620,879	207,512	338,810

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない22,069百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,075百万円は含めておりません。なお、期間の定めのないものは該当ありません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,335,118	266,757	196,680	43,895	179,215	327,992
譲渡性預金	47,240	-	-	-	-	-
債券	44,660	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	38,728	-	-	-	-	-
売現先勘定	27,758	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	281,325	-	-	-	-	-
借入金	64,710	28,500	12,000	40,300	61,500	220,600
社債	53,000	159,275	3,000	-	-	-
合計	2,892,542	454,532	211,680	84,195	240,715	548,592

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券及び金銭の信託等の時価等関係)

109ページ～111ページの「有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）」に記載しております。

(デリバティブ取引関係)

112ページ～115ページの「デリバティブ取引関係（連結）」に記載しております。

(退職給付関係)

(2020年3月期／自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度は、主に退職一時金制度及び退職年金制度（企業年金基金制度）により構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
退職給付債務の期首残高	41,871
勤務費用	1,691
利息費用	165
数理計算上の差異の発生額	△158
退職給付の支払額	△1,743
退職給付債務の期末残高	41,824

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
年金資産の期首残高	35,757
期待運用収益	893
数理計算上の差異の発生額	△1,841
事業主からの拠出額	475
退職給付の支払額	△1,301
年金資産の期末残高	33,983

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)	
積立型制度の退職給付債務	31,476
年金資産	△33,983
	△2,507
非積立型制度の退職給付債務	10,348
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,841

(単位：百万円)	
退職給付に係る負債	10,348
退職給付に係る資産	△2,507
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,841

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)	
勤務費用	1,691
利息費用	165
期待運用収益	△893
数理計算上の差異の費用処理額	564
過去勤務費用の費用処理額	△327
その他	3
確定給付制度に係る退職給付費用	1,202

(注) 上記「その他」は、割増退職金であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
過去勤務費用	△327
数理計算上の差異	△1,117
合計	△1,445

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
未認識過去勤務費用	409
未認識数理計算上の差異	△2,816
合計	△2,406

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

債券	53.8%
株式	24.3%
現金及び預金	7.1%
その他	14.8%
合計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	0.4%
②長期期待運用収益率	2.5%

連結財務諸表

(ストック・オプション等関係)

(2020年3月期/自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 111百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 16名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 25,350株	普通株式 22,970株	普通株式 34,330株
付与日	2014年8月1日	2015年7月14日	2016年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	自 2014年8月2日 至 2044年8月1日	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 17名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 17名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 26,540株	普通株式 25,540株	普通株式 47,420株
付与日	2017年7月13日	2018年7月13日	2019年7月11日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	47,420
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	47,420
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	13,520	13,000	21,510	21,530	25,540	-
権利確定	-	-	-	-	-	47,420
権利行使	-	740	1,250	1,770	1,750	1,540
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	13,520	12,260	20,260	19,760	23,790	45,880

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

連結財務諸表

【税効果会計関係】

(2020年3月期末/2020年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,420百万円
退職給付に係る負債	3,168
減価償却超過額	2,354
有価証券償却超過額	1,121
連結子会社への投資差額	16,949
貸倒損失等否認額	75
税務上の繰越欠損金(注)2	21,253
連結会社内部利益消去	77
その他	7,351
繰延税金資産小計	68,773
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△21,078
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△14,538
評価性引当額小計(注)1	△35,617
繰延税金資産合計	33,156
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,767
繰延ヘッジ損益	△101
退職給付に係る資産	△767
資産除去債務費用	△496
その他	△88
繰延税金負債合計	△6,220
繰延税金資産の純額	26,935百万円

(注)1. 評価性引当額が前連結会計年度より4,462百万円増加しております。この増加の主な要因は、貸倒引当金損金算入限度超過額の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	3	3	-	13	8	21,224	21,253
評価性引当額	△3	△3	-	△13	△8	△21,049	△21,078
繰延税金資産	-	-	-	-	-	174	(*2) 174

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金21,253百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産174百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金のうち、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
評価性引当額	8.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
連結子会社との税率差異	1.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0%

【セグメント情報等】

116ページ~117ページの「セグメント情報(連結)」に記載しております。

【関連情報】

(2020年3月期/自2019年4月1日至2020年3月31日)

1. サービス毎の情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に 対する経常収益	70,732	89,291	9,911	14,470	184,406

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域毎の情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

【1株当たり情報】

(2020年3月期/自2019年4月1日至2020年3月31日)

1株当たり純資産額	3,659円84銭
1株当たり当期純利益	241円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	240円92銭
(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	424,758百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	△2,289百万円
うち非支配株主持分	△2,734百万円
うち新株予約権	444百万円
普通株式に係る期末の純資産額	427,048百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	116,684千株
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	28,142百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	28,142百万円
普通株式の期中平均株式数	116,681千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	126千株
うち新株予約権	126千株

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）

1. 有価証券関係

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券、及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△2	△4

(2) 満期保有目的の債券（2019年3月期末、2020年3月期末）

該当事項はありません。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2019年3月期末			2020年3月期末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	61,368	12,822	48,545	13,276	3,098	10,178
	債券	75,927	75,301	625	67,016	66,266	749
	国債	5,003	5,002	0	—	—	—
	地方債	23,529	23,300	229	17,863	17,708	154
	社債	47,394	46,998	396	49,153	48,558	594
	その他	335,995	320,118	15,877	504,889	476,784	28,104
	外国債券	221,549	218,551	2,998	398,939	381,942	16,996
	その他	114,445	101,566	12,878	105,950	94,841	11,108
	小計	473,291	408,242	65,049	585,182	546,150	39,032
	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	119	149	△30	190	235
債券		11,346	11,443	△96	31,137	31,292	△154
国債		—	—	—	—	—	—
地方債		8,281	8,287	△5	19,996	20,038	△41
社債		3,064	3,156	△91	11,141	11,254	△112
その他		693,334	720,277	△26,942	422,420	479,889	△57,469
外国債券		346,868	358,427	△11,558	87,655	90,312	△2,657
その他		346,465	361,850	△15,384	334,764	389,576	△54,812
小計	704,800	731,870	△27,069	453,748	511,418	△57,670	
合計	1,178,092	1,140,112	37,979	1,038,931	1,057,568	△18,637	

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（2019年3月期、2020年3月期）

該当事項はありません。

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2019年3月期			2020年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	12,953	9,260	－	17,794	13,342	0
債券	16,351	47	0	3,060	20	－
国債	1,000	－	0	－	－	－
地方債	9,005	25	0	740	0	－
社債	6,345	22	－	2,320	20	－
その他	452,985	15,765	2,753	753,808	20,216	4,880
外国債券	187,571	1,974	698	526,377	10,523	663
その他	265,414	13,791	2,055	227,430	9,693	4,217
合計	482,289	25,073	2,753	774,663	33,580	4,880

(6) 保有目的を変更した有価証券（2019年3月期、2020年3月期）

該当事項はありません。

(7) 減損処理を行った有価証券（2019年3月期、2020年3月期）

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

2019年3月期における減損処理額はありません。

2020年3月期における減損処理額は、209百万円（うち、外国債券0百万円、その他の証券209百万円）であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価又は償却原価の概ね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

ただし、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

2. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	2019年3月期の 損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	2020年3月期の 損益に含まれた評価差額
運用目的の 金銭の信託	35,098	—	27,213	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託 (2019年3月期末、2020年3月期末)

該当事項はありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2019年3月期末、2020年3月期末)

該当事項はありません。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
評価差額	37,979	△18,637
その他有価証券	37,979	△18,637
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	14,480	5,705
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	23,499	△24,343
(△) 非支配株主持分相当額	△1	△2
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち 親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	23,501	△24,340

デリバティブ取引関係（連結）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月期末				2020年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	21,646	10,871	△36	△36	-	-	-	-
	買建	2,714	2,714	△1	△1	-	-	-	-
	金利オプション								
	売建	111,000	-	△17	2	380,905	-	△3	28
	買建	305,250	-	65	△4	108,830	-	2	△26
店頭	金利先渡契約								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	7,260,629	5,549,644	150,554	150,554	7,322,776	6,452,065	169,910	169,910
	受取変動・支払固定	6,949,393	5,340,677	△112,067	△112,067	7,285,700	6,348,444	△126,734	△126,734
	受取変動・支払変動	608,629	471,590	112	112	528,734	372,584	212	212
	受取固定・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
売建	2,602,184	1,978,514	△8,919	△8,919	2,715,876	2,035,561	△11,623	△11,623	
買建	1,272,789	870,766	△2,388	△2,388	1,177,103	933,688	△2,893	△2,893	
連結会社間取引又は内部取引	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	130,300	-	258	258	-	-	-	-
合計				27,560	27,509			28,870	28,874

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップシジョン等であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月期末				2020年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ	616,152	248,885	△2,493	△2,493	601,489	179,979	△601	△601
	為替予約								
	売建	796,560	188,759	△8,701	△8,701	907,225	190,171	△25,228	△25,228
	買建	475,434	255,355	8,311	8,311	562,786	250,978	16,877	16,877
	通貨オプション								
	売建	1,132,718	759,094	△47,050	28,464	1,186,389	771,461	△44,380	31,802
	買建	1,157,159	773,806	46,022	△18,978	1,193,939	791,985	45,785	△21,711
	その他								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
連結会社 間取引又は 内部取引	通貨スワップ	595,628	229,651	2,682	2,682	560,543	142,191	1,271	1,271
	為替予約								
	売建	9	-	△0	△0	8	-	△0	△0
買建	9	-	0	0	8	-	0	0	
合 計				△1,228	9,285			△6,275	2,410

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（2019年3月期末 252百万円、2020年3月期末 3百万円）については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月期末				2020年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	株式指数先物								
	売建	1,167	-	0	0	921	-	3	3
	買建	41,646	-	347	347	32,172	-	3,392	3,392
	株式指数オプション								
	売建	149,392	120,243	△12,702	2,159	204,962	126,669	△21,263	△5,219
買建	74,725	38,950	4,626	△1,055	166,646	74,417	11,212	463	
店 頭	有価証券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ								
	株価指数変化率受取・								
	金利支払	50,479	50,479	6,641	6,641	53,219	53,219	22,263	22,263
	金利受取・								
	株価指数変化率支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計				△1,086	8,093			15,609	20,904

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

デリバティブ取引関係 (連結)

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月期末				2020年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売建	4,573	-	△67	△67	13,023	-	△27	△27
	買建	10,951	-	140	140	2,775	-	0	0
	債券先物オプション								
	売建	14,000	-	△54	△21	21,766	-	△110	204
買建	57,720	-	35	△67	54,415	-	137	△41	
店頭	債券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計				53	△16			0	135

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月期末				2020年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	商品スワップ								
	固定価格受取・変動価格支払	28,476	15,982	△1,611	△1,611	25,509	15,833	8,430	8,430
	変動価格受取・固定価格支払	28,255	15,835	1,830	1,830	25,235	15,625	△8,186	△8,186
	変動価格受取・変動価格支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	商品オプション								
	売建	11,681	6,745	△786	△786	8,963	4,087	△1,377	△1,377
買建	11,681	6,745	786	786	8,963	4,087	1,377	1,377	
合計				219	219			243	243

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月期末				2020年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	147,750	116,500	2,543	2,543	156,750	123,500	1,114	1,114
	買建	142,225	110,975	△1,536	△1,536	140,225	107,050	700	700
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
連結会社間取引又は内部取引	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計				1,007	1,007			1,815	1,815

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年3月期末			2020年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・ 支払変動	預金、 債券、 社債等	130,300	—	△258	—	—	—
合計					△258			—

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引は、すべて連結会社間取引又は内部取引であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年3月期末			2020年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の 貸出金、 有価証券等	598,592	233,100	△2,682	558,213	141,488	△1,271
	為替予約		355,200	—	△2,522	406,899	—	△2,607
合計					△5,205			△3,878

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(2019年3月期末 △2,964百万円、2020年3月期末 2,329百万円)については、上記時価から除いております。

4. 上記取引は、主に連結会社間取引又は内部取引であります。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年3月期末			2020年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	株式指数先物	その他 有価証券 (株式等)	—	—	—	—	—	—
	トータル・ リターン・ スワップ		39,865	29,094	△1,756	—	—	—
合計					△1,756			—

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

セグメント情報（連結）

1. 報告セグメントの概要

(1) 事業セグメントを識別するために用いた方法及び報告セグメントの決定

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、それによって「個人営業グループ」「法人営業グループ」「金融法人・地域法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「インターナショナルファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケッツグループ」のビジネスグループを事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これらすべてを報告セグメントとしております。

これらのビジネスグループ別の財務情報等は、取締役会により業務執行役員の中から選任されたメンバーで構成するマネジメントコミッティーにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「個人営業グループ」は、個人顧客向けの預金、投資信託・保険の販売その他の金融業務に従事しております。

「法人営業グループ」は、事業法人、公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、債権流動化、私募債、M&A関連業務、プライベートエクイティ投資業務、買収ファイナンスその他の金融業務に従事しております。

「金融法人・地域法人営業グループ」は、金融法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売その他の金融業務に従事しております。

「スペシャルティファイナンスグループ」は、再生ファイナンス、不動産ファイナンス、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「インターナショナルファイナンスグループ」は、海外投融資業務、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「ファイナンシャルマーケッツグループ」は、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務並びにALM業務に従事しております。

2. 報告セグメント毎の連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、各報告セグメント間の資金運用・調達取引にかかる損益については、通貨別・期間別に平均調達レートをベースにして定めた本支店レートや、調達活動にかかる対価等をベースに当行で定めた収益配賦比率により、算定しております。

また、固定資産については、報告セグメントに配分してはおりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分してはおります。

3. 報告セグメント毎の連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報

2019年3月期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	個人営業グループ	法人営業グループ	金融法人・地域法人営業グループ	スペシャルティファイナンスグループ	インターナショナルファイナンスグループ	ファイナンシャルマーケッツグループ	報告セグメント合計
連結粗利益（収益）	9,095	19,780	7,983	19,396	12,774	11,487	80,518
経費	9,186	11,140	3,807	9,112	6,590	5,236	45,073
セグメント利益又は損失（△）	△90	8,640	4,176	10,284	6,183	6,251	35,445
セグメント資産	14,543	1,114,756	101,076	1,059,591	818,289	1,827,787	4,936,042
セグメント負債	1,825,163	638,831	1,060,592	40,074	242	1,036,064	4,600,966

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差し引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、2019年3月期における減価償却費は4,784百万円です。

単体決算の概要

主な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	118,975	130,272	143,932	156,829	176,858
うち信託報酬(注4)	—	—	—	189	462
経常利益	54,460	50,081	56,948	51,335	45,342
当期純利益	42,631	43,475	42,015	38,043	28,669
資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数(千株)					
普通株式	1,182,894	1,182,894	118,289	118,289	118,289
純資産額	397,742	411,678	429,092	443,611	424,309
総資産額	4,589,699	4,583,403	4,907,226	5,205,876	5,212,668
債券・社債残高	259,465	246,269	257,563	283,946	259,935
預金残高(譲渡性預金を含む)	2,945,374	2,866,434	2,980,351	3,196,659	3,325,989
貸出金残高	2,515,868	2,538,325	2,624,742	2,782,131	2,937,508
有価証券残高	987,411	1,010,660	1,209,919	1,314,968	1,151,561
1株当たり純資産額(円)(注1)	340.84	3,526.93	3,675.35	3,798.95	3,632.56
普通株式					
1株当たり配当額(円)(注2)	18.60	18.70	184.00	154.00	156.00
(第1四半期末)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(40.00)	(39.00)
(第2四半期末)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(40.00)	(39.00)
(第3四半期末)	(5.00)	(5.00)	(50.00)	(40.00)	(39.00)
(期末)	(5.60)	(5.70)	(54.00)	(34.00)	(39.00)
1株当たり当期純利益(円)(注1)	36.55	372.73	360.17	326.06	245.70
潜在株式調整後					
1株当たり当期純利益(円)(注1)	33.68	372.49	359.90	325.80	245.43
配当性向(%)	50.88	50.17	51.08	47.23	63.49
単体自己資本比率(国内基準)(%)	10.83	10.56	10.25	10.19	10.26
従業員数(人)(注3)	1,695	1,730	1,787	1,878	1,928
信託財産額(注4)	—	—	—	797,320	835,481
信託勘定貸出金残高(注4)	—	—	—	40,981	43,312
信託勘定有価証券残高(注4)	—	—	—	175,292	163,390

- (注) 1. 当行は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当行は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2018年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、2018年3月期の1株当たり配当額184円を算出しております。なお、()で表示されている2018年3月期の各四半期における配当額は、第1四半期末及び第2四半期末については株式併合前の実績値を、第3四半期末及び期末については株式併合後の実績値を記載しております。
3. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含んでおりません。
4. 当行が、2018年10月1日付でGMOあおぞらネット銀行株式会社を取り扱う信託業務を承継したことに伴い、2019年3月期から信託報酬、信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高に係る記載を追加しております。信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

単体財務分析

1. 損益の状況

2020年3月期の業務粗利益は、879億円（前期比95億円、12.2%増）となりました。

この内、資金利益は、貸出金利息が増加したものの、有価証券利息配当金が減少したこと等から、前期比16億円（3.4%）減の462億円となりました。

一方、非資金利益は、4-12月期まで好調に推移していた顧客ビジネスが、第4四半期（1-3月期）においてモリテール関連利益、貸出関連手数料を中心に順調な実績となったこと等から、前期比111億円（36.6%）増の416億円となりました。

経費は、個人のお客さま向け新マネーサービス「BANK」提供に係る経費増加等により、434億円（前期比26億円、6.4%増）となりました。

以上により、実質業務純益は、444億円（前期比69億円、18.5%増）となりました。

与信関連費用は、第4四半期（1-3月期）に新型コロナウイルス感染症の影響を勘案した保守的引当を実施したこと等により113億円の費用となる一方、株式等関係損益は116億円の利益を計上し、経常利益は453億円（前期比59億円、11.7%減）となりました。

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は166億円の費用（前期は132億円の費用）となりました。

以上の結果、当期純利益は、286億円（前期比93億円、24.6%減）となりました。

損益の状況

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期	増 減
業務粗利益 ^(注1)	78,369	87,925	9,556
資金利益	47,842	46,237	△1,605
役務取引等利益	12,570	12,047	△523
特定取引利益	6,193	13,620	7,427
その他業務利益	11,763	16,020	4,257
国債等債券損益	4,906	14,589	9,682
国債等債券損益を除くその他業務利益	6,856	1,431	△5,425
経費	△40,872	△43,498	△2,625
実質業務純益 ^(注2)	37,496	44,427	6,930
与信関連費用	△378	△11,353	△10,974
株式等関係損益	13,294	11,663	△1,630
その他臨時損益等	922	604	△318
経常利益	51,335	45,342	△5,993
特別損益	△1	△4	△2
税引前当期純利益	51,334	45,338	△5,996
法人税、住民税及び事業税	△13,058	△18,530	△5,471
法人税等調整額	△233	1,861	2,094
当期純利益	38,043	28,669	△9,373
業務純益	40,505	41,666	1,160

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (信託報酬 + 役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2. 実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費

3. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

単体財務分析

(1) 業務粗利益

2020年3月期の業務粗利益は、879億円（前期比95億円、12.2%増）となりました。

資金利益は、前期比16億円（3.4%）減の462億円となりました。貸出金利息は貸出残高増加に加え、国内貸出金利回り上昇等により前期比21億円増加しました。一方、有価証券利息配当金が投信解約益の減少等により前期比47億円減少しております。資金調達費用は米ドル市場金利低下等の影響により前期比5億円の減少となりました。

資金運用利回りは、前期比18bpsの低下となりました。米ドル市場金利低下等の影響により貸出金利回りが7bps低下したことに加え、投信解約益の減少等により有価証券利回りが前期比低下したことによるものです。一方、資金調達利回りも、外貨調達コストの低下により、前期比7bpsの低下となりました。資金粗利鞘は1.07%（前期比11bps縮小）となっております。

役務取引等利益は、貸出関連手数料が引き続き堅調に推移し、全体では120億円となりました。

特定取引利益は、金融法人及び事業法人のお客さま向けデリバティブ関連商品の販売に係る利益が増加したこと、トレーディング業務が顧客取引拡大の寄与もあり堅調に推移したこと等により、前期比74億円（119.9%）増の136億円となりました。

国債等債券損益は、市場環境変化を捉えた機動的な対応により、米国債やREITの売却益を中心に145億円の利益となりました（前期は49億円の利益）。

国債等債券損益を除くその他業務利益は、14億円の利益（前期比54億円、79.1%減）となりました。この内、組合出資損益は、74億円の実績となりました。

(2) 経費

経費は、個人のお客さま向け新マネーサービス「BANK」提供に係る経費増加等により、前期比26億円（6.4%）増の434億円となりました。OHR（業務粗利益に対する経費の割合）は49.5%となりました。

経費の内訳

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期	増減
経費	△40,872	△43,498	△2,625
人件費	△20,262	△21,221	△958
物件費	△18,147	△19,535	△1,388
税金	△2,462	△2,741	△279

(3) 実質業務純益

業務粗利益が前期比95億円増加、経費が前期比26億円増加し、実質業務純益は前期比69億円（18.5%）増の444億円となりました。

(4) 与信関連費用

与信関連費用は、貸倒実績率の低下等を反映した一般貸倒引当金の戻入があった一方で、第4四半期（1-3月期）に新型コロナウイルス感染症の影響を勘案した保守的引当を実施したこと等により、113億円の費用となりました。当期末の貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は、2019年12月期末比0.42ポイント上昇し1.81%となりました。

与信関連費用の内訳

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期	増減
与信関連費用	△378	△11,353	△10,974
貸出金償却	△149	△1,133	△983
個別貸倒引当金繰入額	△4,195	△8,058	△3,863
一般貸倒引当金繰入額	3,009	△2,761	△5,770
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
その他の債権売却損等	214	—	△214
償却債権取立益	605	320	△284
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	138	280	142

（注）科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

(5) 株式等関係損益

株式等関係損益は、前期比16億円減の116億円の利益となりました。

株式等関係損益の内訳

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期	増減
株式等関係損益	13,294	11,663	△1,630
株式等売却益	13,294	13,408	113
株式等売却損	—	△0	△0
株式等償却	—	△1,744	△1,744

(6) 経常利益

経常利益は453億円（前期比59億円、11.7%減）となりました。

(7) 当期純利益

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は、166億円の費用（前期は132億円の費用）となりました。

以上の結果、当期純利益は、286億円（前期比93億円、24.6%減）となりました。1株当たり当期純利益は245円70銭（前期は326円06銭）となっております。

単体財務分析

2. 資産・負債等の状況

主な資産・負債等の状況

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末	増 減
資産の部	5,205,876	5,212,668	6,792
うち現金預け金	539,100	364,644	△174,456
うちコールローン	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—
うち特定取引資産	199,898	259,369	59,471
うち有価証券	1,314,968	1,151,561	△163,407
うち貸出金	2,782,131	2,937,508	155,376
うち繰延税金資産	23,724	26,705	2,981
うち貸倒引当金	△44,279	△53,183	△8,904
負債の部	4,762,265	4,788,358	26,093
うち預金	3,068,732	3,278,749	210,017
うち譲渡性預金	127,927	47,240	△80,687
うち債券	51,360	44,660	△6,700
うちコールマネー	51,723	38,728	△12,995
うち債券貸借取引受入担保金	450,860	281,325	△169,534
うち特定取引負債	177,764	211,223	33,459
うち借入金	319,817	427,430	107,613
うち社債	232,586	215,275	△17,310
純資産の部	443,611	424,309	△19,301

(1) 資産の部

当期末の総資産は、5兆2,126億円（前期末比67億円、0.1%増）となりました。貸出金は、前期末比1,553億円（5.6%）増の2兆9,375億円となりました。有価証券は1,634億円（12.4%）減の1兆1,515億円となっております。

(2) 負債の部

負債合計は、4兆7,883億円（前期末比260億円、0.5%増）となりました。コア調達（預金・譲渡性預金、債券・社債の合計）は3兆5,859億円（前期末比1,053億円、3.0%増）となりました。

(3) 純資産の部

純資産は、その他有価証券評価差額金が減少したため、前期末比193億円（4.4%）減の4,243億円となりました。1株当たり純資産額は3,632円56銭（前期末3,798円95銭）となっております。

単体財務諸表

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	2019年3月期末	2020年3月期末
(資産の部)		
現金預け金	539,100	364,644
現金	18,940	10,690
預け金	520,159	353,954
買現先勘定	—	71,011
買入金銭債権	26,512	44,708
特定取引資産	199,898	259,369
商品有価証券派生商品	6,641	22,263
特定取引有価証券派生商品	5,036	14,350
特定金融派生商品	188,220	222,755
金銭の信託	18,107	14,455
有価証券	1,314,968	1,151,561
地方債	31,811	37,859
社債	50,157	59,994
株式	92,879	43,081
その他の証券	1,140,119	1,010,625
貸出金	2,782,131	2,937,508
手形貸付	13,846	11,356
証書貸付	2,622,401	2,754,819
当座貸越	145,883	171,332
外国為替	49,480	67,168
外国他店預け	49,480	67,168
その他資産	233,563	267,759
前払費用	670	749
未収収益	14,842	10,007
先物取引差入証拠金	962	962
先物取引差金勘定	59	—
金融派生商品	62,715	74,973
金融商品等差入担保金	85,657	111,133
社債発行費	444	399
未収金	52,618	40,691
その他の資産	15,591	28,842
有形固定資産	22,912	22,888
建物	11,935	11,374
土地	9,235	9,235
リース資産	58	942
建設仮勘定	—	4
その他の有形固定資産	1,683	1,332
無形固定資産	12,182	12,068
ソフトウェア	12,115	12,002
その他の無形固定資産	66	66
前払年金費用	4,272	4,669
繰延税金資産	23,724	26,705
支払承諾見返	24,103	21,731
貸倒引当金	△44,279	△53,183
投資損失引当金	△800	△399
資産の部合計	5,205,876	5,212,668

単体財務諸表

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	2019年3月期末	2020年3月期末
(負債の部)		
預金	3,068,732	3,278,749
当座預金	25,429	30,547
普通預金	470,564	732,750
貯蓄預金	—	1,729
通知預金	1,175	1,095
定期預金	2,465,322	2,400,595
その他の預金	106,239	112,030
譲渡性預金	127,927	47,240
債券	51,360	44,660
債券発行高	51,360	44,660
コールマネー	51,723	38,728
売現先勘定	49,658	27,758
債券貸借取引受入担保金	450,860	281,325
特定取引負債	177,764	211,223
特定取引有価証券派生商品	12,867	21,130
特定金融派生商品	164,897	190,093
借入金	319,817	427,430
借入金	319,817	427,430
社債	232,586	215,275
その他負債	194,398	180,114
未払法人税等	4,678	13,533
未払費用	7,270	5,125
前受収益	287	229
先物取引差金勘定	549	2,801
金融派生商品	68,254	84,322
金融商品等受入担保金	65,642	60,244
リース債務	53	1,009
資産除去債務	1,910	2,183
その他の負債	45,750	10,666
賞与引当金	3,179	3,659
役員賞与引当金	72	70
退職給付引当金	9,245	9,834
オフバランス取引信用リスク引当金	837	557
支払承諾	24,103	21,731
負債の部合計	4,762,265	4,788,358
(純資産の部)		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	87,377	87,388
資本準備金	87,313	87,313
その他資本剰余金	64	74
利益剰余金	252,837	263,888
利益準備金	12,686	12,686
その他利益剰余金	240,150	251,201
繰越利益剰余金	240,150	251,201
自己株式	△3,312	△3,297
株主資本合計	436,903	447,979
その他有価証券評価差額金	23,461	△24,343
繰延ヘッジ損益	△17,111	229
評価・換算差額等合計	6,349	△24,113
新株予約権	357	444
純資産の部合計	443,611	424,309
負債及び純資産の部合計	5,205,876	5,212,668

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	156,829	176,858
資金運用収益	94,919	92,774
貸出金利息	56,816	58,954
有価証券利息配当金	36,117	31,389
コールローン利息	5	0
買現先利息	△0	△1
債券貸借取引受入利息	0	-
預け金利息	798	704
その他の受入利息	1,181	1,727
信託報酬	189	462
役務取引等収益	15,026	15,864
受入為替手数料	177	174
その他の役務収益	14,848	15,689
特定取引収益	8,224	22,052
商品有価証券収益	-	12,991
特定取引有価証券収益	2,172	-
特定金融派生商品収益	6,052	9,061
その他業務収益	22,663	30,480
国債等債券売却益	7,659	19,677
その他の業務収益	15,003	10,803
その他経常収益	15,806	15,223
償却債権取立益	605	320
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	138	280
株式等売却益	13,294	13,408
金銭の信託運用益	207	153
その他の経常収益	1,560	1,060
経常費用	105,493	131,515
資金調達費用	47,100	46,562
預金利息	7,371	7,230
譲渡性預金利息	8	7
債券利息	146	138
コールマネー利息	975	632
売現先利息	962	1,526
債券貸借取引支払利息	8,804	9,485
借入金利息	1,127	1,070
社債利息	1,846	2,666
金利スワップ支払利息	16,797	14,736
その他の支払利息	9,059	9,068
役務取引等費用	2,644	4,279
支払為替手数料	122	144
その他の役務費用	2,522	4,134
特定取引費用	2,031	8,431
商品有価証券費用	2,031	-
特定取引有価証券費用	-	8,431
その他業務費用	10,900	14,460
外国為替売買損	5,732	3,468
国債等債券売却損	2,174	4,586
国債等債券償還損	579	292
国債等債券償却	0	209
債券発行費用償却	36	-
社債発行費用償却	267	295
金融派生商品費用	322	3,158
その他の業務費用	1,788	2,449
営業経費	40,771	43,780
その他経常費用	2,045	14,001
貸倒引当金繰入額	1,186	10,819
貸出金償却	149	1,133
株式等売却損	-	0
株式等償却	-	1,744
その他の経常費用	709	302
経常利益	51,335	45,342
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	1	4
固定資産処分損	1	4
税引前当期純利益	51,334	45,338
法人税、住民税及び事業税	13,058	18,530
法人税等調整額	233	△1,861
法人税等合計	13,291	16,669
当期純利益	38,043	28,669

単体財務諸表

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年3月期								自己株式	株主資本合計
	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	100,000	87,313	32	87,345	12,686	222,407	235,094	△3,351	419,088	
当期変動額										
剰余金の配当						△20,300	△20,300		△20,300	
当期純利益						38,043	38,043		38,043	
自己株式の取得									-	
自己株式の処分			32	32				39	71	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	32	32	-	17,743	17,743	39	17,814	
当期末残高	100,000	87,313	64	87,377	12,686	240,150	252,837	△3,312	436,903	

科 目	2019年3月期					純資産合計
	評価・換算差額等			新株予約権		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計			
当期首残高	35,253	△25,581	9,672	331	429,092	
当期変動額						
剰余金の配当					△20,300	
当期純利益					38,043	
自己株式の取得					-	
自己株式の処分					71	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,792	8,469	△3,322	25	△3,296	
当期変動額合計	△11,792	8,469	△3,322	25	14,518	
当期末残高	23,461	△17,111	6,349	357	443,611	

(単位：百万円)

科 目	2020年3月期								自己株式	株主資本合計
	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	100,000	87,313	64	87,377	12,686	240,150	252,837	△3,312	436,903	
当期変動額										
剰余金の配当						△17,618	△17,618		△17,618	
当期純利益						28,669	28,669		28,669	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分			10	10				14	24	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	10	10	-	11,050	11,050	14	11,075	
当期末残高	100,000	87,313	74	87,388	12,686	251,201	263,888	△3,297	447,979	

科 目	2020年3月期					純資産合計
	評価・換算差額等			新株予約権		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計			
当期首残高	23,461	△17,111	6,349	357	443,611	
当期変動額						
剰余金の配当					△17,618	
当期純利益					28,669	
自己株式の取得					△0	
自己株式の処分					24	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△47,804	17,341	△30,463	86	△30,376	
当期変動額合計	△47,804	17,341	△30,463	86	△19,301	
当期末残高	△24,343	229	△24,113	444	424,309	

注記事項

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物（建物附属設備及び構築物を含む）については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年～11年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち「社債発行費」は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当事業年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は15,019百万円であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる事業年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

（追加情報）

新型コロナウイルスの感染拡大が比較的早期に収束するものの、経済、企業活動へ及ぼす影響が継続し、一部の債務者について、翌期以降の業績悪化により債務者区分の格下げが発生するとの仮定に基づき、当該債務者については、格下げを織り込んだ債務者区分に基づいて貸倒引当金を算定しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

単体財務諸表

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(6) オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別監査委員会報告第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表関係）

（2020年3月期末／2020年3月31日）

1. 有価証券には、関係会社の株式47,461百万円及び出資金19,939百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は71,123百万円、再貸付けに供している有価証券及び当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券はありません。
3. 貸出金のうち破綻先債権額は4,400百万円、延滞債権額は21,600百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は2,284百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,285百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	315,757百万円
貸出金	54,200百万円
計	369,958百万円
担保資産に対応する債務	
売現先勘定	27,758百万円
債券貸借取引受入担保金	281,325百万円
借入金	59,530百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券4,967百万円及び外国為替10,883百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金等13,166百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は597,072百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが480,248百万円であります。

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額
(当該事業年度の圧縮記帳額)

528百万円
- 百万円)

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

(2020年3月期末/2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは、該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
区分	貸借対照表計上額
子会社株式	46,531
関連会社株式	930
合計	47,461

(税効果会計関係)

(2020年3月期末/2020年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,003百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,011
減価償却超過額	2,345
有価証券償却超過額	19,208
貸倒損失等否認額	75
その他	6,985
繰延税金資産小計	47,628
評価性引当額	△14,113
繰延税金資産合計	33,514
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,767
繰延ヘッジ損益	△101
資産除去債務費用	△450
前払年金費用	△1,429
その他	△59
繰延税金負債合計	△6,808
繰延税金資産の純額	26,705百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.6%
評価性引当額	6.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況（単体）

業務粗利益・業務純益

（単位：百万円）

	2019年3月期			2020年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	47,842	17,793	30,049	46,237	20,899	25,337
資金運用収益	94,919	24,204	73,618	92,774	27,132	68,443
資金調達費用	47,076	6,411	43,568	46,537	6,232	43,105
			(2,903)			(2,801)
信託報酬	189	189	—	462	462	—
役務取引等収支	12,381	11,085	1,295	11,584	10,142	1,442
役務取引等収益	15,026	12,872	2,153	15,864	13,689	2,175
役務取引等費用	2,644	1,786	858	4,279	3,546	733
特定取引収支	6,193	5,367	825	13,620	18,227	△4,606
特定取引収益	8,224	7,399	825	22,052	20,895	1,157
特定取引費用	2,031	2,031	0	8,431	2,668	5,763
その他業務収支	11,763	13,909	△2,146	16,020	11,522	4,497
その他業務収益	22,663	15,359	7,304	30,480	13,373	17,106
その他業務費用	10,900	1,449	9,451	14,460	1,850	12,609
業務粗利益	78,369	48,345	30,024	87,925	61,254	26,670
業務粗利益率（%）	1.89	1.38	1.35	2.00	1.66	1.18
業務純益	40,505	—	—	41,666	—	—
実質業務純益	37,496	—	—	44,427	—	—
コア業務純益	32,590	—	—	29,838	—	—
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	28,473	—	—	29,345	—	—

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2019年3月期23百万円、2020年3月期25百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
5. 業務純益は、業務粗利益から一般貸倒引当金等純繰入額、経費を控除して算出しております。
6. 実質業務純益は、業務粗利益から経費を控除して算出しております。
7. コア業務純益は、実質業務純益から国債等債券損益を控除して算出しております。
8. コア業務純益（投資信託解約損益を除く）は、コア業務純益から投資信託解約損益を控除して算出しております。
9. 当行が、2018年10月1日付でGMOあおぞらネット銀行株式会社を取り扱う信託業務を承継したことに伴い、2019年3月期から信託報酬に係る記載を追加しております。

利益率

（単位：%）

	2019年3月期	2020年3月期
総資産経常利益率	1.08	0.90
資本経常利益率	11.76	10.44
総資産当期純利益率	0.80	0.56
資本当期純利益率	8.71	6.60

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

（単位：%）

	2019年3月期			2020年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用利回り	2.29	0.69	3.33	2.11	0.73	3.04
資金調達原価	2.08	1.21	2.15	2.01	1.21	2.08
総資金利鞘	0.21	△0.52	1.18	0.10	△0.48	0.96

資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円)

		2019年3月期			2020年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	4,144,391	3,495,928 (1,560,577)	2,209,039	4,386,274	3,690,043 (1,552,287)	2,248,517
	利息	94,919	24,204 (2,903)	73,618	92,774	27,132 (2,801)	68,443
	利回り(%)	2.29	0.69	3.33	2.11	0.73	3.04
うち預け金	平均残高	42,933	4,774	38,159	39,152	353	38,798
	利息	798	0	798	704	0	704
	利回り(%)	1.86	0.00	2.09	1.79	0.02	1.81
うちコールローン	平均残高	322	55	267	249	246	2
	利息	5	0	5	0	0	0
	利回り(%)	1.71	0.12	2.04	0.05	0.02	2.26
うち買現先勘定	平均残高	2	2	-	1,358	1,358	-
	利息	△0	△0	-	△1	△1	-
	利回り(%)	△0.07	△0.07	-	△0.10	△0.10	-
うち債券貸借取引 支払保証金	平均残高	283	283	-	-	-	-
	利息	0	0	-	-	-	-
	利回り(%)	0.00	0.00	-	-	-	-
うち有価証券	平均残高	1,259,832	304,013	955,819	1,279,631	300,647	978,984
	利息	36,117	5,628	30,489	31,389	4,780	26,609
	利回り(%)	2.86	1.85	3.18	2.45	1.58	2.71
うち貸出金	平均残高	2,682,336	1,571,792	1,110,543	2,879,883	1,738,633	1,141,249
	利息	56,816	14,799	42,016	58,954	18,095	40,859
	利回り(%)	2.11	0.94	3.78	2.04	1.04	3.58
資金調達勘定	平均残高	4,221,336	3,579,749 (1,560,577)	2,202,164 (1,560,577)	4,469,091	3,745,417 (1,552,287)	2,275,962 (1,552,287)
	利息	47,076	6,411 (2,903)	43,568 (2,903)	46,537	6,232 (2,801)	43,105 (2,801)
	利回り(%)	1.11	0.17	1.97	1.04	0.16	1.89
うち預金	平均残高	2,950,817	2,843,296	107,520	3,160,434	3,048,801	111,632
	利息	7,371	4,804	2,567	7,230	4,831	2,398
	利回り(%)	0.24	0.16	2.38	0.22	0.15	2.14
うち譲渡性預金	平均残高	110,659	110,659	-	76,555	76,555	-
	利息	8	8	-	7	7	-
	利回り(%)	0.00	0.00	-	0.00	0.00	-
うち債券	平均残高	53,847	53,847	-	50,170	50,170	-
	利息	146	146	-	138	138	-
	利回り(%)	0.27	0.27	-	0.27	0.27	-
うちコールマネー	平均残高	76,880	40,367	36,513	49,823	26,131	23,692
	利息	975	△10	986	632	△1	634
	利回り(%)	1.26	△0.02	2.70	1.26	△0.00	2.67
うち売現先勘定	平均残高	40,448	2	40,445	67,393	-	67,393
	利息	962	△0	962	1,526	-	1,526
	利回り(%)	2.37	△0.02	2.37	2.26	-	2.26
うち債券貸借取引 受入担保金	平均残高	427,505	53,268	374,236	457,352	32,034	425,317
	利息	8,804	0	8,804	9,485	0	9,485
	利回り(%)	2.05	0.00	2.35	2.07	0.00	2.23
うち借入金	平均残高	304,334	295,613	8,720	335,189	329,165	6,024
	利息	1,127	937	190	1,070	946	124
	利回り(%)	0.37	0.31	2.17	0.31	0.28	2.06
うち社債	平均残高	224,206	172,364	51,842	240,913	159,341	81,571
	利息	1,846	190	1,655	2,666	177	2,489
	利回り(%)	0.82	0.11	3.19	1.10	0.11	3.05

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

損益の状況（単体）

受取・支払利息の分析

（単位：百万円）

		2019年3月期			2020年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	4,811	1,456	5,930	5,539	1,343	1,315
	利率による増減	12,979	△1,260	11,774	△7,684	1,583	△6,490
	純増減	17,790	195	17,705	△2,144	2,927	△5,174
うち預け金	残高による増減	24	2	△31	△70	△0	13
	利率による増減	266	△2	323	△24	0	△107
	純増減	291	0	291	△94	△0	△94
うちコールローン	残高による増減	△0	0	△0	△1	0	△5
	利率による増減	1	△0	1	△4	△0	0
	純増減	1	△0	1	△5	0	△5
うち買現先勘定	残高による増減	△0	△0	-	△0	△0	-
	利率による増減	-	-	-	△0	△0	-
	純増減	△0	△0	-	△1	△1	-
うち債券貸借取引 支払保証金	残高による増減	0	0	-	△0	△0	-
	利率による増減	-	-	-	-	-	-
	純増減	0	0	-	△0	△0	-
うち有価証券	残高による増減	3,118	106	3,244	567	△62	738
	利率による増減	3,842	△177	3,787	△5,295	△785	△4,618
	純増減	6,961	△70	7,031	△4,728	△848	△3,879
うち貸出金	残高による増減	1,565	144	2,215	4,184	1,570	1,161
	利率による増減	9,069	249	8,026	△2,045	1,724	△2,318
	純増減	10,635	394	10,241	2,138	3,295	△1,156
支払利息	残高による増減	1,467	258	3,014	2,762	296	1,460
	利率による増減	15,530	△202	14,037	△3,302	△475	△1,922
	純増減	16,998	55	17,052	△539	△178	△462
うち預金	残高による増減	317	191	678	523	347	98
	利率による増減	976	△345	769	△665	△319	△266
	純増減	1,294	△153	1,448	△141	27	△168
うち譲渡性預金	残高による増減	△0	△0	-	△2	△2	-
	利率による増減	0	0	-	1	1	-
	純増減	△0	△0	-	△0	△0	-
うち債券	残高による増減	△101	△101	-	△9	△9	-
	利率による増減	15	15	-	2	2	-
	純増減	△86	△86	-	△7	△7	-
うちコールマネー	残高による増減	△348	△0	△630	△343	3	△346
	利率による増減	51	△5	340	0	5	△6
	純増減	△296	△6	△290	△343	9	△352
うち売現先勘定	残高による増減	603	△0	603	641	0	641
	利率による増減	321	-	321	△77	-	△77
	純増減	925	△0	925	563	0	563
うち債券貸借取引 受入担保金	残高による増減	141	△0	152	614	△0	1,201
	利率による増減	3,719	7	3,699	66	△0	△520
	純増減	3,860	7	3,852	681	△0	681
うち借入金	残高による増減	44	91	△263	114	106	△58
	利率による増減	△161	△10	64	△171	△98	△6
	純増減	△117	81	△199	△57	8	△65
うち社債	残高による増減	469	58	500	137	△14	949
	利率による増減	339	△5	255	682	0	△116
	純増減	809	53	756	819	△13	833

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収支	12,381	11,085	1,295	11,584	10,142	1,442
役務取引等収益	15,026	12,872	2,153	15,864	13,689	2,175
うち預金・債券・貸出業務	7,873	7,128	744	7,944	7,053	891
うち為替業務	177	141	35	174	155	19
うち証券関連業務	2,358	2,358	-	1,233	1,233	-
うち代理業務	3,453	2,310	1,142	5,719	4,516	1,202
うち保証業務	91	79	11	140	100	39
役務取引等費用	2,644	1,786	858	4,279	3,546	733
うち為替業務	122	88	34	144	102	42

特定取引収支の状況

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
特定取引収支	6,193	5,367	825	13,620	18,227	△4,606
特定取引収益	8,224	7,399	825	22,052	20,895	1,157
商品有価証券収益	-	-	-	12,991	12,992	△1
特定取引有価証券収益	2,172	1,155	1,017	-	-	-
特定金融派生商品収益	6,052	6,243	△191	9,061	7,902	1,158
その他の特定取引収益	-	-	-	-	-	-
特定取引費用	2,031	2,031	0	8,431	2,668	5,763
商品有価証券費用	2,031	2,031	0	-	-	-
特定取引有価証券費用	-	-	-	8,431	2,668	5,763
特定金融派生商品費用	-	-	-	-	-	-
その他の特定取引費用	-	-	-	-	-	-

その他業務収支の状況

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
その他業務収支	11,763	13,909	△2,146	16,020	11,522	4,497
その他業務収益	22,663	15,359	7,304	30,480	13,373	17,106
外国為替売買益	-	-	-	-	-	-
国債等債券売却益	7,659	2,377	5,282	19,677	4,099	15,577
国債等債券償還益	-	-	-	-	-	-
金融派生商品収益	-	-	-	-	-	-
その他	15,003	12,982	2,021	10,803	9,274	1,529
その他業務費用	10,900	1,449	9,451	14,460	1,850	12,609
外国為替売買損	5,732	-	5,732	3,468	-	3,468
国債等債券売却損	2,174	15	2,159	4,586	0	4,585
国債等債券償還損	579	221	357	292	64	227
国債等債券償却	0	-	0	209	209	0
債券費・社債費	303	241	61	295	200	95
金融派生商品費用	322	-	322	3,158	-	3,158
その他	1,788	970	817	2,449	1,376	1,072

損益の状況（単体）

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
営業経費	40,771	43,780
給料・手当	16,381	17,313
退職給付費用	766	1,166
福利厚生費	505	542
減価償却費	3,988	4,256
土地建物機械賃借料	3,107	3,088
営繕費	185	310
消耗品費	227	274
給水光熱費	339	323
旅費	283	275
通信費	464	532
広告宣伝費	443	844
租税公課	2,462	2,741
その他	11,615	12,111

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（単体）

1. 有価証券関係

※ 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、「商品有価証券」「特定取引有価証券」、及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
事業年度の損益に含まれた評価差額	—	—

(2) 満期保有目的の債券（2019年3月期末、2020年3月期末）

該当事項はありません。

(3) 子会社株式及び関連会社株式（2019年3月期末、2020年3月期末）

時価のあるものは、該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2019年3月期末	2020年3月期末
子会社株式	46,532	46,531
関連会社株式	930	930
合計	47,462	47,461

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2019年3月期末			2020年3月期末		
		貸借 対照表計上額	取得原価	差額	貸借 対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	61,368	12,822	48,545	13,276	3,098	10,178
	債券	70,623	69,999	624	66,716	65,966	749
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	23,529	23,300	229	17,863	17,708	154
	社債	47,093	46,698	394	48,852	48,258	594
	その他	332,958	317,118	15,840	504,889	476,784	28,104
	外国債券	218,512	215,551	2,961	398,939	381,942	16,996
	その他	114,445	101,566	12,878	105,950	94,841	11,108
	小計	464,949	399,939	65,010	584,882	545,850	39,032
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	119	149	△30	190	235	△45
	債券	11,346	11,443	△96	31,137	31,292	△154
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	8,281	8,287	△5	19,996	20,038	△41
	社債	3,064	3,156	△91	11,141	11,254	△112
	その他	693,334	720,277	△26,942	422,419	479,889	△57,469
	外国債券	346,868	358,427	△11,558	87,655	90,312	△2,657
	その他	346,465	361,850	△15,384	334,764	389,576	△54,812
小計	704,800	731,870	△27,069	453,747	511,418	△57,670	
合計	1,169,750	1,131,810	37,940	1,038,630	1,057,268	△18,637	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2019年3月期末	2020年3月期末
株式	8,027	5,667
組合出資金	84,587	88,574
その他	0	0
合計	92,615	94,242

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（2019年3月期、2020年3月期）

該当事項はありません。

有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（単体）

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	12,953	9,260	—	17,794	13,342	0
債券	15,049	46	0	3,060	20	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	9,005	25	0	740	0	—
社債	6,044	21	—	2,320	20	—
その他	452,985	15,765	2,753	753,808	20,216	4,880
外国債券	187,571	1,974	698	526,377	10,523	663
その他	265,414	13,791	2,055	227,430	9,693	4,217
合計	480,988	25,072	2,753	774,663	33,580	4,880

(7) 保有目的を変更した有価証券（2019年3月期、2020年3月期）

該当事項はありません。

(8) 減損処理を行った有価証券（2019年3月期、2020年3月期）

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

2019年3月期における減損処理額はありません。

2020年3月期における減損処理額は、209百万円（うち、外国債券0百万円、その他の証券209百万円）であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価又は償却原価の概ね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

ただし、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

2. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	貸借対照表計上額	2019年3月期の 損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	2020年3月期の 損益に含まれた評価差額
運用目的の 金銭の信託	18,107	—	14,455	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託 (2019年3月期末、2020年3月期末)

該当事項はありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2019年3月期末、2020年3月期末)

該当事項はありません。

3. その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
評価差額	37,940	△18,637
その他有価証券	37,940	△18,637
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	14,479	5,705
その他有価証券評価差額金	23,461	△24,343

デリバティブ取引関係（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	2019年3月期末				2020年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	21,646	10,871	△36	△36	-	-	-	-
	買建	2,714	2,714	△1	△1	-	-	-	-
	金利オプション								
	売建	111,000	-	△17	2	380,905	-	△3	28
	買建	305,250	-	65	△4	108,830	-	2	△26
店頭	金利先渡契約								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	7,260,629	5,549,644	150,554	150,554	7,322,776	6,452,065	169,910	169,910
	受取変動・支払固定	6,949,393	5,340,677	△112,067	△112,067	7,285,700	6,348,444	△126,734	△126,734
	受取変動・支払変動	608,629	471,590	112	112	528,734	372,584	212	212
	受取固定・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
売建	2,602,184	1,978,514	△8,919	△8,919	2,715,876	2,035,561	△11,623	△11,623	
買建	1,272,789	870,766	△2,388	△2,388	1,177,103	933,688	△2,893	△2,893	
内部取引	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	130,300	-	258	258	-	-	-	-
合計			27,560	27,509			28,870	28,874	

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月期末				2020年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	616,152	248,885	△2,493	△2,493	601,489	179,979	△601	△601
	為替予約								
	売建	795,791	188,759	△8,699	△8,699	904,531	190,171	△25,160	△25,160
	買建	475,443	255,355	8,311	8,311	562,201	250,978	16,889	16,889
	通貨オプション								
	売建	1,132,718	759,094	△47,050	28,464	1,186,389	771,461	△44,380	31,802
	買建	1,157,159	773,806	46,022	△18,978	1,193,939	791,985	45,785	△21,711
	その他								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
内部取引	通貨スワップ	595,628	229,651	2,682	2,682	560,543	142,191	1,271	1,271
合計				△1,226	9,287			△6,196	2,489

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(2019年3月期末 252百万円、2020年3月期末 3百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月期末				2020年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物								
	売建	1,167	-	0	0	921	-	3	3
	買建	41,646	-	347	347	32,172	-	3,392	3,392
	株式指数オプション								
	売建	149,392	120,243	△12,702	2,159	204,962	126,669	△21,263	△5,219
	買建	74,725	38,950	4,626	△1,055	166,646	74,417	11,212	463
店頭	有価証券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ								
	株価指数変化率受取・金利支払	50,479	50,479	6,641	6,641	53,219	53,219	22,263	22,263
	金利受取・株価指数変化率支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計			△1,086	8,093			15,609	20,904

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

デリバティブ取引関係（単体）

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月期末				2020年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売建	4,573	-	△67	△67	13,023	-	△27	△27
	買建	10,951	-	140	140	2,775	-	0	0
	債券先物オプション								
	売建	14,000	-	△54	△21	21,766	-	△110	204
買建	57,720	-	35	△67	54,415	-	137	△41	
店頭	債券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計				53	△16			0	135

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月期末				2020年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	商品スワップ								
	固定価格受取・変動価格支払	28,476	15,982	△1,611	△1,611	25,509	15,833	8,430	8,430
	変動価格受取・固定価格支払	28,255	15,835	1,830	1,830	25,235	15,625	△8,186	△8,186
	変動価格受取・変動価格支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	商品オプション								
	売建	11,681	6,745	△786	△786	8,963	4,087	△1,377	△1,377
買建	11,681	6,745	786	786	8,963	4,087	1,377	1,377	
合計				219	219			243	243

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月期末				2020年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	147,750	116,500	2,543	2,543	156,750	123,500	1,114	1,114
	買建	142,225	110,975	△1,536	△1,536	140,225	107,050	700	700
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
内部取引	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計				1,007	1,007			1,815	1,815

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年3月期末			2020年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・ 支払変動	預金、 債券、 社債等	130,300	—	△258	—	—	—
合計					△258			—

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引は、すべて内部取引であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年3月期末			2020年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の 貸出金、 有価証券等	598,592	233,100	△2,682	558,213	141,488	△1,271
	為替予約		355,200	—	△2,522	406,899	—	△2,607
合計					△5,205			△3,878

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(2019年3月期末 △2,964百万円、2020年3月期末 2,329百万円)については、上記時価から除いております。

4. 上記取引は、主に内部取引であります。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年3月期末			2020年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	株式指数先物	その他 有価証券 (株式等)	—	—	—	—	—	—
	トータル・リターン・スワップ		39,865	29,094	△1,756	—	—	—
合計					△1,756			—

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

預金業務（単体）

預金科目別残高

（単位：百万円、％）

		2019年3月期			2020年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
預金							
流動性預金	平均残高	466,403	466,403	—	591,341	591,341	—
	(%)	(15.81)	(16.40)	—	(18.71)	(19.40)	—
うち有利息預金	期末残高	497,170	497,170	—	766,123	766,123	—
	(%)	(16.20)	(16.77)	—	(23.37)	(24.19)	—
うち固定自由金利	平均残高	438,583	438,583	—	561,130	561,130	—
	(%)	(14.86)	(15.43)	—	(17.75)	(18.40)	—
うち変動自由金利	期末残高	471,740	471,740	—	735,576	735,576	—
	(%)	(15.37)	(15.92)	—	(22.43)	(23.22)	—
定期性預金	平均残高	2,376,032	2,376,032	—	2,456,823	2,456,823	—
	(%)	(80.52)	(83.57)	—	(77.74)	(80.58)	—
うち固定自由金利	期末残高	2,465,322	2,465,322	—	2,400,595	2,400,595	—
	(%)	(80.34)	(83.18)	—	(73.22)	(75.78)	—
うち変動自由金利	平均残高	1,792,329	1,792,329	—	1,818,117	1,818,117	—
	(%)	(60.74)	(63.04)	—	(57.53)	(59.63)	—
その他	期末残高	1,839,176	1,839,176	—	1,726,059	1,726,059	—
	(%)	(59.93)	(62.06)	—	(52.64)	(54.49)	—
合計	平均残高	583,703	583,703	—	638,706	638,706	—
	(%)	(19.78)	(20.53)	—	(20.21)	(20.95)	—
その他	期末残高	626,145	626,145	—	674,535	674,535	—
	(%)	(20.40)	(21.13)	—	(20.57)	(21.29)	—
合計	平均残高	108,381	861	107,520	112,269	636	111,632
	(%)	(3.67)	(0.03)	(100.00)	(3.55)	(0.02)	(100.00)
合計	期末残高	106,239	1,269	104,970	112,030	1,041	110,989
	(%)	(3.46)	(0.05)	(100.00)	(3.41)	(0.03)	(100.00)
合計	平均残高	2,950,817	2,843,296	107,520	3,160,434	3,048,801	111,632
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
合計	期末残高	3,068,732	2,963,761	104,970	3,278,749	3,167,760	110,989
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
譲渡性預金	平均残高	110,659	110,659	—	76,555	76,555	—
	期末残高	127,927	127,927	—	47,240	47,240	—
合計	平均残高	3,061,477	2,953,956	107,520	3,236,990	3,125,357	111,632
	期末残高	3,196,659	3,091,688	104,970	3,325,989	3,215,000	110,989

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2019年3月期末			2020年3月期末		
	合計	固定自由金利	変動自由金利	合計	固定自由金利	変動自由金利
3カ月未満	531,279	510,511	20,768	427,711	413,317	14,394
3～6カ月	378,453	368,884	9,568	364,745	363,668	1,077
6カ月～1年	577,102	575,533	1,569	578,252	577,718	534
1～2年	229,174	222,323	6,851	183,955	183,655	300
2～3年	99,715	96,703	3,012	98,126	51,448	46,678
3年以上	649,597	65,221	584,376	747,803	136,250	611,552
合計	2,465,322	1,839,176	626,145	2,400,595	1,726,059	674,535

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	残高	構成比	残高	構成比
法人	610,825	19.91	609,849	18.60
個人	1,752,898	57.12	1,942,374	59.24
公金	94,967	3.09	50,829	1.55
金融機関	610,040	19.88	675,694	20.61
合計	3,068,732	100.00	3,278,749	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定の預金は含んでおりません。

1店舗当たり預金

(単位：店、百万円)

	2019年3月期末			2020年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
営業店舗数	20	20	—	20	20	—
1店舗当たり預金額	159,832	159,832	—	166,299	166,299	—

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 営業店舗数には国内出張所及び海外駐在員事務所を含んでおりません。

従業員1人当たり預金

(単位：人、百万円)

	2019年3月期末			2020年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
従業員数	1,859	1,859	—	1,935	1,935	—
従業員1人当たり預金額	1,719	1,719	—	1,718	1,718	—

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出業務（単体）

貸出金残高

（単位：百万円）

		2019年3月期末			2020年3月期末		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
証書貸付	平均残高	2,500,437	1,389,925	1,110,512	2,678,790	1,537,541	1,141,249
	期末残高	2,622,401	1,494,816	1,127,584	2,754,819	1,614,200	1,140,619
手形貸付	平均残高	15,981	15,950	31	13,963	13,963	—
	期末残高	13,846	13,846	—	11,356	11,356	—
当座貸越	平均残高	165,867	165,867	—	187,108	187,108	—
	期末残高	145,883	145,883	—	171,332	171,332	—
割引手形	平均残高	50	50	—	20	20	—
	期末残高	—	—	—	—	—	—
合計	平均残高	2,682,336	1,571,792	1,110,543	2,879,883	1,738,633	1,141,249
	期末残高	2,782,131	1,654,546	1,127,584	2,937,508	1,796,889	1,140,619

（注）貸出金は部分直接償却を実施しております。以下各表においても同様です。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

	2019年3月期末			2020年3月期末		
	合計	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利
1年以下	1,251,508	—	—	1,277,102	—	—
1～3年	566,003	200,378	365,624	611,189	193,514	417,675
3～5年	489,851	125,683	364,167	548,885	168,236	380,649
5～7年	284,248	58,412	225,836	312,756	72,133	240,623
7年超	190,519	39,954	150,564	187,573	64,761	122,812
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—
合計	2,782,131	—	—	2,937,508	—	—

（注）1. 契約上の最終期限により判定しております。

2. 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

貸出金の債券・預金に対する比率

（単位：百万円、%）

	2019年3月期			2020年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
貸出金(A)	2,782,131	1,654,546	1,127,584	2,937,508	1,796,889	1,140,619
債券・預金(B)	3,248,019	3,143,048	104,970	3,370,649	3,259,660	110,989
(A)／(B)	85.65	52.64	1,074.18	87.14	55.12	1,027.68
期中平均	86.10	52.25	1,032.86	87.61	54.75	1,022.32

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当たり貸出金

（単位：店、百万円）

	2019年3月期末			2020年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
営業店舗数	20	20	—	20	20	—
1店舗当たり貸出金	139,106	139,106	—	146,875	146,875	—

（注）営業店舗数には国内出張所及び海外駐在員事務所を含んでおりません。

従業員1人当たり貸出金

（単位：人、百万円）

	2019年3月期末			2020年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
従業員数	1,859	1,859	—	1,935	1,935	—
従業員1人当たり貸出金	1,496	1,496	—	1,518	1,518	—

（注）従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円、%)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	1,211	2,782,131	1,123	2,937,508
中小企業等貸出金残高(B)	927	2,156,102	884	2,362,313
(B)/(A)	76.54	77.49	78.71	80.41

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
消費者ローン残高	1,904	1,539
住宅ローン残高	1,462	1,119
その他ローン残高	442	420

(注) 個人向け住宅・消費・納税資金等の貸出残高であり、個人企業・個人事業主向け事業用資金は除いております。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種別	2019年3月期末		2020年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内	2,782,131	100.00	2,937,508	100.00
(除く特別国際金融取引勘定分)				
製造業	226,863	8.15	240,906	8.20
農林水産業	3,677	0.13	4,628	0.16
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	10,762	0.39	10,212	0.35
電気・ガス・熱供給・水道業	32,130	1.15	47,275	1.61
情報通信業	47,853	1.72	77,707	2.65
運輸業・郵便業	42,483	1.53	35,565	1.21
卸売業・小売業	72,158	2.59	68,384	2.33
金融業・保険業	389,965	14.02	412,053	14.03
不動産業	567,699	20.41	625,814	21.30
物品賃貸業	43,292	1.56	32,652	1.11
その他サービス業	184,983	6.65	213,015	7.25
地方公共団体	4,417	0.16	7,146	0.24
その他	1,155,842	41.54	1,162,143	39.56
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,782,131		2,937,508	

(注) 国内とは、当行の国内本支店であり、海外とは、当行の海外店であります。

貸出業務（単体）

業種別リスク管理債権

（単位：百万円）

業種別	2019年3月期末	2020年3月期末
国内	15,610	28,285
（除く特別国際金融取引勘定分）		
製造業	4,378	3,379
農林水産業	—	4,612
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	748	—
運輸業・郵便業	—	2,176
卸売業・小売業	2,168	2,164
金融業・保険業	—	—
不動産業	1,030	—
物品賃貸業	—	—
その他サービス業	1,250	1,239
地方公共団体	—	—
その他	6,033	14,711
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合 計	15,610	28,285

貸出金使途別残高

（単位：百万円、%）

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	301,320	10.83	390,099	13.28
運転資金	2,480,810	89.17	2,547,408	86.72
合 計	2,782,131	100.00	2,937,508	100.00

支払承諾の残高内訳

（単位：百万円）

	2019年3月期末	2020年3月期末
手形引受	—	—
信用状	1,051	3,453
保証	23,051	18,278
合 計	24,103	21,731

貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

	2019年3月期末	2020年3月期末
有価証券	7,021	6,478
債権	24,832	40,741
商品	—	—
不動産	178,234	175,395
その他	17,726	14,636
計	227,816	237,251
保証	66,216	76,704
信用	2,488,098	2,623,552
合 計	2,782,131	2,937,508

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
有価証券	—	—
債権	—	—
不動産	—	—
その他	632	100
計	632	100
保証	365	1,362
信用	23,104	20,269
合 計	24,103	21,731

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
貸出金償却額	149	1,133

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期					2020年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	39,860	36,851	—	39,860	36,851	36,851	39,612	—	36,851	39,612
個別貸倒引当金	(12)	7,428	130	3,233	7,428	(105)	13,571	1,809	5,513	13,571
うち非居住者向け債権分	3,364	(12)	—	△12	1,114	(20)	4,891	659	435	4,891
特定海外債権引当勘定	△12	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 期首残高欄の()内は、為替相場変動による換算差額であります。

貸出業務（単体）

特定海外債権残高

該当事項はありません。

金融再生法開示債権

(単位：億円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
金融再生法開示債権		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	44
危険債権	142	217
要管理債権	14	22
小計(A)	156	283
正常債権	28,050	29,515
合計(B)	28,206	29,798
開示債権比率(A/B)	0.55%	0.95%

リスク管理債権

<単体>

(単位：億円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
リスク管理債権		
破綻先債権	—	44
延滞債権	142	216
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	14	22
合計	156	282
貸出金残高（未残）	27,821	29,375
貸出金残高比	0.56%	0.96%

<連結>

(単位：億円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
リスク管理債権		
破綻先債権	—	44
延滞債権	142	216
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	14	22
合計	156	283
貸出金残高（未残）	27,798	29,541
貸出金残高比	0.56%	0.95%

資産査定に基づく債務者区分毎の引当率

(単位：%)

	2019年3月期末	2020年3月期末
正常先	0.9	0.9
要注意先		
その他要注意先	4.1	4.8
要管理先（非保全部分）	100.0	74.1
破綻懸念先（非保全部分）	88.1	98.4
実質破綻先・破綻先（非保全部分）	100.0	100.0

資産査定、開示債権及び償却・引当との関係（単体、部分直接償却実施後） 2020年3月期末

（単位：億円）

債務者区分	金融再生法上の開示債権		引当・保全状況	非保全部分の引当率	保全率	リスク管理債権
	貸出金	その他				
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 44		担保・保証等 引当額 44 —	100.0%	100.0%	破綻先債権 44
実質破綻先						
破綻懸念先	危険債権 217		担保・保証等 引当額 79 135 回収見込額 2	98.4%	99.0%	延滞債権 216
要注意先	要管理債権 22		担保・保証等 引当額 — 16 回収見込額 5	74.1%	74.1%	3カ月以上延滞債権 — 貸出条件緩和債権 22
正常先・非区分	(正常債権 29,515)					
金融再生法開示債権計 283			担保・保証等 引当額 123 152 回収見込額 8	金融再生法 開示債権引当率 94.9%	金融再生法 開示債権保全率 97.1%	リスク管理 債権計 282
総与信額 29,798			引当額計 531	非保全部分の引当率=引当額/(債権額-担保・保証等) 保全率=(担保・保証等+引当額)/債権額		

<債務者区分の定義>

正常先	業況が良好で、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	業況が低調又は財務内容や貸出条件に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。

<分類の定義>

I分類 (非分類)	回収の危険性又は価値の毀損の危険性に問題のない資産。
II分類	回収について通常の数値を超える危険を含むと認められる債権等の資産。
III分類	最終の回収又は価値について重大な懸念が存し、損失発生の可能性が高い資産。
IV分類	回収不可能又は無価値と判定される資産。

<償却・引当ルール>

正常先／ 要注意先	貸倒実績率に基づき、正常先、要管理先、要管理先以外の要注意先を区分した上で、一括して一般貸倒引当金を計上。また、一定金額を超える与信がある債務者について、DCF法により見積った損失の合計額を追加的に一般貸倒引当金に計上。
破綻懸念先	債務者毎に、III分類額（非保全部分）のうち回収見込額を見積もり、III分類との差額を個別貸倒引当金に計上。回収見込額は、将来の元本回収にかかるキャッシュ・フロー見積額の割引現在価値。
実質破綻先／ 破綻先	原則としてIII分類及びIV分類の全額を部分直接償却。

<金融再生法に基づく開示債権の定義>

破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始等の申立等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権。
要管理債権	3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権。

<リスク管理債権の定義>

破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、次のいずれかの事由が生じている債務者に対する貸出金。 ① 会社更生法又は金融機関の更生手続きの特例等に関する法律の規定による更生手続き開始の申し立て ② 民事再生法の規定による民事再生手続き開始の申し立て ③ 破産法の規定による破産の申し立て ④ 会社法の規定による特別清算開始の申し立て ⑤ ①から④までに掲げる事由に準ずるものとして財務省令で定める事由 ⑥ 海外の法律による、上記に準ずる法律上の整理手続きの開始の申し立て
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金。
3カ月以上 延滞債権	元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。
貸出条件 緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの。

<金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権との相違点>

○金融再生法に基づく開示債権	開示対象債権： 貸出金及び貸出金に準ずる債権（外国為替、支払承諾、仮払金並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る）等） 集計単位： 債務者毎（要管理債権は貸出金毎）
○リスク管理債権	開示対象債権： 貸出金のみ 集計単位： 貸出金毎

有価証券（単体）

所有有価証券残高・平均残高

（単位：百万円、％）

		2019年3月期			2020年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
合計	平均残高	1,259,832	304,013	955,819	1,279,631	300,647	978,984
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
	期末残高	1,314,968	346,271	968,697	1,151,561	311,484	840,076
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
国債	平均残高	7,744	7,744	—	—	—	—
	(%)	(0.61)	(2.55)	—	—	—	—
	期末残高	—	—	—	—	—	—
	(%)	—	—	—	—	—	—
地方債	平均残高	32,804	32,804	—	34,898	34,898	—
	(%)	(2.60)	(10.79)	—	(2.73)	(11.61)	—
	期末残高	31,811	31,811	—	37,859	37,859	—
	(%)	(2.42)	(9.19)	—	(3.29)	(12.15)	—
短期社債	平均残高	—	—	—	—	—	—
	(%)	—	—	—	—	—	—
	期末残高	—	—	—	—	—	—
	(%)	—	—	—	—	—	—
社債	平均残高	39,123	39,123	—	56,614	56,614	—
	(%)	(3.11)	(12.87)	—	(4.42)	(18.83)	—
	期末残高	50,157	50,157	—	59,994	59,994	—
	(%)	(3.81)	(14.49)	—	(5.21)	(19.26)	—
株式	平均残高	41,028	41,028	—	39,260	39,260	—
	(%)	(3.26)	(13.50)	—	(3.07)	(13.06)	—
	期末残高	92,879	92,879	—	43,081	43,081	—
	(%)	(7.06)	(26.82)	—	(3.74)	(13.83)	—
その他	平均残高	1,139,131	183,312	955,819	1,148,857	169,873	978,984
	(%)	(90.42)	(60.29)	(100.00)	(89.78)	(56.50)	(100.00)
	期末残高	1,140,119	171,421	968,697	1,010,625	170,548	840,076
	(%)	(86.71)	(49.50)	(100.00)	(87.76)	(54.76)	(100.00)

（注）合計欄の「その他」は、国内業務部門の「その他」と国際業務部門の合計です。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	2019年3月期末						2020年3月期末					
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券
1年以下	—	1,876	—	4,184	—	5,018	—	2,527	—	58	—	5,997
1～3年	—	6,318	—	4,514	—	48,831	—	6,610	—	3,708	—	31,909
3～5年	—	8,234	—	3,547	—	95,603	—	9,039	—	7,963	—	101,840
5～7年	—	3,478	—	7,064	—	121,328	—	8,590	—	7,572	—	73,874
7～10年	—	11,894	—	5,281	—	65,175	—	11,091	—	3,841	—	71,200
10年超	—	8	—	25,565	—	229,423	—	—	—	36,849	—	201,772
期間の定めのないもの	—	—	—	—	92,879	574,737	—	—	—	—	43,081	524,030
合計	—	31,811	—	50,157	92,879	1,140,119	—	37,859	—	59,994	43,081	1,010,625

有価証券の債券・預金に対する比率

（単位：百万円、％）

	2019年3月期			2020年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
有価証券(A)	1,314,968	346,271	968,697	1,151,561	311,484	840,076
債券・預金(B)	3,248,019	3,143,048	104,970	3,370,649	3,259,660	110,989
(A)／(B)	40.48	11.01	922.82	34.16	9.55	756.89
期中平均	40.43	10.10	888.96	38.92	9.46	876.96

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

証券業務（単体）

公共債の引受額

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合 計	—	—

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合 計	—	—
証券投資信託	36,505	36,043

国際業務（単体）

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

	2019年3月期	2020年3月期
仕向為替	7,117	9,145
売渡為替	—	—
買入為替	—	—
被仕向為替	2,332	2,431
支払為替	—	—
取立為替	—	—
合 計	9,450	11,576

国際業務部門資産残高

（単位：百万円）

	2019年3月期末			2020年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
国際業務部門資産残高	2,358,813	2,358,813	—	2,257,507	2,257,507	—

信託業務（単体）

※当行は、2018年10月1日付でGMOあおぞらネット銀行株式会社が取扱う信託業務を承継いたしました。

信託財産残高表

（単位：百万円）

科目	2019年3月期末	2020年3月期末
(資産)		
貸出金	40,981	43,312
証書貸付	40,970	43,309
手形貸付	11	3
有価証券	175,292	163,390
国債	5,101	4,105
地方債	—	9,075
社債	29,437	27,349
外国証券	140,753	122,861
信託受益権	6,989	6,457
受託有価証券	271,092	267,021
金銭債権	111,627	162,245
住宅貸付債権	2,515	2,072
その他の金銭債権	109,112	160,173
有形固定資産	103,117	98,319
不動産	103,117	98,319
その他債権	6,729	9,511
現金預け金	81,489	85,221
預け金	81,489	85,221
資産合計	797,320	835,481
(負債)		
金銭信託	186,066	172,407
金銭信託以外の金銭の信託	137,132	134,400
有価証券の信託	271,244	267,192
金銭債権の信託	2,951	47,253
包括信託	199,925	214,227
負債合計	797,320	835,481

(注) 1. 「信託受益権残高」は、信託勘定全体の信託受益権残高から、当行を委託者兼受託者とする信託から取得した信託受益権額を二重信託として控除しております。また、負債のうち対応する信託種別の元本残高から同額を控除しております。
2. 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

金銭信託等の受託残高

（単位：百万円）

区分	2019年3月期末	2020年3月期末
金銭信託	186,066	172,407
合計	186,066	172,407

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

信託業務（単体）

金銭信託等に係る有価証券残高

（単位：百万円、％）

区分	2019年3月期末		2020年3月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	4,098	2.36	3,102	1.92
地方債	—	—	9,075	5.62
短期社債	—	—	—	—
社債	28,433	16.41	26,345	16.33
株式	—	—	—	—
その他の証券	140,753	81.23	122,861	76.13
合計	173,286	100.00	161,384	100.00

（注）年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

信託期間別元本残高

（単位：百万円）

区分	2019年3月期末	2020年3月期末
金銭信託		
1年未満	5	1
1年以上2年未満	10,001	10,597
2年以上5年未満	913	287
5年以上	1,478	1,270
その他のもの	—	—
合計	12,398	12,157

（注）貸付信託の取扱いはありません。

金銭信託等の運用状況

（単位：百万円）

区分	2019年3月期末	2020年3月期末
金銭信託		
貸出金	—	—
有価証券	173,286	161,384
合計	173,286	161,384
貸出金合計	—	—
有価証券合計	173,286	161,384
貸出金及び有価証券合計	173,286	161,384

（注）年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高
- 金銭信託等の種類別の貸出金の区分ごとの運用残高
- 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
- 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
- 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 中小企業等（資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額

資本の状況（単体）

資本金の推移

（単位：百万円）

年月	増減資額	増減資後資本金	摘要
2000年9月	66,666	419,781	有償第三者割当（普通株式 333,334千株） 発行価額 300円 資本組入額 200円
2000年10月	△260,000	159,781	無償減資 { 第二回優先株式 102,000千株消却 第三回優先株式 386,398千株消却 第四回優先株式 71,856千株消却 } による105,287百万円の減資 普通株式の額面金額を超過して資本に組み入れられた金額のうち154,712百万円の減資
2000年10月	260,000	419,781	有償第三者割当（第五回優先株式 866,667千株） 発行価額 300円 資本組入額 300円
2012年11月	△319,781	100,000	減資（資本勘定の組み替え） 資本金 319,781百万円減少（うち、53,980百万円を資本準備金に、265,801百万円をその他資本剰余金に振り替え）

大株主

（2020年3月31日現在）

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,731 千株	8.23 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,550	3.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,965	3.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,393	2.02
ジェービー モルガン チェース バンク 385151	2,079	1.76
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ-505234	1,703	1.44
JPMorgan証券株式会社	1,640	1.39
株式会社あおぞら銀行	1,604	1.36
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	1,572	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	1,473	1.25
野村信託銀行株式会社（投信口）	1,406	1.19
その他計	86,168	72.82
合計	118,289	100.00

（注）上記大株主の状況は、2020年3月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。

所有者別状況

（2020年3月31日現在）

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	58	42	729	566	111	77,666	79,173	-
所有株式数（単元）	9	313,696	62,642	31,673	305,776	1,103	467,511	1,182,410	48,418
所有株式数の割合（%）	0.00	26.53	5.30	2.68	25.86	0.09	39.54	100.00	-

（注）1. 自己株式1,604,619株は、「個人その他」に16,046単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））における、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を本章にて開示しております。なお、本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第1の柱（最低所要自己資本比率））を指しております。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成（連結）（バーゼルⅢ）

（単位：百万円）

項目	2020年3月期末	2019年3月期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	449,283	439,312
うち、資本金及び資本剰余金の額	187,388	187,377
うち、利益剰余金の額	269,746	259,217
うち、自己株式の額（△）	3,297	3,312
うち、社外流出予定額（△）	4,553	3,970
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,476	△958
うち、為替換算調整勘定	△806	△291
うち、退職給付に係るものの額	△1,669	△667
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	444	357
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	40,780	38,436
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	40,780	38,436
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	357	443
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	488,389	477,592
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	13,328	12,885
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13,328	12,885
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	174	262
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	1,739	2,546
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	25	38
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

(単位：百万円)

項目	2020年3月期末	2019年3月期末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	15,268	15,733
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	473,121	461,859
リスク・アセット等（三）		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,065,125	4,006,351
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△22,500	△22,500
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△22,500	△22,500
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	380,164	335,085
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	149,632	151,729
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	4,594,922	4,493,166
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	10.29%	10.27%

(注) 連結自己資本比率は、自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出しております。
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

各リスク・アセット等の算出に使用する手法及び各リスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

	算出手法	2020年3月期末	2019年3月期末
総所要自己資本額		183,796	179,726
信用リスク	標準的手法	162,605	160,254
マーケット・リスク相当額	内部モデル方式、標準的方式	15,206	13,403
オペレーショナル・リスク相当額	粗利益配分手法	5,985	6,069

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

自己資本の構成（単体）（バーゼルⅢ）

（単位：百万円）

項目	2020年3月期末	2019年3月期末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	443,428	432,936
うち、資本金及び資本剰余金の額	187,388	187,377
うち、利益剰余金の額	263,888	252,837
うち、自己株式の額（△）	3,297	3,312
うち、社外流出予定額（△）	4,550	3,967
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	444	357
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	40,169	37,688
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	40,169	37,688
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	484,041	470,982
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	8,373	8,452
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	8,373	8,452
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	3,239	2,964
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	25	38
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	11,638	11,454
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	472,403	459,527

(単位：百万円)

項目	2020年3月期末	2019年3月期末
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,085,188	4,029,980
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△22,500	△22,500
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△22,500	△22,500
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	379,703	334,664
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	139,183	142,631
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	4,604,075	4,507,275
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	10.26%	10.19%

(注) 単体自己資本比率は、自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出しております。
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

各リスク・アセット等の算出に使用する手法及び各リスクに対する所要自己資本の額 (単体)

(単位：百万円)

	算出手法	2020年3月期末	2019年3月期末
総所要自己資本額		184,163	180,291
信用リスク	標準的手法	163,407	161,199
マーケット・リスク相当額	内部モデル方式、標準的方式	15,188	13,386
オペレーショナル・リスク相当額	粗利益配分手法	5,567	5,705

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

自己資本比率告示において「金融子会社」とされる子会社のうち、連結財務諸表規則第5条第2項に基づき会計連結範囲に含まれない会社については、告示第26条に基づき連結グループに含めております。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結財務諸表上の連結子会社 25社

主要な連結子会社

GMOあおぞらネット銀行株式会社（銀行業）
あおぞら債権回収株式会社（債権管理回収業）
あおぞら証券株式会社（金融商品取引業）
あおぞら地域総研株式会社（経営相談業）
あおぞら投信株式会社（投資運用業）
あおぞら不動産投資顧問株式会社（投資助言業）
ABNアドバイザーズ株式会社（M&Aアドバイザリー業）
あおぞら企業投資株式会社（ベンチャーキャピタル業）
Aozora Asia Pacific Finance Limited（金融業）
Aozora Europe Limited（金融業）
Aozora North America, Inc.（投融資業）
AZB Funding（金銭債権取得業）
AZB Funding 2（金銭債権取得業）
AZB Funding 3（金銭債権取得業）
AZB Funding 4 Limited（金銭債権取得業）
AZB Funding 5（金銭債権取得業）
AZB Funding 6（金銭債権取得業）
AZB Funding 7（金銭債権取得業）
AZB Funding 8 Limited（金銭債権取得業）
AZB Funding 9 Limited（金銭債権取得業）
AZB Funding 10 Limited（金銭債権取得業）
AZB Funding 11 Limited（金銭債権取得業）
AZB Funding 12 Limited（金銭債権取得業）

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

(連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの)

(単位：百万円)

名称	総資産	純資産	主要な業務
エイ・ティ・インベストメント株式会社	665	238	金融業
有限会社エイ・エイチ・ティ・インベストメント	11	11	金融業
東京リカバリ有限会社	217	3	金融業
有限会社あおぞら・リカバリ・アキュイジション・ワン	4,466	4	金融業
もみじリカバリ有限会社	2	2	金融業
千葉・武蔵野パートナー有限会社	229	2	金融業
しんくみリカバリ株式会社	571	3	金融業
あおぞら再生支援株式会社	1,422	2	金融業
エーエルスリー株式会社	80	3	金融業
エーエルフォー株式会社	2	2	金融業
あおぞらアセット株式会社	599	2	金融業
福島リカバリ株式会社	214	208	金融業
あおぞら地域再生株式会社	3,628	10	金融業

(連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの)

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当行グループは、以下のとおり普通株式により自己資本調達を行っています。

(2020年3月31日現在)

資本調達手段の種類	普通株式
発行主体	あおぞら銀行
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	187,388百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、事業規模を意図した範囲内に統制し、当行が直面するリスクに見合う十分な自己資本を確保するため、経済上の資本である「リスク資本」により資本管理を行っています。期中における資本総額とリスクの状況を反映したリスク資本使用額を比較対照し、リスクに対する資本の備えが十分であることを確認することで、資本充実度の検証を行っています。

検証にあたっては、ストレス時想定損失額の自己資本への影響や翌期以降の継続運営の確保、必要とする自己資本比率の確保の観点等からも評価を行います。また、リスク資本の状況は経営陣宛に原則月次で報告されます。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

「リスク管理、信用リスク管理」、資料編「連結財務諸表、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「単体財務諸表、重要な会計方針」に記載しています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行がリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、経済協力開発機構、輸出信用機関のCountry・リスク・スコアは使用しておりません。

エクスポージャーの種類	使用する適格格付機関
ソブリン（政府関係機関等含む） 金融機関（証券会社含む） 証券化 法人等向け	（株）格付投資情報センター（R&I） （株）日本格付研究所（JCR） Moody's Investors Service（Moody's） S&P Global Ratings（S&P）

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

担保・保証などを徴求する際に締結する担保契約、保証契約は、法的有効性を確認した雛型を用いております。

ただし、雛型を使用しない契約に際しては、行内決裁手続きの過程で法的有効性を個別に確認するなどの手続きを実施しております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中の程度は軽微です。

（主要な担保）

担保種類	評価	管理方針	手続
金融資産 （当行預金・有価証券）	額面金額 もしくは時価	毎月価格見直し（上場有価証券については毎営業日）	信用リスク・アセットの額の算出において、信用リスク削減手法の適格金融資産担保として適用しております。 なお、取引相手の信用リスクと当該適格金融資産担保の信用リスクが顕著な正の相関を有する場合は、信用リスク削減手法として用いておりません。
不動産等	鑑定評価	与信先の信用力に応じて1年もしくは6ヶ月毎の見直し	信用リスク・アセットの額の算出において、信用リスク削減手法の適格担保としておりません。
指名債権等	請求債権金額	原債務者の信用力の変化を適切に監視	
その他	個別に判断	個別に判断	

（保証・CDS）

	取引相手の種類・信用度
保証	保証については、保証人の信用力及びその徴求の必要性を個々に判断しております。 なお、保証取引を信用リスク削減手法として用いる場合は、以下を条件としております。 ①保証人のリスク・ウェイトが債務者のリスク・ウェイトよりも低いこと ②保証人がソブリン、金融機関であること ③保証人がソブリン、金融機関でない場合は、当行がリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関が格付を付与しているもの
CDS	CDSのプロテクション提供者は、国内外の金融機関が中心であり、そのプロテクション提供者の信用力を個々に判断しております。 なお、CDS取引を信用リスク削減手法として用いる場合は、上記保証の条件を満たしていることを最低条件としております。

(相殺・相対ネットリング)

	方針・手続き・取引種類・範囲
貸出金と 自行預金 (オンバランス シートネット リング)	(方針) 貸出金の実行に際しては、自行預金との法定相殺を可能とする相殺適状の特約の条項を有する契約を締結しております。 なお、信用リスク・アセットの額の計算に際しては、相殺契約下にある貸出金と自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーとして取り扱っております。 (取引種類・範囲) 自働債権：貸出金 受働債権：自行定期性預金 (手続き) 適切な期日管理のもと、当行貸出金と自行定期性預金のネットリングによる信用リスク削減手法を適用しております。ただし、貸出金の残存期間が自行定期性預金の残存期間を上回る場合は、自行定期性預金の当初契約期間が1年以上かつ計算基準日時点の残存期間が3ヶ月超であるときのみ適用しております。
派生商品取引	(方針) 派生商品取引(デリバティブ取引)について、法的に有効なネットリング契約下にある取引についてはネットリングを適用しております。与信相当額算出対象外とすることが認められている取引については、当該取引をネットリングの対象に含めておりません。 (取引種類・範囲) 金利デリバティブ、外国為替デリバティブ、クレジット・デリバティブ、エクイティ・デリバティブ、コモディティ・デリバティブ等各種デリバティブ取引。 (手続き) 各種デリバティブ取引については、外部の法律事務所により法的有効性を確認されているISDAマスター契約を雛形とし、合理的な法的見解が存在することを確認しております。
レボ取引	(方針) レボ形式の取引について、法的に有効なネットリング契約下にある取引についてはネットリングを適用しております。 (取引種類・範囲) レボ形式の取引 (手続き) レボ形式の取引については、外部の法律事務所により法的有効性が確認されている契約書を雛形とし、合理的な法的見解が存在することを確認しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「リスク管理、信用リスク管理、市場リスク管理」に記載しています。派生商品取引には、当行の信用力悪化によって追加的に担保を提供する義務が発生するものがあります。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、裏付となる資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいいます。

証券化取引において、当行は、主に投資家、サービサーの役割になります。そのほか、オリジネーター、スワップの提供者等になる場合があります。

証券化取引は、裏付資産及び証券化取引における当行の役割により、多様なリスク特性を有します。

リスク管理の方針は、「リスク管理、信用リスク管理」に記載しています。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化取引(再証券化エクスポージャーを含む。)について、裏付資産に応じた商品毎に規定を整備すること等により、リスク特性に応じた個別案件及びポートフォリオのモニタリングを行っています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

ポートフォリオのコントロール手段としての証券化取引については、状況に応じて検討しています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

- (4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
「定量的な開示事項」 2. (1)に記載しています。
- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
該当ありません。
- (6) 当行及び連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行及び連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
2020年3月期末において、該当ありません。
- (7) 当行又は連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行及び連結グループが行った証券化取引（当行及び連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
2020年3月期末において、該当ありません。
- (8) 証券化取引に関する会計方針
証券化取引のオリジネーターである場合は、以下のとおりです。
・証券化取引については、金融商品会計上の資産の消滅の要件を満たす場合において、資産の売却取引として認識します。
・資産の売却は、資産の譲渡時点（受渡基準）で認識します。
・留保持分については、取得価額で計上します。ただし、証券化対象資産の評価に大きな毀損があった場合には、損失処理を検討します。
・証券化エクスポージャーに係る流動性補完、信用補完、その他オフバランスの信用供与につきましては、償却引当基準等に基づき、必要な引当を行っております。
証券化商品を購入する場合は、金融商品会計基準等に従い、処理を行っております。
- (9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
「定性的な開示事項」 4. (2)に記載しています。

8. マーケット・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引特性に応じて適切に価格を評価するための方法
(4) 使用するモデルの概要並びにバックテスティング及びストレステストの説明
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を評価する際に用いる前提及び評価方法

以上については、「リスク管理、市場リスク管理」に記載しています。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

以上については、「リスク管理、オペレーショナルリスク管理」、前述「自己資本の構成に関する開示事項」に記載しています。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「リスク管理、信用リスク管理、市場リスク管理」に記載しています。

なお、出資等に係る会計方針は以下のとおりです。

・金融商品会計基準に従い、保有目的区別に評価します。具体的には以下のとおりです。

子会社株式・関連会社株式は原価法

その他有価証券のうち時価のあるものは時価法

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものは原価法

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

単体及び連結の金利リスクを四半期毎に計測し、CROがALM委員会等に Δ EVE他を報告しています。金利リスクは、債券現物やヘッジ会計を適用した金利スワップ、債券・金利先物及びこれらのオプション取引によりコントロールしています。

(2) 金利リスク算定手法の概要

金利リスクの算定について、個々の取引の契約金利期日を満期として、固定金利の住宅ローンの期限前返済及び定期預金の期限前解約を見込んでいます。期限前返済率・解約率は当局の定める前提を採用しています。また、流動性預金は、「コア預金」（流動性預金のうち、引き出されることなく長期間当行に滞留する預金）を考慮しています。コア預金は、流動性預金の①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、過去1年間の最小金額について、最長5年、月次で均等に満期を設定しています。流動性預金の最長満期は5年、平均満期は単体が0.7年、連結が0.6年となっています。通貨毎に計測した金利リスク量の集計にあたっては、 Δ EVEは金利リスク量が正となる通貨のみを単純合算し、 Δ NIは各通貨を単純合算しています。なお、キャッシュフローについてスプレッドを考慮しています。

その他の内容については、「リスク管理、市場リスク管理」に記載しています。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(2019年3月期末、2020年3月期末)

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本額及びポートフォリオ別の内訳

(単体)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2019年3月期末			2020年3月期末		
	エクスポージャーの額	信用リスクアセットの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	信用リスクアセットの額	所要自己資本の額
現金	189	—	—	106	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,833	—	—	4,826	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	3,873	33	1	2,803	72	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	364	1	0	455	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	890	186	7	1,365	273	10
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	24	0	0	29	0	0
我が国の政府関係機関向け	158	11	0	143	3	0
地方三公社向け	59	1	0	27	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,908	587	23	3,369	693	27
法人等向け	21,104	19,246	769	21,159	18,565	742
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	7	2	0	6	2	0
不動産取得等事業向け	1,997	1,997	79	1,865	1,865	74
三月以上延滞等	983	1,419	56	1,184	1,670	66
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	0	0	0	0	0	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,158	1,158	46	1,237	1,237	49
証券化エクスポージャー	1,299	583	23	1,970	715	28
外部格付準拠方式	1,174	494	19	1,884	671	26
標準的手法準拠方式	124	88	3	86	44	1
リスク・ウェイト1250%	0	0	0	—	—	—
特定貸付債権	5,576	5,424	216	6,619	6,471	258
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,009	5,704	228	4,852	5,354	214
ルックスルー方式	4,916	5,612	224	4,805	5,308	212
マンドート方式	92	92	3	46	46	1
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	780	31	—	838	33
中央清算機関関連向け	4,890	198	7	6,153	249	9
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	150	150	6	150	150	6
上記以外	1,309	2,812	112	1,268	2,682	107
合計	57,790	40,299	1,611	59,595	40,851	1,634

(注) 1. エクスポージャーの額

・部分直接償却に相当する額を控除した後の金額を計上しております。
 なお、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定に相当する額は控除していません。
 ・自己資本比率告示で定める与信相当額を計上しております（ネットディング契約による与信相当額削減効果後）。
 ・信用リスク削減効果適用後の額を計上しております。
 ・当行は国内基準行であることから、信用リスクアセットの額に4%を乗じて得た額を計上しております。
 ・当行がオリジネーター又はスポンサーとなるエクスポージャーはありません。
 ・小数点以下の端数処理方法については、小数点以下を切り捨てることで計上しております。以下の図表も同様です。

2. 信用リスク・アセットの額
 3. 所要自己資本の額
 4. 証券化エクスポージャーについて
 5. 小数点以下の表示方法について

(連結)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2019年3月期末			2020年3月期末		
	エクスポージャーの額	信用リスクアセットの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	信用リスクアセットの額	所要自己資本の額
現金	189	—	—	106	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,883	—	—	5,647	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	3,873	33	1	2,803	72	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	364	1	0	455	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	890	186	7	1,365	273	10
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	24	0	0	29	0	0
我が国の政府関係機関向け	158	11	0	143	3	0
地方三公社向け	59	1	0	27	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,021	610	24	3,466	711	28
法人等向け	21,327	19,498	779	21,392	18,848	753
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	7	2	0	6	2	0
不動産取得等事業向け	1,997	1,997	79	1,865	1,865	74
三月以上延滞等	1,291	1,881	75	1,461	2,086	83
取立未済手形	—	—	—	2	0	0
信用保証協会等による保証付	0	0	0	0	0	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等	693	693	27	772	772	30
証券化エクスポージャー	1,299	583	23	1,970	715	28
外部格付準拠方式	1,174	494	19	1,884	671	26
標準的手法準拠方式	124	88	3	86	44	1
リスク・ウェイト1250%	0	0	0	—	—	—
特定貸付債権	5,576	5,424	216	6,619	6,471	258
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,547	5,114	204	4,423	4,794	191
ルックスルー方式	4,455	5,021	200	4,377	4,748	189
マンドート方式	92	92	3	46	46	1
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	0	0	0
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	780	31	—	838	33
中央清算機関関連向け	4,890	198	7	6,153	249	9
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	150	150	6	150	150	6
上記以外	1,983	2,896	115	1,566	2,790	111
合計	58,231	40,063	1,602	60,431	40,651	1,626

(注) 1. エクスポージャーの額

・部分直接償却に相当する額を控除した後の金額を計上しております。
 なお、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定に相当する額は控除しておりません。
 ・自己資本比率告示で定める与信相当額を計上しております（ネットिंग契約による与信相当額削減効果後）。

2. 信用リスク・アセットの額

・信用リスク削減効果適用後の額を計上しております。

3. 所要自己資本の額

・当行は国内基準行であることから、信用リスクアセットの額に4%を乗じて得た額を計上しております。

4. 証券化エクスポージャーについて

・当行がオリジネーター又はスポンサーとなるエクスポージャーはありません。

(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本額

(1)の「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に記載しております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(3) マーケット・リスクに対する所要自己資本額及び連結グループが使用する方式毎の額

「リスク管理、市場リスク管理」に記載しています。

(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額及び連結グループが使用する方式毎の額

「リスク管理、オペレーショナルリスク管理」、前述「自己資本の構成に関する開示事項」に記載しています。

(5) 総所要自己資本額

前述「自己資本の構成に関する開示事項」に記載しています。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）及び主な種類別内訳

① エクスポージャーの地域別内訳

(単体)

(単位：億円)

地域区分	2019年3月期末				2020年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
国内	27,047	2,886	5,380	35,314	27,897	3,041	6,830	37,769
国外	12,363	9,467	644	22,475	12,591	8,313	920	21,826
合計	39,411	12,353	6,025	57,790	40,489	11,354	7,751	59,595

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示しておりません。

(連結)

(単位：億円)

地域区分	2019年3月期末				2020年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
国内	28,213	2,200	5,380	35,795	29,480	2,340	6,830	38,652
国外	12,493	9,298	644	22,436	12,743	8,114	920	21,779
合計	40,707	11,498	6,025	58,231	42,224	10,455	7,751	60,431

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示しておりません。

② エクスポージャーの業種別内訳

(単体)

(単位：億円)

業種区分	2019年3月期末				2020年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	6,054	5,138	12	11,205	5,003	4,624	24	9,652
金融機関	1,982	248	973	3,204	1,977	248	1,443	3,669
製造業	5,056	270	90	5,417	4,685	244	82	5,012
農林水産業	48	-	3	51	46	-	2	48
鉱業	84	-	-	84	60	-	-	60
建設業	209	13	3	226	201	11	0	212
電気・ガス・熱供給・水道業	1,071	363	72	1,507	1,244	168	77	1,490
情報通信業	1,705	311	0	2,016	1,718	127	0	1,845
運輸業	626	44	74	745	634	43	165	843
卸売・小売業	1,335	74	104	1,514	1,335	73	102	1,510
その他金融業（貸金業、リース業）	6,324	4,704	4,621	15,651	7,574	4,462	5,791	17,828
不動産業	8,795	1,164	37	9,997	9,438	1,333	33	10,805
各種サービス業（除くリース業）	3,485	5	26	3,517	3,838	5	26	3,869
その他	2,629	15	3	2,648	2,731	12	1	2,745
合計	39,411	12,353	6,025	57,790	40,489	11,354	7,751	59,595

(注) 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。

(連結)

(単位：億円)

業種区分	2019年3月期末				2020年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	6,054	5,188	12	11,255	5,355	4,624	24	10,004
金融機関	2,092	3	973	3,068	2,072	3	1,443	3,518
製造業	5,084	270	90	5,444	4,707	244	82	5,034
農林水産業	59	-	3	63	72	-	2	75
鉱業	92	-	-	92	67	-	-	67
建設業	209	13	3	226	222	11	0	233
電気・ガス・熱供給・水道業	1,142	363	72	1,578	1,315	168	77	1,561
情報通信業	1,754	311	0	2,065	1,766	127	0	1,894
運輸業	626	44	74	745	634	43	165	843
卸売・小売業	1,335	74	104	1,514	1,349	73	102	1,524
その他金融業（貸金業、リース業）	6,344	4,049	4,621	15,015	7,587	3,812	5,791	17,191
不動産業	8,795	1,164	37	9,997	9,438	1,333	33	10,805
各種サービス業（除くリース業）	3,501	1	26	3,529	3,853	1	26	3,880
その他	3,614	15	3	3,632	3,782	12	1	3,796
合計	40,707	11,498	6,025	58,231	42,224	10,455	7,751	60,431

(注) 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。

③エクスポージャーの残存期間別内訳

(単体)

(単位：億円)

残存期間区分	2019年3月期末				2020年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
1年未満	5,487	110	254	5,852	5,138	86	444	5,669
1年以上-5年未満	10,878	1,456	1,831	14,166	12,566	1,277	2,560	16,404
5年以上	23,046	10,785	3,938	37,770	22,784	9,990	4,746	37,521
合計	39,411	12,353	6,025	57,790	40,489	11,354	7,751	59,595

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 残存期間区分5年以上には、期限の定めがない取引も含めております。

(連結)

(単位：億円)

残存期間区分	2019年3月期末				2020年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
1年未満	5,230	110	254	5,595	4,845	86	444	5,376
1年以上-5年未満	10,878	1,456	1,831	14,166	12,566	1,277	2,560	16,404
5年以上	24,599	9,931	3,938	38,469	24,812	9,091	4,746	38,650
合計	40,707	11,498	6,025	58,231	42,224	10,455	7,751	60,431

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 残存期間区分5年以上には、期限の定めがない取引も含めております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別、業種別内訳

①三月以上延滞エクスポージャーの地域別内訳

(単体)

(単位：億円)

地域区分	2019年3月期末				2020年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
国内	44	—	—	44	7	—	0	7
国外	938	—	—	938	1,177	—	—	1,177
合計	983	—	—	983	1,184	—	0	1,184

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、自己資本比率告示第71条により償却・引当考慮前のリスク・ウェイトが150%となるものを表示しております。

(連結)

(単位：億円)

地域区分	2019年3月期末				2020年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
国内	352	—	—	352	283	—	0	284
国外	938	—	—	938	1,177	—	—	1,177
合計	1,291	—	—	1,291	1,461	—	0	1,461

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、自己資本比率告示第71条により償却・引当考慮前のリスク・ウェイトが150%となるものを表示しております。

②三月以上延滞エクスポージャーの業種別内訳

(単体)

(単位：億円)

業種区分	2019年3月期末				2020年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	282	—	—	282	415	—	0	415
農林水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	66	—	—	66	102	—	—	102
情報通信業	132	—	—	132	184	—	—	184
運輸業	0	—	—	0	0	—	—	0
卸売・小売業	175	—	—	175	187	—	—	187
その他金融業（貸金業、リース業）	1	—	—	1	—	—	—	—
不動産業	110	—	—	110	47	—	—	47
各種サービス業（除くリース業）	212	—	—	212	246	—	—	246
その他	0	—	—	0	0	—	—	0
合計	983	—	—	983	1,184	—	0	1,184

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、自己資本比率告示第71条により償却・引当考慮前のリスク・ウェイトが150%となるものを表示しております。

(連結)

(単位：億円)

業種区分	2019年3月期末				2020年3月期末			
	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金等	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	282	—	—	282	416	—	0	416
農林水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	66	—	—	66	102	—	—	102
情報通信業	132	—	—	132	184	—	—	184
運輸業	0	—	—	0	0	—	—	0
卸売・小売業	175	—	—	175	187	—	—	187
その他金融業（貸金業、リース業）	1	—	—	1	—	—	—	—
不動産業	110	—	—	110	47	—	—	47
各種サービス業（除くリース業）	212	—	—	212	246	—	—	246
その他	307	—	—	307	276	—	—	276
合計	1,291	—	—	1,291	1,461	—	0	1,461

(注) 1. 貸出金等には、貸出金、コミットメントライン及び上記有価証券・デリバティブ以外のオン及びオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、自己資本比率告示第71条により償却・引当考慮前のリスク・ウェイトが150%となるものを表示しております。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減

①貸倒引当金の地域別内訳

(単体)

(単位：億円)

区分	2019年3月期末	2020年3月期末	増減
一般貸倒引当金	368	396	27
個別貸倒引当金	74	135	61
国内	47	86	38
国外	26	48	22
特定海外債権引当金勘定	—	—	—
合計	442	531	89

(連結)

(単位：億円)

区分	2019年3月期末	2020年3月期末	増減
一般貸倒引当金	375	402	26
個別貸倒引当金	74	135	61
国内	47	86	38
国外	26	49	22
特定海外債権引当金勘定	—	—	—
合計	450	537	87

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

②貸倒引当金の業種別内訳

(単体)

(単位：億円)

区分	2019年3月期末	2020年3月期末	増減
一般貸倒引当金	368	396	27
個別貸倒引当金	74	135	61
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	23	17	△6
農林水産業	—	44	44
鉱業	—	—	—
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	17	19	2
運輸業	—	—	—
卸売・小売業	18	28	9
その他金融業（貸金業、リース業）	—	—	—
不動産業	1	14	12
各種サービス業（除くリース業）	12	11	△0
その他	0	0	△0
特定海外債権引当金勘定	—	—	—
合計	442	531	89

(連結)

(単位：億円)

区分	2019年3月期末	2020年3月期末	増減
一般貸倒引当金	375	402	26
個別貸倒引当金	74	135	61
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	23	17	△6
農林水産業	—	44	44
鉱業	—	—	—
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	17	19	2
運輸業	—	—	—
卸売・小売業	18	28	9
その他金融業（貸金業、リース業）	—	—	—
不動産業	1	14	12
各種サービス業（除くリース業）	12	11	△0
その他	0	0	△0
特定海外債権引当金勘定	—	—	—
合計	450	537	87

(4) 業種別の貸出金償却の額

(単体)

(単位：億円)

業種区分	2019年3月期	2020年3月期	増減
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	—	0	0
農林水産業	—	—	—
鉱業	1	6	5
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業	—	—	—
卸売・小売業	—	4	4
その他金融業（貸金業、リース業）	—	—	—
不動産業	—	—	—
各種サービス業（除くリース業）	—	—	—
その他	—	—	—
合計	1	11	9

(注) 損益計算書の貸出金償却の計数に基づき、その内訳を表示しております。

(連結)

(単位：億円)

業種区分	2019年3月期	2020年3月期	増減
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	—	3	3
農林水産業	—	—	—
鉱業	1	—	△1
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業	—	—	—
卸売・小売業	—	4	4
その他金融業（貸金業、リース業）	0	—	△0
不動産業	—	—	—
各種サービス業（除くリース業）	—	—	—
その他	0	3	2
合計	2	10	8

(注) 1. 連結損益計算書の貸出金償却の計数に基づき、その内訳を表示しております。

2. 貸出金償却にはあおぞら債権回収（株）の償却額を含んでおります。あおぞら債権回収（株）の償却額は業種区分「その他」に計上しております。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(5) リスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減手法勘案後エクスポージャー残高

(単体)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2019年3月期末		2020年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		外部格付の適用		外部格付の適用
0%	11,097	3,784	8,540	2,486
0%超-10%以下	5,022	19	6,195	22
10%超-20%以下	4,826	4,714	6,804	6,740
20%超-50%以下	1,614	1,538	2,111	2,052
50%超-75%以下	1,358	642	1,693	413
75%超-100%以下	28,592	8,576	28,267	7,777
100%超-150%以下	3,622	996	3,751	1,195
150%超-1250%未満	1,466	-	1,361	4
1250%	3	-	0	-
合計	57,604	20,273	58,727	20,693

(注) 外部格付の適用には、リスク・ウェイトの算定に際して外部格付を適用しているエクスポージャーを計上しております。

(連結)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2019年3月期末		2020年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		外部格付の適用		外部格付の適用
0%	11,640	3,784	9,416	2,486
0%超-10%以下	5,022	19	6,195	22
10%超-20%以下	5,083	4,827	7,105	6,834
20%超-50%以下	1,637	1,568	2,102	2,052
50%超-75%以下	1,298	642	1,665	413
75%超-100%以下	28,235	8,699	27,934	7,915
100%超-150%以下	3,645	996	3,765	1,195
150%超-1250%未満	1,478	-	1,376	4
1250%	3	-	0	-
合計	58,045	20,539	59,562	20,924

(注) 外部格付の適用には、リスク・ウェイトの算定に際して外部格付を適用しているエクスポージャーを計上しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの内訳

(単体)

(単位：億円)

信用リスクの削減手法区分	2019年3月期末	2020年3月期末
適格金融資産担保	1,069	1,245
現金及び自行預金	1,056	1,234
債券	—	—
株式	13	11
その他	—	—
保証及びクレジット・デリバティブ	652	662
保証	652	662
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,722	1,907

(注) 上記エクスポージャーの額には、相殺契約下にある貸出金と自行預金との相殺（自己資本比率告示第117条）により信用リスク削減手法が適用された額及びレボ取引等は含めておりません。

(連結)

(単位：億円)

信用リスクの削減手法区分	2019年3月期末	2020年3月期末
適格金融資産担保	1,069	1,245
現金及び自行預金	1,056	1,234
債券	—	—
株式	13	11
その他	—	—
保証及びクレジット・デリバティブ	652	662
保証	652	662
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,722	1,907

(注) 上記エクスポージャーの額には、相殺契約下にある貸出金と自行預金との相殺（自己資本比率告示第117条）により信用リスク削減手法が適用された額及びレボ取引等は含めておりません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

(単体)

(単位：億円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
再構築コスト(RC)	1,527	2,395
適用した担保		
受入担保	981	992
差入担保	506	688
将来の潜在的エクスポージャー額(PFE)	2,775	3,141
与信相当額(RC + PFE) x 1.4	6,025	7,751
信用リスクアセットの額	813	1,032

(注) 1. SA-CCR方式を採用しているため、与信相当額は信用リスク削減効果適用後の額を算出しております。

2. 受入担保及び差入担保は現金及び自行預金になります。受入担保は信用リスク削減手法を適用した額を記載しております。

(連結)

(単位：億円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
再構築コスト(RC)	1,527	2,395
適用した担保		
受入担保	981	992
差入担保	506	688
将来の潜在的エクスポージャー額(PFE)	2,775	3,141
与信相当額(RC + PFE) x 1.4	6,025	7,751
信用リスクアセットの額	813	1,032

(注) 1. SA-CCR方式を採用しているため、与信相当額は信用リスク削減効果適用後の額を算出しております。

2. 受入担保及び差入担保は現金及び自行預金になります。受入担保は信用リスク削減手法を適用した額を記載しております。

(2) クレジット・デリバティブ取引の内訳

(単体)

(単位：億円)

取引の区分	購入・提供区分	2019年3月期末	2020年3月期末
		想定元本額	想定元本額
与信相当額算出対象の取引		2,899	2,969
クレジット・デリバティブ（単一組織の参照）	購入	1,422	1,402
	提供	1,477	1,567
ファースト・トゥ・デフォルト型	購入	－	－
	提供	－	－
セカンド・トゥ・デフォルト型	購入	－	－
	提供	－	－
与信相当額算出対象外の取引	購入	－	－

(注) 与信相当額算出対象外の取引には、信用リスク削減手法として用いている額を計上しております。

(連結)

(単位：億円)

取引の区分	購入・提供区分	2019年3月期末	2020年3月期末
		想定元本額	想定元本額
与信相当額算出対象の取引		2,899	2,969
クレジット・デリバティブ（単一組織の参照）	購入	1,422	1,402
	提供	1,477	1,567
ファースト・トゥ・デフォルト型	購入	－	－
	提供	－	－
セカンド・トゥ・デフォルト型	購入	－	－
	提供	－	－
与信相当額算出対象外の取引	購入	－	－

(注) 与信相当額算出対象外の取引には、信用リスク削減手法として用いている額を計上しております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行及び連結グループがオリジネーターである証券化取引

当行及び連結グループがオリジネーターである証券化取引は、2019年3月期末、2020年3月期末とも該当ありません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(2) 当行及び連結グループが投資家である証券化取引

①保有する証券化エクスポージャーの額

(単体)

(単位：億円)

原資産の区分	2019年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	596	39	—	—	596	39
リテール向け債権	630	—	—	—	630	—
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	32	—	0	—	32	—
合計	1,259	39	0	—	1,259	39

(単位：億円)

原資産の区分	2020年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	914	68	—	—	914	68
リテール向け債権	970	0	—	—	970	0
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	16	—	—	—	16	—
合計	1,902	68	—	—	1,902	68

(連結)

(単位：億円)

原資産の区分	2019年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	596	39	—	—	596	39
リテール向け債権	630	—	—	—	630	—
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	32	—	0	—	32	—
合計	1,259	39	0	—	1,259	39

(単位：億円)

原資産の区分	2020年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	914	68	—	—	914	68
リテール向け債権	970	0	—	—	970	0
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	16	—	—	—	16	—
合計	1,902	68	—	—	1,902	68

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

②リスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単体)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2019年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
0%超～20%以下	587	4	39	0	—	—	—	—
20%超～50%以下	32	0	—	—	—	—	—	—
50%超～100%以下	607	16	—	—	—	—	—	—
100%超～1250%未満	32	1	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	0	0	—	—
合計	1,259	23	39	0	0	0	—	—

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
0%超～20%以下	1,319	10	50	0	—	—	—	—
20%超～50%以下	83	1	18	0	—	—	—	—
50%超～100%以下	382	9	—	—	—	—	—	—
100%超～1250%未満	116	6	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,902	27	68	0	—	—	—	—

(連結)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2019年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
0%超～20%以下	587	4	39	0	—	—	—	—
20%超～50%以下	32	0	—	—	—	—	—	—
50%超～100%以下	607	16	—	—	—	—	—	—
100%超～1250%未満	32	1	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	0	0	—	—
合計	1,259	23	39	0	0	0	—	—

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2020年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	-	-	-	-	-	-	-	-
0%超-20%以下	1,319	10	50	0	-	-	-	-
20%超-50%以下	83	1	18	0	-	-	-	-
50%超-100%以下	382	9	-	-	-	-	-	-
100%超-1250%未満	116	6	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,902	27	68	0	-	-	-	-

③リスク・ウェイト1250%が適用されるエクスポージャーの額

(単体)

(単位：億円)

原資産の区分	2019年3月期末	2020年3月期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
事業者向け債権	-	-
リテール向け債権	-	-
住宅ローン債権	-	-
リース債権	-	-
その他	0	-
合計	0	-

(連結)

(単位：億円)

原資産の区分	2019年3月期末	2020年3月期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
事業者向け債権	-	-
リテール向け債権	-	-
住宅ローン債権	-	-
リース債権	-	-
その他	0	-
合計	0	-

当行及び連結グループが投資家として保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳

信用リスク削減手法が適用された再証券化エクスポージャーは、2019年3月期末、2020年3月期末とも該当ありません。

バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(3) 当行及び連結グループが投資家であるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

当行及び連結グループが投資家であるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは、2019年3月期末、2020年3月期末とも該当ありません。

(4) 当行及び連結グループがオリジネーターであるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

当行及び連結グループがオリジネーターであるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは、2019年3月期末、2020年3月期末とも該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

(1) 期末のバリュエーション・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・リスクの最高、平均及び最低の値

(2) 期末のストレス・バリュエーション・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュエーション・リスクの最高、平均及び最低の値

以上については、「リスク管理、市場リスク管理」に記載しています。

(3) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・リスクの値から大幅に下方乖離した場合の説明

2019年4月から2020年3月期末までの241営業日を対象としたバック・テストの結果、VaRを超過する損失が1回発生しました。この損失超過は、2020年3月に株価の下落がVaR算出の前提を超えたことによるものです。

(4) 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額

追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本は、2019年3月期末、2020年3月期末とも該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及び上場株式等エクスポージャーに係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表計上額	174,914	128,386	126,687	80,159
うち上場株式等エクスポージャー	122,587	122,587	79,698	79,698
うちそれ以外	52,326	5,799	46,988	460

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月期		2020年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却益	16,364	16,364	17,505	17,505
売却損	15	15	0	0
償却	-	-	1,744	1,744

(3) 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	単体	連結	単体	連結
	47,148	47,148	△5,682	△5,682

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（2019年3月期末、2020年3月期末）

連結 該当なし
単体 該当なし

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

2. (1)の「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に記載しております。

10. 金利リスクに関する事項

・単体

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	54,949	68,246	△10,464	/
2	下方パラレルシフト	40	2,369	1,185	/
3	スティープ化	24,838	32,601	/	/
4	フラット化	/	/	/	/
5	短期金利上昇	/	/	/	/
6	短期金利低下	/	/	/	/
7	最大値	54,949	68,246	1,185	/
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	472,403		459,527	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

・連結

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	60,246	73,127	△11,842	/
2	下方パラレルシフト	19	2,288	10,792	/
3	スティープ化	25,130	32,538	/	/
4	フラット化	/	/	/	/
5	短期金利上昇	/	/	/	/
6	短期金利低下	/	/	/	/
7	最大値	60,246	73,127	10,792	/
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	473,121		461,859	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

報酬等に関する開示

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びそれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」（平成30年3月14日 金融庁告示第11号）における、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を本章にて開示しております。

1. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であり、社外取締役、社外監査役も含まれております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の従業員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるものとし、従って該当する連結子法人等はありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員の報酬等の内容」の表中の「報酬等の総額」の合計値を、同じ表中の「員数」の合計値により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当行業務執行役員、部店長及びこれに準じる者等を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当行は、取締役会の委任を受け、取締役に対する監督機能を補完することを目的に指名報酬委員会を設置しています。指名報酬委員会は社外取締役を中心に構成され、経営の健全性及び業務執行の適切性を確保するため、業務推進部門から独立し、指名報酬委員会で定める報酬決定の基本方針に従い、取締役の個人別報酬等の決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容を審議・決定しております。

なお、監査役の個人別の報酬等の額については、指名報酬委員会における審議、意見具申を踏まえ、会社法第387条第2項の定めに従い、監査役の協議により決定しております。

②対象従業員等の報酬等の決定について

当行グループにおける職員の報酬等は、当行マスターポリシー「人事」に定める基本方針に従い、決定され支払われます。うち、当行の職員の報酬等は、業務推進部門から独立した当行の人事部において制度設計・文書化された当行の人事関連規則等の方針に基づき決定されます。業務執行役員の個人別の報酬等の内容は、指名報酬委員会にて審議・決定され、一定基準の報酬を上回る職員の個人別の報酬等の内容は指名報酬委員会に報告されます。また、一定以上の職責を有する管理職については、社長及び副社長の同意を得て、個人別の報酬等が決定されます。

当行の連結子法人等においても、業務推進部門から独立した人事部等にて、方針決定、制度設計等が行われております。なお、当行の連結子法人等の報酬方針等は、定期的に当行人事部に報告されております。

③海外役職員の報酬等の決定について

海外の役職員の報酬等は、当行の報酬体系を参考に、現地の法・規制や雇用慣行に応じ、各現地法人、拠点により、当行の所管部店又は人事部との事前協議の上で決定されます。また、一定基準の報酬を上回る職員の個人別の報酬等の内容は、当行指名報酬委員会に報告されます。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2020年3月期）
指名報酬委員会（あおぞら銀行）	7回

なお、報酬等の総額については、報酬委員会等の職務に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

対象役員の報酬は原則として、社内取締役（常勤取締役）につきましては基本報酬（固定報酬）、賞与、株式報酬型ストック・オプションで構成され、社外取締役及び監査役につきましては、基本報酬（固定報酬）のみとしております。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。賞与は、役職及び職責に応じて基準額を設定し、業績の達成状況等を勘案して決定しています。株式報酬型ストック・オプションは、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、指名報酬委員会において、現金報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合等について議論し、適切に設定しております。

②「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行職員及びその主要な連結子会社の役職員の報酬は、目標達成度の評価において業績への貢献度等を反映させるために、業績考課に基づき決定されることとなっております。

なお当行人事部では、当行職員等の報酬のみならず、その主要な連結子会社の役職員等の報酬につき、その体系、業績考課の状況並びに支払実態を踏まえて、過度の成果主義になっていないことを確認しております。

3. 当行グループの役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員につき、社外取締役を含む取締役の基本報酬及び賞与の限度額は、2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において、年額600百万円以内と決議されております。また、社外監査役を含む監査役の報酬の限度額は、2006年6月23日開催の第73期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。

また、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権については、2014年6月26日開催の第81期定時株主総会において、取締役の基本報酬及び賞与とは別枠で社内取締役（常勤取締役）に対し、年額150百万円以内の範囲で割り当てることが決議されております。

対象従業員等を含む当行グループにおける職員の報酬の決定に当たっては、当行及び当行グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行グループの役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員及び対象従業員等の報酬等の総額（2020年3月期）

（単位：百万円）

区分	人員	報酬等の総額	報酬等の種類					その他
			基本報酬	賞与	ストックオプション	役員退職慰労金（繰入額）	その他	
対象役員 （社外役員を含む）	12	366	284	37	44	-	-	
対象従業員等	22	906	542	212	67	80	3	

（注）1. 上記の対象役員は当行の取締役及び監査役であります。

2020年3月期における当行の対象役員の報酬内容は以下のとおりであります。

取締役に対する報酬等312百万円

監査役に対する報酬等53百万円

内、社外役員（取締役・監査役）に対する報酬等80百万円

2. 上記の対象役員には、2019年6月25日開催の第86期定時株主総会の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

3. 主要な連結子法人等の役職員で、上記の対象従業員等に該当する者がいないため、業務執行役員を含む当行の従業員のみを記載しております。

4. 当該事業年度に対象役員に支払われた繰延べ賞与報酬額は2百万円であり、当事業年度末において支払いが繰延べられている賞与報酬はありません。

5. ストックオプション（株式報酬型新株予約権）の権利行使期間は以下のとおりです。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使期間中であっても権利行使は取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失し退任するまで繰り延べることとしております。

ストックオプションの名称	権利行使期間
株式会社あおぞら銀行第1回株式報酬型新株予約権	2014年8月2日から2044年8月1日まで
株式会社あおぞら銀行第2回株式報酬型新株予約権	2015年7月15日から2045年7月14日まで
株式会社あおぞら銀行第3回株式報酬型新株予約権	2016年7月16日から2046年7月15日まで
株式会社あおぞら銀行第4回株式報酬型新株予約権	2017年7月14日から2047年7月13日まで
株式会社あおぞら銀行第5回株式報酬型新株予約権	2018年7月14日から2048年7月13日まで
株式会社あおぞら銀行第6回株式報酬型新株予約権	2019年7月12日から2049年7月11日まで

6. 当該事業年度において特別報酬等（ボーナス保証、採用時一時金及び当行都合により退職した対象役員又は対象従業員への割増退職金）に該当する事項はございません。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほかは、該当する事項はございません。

開示項目一覧

◆銀行法第21条第1項前段及び第2項前段に規定する内閣府令で定める事項（銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3）は、それぞれ以下の該当頁に掲載しています。

銀行法施行規則第19条の2（単体）

該当頁

1 概況及び組織	
(1) 経営の組織	78
(2) 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項	
① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	155
② 各株主の持株数	155
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	155
(3) 取締役及び監査役の氏名及び役職名	79
(4) 会計監査人の氏名又は名称	90、123
(5) 営業所の名称及び所在地	80
(6) 当該銀行を所屬銀行とする銀行代理業者に関する事項	
① 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	81
② 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	81
2 主要な業務の内容	22～37、77
3 主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	119～122
(2) 直近の五事業年度における主要な業務の状況	
① 経常収益	118
② 経常利益又は経常損失	118
③ 当期純利益若しくは当期純損失	118
④ 資本金及び発行済株式の総数	118
⑤ 純資産額	118
⑥ 総資産額	118
⑦ 預金残高	118
⑧ 貸出金残高	118
⑨ 有価証券残高	118
⑩ 単体自己資本比率（銀行法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	118
⑪ 配当性向	118
⑫ 従業員数	118
⑬ 信託報酬	118
⑭ 信託勘定貸出金残高	118
⑮ 信託勘定有価証券残高	118
⑯ 信託財産額	118
(3) 直近の二事業年度における業務の状況	
① 主要な業務の状況	
a. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	130
b. 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	130
c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	130、131
d. 受取利息及び支払利息の増減（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	132
e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	130
f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	130
② 預金	
a. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	142
b. 定期預金の残存期間別の残高（固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分毎）	143
③ 貸出金等	
a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	144
b. 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残存期間別の残高	144
c. 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	146、147
d. 用途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	146
e. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	145
f. 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	145
g. 特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金）残高の5パーセント以上を占める国別の残高	148
h. 預貸率の期末値及び期中平均値（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	144
④ 有価証券	
a. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	150
b. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高（国内業務部門及び国際業務部門の区分毎）	150
c. 預証率の期末値及び期中平均値（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	150
⑤ 信託業務に関する指標	
a. 信託財産残高表	153
b. 信託の期末受託残高	153
c. 信託の種類別期末受託残高	154
d. 信託期間別元本残高	154
e. 信託の種類別期末運用残高	154
f. 信託の貸出金科目別期末残高	154
g. 信託の貸出金期間別期末残高	154
h. 信託の担保種類別貸出金残高	154
i. 信託の用途別貸出金残高	154
j. 信託の業種別貸出金残高・割合	154
k. 信託の中小企業等貸出金残高・割合	154
l. 信託の有価証券種類別期末残高	154

4 業務の運営

(1) リスク管理の体制	54~63
(2) 法令遵守の体制	48~50
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	38、39
(4) 当該銀行が銀行法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	52

5 直近の二事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	123~129
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	148
② 延滞債権に該当する貸出金	148
③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	148
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	148
(3) 元本補填契約のある信託に係る貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	154
② 延滞債権に該当する貸出金	154
③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	154
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	154
(4) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	156~183
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	135、136
② 金銭の信託	137
③ 第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	138~141
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	147
(7) 貸出金償却の額	147
(8) 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	123
(9) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	123

6 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項

184、185

銀行法施行規則第19条の3（連結）

1 銀行及びその子会社等の概況

(1) 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	82
(2) 銀行の子会社等に関する事項	
① 名称	82
② 主たる営業所又は事務所の所在地	82
③ 資本金又は出資金	82
④ 事業の内容	82
⑤ 設立年月日	82
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	82
⑦ 銀行のの子会社等以外の子会社等が保有する当該の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	82

2 銀行及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近の事業年度における事業の概況	84~89
(2) 直近の五連結会計年度における主要な業務の概況	
① 経常収益又はこれに相当するもの	83
② 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの	83
③ 親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	83
④ 包括利益	83
⑤ 純資産額	83
⑥ 総資産額	83
⑦ 連結自己資本比率	83

3 銀行及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	90~108
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	148
② 延滞債権に該当する貸出金	148
③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	148
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	148
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	156~183
(4) セグメント情報	116~117
(5) 銀行法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	90
(6) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	90

4 報酬等に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項

184、185

◆金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条及び第6条

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の金額	148
--------------------------------------	-----

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

平成26年2月18日 金融庁告示第7号第10条（単体）

該当頁

自己資本の構成に関する開示事項	158、159
（定性的な開示事項）	
1 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	161
2 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	161
3 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	162
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	162
② エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	162
4 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	162、163
5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	163
6 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	163
(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	163
(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	163
(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	164
(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	164
(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	164
(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	164
(8) 証券化取引に関する会計方針	164
(9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	164
7 マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	164
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	164
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	164
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	164
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	164
8 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	164
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	164
9 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	165
10 金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	165
(2) 金利リスクの算定手法の概要	165

(定量的な開示事項)

1 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額 ((2)の額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオ毎の額	
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分毎の内訳	166
② 証券化エクスポージャー	166
(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	167
① 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	167
② 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	167
③ 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	167
④ 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	167
⑤ 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	167
(3) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式毎の額	
① 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリー毎に開示することを要する。)	168
② 内部モデル方式	168
(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法毎の額	
粗利益配分手法	168
(5) 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第37条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。)	168

2 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	166
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分毎の額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	168
② 業種別又は取引相手の別	168
③ 残存期間別	169
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分毎の内訳	
① 地域別	170
② 業種別又は取引相手の別	170
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分毎の期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分毎の算定を行っていない場合には、区分毎の開示を要しない。)	
① 地域別	171
② 業種別又は取引相手の別	172
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	173
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	174

3 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー毎に開示することを要する。)	175
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎に開示することを要する。)	175

4 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式	176
(2) グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	176
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあつては、取引の区分毎の与信相当額を含む。)	176
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	176

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

(5) 担保の種類別の額	176
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	176
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	177
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	177

5 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	177
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	177
③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	177
④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	177
⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	177
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	177
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	177
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	177
⑨ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	177
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	177
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	177
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	177
⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	177
(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	178
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	180
③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	181
④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	181
(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	182
② 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	182
③ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	182
④ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	182
⑤ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	182
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	182
⑦ 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	182
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	182
⑨ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	182
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	182
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	182
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	182

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	182
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	182
③ 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	182
④ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	182
6 マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）	
(1) 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	182
(2) 期末のストレス・バリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	182
(3) 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	182
(4) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	182
7 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	
① 上場株式等エクスポージャー	182
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	182
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	182
(3) 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	182
(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	182
8 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額	183
① 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	183
② 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	183
③ 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	183
④ 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	183
⑤ 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	183
9 金利リスクに関する事項	183

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

平成26年2月18日 金融庁告示第7号第12条（連結）

該当頁

自己資本の構成に関する開示事項	156、157
（定性的な開示事項）	
1 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	160
(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	160
(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	160
(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	161
(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	161
2 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	161
3 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	161
4 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	162
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	162
② エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	162
5 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	162、163
6 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	163
7 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	163
(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	163
(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	163
(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	164
(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	164
(6) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	164
(7) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	164
(8) 証券化取引に関する会計方針	164
(9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	164
8 マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第25条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	164
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	164
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	164
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	164
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	164

9 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	164
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。）	164
10 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	165
11 金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	165
(2) 金利リスクの算定手法の概要	165
(定量的な開示事項)	
1 その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	166
2 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオ毎の額	
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分毎の内訳	167
② 証券化エクスポージャー	167
(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	167
① 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	167
② 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	167
③ 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	167
④ 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	167
⑤ 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	167
(3) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式毎の額	
① 標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリ毎に開示することを要する。）	168
② 内部モデル方式	168
(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法毎の額	
粗利益配分手法	168
(5) 連結総所要自己資本額（自己資本比率告示第25条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。）	168
3 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	168
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分毎の額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	168
② 業種別又は取引相手の別	169
③ 残存期間別	169
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分毎の内訳	
① 地域別	170
② 業種別又は取引相手の別	170
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分毎の期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分毎の算定を行っていない場合には、区分毎の開示を要しない。）	
① 地域別	171
② 業種別又は取引相手の別	172
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	173
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	174

開示項目一覧（バーゼルⅢ）

4 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー毎に開示することを要する。） 適格金融資産担保	175
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎に開示することを要する。）	175

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式	176
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	176
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分毎の与信相当額を含む。）	176
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	176
(5) 担保の種類別の額	176
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	176
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	177
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	177

6 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	177
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	177
③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	177
④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	177
⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	177
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	177
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	177
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	177
⑨ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	177
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	177
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	177
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	177
⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	177
(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	179
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	180、181
③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	181
④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	181

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	182
② 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	182
③ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	182
④ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	182
⑤ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	182
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	182
⑦ 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	182
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	182
⑨ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	182
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	182
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	182
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	182
(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	182
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	182
③ 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	182
④ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	182

7 マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）

(1) 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	182
(2) 期末のストレス・バリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	182
(3) 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	182
(4) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	182

8 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
① 上場株式等エクスポージャー	182
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	182
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	182
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	182
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	182

9 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

① 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	183
② 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	183
③ 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	183
④ 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	183
⑤ 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	183

10 金利リスクに関する事項

	183
--	-----

株式事務のご案内

(2020年7月1日現在)

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月開催
配当金受領株主確定日	3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日
基準日	定時株主総会については3月31日とします。 その他必要があるときはあらかじめ公告して定めます。
公告の方法	電子公告 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法とします。
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第一部）
証券コード	8304
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（郵便物送付先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（電話照会先）	0120-782-031（フリーダイヤル）
株式に関する住所変更等 のお届出及びご照会について	証券会社に口座を開設されている株主さまは、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いします。証券会社に口座を開設されていない株主さまは、上記の電話照会先にご連絡ください。
特別口座について	株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主さまには、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しています。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いします。

このディスクロージャー誌は、銀行法第21条の規定に基づいて作成した資料です。

資料のご請求・お問い合わせは各店窓口もしくはあおぞらホームコール(0120-250-399)をご利用ください。
(あおぞらホームコール受付時間 平日9:00～21:00 土日祝および12/31 9:00～18:00 ※1/1～1/3はご利用いただけません。)
また、インターネット上に開設しております当行ホームページもご覧ください。

2020年7月 発行

あおぞら銀行 コーポレートコミュニケーション部

〒102-8660 東京都千代田区麴町6-1-1 TEL : 03(6752)1111(代表)



あおぞら銀行

AOZORA



本誌は、植物油インキを使用して印刷しています。

Printed in Japan